進の弟宮次郎を伴ひ出奔したので、宮之進は主命によりこれを探す事になつた。一方太郎左衛門の弟次郎左衛門も亦主命に依つて妹水草を伴ひ仇討に出發したが、下總國府臺で水草は所の惡漢梅墨の小五郎兵衛に誘拐されて芝崎村に遊女に賣られ、此處に計らずも佛門に入らんとしてゐた義廉と戀に陷ち名を諦也と改めた。小五郎兵衛はこれを知つて暴れ込んだが匿れ家の茂兵衛に懲され、事情を知つた茂兵衛は妹八橋に金持の聟を迎へ、義廉の遊興費に宛てた。その聟、實は旅中鰐の腹に入つて容貌の變つた次郎左衛門だつたので、八橋は自殺して兄の助命を乞ひ、茂兵衛は入道した。折柄來つた宮之進の忠心に計られて宮次郎は、諦也・小五郎兵衛を斬つて自害した。かくて義廉は無事に、宮之進・次郎左衛門を伴ひて歸館し、義明の息女を娶り、里見家安泰なるを得た。

【構想】里見義廉の家出から復歸まで、戀に始まつて武士道の自覺に終る物語に、幾多の挿話を加へて忠義を說く。從つてこれに活躍する人物、宮之進も宮次郎も茂兵衛も次郎左衛門も八橋も諦也も皆忠義の權化として描かれてゐる。情よりも義を重んじた馬琴の思想がこゝにも見られるが、何故にこの忠義のために幾多の悲劇が釀されたかといふ點には少しも筆が及んでゐない。また興味本意の作意のために、義廉が家出の途次、海中に投じた寶刀を次郎左衛門が鰐の腹中から得て歸參が叶ふ脈同等は、いかにも不自然に思はれる。併し中本二册の短篇に、割合に複雜な筋を韻律的な文章で書き分けてゐる。　（笹野）

敵討枕石夜話（かたきうちちんせきやわ）　讀本　二卷

【作者】曲亭馬琴【插畫】歌川豐廣【角書】觀音利生孤館記錄【刊行】文化五年正月【題材】一つ家の傳說（淺草寺傳說）に據つてゐる。一つ家の傳說は謠曲「安達原」に作られた所謂安達ケ原傳說と、石の枕の口碑として傳はつたものとがある。口碑は馬琴もその引に記すが如く、宗祇法師の「回國記」に見えるものとほゞ同樣である。馬琴はこの傳說に敵討話を附加した。

【梗概】獵師戸五郎は、誤つて枕石寺の僧圓石を殺し、上總海上郡浪の山を逃れて武藏淺草に住んでゐた。一日海上で鬼牛に襲はれ辛くも脫れたが、後また怪牛に襲はれた娘淺茅が懷胎したのを、圓石の祟と噂されて、戸五郎は逃亡して附近に住む人なく、淺草の一つ家と呼ばれたこゝで、淺茅は怪兒駒形を生んだ。これより淺茅は次第に食慾となり、從兄鴨八を入れて夫とし、共に惡事を働くが、悟るところあつて旅宿を業とした。偶々鴨八が石を枕にして臥し、圖らず側の大石に壓されて死んでから、旅客を石の枕に寢せ天井に吊した大石を落して殺し、その財物を奪ふやうになつた。これが評判となつて土地の童の口にさへ上つた。然るに一夜こゝに投宿した淺草寺の童子と名乘る美少年があつた。駒形は彼を逃して身代りとなり、淺茅は遂に淺草寺の池の畔に討たれて大蛇と化したが、戸五郎の惡事を語つて敎化される。折しもこの場にあつた戸五郎は、その少年が圓石の子なるを知つて討たれた。斯くて戸五郎・淺茅・駒形と石の枕を埋めたのを蛇塚と云ひ、淺草寺の池は姥が池と呼ばれた。

【構想】筋は原說話をさほど變化してゐるとは言へないが、その意義を變じて全く彼の精神を盛り、事件の起伏に因果の關係をもたせ、人物の運命をその應報に歸して勸懲の意を寓してゐる。初め戸五郎の惡事と最後の少年の仇討との間に、何等仇討話としての關聯はなく、ただ有名な淺草寺傳說を戸五郎の一家に託し、その惡因と觀音の靈驗によつて、奇怪な自滅の道を辿る所に興味を涵いてゐる。故に仇討の事は附けたりに過ぎず、當時敵討物の行詰りを十分に示してゐる。　（笹野）

敵討襤褸錦（かたきうちつゞれのにしき）　淨瑠璃　三段　敵討物【作者】文耕堂・三好松洛【初演】元文元年五月十二日より「十二段長生島臺」の切として竹本座上場。【諸本】原本は七行七十丁本。文耕堂淨瑠璃集（續帝國文庫）・淨瑠璃名作集上卷（日本名著全集）所收。【題材】有名な非人敵討を仕組んだもの。この實說は明かでないが、夙に寬文四年に大阪の役者藤井備五左衛門が二番續に脚色し、門弟荒木與次兵衛に演じさせて好評を博し、元祿時代に於て既に名題の一であつたが、ついで享保期の名優姉川新四郎も亦得意の藝として屢々演じた（佐渡島日記）。本曲はこれに據つたものと思ふ。題名は大安寺堤の場に於ける高市武右衛門の「今日の襤褸は明日の錦」の白に因む。

【梗概】（上卷）先斗町の段。備後入江侯の臣春藤助太夫、京の先斗町の旅宿へ同僚須藤六郎右衛門とその組下彥坂甚六とを招き、主君の召抱へらるべき舞子の下見をする。召された舞子三人は半中節「百夜の計歌」を舞ふ。その中でおてるが選ばれる。所がおてるは須藤の執心の妓である故に、肝煎の男の勸めに從ひ助太夫に泡盛を强ひて謀殺し、おてるを連れて駈落する。（中卷）（口）春藤屋敷の段。菊の節句の樂しい日に助太夫殺害の急使が到着したので、その子次郎右衛門と新七とは直に主君に願出て敵討の旅に出發する。（切）身賣の段。春藤の後室と嫁とは、若黨佐兵衛・伊兵衛夫婦の世話で佗住居して既に一年、二人の女房は身賣をする。その身の代金の一部を後室に渡し、殘金を懷中して主君に巡り會はうと、三文奴に扮して共々に都へ上る「道行對の花鯉」。（下卷）助太夫を殺しおてるを連れて逐電した須藤と彥坂とは、知合ひの大和郡山の藩士加村宇多右衛門に身を寄せて居る。同藩の高市武右衛門と仲庄之助とが、馬乘りの歸途に出逢つた加村に一刀を示して、備前長光との事、目利を乞ふといふ。これは須藤からの依託物であるが、高市が僞物といふので爭ひとなり、大安寺堤の三昧の非人の試斬をしようといふ事になる。以上、馬乘・刀目利の段。大安寺堤（後に大墨寺と書く）の段となり、次郎右衛門兄弟は國を出て二年、郡山の町外れの大安寺堤なる非人小屋に起臥して既に二ケ月に及び、大和一圓を隈なく探して居る。寒さの爲めに次郎右衛門が腰の立たぬのを見て新七は物貰ひに町へ行く。その跡へ加村と高市父子が來て事情を告げて命を貰はうといふ。次郎右衛門は敵討をせねばならぬからと色々歎願し、とど竹杖に仕込んだ一刀をずばと拔き加村の面前に突出し「青江下坂二つ胴に敷腕……」といふ。高市はその義心に感じ加村を勸めて引取る。その夜明け近く加村は須藤・彥坂を案內して來、次郎左衛門の寢込みへ斬込み散々に手を負はせ氣絕するのを見て引上げる。跡へ新七が歸つて驚き憤る。折柄食事を携へて來た高市父子に引取られて治療を加へる。加村が主君に從つて江戸へ出立の間際に、高市は二兒が長持の中に忍ばせてあるのを確かめ、早速春藤兄弟を呼寄せて本望を遂げさせる。佐兵衛・伊兵衛も、四五日前に主人に巡り逢ひ、悅び勇んで共々歸國する。

【構想】本曲の山として有名なる大安寺堤の「青江下坂二つ胴……」の條は、荒木與次兵衛・姉川新四郎以來の歌舞伎の臺詞と型とを取入れたものである。その他本曲に於ては、須藤の妹院霜と春藤新七との戀が、敵同士となつたために果敢なく破れる事、伊兵衛の女房おみよは五百五十兩で廓の郭へ身を賣るのに、不器量の佐兵衛の女房おぬひ（伊兵衛の妹）は僅か十二兩で給物家に身賣するといふ哀れな挿話、大安寺堤の返討等、敵討物によく用ひられる趣向が巧に按排されて、しかも割合に筋はよく通つてゐる。敵討物の一典型と謂つてよい。

【影響】本曲は操芝居に於て、この後屢々繰返されたのみでなく、歌舞伎へも移入されて「大晏寺堤」の原作となつた。また明和元年九月九日から、大阪角座では姉川新四郎の十七回忌追善として、「織合襤褸錦」と題して本曲を多少改修し、七段續に脚色して座元中山文七の春藤次郎右衛門・若衆伊兵衛で興行したのに對して、中座では九月十日から「誘服襤褸錦」の外題で嵐雛助の次郎右衛門、道行は伊兵衛（嵐三五郞）、佐兵衛（嵐七五郞）で人形仕立にして競演したが、結局角座の方が好評で、これより後は歌舞伎の非人敵討には「織合襤褸錦」が行はれたのみでなく、文政三年九月の御靈の操芝居でも、この外題で道行と大晏寺堤とが興行された程であつた。なほ又天明元年七月、大阪の竹田新松座で本曲が演ぜられて好評であつたために、その替り淨瑠璃として、十月七日から同座で「襤褸錦今様緞留」と題する續編を興行した事もあつたが、これは次郎右衛門が本復して復讐するまでの事を仕組んだもので、傑作である。　（島木）

復讐二島英勇記（かたきうちにたうえいゆうき）　「敵討鼠猫島」を見よ。

復讐猫股屋敷（かたきうちねこまたやしき）　讀本　一卷

【作者】振鷺亭主人【插畫】蹄齋北馬【別名】難波潟猫の舊語【刊行】文化五年。

【梗概】大阪の紙屑屋阪助は、妻を何者かに殺されたが、飼犬の助けによつて一子を養育し、これを犬太郎と名づけた。一日紙屑の中に金子十兩を發見し、知り合ひの鼠忠治や願西にも語らひ色々と持主を探したが遂に知れず、一先づ佛壇に收めた。やがて忠治がこの金を奪はうと思ひ、阪助を毒殺しようとした計が、同じく金を盜みに忍び入つた願西の橫死によつて露はれ、忠治は鼠の妖術を用ひて逐電した。犬太郎は孝心深く老父を懇ろに養つたが漸く老衰し、かの十兩の金子を犬太郎に渡してその主に返すべきを命じ、併せて母の敵討を賴んで死んだ。犬太郎は人々の情で武藝を習ひ、十五歲の時、單身諸國遍歷の旅に上り備前に渡つた。こゝに計らず惡人のために海に投ぜられ、辛うじて小豆島に漂着し、或る大家の門番になうて僅かに食を得たが、その門番こそかの金子の持主であることがわかつて、返金することが出來た。然るにその夜その家に賊が入つたのを、主の老婆に見咎められて納屋に繫がれたが、賊は自分を海に投じた者なるを知り、これを押へると、鼠忠治であるのに驚く。忠治はこの家が猫股屋敷であつて、主の老婆こそ犬太郎の母を殺した猫であると告げたので、犬太郎は亂鬪して大猫を仕止め、親の仇を報じて武名を轟かせた。

【解說】半紙半截の中本で、極めて單純な物語であるが、部分々々は精細に書かれ、手際よく纏つてゐる。もとより善は榮え惡は亡ぶるの童子向の一小品に過ぎない。　（笹野）

氣質物（かたぎもの）　浮世草子【名義】かたぎは氣質又は性格の義で、形氣・容氣などの文字をも宛ててある。かたぎものは浮世草子中、或る階級、或る群の人を氣質的又は性格的に分けて見た類型的人物を取扱つた編物集である。【範圍】もし氣質的、性格的に見た類型的人物を具體的に取扱つたものといふ意味でいへば、氣質物は可なりに廣範圍に亙つた浮世草子を包含すべきであるが、一般にはこの類の作品中で、特に「かたぎ」の名を冠したものに限つて云つてゐる。【沿革】書名に「かたぎ」と附けたものの最も古い浮世草子は、西鶴の「好色五人女」で、この書の別名に「當世女容氣」とある。併し學者の實際上の取扱では、本書は氣質物とはいはず、正德五年版の江島屋其磧の「世間息子氣質」が氣質物の祖と稱せられてゐる。「息子氣質」は其磧が書肆八文字屋自笑と故あつて從來の交誼を斷ち、著作出版上の提携をやめてゐた間に、別に江島屋といふ書肆を開いて、こゝから出版した作品であるから、恐らく社會の注目を引くべき一工夫としての命名であらう。類型的描寫は既に西鶴にも在つたが、彼はこの傾向を進め、且つ意識的に試みたものであらう。彼は引續いて「寬濶役者氣質」（別項）を綴り、享保元年には「世間娘氣質」（別項）を出して、こゝに氣質物の存在を世に確實にした。享保三年には、一洞の「寬濶大臣氣質」（別項）が出、五年には自笑・其磧の「浮世親仁氣質」（別項）も出て、立派な存在となつたが、爾來暫く斷えて、同十五年に「世間手代氣質」（別項）が出、刊年未詳の自笑が「和漢遊女容氣」（別項）も出た。元文に入つて、親仁氣質が再版されると共に、其磧の新作「商人世帶形氣」（別項）が出た。延享には元祿年間の「男色子鑑」（別項）を「和國小姓氣質」と改題して出した。かくて浮世草子の末期に至つて最も多く作られ、南嶺の「世間母親容氣」（別項）、其笑・瑞笑の「世間長者容氣」（別項）、升風の「世間旗本形氣」（別項）以下、永井堂龜友・和譯太郎・埼谷大樂などに、この種の作が多く、浮世草子の末期は、氣質物によつて飾られてゐる觀がある。

【參考】八文字屋本の研究　水谷不倒（日本文學講座）　（藤村）

片戀（かたこひ）　飜譯小說【譯者】二葉亭四迷【原作】露國イヴン・ツルゲーネフの短篇「アーシャ」【刊行】明治二十九年十一月「奇遇」（めぐりあひ）、「あひびき」（別項）と共に「かた戀」と題して刊行、春陽堂。後、二葉亭全集第二卷所收。【內容】この一篇は、主人公の思ひ出話になつてゐる。彼は外國漫遊の途次、ライン河畔の小古都で、同じ露西亞人の兄妹に會つた。兄は畫家で、妹のアーシャは生立ちの不自然なところから、恐しく變つた性格の持主であつた。彼はそのアーシャから熱烈に戀され、兄から妹と結婚してくれと賴まれるが、流石に躊躇する。併し初戀の彼女の燃えるやうな情熱は遂に彼を動かすが、やつぱり逡巡してそれを打明ける機會を失する。兄妹は彼に愛がないものと思つて密かにその地を立つてしまふ。彼はアーシャの別れの手紙と拾つた花束を、終生、この片戀の記念としてゐるといふのがそのあら筋である。【解說】「あひびき」「めぐりあひ」に次ぐ二葉亭のツルゲーネフの飜譯で、一時文壇に遠ざかつてゐた彼は、この作以來、續々ツルゲーネフ及びその

他の近代露西亞文藝諸家の作品を紹介した。「浮草」(別項)などもその中に含まれるものである。「片戀」の譯文は、「あひびき」時代と約十年の距離があるだけに、原文に拘束されず自由な餘裕のある態度が見える。原文の拘攣波瀾の趣に、譯文の調子風韻がしつくり合つて、何ともいひ難い味がある。明治期に於ける屈指の好飜譯といふ田山花袋の評言は强ち溢美ではない。なほ「めぐりあひ」は「あひびき」と共に當時飜譯界の神品とされたものである。「奇遇」となつて改訂されて多少の嚴正さは失はれたが、譯文の甘味は更に加はつてゐる。この飜譯小說集「片戀」一卷によつて二葉亭は「浮雲」第三編發表後八年にして文壇に復活したが、文壇は消息不明であつた遠征將軍が萬里の旅から凱旋したのを迎へるやうに歡迎した。それだけに感化影響の大きかつたことも推測される。獨步・花袋等が、如何にこの譯を感激して讀んだかは、追悼文集「二葉亭四迷」中の花袋の文に見えてゐる。（稻田・泉）

かたこと　語學書　五卷【著者】安原貞室(本書には明記されて居ない)【名稱】普通「片言」と云ふ。「俚言集覽」に「カナナホシ」として引用せられ、又「片言なほし」とも假稱せられてゐる。【成立】慶安三年【諸本】京都中野道伴刊本。京都笠木利兵衞刊本。又昭和六年に日本古典全集第四期所收。【內容】主として京都に於ける方言・訛語・詐音を擧げて、その矯正に資したもの。卷一・二の兩卷は、篇目を分けて居ないが、卷三の中頃以下より篇目を設け、時節・人倫幷人名・衣服・器財・支體・病名・木・草・蟲・魚・鳥・獸・飮食・國名所幷寺號・居所・雜詞・遊稀言葉・言はずしても事缺き侍るまじき言葉とし、卷末に俚諺若干と逸話一章を附して居る。これらの中で、言葉を分つて、都の言葉と田舍の言葉としたが、或は京言葉・齊衆言葉(叡東言葉)・近江言葉・北國言葉などの名も見えてゐる。また陽袖讀の外、重言(重ね言葉)、略語、公家の名目、俗語、南蠻言葉、唐人口及び言語の階級上の差別、兩性上の差別等、各種類の言葉に觸れ、語源を考へたのもある。【價値】この書は、貞室が、師松永貞德の說とおのれの說とを、その愛兒の庭訓として述べたもので、方言・訛語を集めたものとしては、後世の「物類稱呼」(別項)の廣範圍なのに遠く及ばないが、言語の規範學的態度、鋭敏な語感、豐富な語例、或は又歷史的見方をも失つてゐない等の點に於て、國語學史上有數の著述である。殊に標準語に對して明確な意識を持ち、愛兒の國語敎育を目的として著はされた點に大きな特色がある。【末書】「浮世鏡」(石田元季氏藏)と云ふ版本は、第三卷のみの零本であるが、「片言附補」とも云ふべきものである(「かたこと」と同じく日本古典全集所收)。又「かたこと」を拔萃して刊行したものに、「當世大和言葉」がある。

【備考】「世話重寶記」(元祿八年刊)は、俚諺成句及び訛語訛音をイロハ順に分けて編輯したもので、「かたこと」より出たと思はれるもの少なくない。貝原好古の「諺草」も「かたこと」「世話重寶記」を利用したと思はれる。

【參考】片言解題　新村出(日本古典全集「片言付補遺・物類稱呼・浪花聞書・丹波通辭」所載)（谷邊）

片撥　かたばち　歌曲【名義】片撥節の略、歌のあしらひに彈く三味線の奏法から出た名。

【解說】語義から判ずれば、撥で彈くだけで、スクヒのなかつたものとして考へたいが、江戶長唄の「鷺娘」の「戀に心もうつろひし花の吹雪の拂ふも惜しき」の所の三味線はチンリン〳〵であるが、これが片撥の手だらうといふ。さすればもうスクヒがあつた事になる。思ふに片撥節は原始的奏法のチンリン〳〵又はテンレン〳〵乃至はシャンラン〳〵をあしらひにして謠つたものであらう。曲風が靜穩で抑揚に乏しかつた事が想像される。【沿革】寛永年中から遊里に行はれて、六條や島原の遊女にはこれに長じた者があつた。延寶の「色道大鑑」には、「傾城の歌は弄齋・片撥を最上とす」とあるが、元祿の頃には絕えた。

【種類】ただ片撥とある外に、破手片撥・片撥かはり節などの名目があつて、これ等の歌が數十首遺存する。三味線の破手組の中に、破手片撥と題して四首の歌を收めてゐる中に、

　笛による鹿は、つまゆゑに死する。我等もさまに
　ヤレ、いのち棄てうずョノ。

の如き琉球歌と同じい八八八六形のもの二首と七五七五形一首と、狂言の小歌とある。この所載が古體であらう。寛文十一年刊の「ぬれぼとけ」には、十八首を十八人の遊女に配して、

　吉野　もろきは露と、誰がいひそめた。わが身も
　　草に、おかぬばかりよ。
　高尾　錦の床も、一人はいやよ。むぐらの宿に、
　　袖をしきても。

の如くあるが、すべて七七七七形で、前揭のものよりはやゝ後の歌である。また吉原流行小歌總まくりには、七七七七形の外に、

　見れば見捨す、捕さしやとどく。なぞに我が戀、
　とどかぬぞ。

の如き七七七五形の歌を收めてゐる。これが最も新しいものであらう。（高野）

傍廂　かたびさし　隨筆　二編【著者】齋藤彥麿【刊行】嘉永六年【解說】「傍廂」は、著者が住居江戶植町の蘆ぶきの屋に建て添へた小堂の名で、やがてその中で暇に任せて書き集めたものと云ふ意味からの書名である。古來の制度・風俗・古言古歌、その他考證的の記述二百餘章から成る。前編に、ひめはじめ、武勇詐論、曾我のあだ討、齋問、おかしをかし、和詩、ふるとし、鬼にたとふ、ゆかりの色等百二項、後編に、たくじり、南方退治、靜の前が勇氣、以牛祭神、賦金、困快止動、大塔宮、軍神問答、鶴のますら等百二十項を收め、所々に圖畫を加ふ。嘉永六年著者の自序がある。（和田）

堅室雜錄　かたむろざつろく　隨筆　二卷　寫【著者】岡部東平【解說】原卷數未詳。今は「辛丑集」「丁未集」の二卷あるのみ。辛丑は天保十二年、丁未は弘化四年であると想はれるから、この間既に五年を隔ててゐる。恐らくは前後十餘卷あつたものの殘存二卷であらう。國學者の隨筆で神道・國史・國語等に係る考證的の論說が多い。「辛丑集」には「ふでのまゝの下」と總題して、山吹、鴟、鳥、晝間の神燈、漢土人も神祇を敬ふ、祈雨、伏見西方寺の豐太閤短册、鯉の名所、人首鳥身の神、元始天尊、皇威の盛衰、幽顯分界、麥野の鹿の故事、浦島子の故事、木の子の品類、尼子義久の籠城、橘の耐久性、强裝束、出雲國の守護職、杵築大社の神領、京近くの小野と云ふ地等を記して、末に「辛丑冬十一月十六日夜岡筆於葛根堅室南燈下成卷」とある。「丁未集」には能我の議、みぞれ、あられの「れ」文字、なゝつの名目、赤の字、鯨伏、萩と棒とのさだ、伊呂波の作者、正名說の謀條を收めてある。【著者小傳】岡部東平は江戶の國學者、本居宣長に私淑し作歌に巧であつた。安政三年歿。享年未詳。「歌體緊要考」の著述がある。（和田）

片山廣子　かたやまひろこ　歌人【筆名】松村みね子【生年】明治十一年二月十日、東京麻布に生る。【閱歷】父は埼玉縣大里郡の出で吉田次郎といひ、長く外交官たりし人。廣子はその長女で東洋英和女學校に學び、片山貞次郎(後に日銀理事となる)に嫁した。一男一女があり、和歌は早く佐佐木信綱に就て學び、歌集「翡翠」がある。その詠に「よろこびかのぞみか我にふと來る翡翠の羽のかろきはばたき」の如きが見られる。又愛蘭文學の造詣深く、松村みね子の筆名の下に「シング戲曲全集」その他數種の飜譯集がある。譯文の正確暢達を以て稱された。（相原）

片山流　かたやまりゅう　「井上流」を見よ。

嘉太夫節　かだゆうぶし　「宇治加賀掾」を見よ。

語りもの　かたりもの　「文學の種類」を見よ。

片われ月　かたわれづき　歌集【著者】金子薫園【刊行】明治三十四年一月新聲社【解說】著者の第一歌集で、落合直文の淺香社に加はつて早く歌才を認められた著者は、この集によつて歌壇に一地步を占め、温籍典雅、清新の調を推重せられた。「あけがたのそぞろありきにうぐひすの初音ききたり數かげの道」「駒ながらうたを手むけて過ぎにけり關帝廟のあけがたの月」「梅かをる野中の水の清きかな石とところどころ苔とところどころ」等、收むるところは百三十餘首に過ぎないが、明治の短歌革新に一異彩を放ち、翌年、尾上柴舟と共に「叙景詩」の提唱をなすに至つた。直文・桂月が序文を寄せてゐる。（土岐）

勝畫　かちえ　繪卷【解說】この一卷は、繪鳥羽僧正覺猷筆、詞醍醐成賢僧正筆と傳へられ、もと東寺金剛院に在つたといふが、今原本の所在を詳かにしない。世に流布する模本は陽物競べと放屁競べとであつて、筆線瀏達、淡彩・白描の兩方がある。高山寺所藏の白描本、所謂鳥獸戲畫四卷中のものとやゝ畫致も似てゐるかに想はれるが、もとより詳かでない。然しながら所謂嗚呼繪の一種として、戲畫の特色を發揮して尾籠な題材を活寫してゐる所が相通ふ。蓋しかゝる尾籠な題材を喜ぶが如きは藤原末、鎌倉以來の趣味で、この種のものは當時から製作されてゐたらしいが、今に遺存する物としては高山寺本が最も古く、勝畫の如きは、蓋しこれに次ぐべきものと思はれる。なほ勝畫には幾つか異本があり、且つは傳摸に際しての書き換へもあることであらう。（田中(一)）

かち〳〵山　童話【梗概】翁が山から惡戲する狸を生捕つて來て、梁に吊し上げて置くと、詐つて嫗に憐みを請ひ、縛を解かせて却つてこれを喫ひ殺し、己れ嫗に化けて翁の歸宅を待ち受け、狸汁と稱して嫗の肉を食はせ、嘲り逃げたので、翁が怒り悲しむ折、訪れた兎はその復讐を約して慰め、狸を欺いて柴を負はせ、背後から燧で點火し、狸が燧の音を怪しみ問へば、此處はかち〳〵山と答へ、柴へ燃える音を訝れば、此處はぼう〳〵山と答へるうち、火は燃え擴がつて狸は大火傷を負ひ、穴にうめき臥してゐると、兎は更に火傷の藥と僞つて、唐辛子の膏藥を貼り、一段の苦惱を與へ、火傷癒えた後、今度は舟遊びに誘ひ、己れは木舟に乘り、狸を土舟に乘せて溺らせ、嫗の仇を復した。

【解說】五大國民童話の一。動獸の寓意と智力の勝利とが語られ、任俠義勇の國民性と復讐精神の近古時代意識が著しい。兩獸は狡猾遲鈍と善良可憐の對比、又黑白の對照をもなしてゐる。この童話の成形は、恐らく室町末頃であらう。江戶時代初期には「兎の手柄」(赤小本)「うさぎ大手がら」(黑本)等の作となつて流布してゐる。志田義秀氏の推定では、唐辛子の傳來した天文十一年以後かと云ふ。喜多村信節(嬉遊笑覽)・黑澤翁滿(童話長編)・瀧澤馬琴(燕石雜志)・梅辻規淸(雛鶴字斷本)等は、大國主神話の因幡の兎(別項)に、この童話の本源を索めようとしてゐるが、一面認められ得ると共に、或は玉兎の聯想もあるべく、また狸は謠化の民族信仰の外に、「十二類繪詞」(別項)で十二支軍に戰ひ負けて、穴に逃げ籠る敵主の惡狸をも聯想させる。同書を改題した板本「獸太平記」の挿繪には、兎が狸を打擲する圖があり、この童話からの影響かも知れないが、少くとも兩者の關係を想はせる。「燕石雜志」にも種々考證してあるが、本據の說明としては餘り價値は認め難い。【影響】汰勝々山長歌幷短歌(黑澤翁滿作、童話長編)・黃表紙「闔思獸世界」(十返舍一九自作自畫)。

【參考】燕石雜志卷四○日本童話上卷附錄解說(標準日本御伽文庫)（島津）

勝修羅物の謠曲　かちしゅらもののようきょく【曲目】武士を主人公とした複式夢幻能、修羅物はその數が多いが、大抵敗戰物語で、戰勝の樣を描いたものは、僅か三曲あるばかりである。これを特に勝修羅物といふ。「田村」「八島」「箙」が即ちそれである。【諸本】五流新古謠本。校註謠曲叢書(芳賀・佐佐木)・日本文學大系・有朋堂文庫・國民文庫上卷・謠曲三百五十番集(日本名著全集)・謠曲大觀等所收。

【田村】二番目　複式夢幻能【作者】世阿彌(能本作者註文・二百十番謠目錄)。【內容】東國方の僧(ワキ)が都に上り、清水寺に參ると、花守の童子(前ジテ)に淸水寺の緣起を語り、四邊の名所を敎へ、折からさし出た月に映ずる櫻の美しさを賞し、やがて田村堂に入つてしまふ。僧は夜中、櫻の木蔭で法華經を讀誦すると、坂上田村丸(後ジテ)が現れ出で、平城天皇の勅命を奉じて、伊勢國鈴鹿山の惡魔討伐に出かけ、觀音の佛力によつて、これを滅した樣を語る。【解說】前段淸水寺建立の由來は「今昔物語」卷十一「田村將軍始建淸水寺語」に出て居り、後段鈴鹿の賊を平らげた事は參考「源平盛衰記」南都本の淸水寺緣起に出てゐる。本曲は必ずしも南都本に據つたとは思はれないが、この種の傳說から出たものであらう。五流現行。

【八島】二番目　複式夢幻能【作者】世阿彌(能本作者註文・二百十番謠目錄、申樂談儀に曲名見ゆ)。【內容】都方の僧(ワキ)西國行脚に出で、讚岐國八島の漁家で、一夜の宿を求め、主人の漁翁(前ジテ)に八島の軍語を求める。漁翁は三保谷と景淸との錣引き、佐藤繼信討死のさまを語り、自分が義經であると仄めかす。僧は不思議に思ひながら眠りに就くと、夢に義經の幽靈(後ジテ)が現れ出て、判官弓流しの事を語る。そのうちに修羅道の鬨の聲が聞えて、昔さながらの戰ひを演ずるかと思ふと僧の夢はさめて、亡靈の姿は消え失せたといふ曲。「平家物語」卷十一「嗣信最期の事」「弓流しの事」に據つたもの。五流現行。

【箙】二番目　複式夢幻能【作者】世阿彌(能本作者註文)【別名】「箙梅」ともいつた。【內容】西國方の僧(ワキ)が都見物に上る途次、攝津國生田川で、一人の里人(前ジテ)に會ひ、この梅は名木かと尋ねると、里人は、これは

箙の梅といつて、曾て梶原景季がこの一枝を折つて箙に挿し、敵陣に進み入つて武名を揚げたのであるといつて、當時の戰の樣を語り、自分はその景季の幽靈であると打明けて消え失せる。僧がこの木蔭に旅寢してゐると、景季（後ジテ）は昔さながらな若武者の姿をして修羅道から現れ出で、勇ましい戰ひのさまを演ずるうちに、夜も明けて、僧の夢はさめたといふ曲。景季が箙に梅をさしたことは「平家物語」流布本には見えない。長門本に據つたのであらう。五流現行。

【構想】勝修羅物であるから、三曲とも明るい勇ましいもので、「箙」には梅の景物があり、殊に「田村」には櫻花が全篇を掩うてゐる上に、月の清光さへさしてゐるのであるから、極めて華やかな曲柄となつてゐる。しかし、「田村」は單純な武勇譚ではなく、寧ろ觀音靈驗譚と見らるべき傾向が著しいが、「箙」にはさうした非難がなく、「八島」は全體を通じて武勇譚らしい落ちつきを見せてゐる。殊に前段と後段と軍語の內容を別にしてゐる所に、重複を避けた、緊張した脚色法が偲ばれる。〔佐成〕

【參考】謡曲評釋 大和田建樹〇謡曲大觀 佐成謙太郎

勝相撲浮名花觸 かちずまふうきなのはなぶれ　脚本　四幕八場　世話物【作者】四代鶴屋南北【通稱】白藤源太【別名題】花菖蒲浮名鶴觸・紅筆艶取組【諸本】書卸臺帳の外に、大南北全集第三卷所收本がある。【題材】「白藤お俊」の當時の巷談を取入れたものらしい。【興行】文化七年三月六日初日、江戸市村座初演「樓門五三桐」第二番目。大切隅田川の場に、富本淨瑠璃「風誘鶴四竹」を使ふ。

【役割】角力取白藤源太（三代坂東三津五郎）、藝者お俊（五代岩井半四郎）、足駄質入れ岩渕の權助・坂間傳兵衞（五代松本幸四郎）、津川勝次郎（七代市川團十郎）、許婚お澤（小佐川七藏）、姉お富（山下萬作）、潮田伴之進（澤村四郎五郎）、權助女房おとり（市川宗三郎）、母おかや（市川門三郎）、若黨左五平（市川聖藏）、大のしの富八（四代花井才三郎）等。

【梗概】〔發端〕（柳橋）角力白藤源太と藝者お俊が船中での色模樣。二人は子まで生した仲である。質入れ屋權助は、中間又助が石濱の屋敷から盜み出した千代鶴の短刀を奪つた上、又助を殺す。〔序幕〕（柳橋料理屋大のし）石濱の家中潮田伴之進は、津川勝次郎をそゝのかして千代鶴の短刀と折紙を盜ませたが、短刀は又助に横取りされ、折紙は借金の抵當に、船頭長助の手へ渡る。源太・お俊の仲に出來た一子兼松を里子に取つてゐる權助は、短刀を伴之進に賣りつける約束をして一旦持ち歸つたが、その間に刺身庖丁と摺替へられた事を知らない。源太は主人勝次郎のために入用な金の才覺をお俊に頼む。お俊は窮して伴之進の金を盜み、若黨左五平に渡す。源太は權助が短刀所持と知つて後を追ふ。（本所割下水）源太は權助に短刀を賣つてくれと頼むが承知せず、遂に權助を殺して短刀は奪つたが僞物である。是非なく、兼松を抱いて歸る。〔二幕〕（藥研堀源太內）勝次郎の兄津川主水は、お俊から渡された金が極印金であつた爲め、一層勝次郎の罪が增したことを源太に責める。權助女房おとりは拾つた胴亂を證據に亭主殺しと源太の內へ喚き込む。お俊は坂間傳兵衞の入智慧で源太と緣切つたと見せ、伴之進から眞の短刀を奪ひ返すが、源太はお俊の心變りを怒つて後を追ふ。（隅田川）勝次郎は改心して傳兵衞と共に伴之進を捕縛する。〔大切〕（隅田川）源太はお俊に切つてかゝつたが、その本心を聞いて納得し、人殺しの罪や寶物の一件、殊に許婚のお澤や姉お富への言譯に情死しようとするところを、傳兵衞に助けられ、短刀折紙ともに手に入つて喜び合ふ。（大川端）源太は、伴之進が手下の者と立廻る。

【脚色】同時代の他の世話狂言に比して、非常に簡明な點が特徵と言へる。主人公の源太よりも、ワキ役の權助の巧みに描かれてゐる點が、南北の長所でもあつて、特に注目される。〔渥美〕

勝鬨 かちどき　小說【作者】饗庭篁村【刊行】明治二十三年四月（新作十二番の內）春陽堂。饗庭篁村集（春陽堂）所收。

【梗概】〔上〕應仁の亂後、細川勝元の後をうけて管領の職に就いた畠山政長は、禁裡公方の雙方から信任されて大に權威を張つた。一族の義豐、勝元の子政元などがこれを嫉み、機を窺つてゐる。明應二年春、政長は將軍義稙を奉じて義豐征伐のため河內に出向く。その留守に、京都では政元初め有力な大名が義豐に應じて起つたので、政長は進退に窮し、將軍の落ち延びるのを見屆けてから一子御兒丸に一家再興の旨を含め、郎黨等を添へて落してやり、自分は御兒丸の許婚初花姬の父葉室大納言と共に居城で自殺する。〔中〕御兒丸は桂の里に隱れて機を窺つてゐたが、身に危難が迫つて來る上、初花姬も大和へ落ちたといふ噂を聞いたので、同所の舊臣を語らつて一旗上げようと大和に赴く。初花姬は男裝して京都を落ち、大和に來て堺の庄に隱れてゐたが、土地の豪家の娘が男裝の姬に戀慕したのが緣となつて、畠山家の舊臣に邂逅し、やがて御兒丸が館門の里に潛んでゐるのを聞き、途中の討手を切りぬけて、御兒丸と合する。〔下〕御兒丸は謀臣等と議し、政元に幽閉されてゐる前將軍義稙を脫出させ、江州の畠山、周防の大內その他と聯盟して義豐・政元を討つ。かくて御兒丸尙順は父の仇義豐を滅し、めでたく家を再興した。明應八年正月のことであつた。

【解說】この作の世評が高かつたのは、その美しい裝幀（木版和紙和綴）と、篁村には例のなかつた時代小說だからであらう。作そのものは凡作で別にいふ程のものではない。ただ舊文壇の大家たる篁村が、如何にして新文壇に地位を打開しようかとして、隱かに苦心したらしいその跡を語る一つとして、篁村研究家の閑却すべからざるものである。〔藤田（泉）〕

價値批評 かちひひやう　文學論【語義】英語の criticism of value に相當する語で、普通には裁斷批評（judicial criticism）（別項）と呼ばれる文藝批評の一種である。作家や作品に對する價値の有無または高下を判斷する批評で、鑑賞批評（別項）などと略ぼ對立するものである。價値の有無または高下を判斷するのであるから、豫め一定した尺度標準がなければならない。この場合、多くは古來の名篇傑作から演繹された法則が、その尺度標準になる。從つて價値批評は古典的批評（別項）とも呼ばれる。更にまた既に一定の尺度標準といふ外的な第三者が秤量の基準になつて、評者自身の主觀や趣味は問題にされても、最少限度をよしとするのであるから、客觀批評ともいはれ得る。

【沿革】近代までの文藝批評は、大體に於て價値批評であつた。そして長い間その價値批評の標準になつてゐたものは、勿論、アリストートルの「詩學」、ホレースの「詩の術」などであつた。歐羅巴は文藝復興の新文化を迎へて文運隆盛を極め、文學藝術が異常に榮えた時でも、なほ時代・環境・國情を異にして生れた大文學大藝術を評價するにこの古典批評を以てした。この批評傾向は、特にフランスに榮え、終に古典主義時代を出現し、コルネイユ（P. Corneille. 1606—1684）、ボアロー（N. Boileau-Despréaux. 1636—1711）等の價値批評家を生み出した。更に英國にもその影響を受けて、ドライデン、アヂスン、ポープ、サミュエル・ジョンスン等の古典主義批評家が輩出した。しかしこの傾向は、やがて十八世紀の終から十九世紀初頭にかけて起つた浪漫主義文藝運動のために排擊され、印象批評（別項）・主觀批評・鑑賞批評（別項）等飽くまでも評者自身の主觀や印象や趣味に訴へる批評傾向に取つて代られた。

【日本に於ける價値批評】日本文學に於ける批評も近代までは大體に於て、價値批評本位であつた。古い日本の文藝批評といへば、多くは歌論・俳論であるが、歌論に於ては、長い間、短歌は必ず二段切れでなくてはならぬといふ規則を守り、從つて三段切の歌は、幾ら面白いと思つても右の規則に合はないから、所謂腰折れとして價値の低いものとする外なかつたし、又俳句には必ず季を入れよといふ以上は、若し季の無い句で面白いのが出來ても、それは取るに足らぬものとされた。更に又「源氏物語」その他の古典にしても、或は宗敎的或は道德的若くは敎育的等の種々の規準に從つてその價値が評價されてゐた。この評價を近世になつて覆へしたのは本居宣長である。彼は日本に於ける印象批評乃至鑑賞批評の祖である。併し歐羅巴に見られる如き近代批評の姿をとるに至つたのは明治三十八九年頃、卽ち自然主義が輸入されてからである。

【價値批評の缺點】アリストートルの學說とか、或は既存の作品を中心として作り上げた規則とかを標準にして價値を決めるのであるから、全然文藝の新しい價値は發見されない。例へば劇の三一致の法則を絕對的に支持してゐた故に、フランスの古典批評家は、世界最大の戲曲家シェークスピアをも野蠻の作家にしてしまつたのである。それにまた、若し價値批評が實際に行はれるとすれば、「英文學研究法」の著者ノールスンが指摘してゐるやうに、ゲーテがダンテの「地獄篇」を非難したり、アーノルドがロセッチを攻擊したりするやうな批評上の意見が種々に區分される筈はない。明かに價値批評は今日不合理なことが分つて來た。しかし個々別々な主觀や印象によらないで、何等か一定した普遍的な客觀に規準を置いて、文藝批評を科學的にしようとする傾向は、これまでの價値批評の特色でもあり、また今日に於ても深い暗示を持つてゐる。現時に於ける科學的批評もしくは社會學的批評は、實に價値批評から出發したといふべきである。〔宮島〕

花鳥風月 くわてうふうげつ　御伽草子　一卷【名稱】巫女姉妹の名を題名とする。【成立・作者】室町末か。同書の筆者久我通前（廣通の父）の作とすれば寬永頃までの間（近古小說解題）。【諸本】久我廣通公母堂贊、同書通前朝筆の繪卷物として傳はつて居る。古板本は慶安三年板・寬文年間板等。なほ寫本・刊本とも異同があり、「衣更着物語」（別項）の名で改版されても居るが、これも小異がある。「菜宮中納言」と題する無刊記の帝國圖書館本は、原名が失はれたために假に附せられた題名で本書と同一のものである。明治以後では有朋堂文庫本御伽草紙所收。【題材】源氏業平物。古典趣味と佛教思想との結合で、謡曲の領域と相近いものがある。ただその形式が物合せの遊戯と巫女の場饗に依る點がやゝ特異なのと、主要人物の女性が末摘花であるのが目につく。末文は源氏供養の表白の影響があると思はれる。新謡曲百番に同村同名の曲が收めてある。

【梗概】萩原の院（花園天皇）の御時、都西山、葉室の中納言の御所で、扇合があつた。擇家本朝の物語、古今・萬葉の歌の心などを色々筆に盡した中に、山科の少將の出された扇は、この上もなく美しい公家上臈に口掩ひをした女を配した繪で、一座は業平說と光源氏說とに分れて爭論し、遂に中納言は稀代の上手と評ある出羽羽黒の出の女巫姉妹を招き、口よせをさせて不審を解かうといふ事になつた。姉の花鳥は梓を取り妹の風月は問ひ手になり、先づ業平說の側の問に應じて、業平の靈を現じて細かに伊勢物語中の女性との交渉を述べ、次に源氏側の請により、花鳥が祈つて神鏡に自身を映すと忽ち光源氏の姿が鏡面に浮び、在りし世を語るうち、風月も末摘花となつて、口掩ひしつゝ立添ひ、昔かへりみられなかつたことを怨み、且つ斯く現れたのは扇の繪に先頃の雪の朝の御歸りに、籬の邊まで送り出た所を書かれた緣であると告げた。人々奇特の思ひをする中に、中納言は進み出て、菩提を弔はうと誓ひ、巫は多くの恩賞に與つた。

【參考】近古小說解題〔島津〕

「菜宮中納言」（帝國圖書館藏）

花鳥篇 くわてうへん　俳諧集　小本　一册【編者】谷口蕪村【刊行】壬寅（天明二年）皐月の自序があつて同年の刊行と思はれる。【諸本】本書は「このほとり」（別項）の後摺本「一夜四歌仙」と合册した半紙形の飜刻本によつて普通知られて居るが、この飜刻本には蕪村が浪華の女うめ等と催した連句一卷が何故か省かれて居て（蕪村七部集その他の飜刻本も勿論皆これに從つて居る）、原本の儘を傳へて居ない。原本は今神戸川西和露氏の藏する一本の外、その

傳本を聞かない。翻刻本には、蕪村鳴雪全集（俳諧文庫）・蕪村一代集（俳書大系）・蕪村新十一部集（河東碧梧桐編）所收本がある。【解說】自序によれば、蕪村が交遊の人々から花櫻の句をこうて一帖となし、臥遊のよすがにしたが、又偶々梅翁の郭公の短冊を得て、この句に脇をつぎ、門人等と歌仙一卷を興行するに至つたので、これを花櫻帖の後に附して花鳥篇と題したのであるといふ。片々たる小冊子で内容も大したものではないが、全部蕪村の板下になり、簡素な製本の樣など、彼の藝術趣味が十分匂つてゐる。〔潁原〕

花鳥餘情（くわてうよじやう）　註釋書　【著者】一條兼良【名稱】普通「くわてうよじやう」と呼ばれてゐるが、「くわてうよせい」と假名の題簽を附した本が傳はつてゐるし、別に宗祇に「くわてうよせい抄出」といふ本があり、又「伊勢物語」の古註などに、餘情を「よせい」とよませてゐる例が多いから、恐らくは、「くわてうよせい」とよむべきであらう。奥書に「（前略）逢艷河海之流、雖資源於心底、被促花鳥之使、寫餘情於毫端也」とある。花鳥とは序にも「花鳥の情けをあらはし云々」とあるから、風流の意であらう。また序の終りに「つひに愚眼の及ぶ所を筆舌にのべて花鳥餘情と名づくる所しかなり」とあるから、この書名は、著者自ら附けたものである。【卷冊數】大抵三十卷十五冊。或は十冊・七冊・五冊等に分けた本もある。【成立】序文には、四辻善成の「河海抄」の誤を正し、足らざるを補はんがために、本書を著したとある。本書の成つたのは文明四年七十一歳の時であるが、擱筆の年月は明かでない。奥書に、應仁の亂を避けて九條の坊に寓し、後奈良に移つて五年間居住したとあるから、應仁一二年の頃から筆を執つたのではないかと思はれる。この草稿本は紹永法眼が兼良のために清書し、所謂初度本が出來た。一本の奥書に「昔年令借用紹永法眼速々終書功、件本最前本也」とあるによつて、この本が初度本である事が明かである。次に兼良は、この初度本を更に修正して家本となし、これを冬良に傳へ、更に一本を自筆にて家本に書入を加へた。これが所謂再度本である。【諸本】二種の異本がある。第一は初度本で、松永氏所藏四條隆量書寫の本がこれである。松永氏本は文明九年に書寫をはじめ同十一年頃に終つてゐる。第二は再度本で、その最も古いものは、前田家藏の前記冬良自筆書入本である。この本の本文の書寫年代は明かでないが、恐らく「花鳥餘情」成立後間もない時で、少くとも池田若狹守正種が書寫した文明十二年以前である事は確かである。禁裏に奉つた本も、この再度本である事は本文の所々に「禁裏御本云々」とある書入があり、その書入の本文を比校することによつて推定される。以上二種の異本については、初度本系統の諸本の奥に「花鳥餘情前後二本也、小異大同歟、共以可爲珍藏之由、博陸冬良公有雜談者也」とあり、「明星抄」に「兩本あり、一は筑紫より所望申、一本は美濃殿、故に兩本相違の事有之」とあつて、多少の出入はあるが、さして大なる異同はない。その異同の主なるものは、例へば、桐壺の卷で、「内侍せんじうけたまはり傳へて大臣まゐり給ふべきよしあり」の一條が再度本にあつて初度本に無く、帚木の卷で、「わがいもうとの姬君はこのさだめにかなひ給へり」といふ一項が初度本になく、その代り「ともかくもたがふべきふしあらんをのどかに見しのばん」の一條があるが、再度本には「わがいもうとの姬君云々」の項があつて「ともかくも云々」の一項がない。註釋の文章は多少の相違があるが、先づ大同小異と云つてよろしい。圖書寮・内閣文庫・大阪府立圖書館・名古屋圖書館・神宮文庫・廣島文理科大學、その他所藏の本は、大抵再度本の系統のものか、或はこの二者を混じたものかである。【解說】卷頭に序があり、ついで「作意」として、「紫式部日記」の日本紀の御局の話を紹介し、「宇治大納言物語」に見えた作者に關する說をあげ、「無名抄」に見える紫式部の著作動機、紫式部といふ名前などについての說をあげ、更に「順德院御記」に見えたこの物語の批評を紹介してゐる。以上の概論が終つて、いよいよ桐壺卷から順次詞章の註釋に移る。最初に卷名・年立等について略說し、次いで本文の解釋に入るが、解釋は「河海抄」の如き事實の考證よりも、むしろ文意の解釋に力を注いでゐる。從つて「河海抄」のやうに詳細綿密な說明ではないが、無用の考證がなく、文意の理解を主にしてゐる所に、註としての進歩が見られる。本書は「河海抄」と共に、源語研究史上最も注目すべき著述である。宗祇・實隆・肖柏・公條・實枝・紹巴・幽齋・通勝等、室町中葉から末期に至るまでの源氏學者は、一人として「河海抄」と本書との影響を受けない者はない。殊に源氏の本文として河内本を用ひてゐるため、河内本の形態を知る上に必要なる傍證となる。【末書】「源語祕訣」（別項）十卷。「三源一覽」或は「三賢一覽」とも呼ばれる。宮小路俊通の著。「紫明抄」「河海抄」「花鳥餘情」の三書の說を集成し、これに私說を加へたものである。〔德田〕

「花鳥餘情」（四條家藏本）

【參考】源氏物語研究　山岸德平（日本文學講座）

合歡鞭　→「太平樂」を見よ。

葛原詩話（かつげんしわ）　二編八卷【著者】僧六如（慈周）【名稱】六如が京都東山の葛原ケ原にゐたから、この名をつけたのである。【刊行】前編天明七年、後編文化元年【解說】詩語を抄出し、一々例證を擧げ、假名交り文で解釋したものである。六如は荻生徂徠一派の僞唐詩を排斥して宋詩を學んだ。山本北山の如きもその風を聞いて起つたものである。ただその詩は好んで目新しい熟字を用ひたので、この書に載する所の語句もその好む所に從つて奇僻の文字が多い。猪飼敬所の「葛原詩話糾謬」、津阪東陽の「葛原詩話標記」は、皆この書の誤を正したものである。〔佐久〕

勝諺藏（かつげんざう）　脚本作者【幼名】彥兵衞【生歿】天保十四年生れ、明治三十五年十月二十七日、腦充血で大阪に歿す。享年五十九。【閲歷】天性芝居を好み、父の嚴禁に反抗して狂言作者たらんと決意し、中村山左衞門に縋つて、三代瀨川如皐の門に入り、文久二年瀨彥助と名乘つたが、父の下阪に從つて、明治五年角座の立作者に坐り、勝彥輔の名を以て以後大阪劇壇に活躍した。同十一年父の後を繼ぎ、勝諺藏となり、同十七年竹柴を名乘つたが、同二十六年、勝に復して東京春木座に出で、同三十三年再び下阪健筆を揮つた。父能進の眞面目な性格に反して、甚だ磊落無頓着で、常に酒浸りであつたが、作に向ふと一氣呵成に書き上げたものだといふ。明治七年頃、女髮結の入聟になつたこともあり、晩年には借錢に追はれて、版權・興行權の他人の手に渡つたものが多い。【作品】「春見駒小栗外傳」（明治十四年一月角の芝居）〇「小栗判官」（別項）〇「操鮫鮮血染野晒」（同年三月角の芝居）〇「講談楠木山實記」（同年九月角の芝居。相馬大作）〇「楠本朝夷巡島記」（同十六年一月中の芝居）〇「朧月小松原」（同十七年七月角の芝居。鷲尾長之助に舞鶴左膳）〇「大鹽平八郎言行錄」（同十九年一月戎座）〇「高橋於傳毒婦小傳說」（同十二年三月新富座）〇「小猿七之助雪中梅」（同年四月角の芝居）〇「新規作阪東木履」（同年六月戎座。向井喜九郎）〇「當世書生氣質」（同年八月中の芝居）。〔尾澤〕

鞨鼓（羯鼓）→「鼓」を見よ。

活語（くわつご）　文法【解說】動詞・形容詞・助動詞等、活用する單語（各項參照）。〔小林〕

活語雜話（くわつござつわ）　語學書　三編【著者】東條義門【刊行】初編は天保九年刊。天保四年三月十二日の自序あり。第二編は同十年刊。同十年正月二十三日の自序あり。第三編は同十一年十一月稿成り、同十三年刊。第三編の後擯本には伊藤鞨の序文がある。初擯本にはない。【内容】活用に關する研究を集めたものである。初編の冒頭に著者自ら記する所では、郷里若狹の小濱の友人及び著者が京都や江戸へ出た時に、その地や諸國の人々と、言葉の活用に就て話したが、それを折々に書き止めて置いたものを集め、且つ自分一人の活用についての研究をも加へたものである。初編には「自他の詞の事」「をれる斗ぞ女郎花」「給はせる・給はせたる」「いたる・いたれる」「八儒序なる詞の活きの事」「ゐる・をる」「古と今と活きさま異なる詞ども」等三十箇條を集め、第二編には、「又をれる斗ぞをみなへし」「活用五轉のすべてのさだ」「友かどみ答問」「もみだん・まくらく」「ゆけはゆく・ゆけはゆきの是非」「見ゆ也・見ゆる也の類」「詞を轉くに妄りに延約をもてすべからざる事」「陰あさまし」等二十五箇條を擧げ、第三編は「植しうゑば」「かなし・悲む・かなしげ・うつくしげ」「みだす・みだる」など活用に關するもの、及び「は文字して受たるに、哉るゝ言にていふと、違く言にていふと、又は文字ならでも此別あるさだなど、係辭に關する研究等二十五箇條を集めて居る。なほ第三編の卷末に、この草稿本には「用ひ」と書いてゐたのを、板にする時、すべて「用ゐ」と改めたが、その理由は第四編に記すと云つてゐる。が第四編は出來ないで著者は寂した。【價值】本書は、主として活用に就ての斷片的研究を集めたものであるが、何れも深い研究と穩當な見解とによつて出來てゐて、學術的に勝れた價值を有つてゐる。一面また當時の國語學界の情勢を傳へてゐるので、著者義門の傳記資料として、また國語學史研究の資料として甚だ貴重なものである。

【參考】東條義門の三語學書の初刊について　龜田次郎（藝文一七ノ一二）〔龜田〕

活語指南（くわつごしなん）　語學書　二卷【著者】東條義門【成立】刊本の義門の序に依れば、文化八九年の頃草稿が出來、「言葉の道しるべ」と題してゐた。文政元年自ら添削し、「活語指南」と改題した。さて再び添削しようと思つてゐると、平井重民が訪ひ來て、「略圖考證」と題する一冊を見せた。それは義門の「和語說略圖」（別項）の講義を土臺にして、同略圖に就いて逐條講義したもので、内容は「活語指南」に頗る類似したものだが、その組織が「活語指南」よりも優れてゐたので、義門は自分の「活語指南」は捨てて、重民の「略圖考證」を「活語指南」と改題し、二度添削したものであると記してゐる。これによつて從來、平井重民との合著と考へられてゐた。本書はもと文語體であつたが、口語體にしたのは茂春であると云ふ。然るに最近本書の中書本で義門自筆の添削のある書が發見せられ、それによつて、義門が「略圖考證」に添削したのは、前記二回の外になほ二回ある事が知られ、また茂春の序は中書本のものと刊本のそれとは全く異るもので、その點から見ると、平井重民及び青山茂春は本書に對して若干の仕事はしてゐるが、それは學術的方面には餘り關係のないことであつて、著者としては義門一人を擧げて置けばいゝことが明かになつた。【刊行】天保十五年三月【諸本】寫本三種、版本三種ある。寫本の一は最初の稿本で、文化七年に出來た「詞の道しるべ」（一冊）。第二は文政元年十一月に增訂した「活語指南」（一冊）で、「略圖考證」を見て後、捨てたものである。第三は「略圖考證」を二度義門が添削したものを茂春が清書し、これに義門が三度目の添削を加へたものである。（義門の自筆墨削本は大谷大學圖書館藏）。版本の一は天保十五年刊のもの。第二・第三は、明治十八年に里見義が頭註を加へた「頭書校訂活語指南」である。この明治十八年本は、表題も奥付も同一でありながら二種ある。その相違は頭註だけが少しく異つてゐるものである。【内容】本書は「和語說略圖」（別項）の註解であつて、初に將然・連用・截斷・連體・已然・希求の語を說明し、次に體言・用言の區別、卽ち活用せざる語、活用する語の說明をし、次に各活用形の結びになる語、係りになる語を說き、次に「和語說略圖」の順序に從つて、先づ「無く、無く、無し、無き、無けれ、無かれ」に就て一つづつ例證を擧げて說明し、以下順を逐うて「和語說略圖」の因叉略示にまで及んでゐる。例證は主として「八代集」及び「萬葉集」等の古歌によつてゐるが、まゝ「源氏物語」「宇津保物語」「土佐日記」「伊勢物語」「古今集」の序、「水鏡」「沙石集」「閑居友」等から散文の例

た擧げて居る。【價値】本書は義門の「和語說略圖」の講義を基礎とし、自ら四回も添削したもので、研究が主でなく、啓蒙を目的とするものではあるが、その所說は固より義門一生の研究を背景としてゐるのであつて、「和語說略圖」と共に、義門の活用研究を代表するものである。なほ本書に於て注意すべき事は、品詞の分類法で、單語を活用するか否かによつて體言と用言との二つに大別してゐる（因に云ふ。或る學者は、義門は品詞を體言と用言に分けるやうでもあり、體言・用言・語辭の三種に分けるやうでもあつて、明確でないと云つてゐるが、それは曲解であらう）。義門以前に品詞の分類をしたのは、富士谷成章（あゆひ抄參照）と鈴木朖（言語四種論參照）の二人である。共に卓見もあるが、惜しむらくは自家撞着に陷つてゐる。義門は單語の形體のみによつて分類してゐるので、その方法に不備はあるが、自家撞着には陷つてゐない。卽ち義門は第三番目に品詞の分類法を考察した人で、品詞分類法の發達上、頗る注意すべきものである。

【參考】東條義門の品詞論について 多屋頼俊（國語と國文學五ノ四・六）○活語指南成立考 眞上（國語國文の研究四ノ・四一）（龜田）

活語斷續譜 くわつごだんぞくふ　語學書　一卷

【著者】鈴木朖【諸本】神宮文庫所藏の寫本（言語四種論と合冊）と柳園叢書第一卷所收の刊本（言語四種論と合冊）の二種がある。後者は奧書に「右以離屋先生（鈴木朖）自筆稿本寫之一校了」とある。兩者は內容に大きな相違がある。卽ち柳園叢書本には、「言葉の八衢」（別項）や「和語說略圖」（別項）が引用してあるが、神宮文庫本には「八衢」や「和語說略圖」の影響は少しも見られない。神宮文庫本はその稿本であらう。鈴木朖は「八衢」や「和語說略圖」の刊行された後まで生きてゐたのであるから、これ等の書の說を自著に書き入れたことはあらう。それが柳園叢書本に收められたものと思ふ。

【內容】宣長の「御國詞活用抄」（別項）の分類に從つて、活用言を二十七會に分類し、各會に就て代表的な活用言を擧げて、その活用形幷に、その活用形の斷續を示し、續くものは、續くべき語を記してゐる。而してその活用形が神宮文庫本と柳園叢書本とに相違がある。卽ち前者は活用形を八等に分け、

活用抄 第一會	
飽	アク
一	ク
二	ク
三	ク
四	キ
五	ケ
六	ケ
七	カ
八	カ

とし、七等と八等に、「此二等ツクルニオヨバズ、一ツニスベシ」と記してゐる。が後者には

活語斷續譜 第一會		和語說略圖
	飽 カキクケ	
一	ク	截斷言
二	ク	連體言
三	ク	
四	キ	連用言
五	ケ	已然言
六	ケ	使令言
七	カ	將然言

とし、その前に「八衢云々」と「言葉の八衢」の說を引用してゐる。因に「和語說略圖」には「使令言」の語はない。「支體」に「使令言」の語がある。「東條義門」「てにをは紐鏡」の末書參照。【價値】柳園叢書本によつて考へれば、明かに「言葉の八衢」と「和語說略圖」の說を利用して居り、而もその結果は「八衢」や「和語說略圖」よりも劣るもので、國語學史上特にその價値を云々しなければならぬほどのものではないが、神宮文庫本によつて考へれば、前記の如く「八衢」や「略圖」の影響はなく、却つて「八衢」や「略圖」に影響を及ぼして居るものと考へられる。本書の著作年代は明かではないが、神宮文庫本が、「言葉の八衢」より先に出來たものであらうことは想像するに難くない。而して本書の活用形とその斷續の圖は、「脚結抄」（別項）の「裝圖」の影響を認めなければならない。是に於て本書は「御國詞活用抄」の說に「脚結抄」の說を加へ、これを「言葉の八衢」に傳へたものと見ることが出來る。岩崎文庫所藏の「御國詞活用抄」の跋文（高橋殘夢）に「この書（御國詞活用抄）は、いにしとし鈴屋の君（宣長）おほしたちめるを（中略）わが鈴木先生あらため正し給へる也。其後、後の鈴屋先生（春庭）この書と、先生のつくり給へる斷續の譜とをひとつにして、猶こまかにものして、ことばのやちまたといふ書をつくり給ひてけり」と記してゐる。此處にこの書の歷史的價値が存するのである。

【參考】鈴木朖の國語學史上に於ける位置に就て 時枝誠記（國語と國文學三ノ三）（龜田）

羯鼓炮碌 かつこほうろく　「鍋八撥」を見よ。

活語餘論 くわつごよろん　語學書　三卷　寫

【著者】東條義門【成立】第一卷初の天保十三年六月の序によれば、著者若年の頃から折折思ひ付いたことを書きとめて置いたのが、年を經るうち、何時とはなく澤山になつたので、文政の初頃、その中の「御國學び」に關するものを拔き出し、藤井高尙に見せた事がある。さて、この書の最初に「題しらず」と云ふことについて記してゐたので、この書全部を「題しらず」と題しておいた。後或る友に見せたところ、內容は活用に關するものが多いから、「活語雜話」「活語指南」（各別項）等の例に準じて、活語の二字を標した方がいゝと云つたので、「活語餘論」と名付けたといふ。なほ「今より後に見聞の事はた雜りぬべし」と云つてゐるが、卷三には、譜政方の「雜字例」（別項）の批評が見えて居り、卷二には、天保十四年の春、讚岐へ旅行した時のことが出てゐる。

【內容】國語學に關する隨筆である。第一卷は、「題しらず」「しらず、しられず」「乘り尾、乘れ尾」「法大王の法華の御疏」「よぶこどり、もゝちどり」「おとをとの口呼」等二十四條を集め、第二卷は、「じぢのけぢめ」「諸國の方言によりて古言雅言のしらるゝ事」「いと」「さへ、だに」「權の音、隸の音」「某音とあるべきところに某反とある事」「韻鏡影喩第四等は也行の定位なる事」「狐の鳴聲こんノん」「われて」「きつにはめなん」「素名、假名、假字、國字、和字」「詞の自他をよく辨ふべき事」「眞卷赤軸」「唯雨はイシテにて井にあらず」等三十四條を集めてゐる。なほ第三卷の終りに、「何處に、何處へのへに」について記し、このことなほ「次條に云べし」と記してゐるが、その「次條」がない。思ふに義門は、なほ書き續ける豫定でゐて、書かずに寢してしまつたのである。（龜田）

月山發句合 がつさんほつくあはせ　「つきのやまのほつくあはせ」を見よ。

葛飾風 かつしかふう　俳諧流派【名稱】葛飾正風ともいふ。【名義】山口素堂（別項）系統の俳風である。素堂は葛飾に住んでゐたので、この名が起つた。【解說】素堂は漢學者で、芭蕉の友人でもあつたので、蕉門の人々から尊敬されてゐたけれど、作風は信屈聱牙、寧ろ漢詩・聯句の方が得意であつたやうに思はれる。「浮葉卷葉この蓮風情過ぎたらん」「目には青葉山時鳥はつ鰹」「綿の花たま／＼蘭に似

たる哉」と云つたやうな句が素堂の代表作で、同時に、この派の作風の源頭をなすものである。作者よりも學者の多く出たこともこの派の特色である。【沿革】葛飾正風と云つて、東都の一隅に隱然勢力を持つてゐた。其日庵二世長谷川馬光はなか／＼俗才のあつた人で、本所原庭桃青寺に芭蕉堂を建てて、芭蕉・素堂の像を並置したり、小石川關口に芭蕉の短冊を埋めて五月雨塚を建てたり、種々芭蕉を利用してその風を弘めた。正風といふけれど句風は俗であつた。「說叢大全」（別項）で有名な溝口素丸は馬光門で、其日庵三世を繼いでゐる。その門に、高畑我泉・加藤野逸（其日庵四世）・關根白芹（同五世）・飯田無物亭を出し、その風が都下に鳴つた白芹門の鹿窓南壑（其日庵六世）・關根列山（同七世）、その子錦江（同九世）に至り、「俳諧七部集」「風俗文選」（各別項）の註書と共に、素堂の句を研究し、大に葛飾正風の面目を宣揚した。後その門より橋本三幌（其日庵十世）・竹本春琴（同十一世）を出し、やうやく昔時の俤を維持して、明治に及んだのである。

【參考】とく／＼の句合 山口素堂 ○誹諧あらし 溝口素丸 ○十論爲問答 同上 ○葛飾俳諧十葉抄 其日庵白芹 ○俳諧かつしか素傚天鼻庵我泉 ○葛飾蕉門分脈系圖 馬場錦江（俳書大系蕉門俳諧續集）○錦江橋本（帝國圖書館）（穎原）

喝食物の謠曲 かつしきもののえうきよく【曲目】喝食とは、もと喝食行者の略で、禪宗で大衆諷經の後、「大衆喫飯」と大聲で食事を報ずる役僧の稱であるが、多くは有髮の童子をこれに充てたところから、轉じて、有髮の修行者が雜藝を演じて民衆を敎化するもの、放下僧と同樣の意に用ひた。雜藝を演ずることが能樂の人體に適してゐるので、世阿彌も、「能作書」に能の種とするに恰好な人體を擧げて、「放下には自然居士、花月、東岸居士、西岸居士などの遊狂」といつてゐる。西岸居士は古くから廢曲となつてゐるが、他の三曲は現今も行はれてゐる。【諸本】現行諸流諸本。謠曲叢書（芳賀・佐佐木）・日本文學大系・國民文庫・謠曲三百五十番集（日本名著全集）等所收。

【自然居士】四番目　二段劇能（作者）「能作書」に「古今有り」といひ、「申樂談儀」に觀阿彌作としてゐるのは、觀阿彌が古曲を改作したのであらう。「二百十番謠目錄」には觀阿彌作とあるが、「能本作者註文」には世阿彌の作としてゐる。（內容）自然居士（シテ）が東山雲居寺で說法してゐると、十四五歲の少女（子方）が亡き兩親追善のために、身を賣つて得た小袖を佛に供へて立ち去つた。自然居士は驚いて少女を買ひ戾さうと、近江國大津の濱に追ひかけて行つたが、人商人（ワキ、ワキヅレ）は容易に返さうとしない。そこで居士は曲舞を舞ひ船をすつて助けを乞ひ、遂に少女を救つて都に歸るといふ筋。五流現行。

【花月】四番目　一段劇能（作者）世阿彌（能本作者註文・二百十番謠目錄）（內容）筑紫彥山の麓の男（ワキ）は一人子が行方不明になつた事から發心して旅僧となり、諸國を修行して、京都淸水寺に參ると、花月といふ喝食（シテ）が出て來て、小歌を謠ひ曲舞を舞ふ。よく見れば、この花月が行方の知れなかつたわが子であつたのである。花月はまた門前の者（狂言）に所望せられて、八撥を打つて、天狗にとられて諸所を廻つた樣を述べ、親子の再會を喜び、うち連れて佛道の修行に出るといふ曲。五流現行。

【東岸居士】四番目　一段劇能（作者）世阿彌（能本作者註文・二百十番謠目錄）（內容）諸國の旅人（ワキ）が京都淸水寺に參ると、東岸居士（シテ）が曲舞を舞ひ羯鼓を打つて佛敎を說くといふ曲。觀世・寶生・金春・喜多現行。

【構想】以上三曲、演能の中心的興味はいづれもシテの演ずる雜藝にあつて、これを演ぜしめる爲めの過程として、それ／＼特殊な脚色を施してゐるのであるが、「東岸居士」は何の緣故もない旅人の所望するがまゝに演ずるのであるから、それは喝食の本領であつたにもせよ、戲曲としては殆ど何等の工夫も入つてゐない。「花月」は父子再會の機緣を作る手段に用ひてゐるので、戲曲としての意義がある。更に「自然居士」を見ると、居士を信仰する少女の危急を救ふ方便に、これを演じてゐるから、最も意義が深い。三曲のうち「自然居士」が最も古くて最も秀れた作であるといひ得よう。

【參考】謠曲評釋 大和田建樹 ○謠曲大觀 佐成謙太郎（佐成）

甲冑 かつちう　「武具」を見よ。

勝能進 かつのうしん　脚本作者【本名】高田文助【別名】幼名高藏、素人淨瑠璃では眼丸といひ、戲作名には勝晋彥・河流舍・座全堂等がある。狂言作者名も數回變更してゐる（閱歷の條參照）。【生歿】文政三年に生れ、明治十九年十月二十六日腸病で大阪に歿す。享年六十六。【閱歷】江戶淺草諏訪町に提灯問屋の伜として生れたと傳へるが、別に猿間萩江榮藏の伜で、提灯問屋の株を買ひ、あてが外れたのだといふ說が眞實らしい。かくて江戶末期的な、のらくら仲間の生活をしてゐたことが、後年の狂言作者となるべき素地を造つた。嘉永頃三亭春馬の門に入り、戲作に筆を染めたが、その後宿願を果して河竹新七（後の默阿彌）の弟子となる事ができ、安政二年十月、河原崎座の番附には勝河長治の名が載つた。これが狂言作者としての彼の踏出しである。安政四年から竹柴諺藏を名乘つたが、當時既に新七を助けて淨瑠璃を書いて居り、「時鳥殺し」や「御所五郎藏」等はその傑作であるといふ。明治元年八月、新七が役もめから市村座を退いた後を承けて、立作者の地位に坐つたが、當年の東京劇壇の未曾有の經濟的不況が彼をして大阪の中村宗十郎の招きに應ぜしめたらしく、同四年末頃、大阪に下り、同五年正月は筑後芝居に名を現した。同時に下つた伜彥助と共に、その後彼は盛に江戶狂言の上方輸入を謀つて、沈滯してゐた上方劇壇に生氣を與へた。當時、師匠新七の作が、彼の名によつて多く上演されてゐるが、これ等は剽竊の意味ではない。彼は師匠の作風を繼いで、講談・落語・合卷等より題材を選び、殊に寫實主義的筆致によつて、最近の事實を巧に捕へたので、忽ちにして上方劇壇を風靡したのであつた。同十年、彼が伜彥助に諺藏を讓りたい希望によつて、初代新七の俳號能進を師匠新七から許されて、同十一年三月の戎座以後、伜に勝諺藏（別項）を讓り勝能進となつた。越えて同十七年、新七は、竹柴余作（別項）に河竹新七をつがすと同時に、彼に「河竹」を許したので、六月中座以後、河竹能進を名乘つた。默阿彌第一の高足として、脚色の天分も豐かに、作の量も極めて多い。

【作品】「櫻田雪盛忠美談」（明治六年二月、若太夫芝居。櫻田事變、龜山市五郎等。翌年彥輔が後日を書いてゐる）○「讚岐國鄕女太平記」

(同九年九月戎座。仰譯彌太郎事件。彦輔と合作)○「春色梅問暦」(同十年一月中の芝居。梅暦の脚色)○「玉櫛笥箱崎文庫」(同年九月戎座。黒田騒動)○「西南夢物語」(同十一年三月戎座。西南戰爭。これより館造となる)○「達子札武勲柱礎」(同十三年四月戎座)(別項)○「泉水月宮殿」(同年十月角座。岡山騒動)○「日蓮大士眞實傳」(同十四年十一月中の芝居)○「弘法大師御傳記」(同十六年六月戎座)○「花茨胡蝶彩色」(同十八年一月角の芝居。相紀のお辰。二代彦輔と合作)

【門系】彼には、作彦助の外に娘が一人ゐて、門下の勝歌女輔に配した。勝米輔も門下の秀才である。歌女輔のものは彦輔との合作が多く、從來の翻刻本には作者の區別がなかつた。米輔の作で主なるものは、「早教訓開化節用」(明治八年九月、角の芝居。楊弓屋お竹と鍋屋熊吉)、「雨夜傳果譚」(同十二年五月、角の芝居。果與右衞門)、「鏡鑑菅原道實記」(同十三年二月、角の芝居)、「再梅鉢金澤評定」(同年四月、角の芝居。金澤騒動)等である。

【參考】河竹能進時代及び上方のざんぎり狂言 高原黎三(歌舞伎研究一三)○明治の大阪劇壇と勝諺藏 南木芳太郎(歌舞伎研究一四)○河竹能進研究 尾澤良蔵(國語と國文學、昭和七ノ二)　(尾澤)

勝俵藏 かつひやうざう　脚本作者(二代まで)【由來】四代鶴屋南北が、安永末年(鶴屋に安永四年とあるは誤り)江戸狂言作者の金井三笑の門下となつて、淨兵藏を勝俵藏と改稱したのに起る。【初代】(鶴屋南北參照)【二代】【別名】直江屋重兵衞【初名】坂東鯛藏・坂東鶴重郎【生歿】天明元年三月、江戸に生れ、天保元年(一八三〇)十二月十七日、江戸深川一ノ鳥居で歿した。享年五十。【法名】實參院榮心日祐信士【墓所】本所押上春慶寺【閲歴】四代鶴屋南北の實子(一說に養子)。初め、父が三代坂東彦三郎に隨つてゐたので、彼もその門下となり、坂東鯛藏と名のつた。尾上榮三郎(後の三代菊五郎)とは竹馬の友であつた。寛政十一年九月、森田座所演の「忠臣藏」の大星力彌で評判を得、次いで同年十一月市村座顔見世狂言、「歸陽寄世界」の第一番目に、小勘主役に扮して、坂東鶴十(重とも)郎と改めた。その後、父南北の脚本には相當の役に扮してゐたが、文化十二年冬、俳優を廢めて直江屋重兵衞と稱へ、深川仲町へ紋樣を出した。その傍ら、父の作を援けてゐたが、道具の工夫に獨特の才能を有つてゐたので、松緑のケレン物、「四谷怪談」の戸板返しや提灯拔け、半四郎のお染七役の早替り等に與つて力があつた。文政十二年十一月、中村座顔見世狂言並に父南北の一世一代、「金幣猿島郡」に狂言作者として顔まれ、すぐさま立作者の位置を占めて、再び劇界に入り、父の前名を襲いで二代勝俵藏となつた。然るにこの興行中父を失ひ、彼も亦、僅か一年を勤めて、翌年の中村座顔見世狂言「鈍築綱顔鏡」興行中に歿した。【著作】虎石想會我 四番續。天保元年正月、江戸中村座。(男嶽山と鼠小僧)○楊清水淸玄 四番續。同年三月、江戸中村座。(しのぶの惣太と吉田の松若)○直寫いろは日記 四番續。同年四月、江戸中村座。(芝翫の十一役早替)。○南鶴前來殺法經 四番續。同年六月、江戸中村座。(日蓮記とお岩の怪談)○熊野鐵臍小栗街 四番續。同年九月、江戸中村座。(小栗判官と白藤おげん)。○鈍築綱顔鏡 四番續。同年十一月、江戸中村座。(山姥と女鳴神)。この外、父鶴屋南北、又はその戯名姥尉助として出した合卷・草雙紙類には、この俵藏の執筆に成るものが、過半を占めてゐると傳へられてゐる。【作風】彼は俳優として、舞臺の經驗があつた爲めに、筆を執るにも用意周到で、時代違ひの事を取組むのに非凡の手腕を有つてゐた。また父の風を承けて複雜な趣向を盛るのを得意としただけに面白味があるが、時に首尾の通ぜぬ弊があつた。

【參考】役者武勇問答(江戸之部)○戯作者小傳(燕石十種第二)○作者店卸 三升屋二三治(新群書類從第三)○作者年中行事 同上(演劇珍書刊行會)○近世物之本江戸作者部類 曲亭馬琴(江戸文學叢書)○近世日本演劇史 伊原敏郎○續歌舞伎年代記　(渥美・秋葉)

合浦 がつぽ　「鳥獸物の謠曲」を見よ。

合邦 がつぽう　「攝州合邦辻」「繪本合法衢」を見よ。

活喩 くわつゆ　修辭學【異稱】擬人法【解說】譬喩の一種。無生物に生命を與へて活動せしめ、又は動植物を人に擬らへて言動せしむるもので、かなり用途廣く、また效果の多い修飾法である。例へば「風叫ぶ」「浪怒る」といふは、無生物に生を與へたもの、「花笑ひ鳥歌ふ」といへば、動植物を人に擬らへて言動せしめたものである。左に二三を擧げる。

猫は舞ひ雀は踊る花野かな　(貞室)
夕立の晴れて雲吐く峠かな　(蓼太)
わが門のしだり柳のかた糸を結びみ解きみ春風ぞ吹く　(賀茂直好)　(武島)

活用 くわつよう　文法【解說】用言及び助動詞が意義上の變化を成し、もしくは他語に接續するために、語形變化をなすこと。又「はたらき」と云ふ。【種類】(動詞の活用)普通文語に於ては九種、即ち四段・上一段・下一段・上二段・下二段・加行變格(カ行三段とも)・奈行變格・良行變格の諸活用。口語に於て五種、即ち四段・上一段・下一段・加行變格・左行變格の諸活用を算へる。(一)四段活用は活用が五十音の同行のア・イ・ウ・エ四列に亙るもの(例、行か・行き・行く・行け)。所屬動詞は諸活用中最も多い。文語でこの活用に屬する動詞は、口語でも概ね同じ活用に屬する。(二)上一段活用は五十音圖の同行のイ列とこれに「る」「れ」の添うたものとに活用するもの(例、着・着る・着れ)。文語で上一段に活用するものは、口語でも大抵同じ活用に屬する。(三)下一段活用は五十音圖の同行のエ列と、これに「る」「れ」の添うたものとに活用するもの(例、蹴・蹴る・蹴れ)。文語では、「蹴る」といふ動詞が唯一つこれに屬す。口語では、この動詞が、ほぼ四段活用に轉じてゐる代りに、文語の下二段活用(後出)が、下一段活用に轉じてゐるから、下一段活用の動詞は多い。(四)上二段活用は、五十音圖のイ列・ウ列と、ウ列に「る」「れ」の添うたものとに活用するもの(例、起き・起く・起くる・起くれ)。文語のこの活用に屬する動詞は、皆移つて上一段活用になり、口語にはこの活用がない。(五)下二段活用は、五十音圖のエ・ウの二列とウ列に「る」「れ」の添うたものとに活用するもの(例、受け・受く・受くる・受くれ)。所屬動詞、四段活用に次いで最も多い。文語の下二段活用動詞は、口語では下一段活用に轉じ、口語にはこの活用の動詞がない。(六)加行變格活用は、五十音圖のカ行のイ・ウ・オの三列と、ウ列に「る」「れ」の添うたものとに活用するもの。

文語の「來」、口語の「來る」がこれに屬する。(文語、來・き・く・くる・くれ。口語、來・き・くる・くれ)。(七)左行變格活用は、五十音圖のサ行のイ・ウ・エの三列と、これに「る」「れ」の添うたものとに活用するもの。文語のこれに屬する動詞は、「爲」「おはす」及び名詞が「す」と複合した熟語動詞(文語、爲・し・す・する・すれ。口語、せ・し・する・すれ)。但し「おはす」については異說がある。口語の「爲る」は、關東方言では上二段活用をなすが、關西方言では依然左變。熟語左變動詞は分化して、左變のもの(例、勉强せ・勉强し・勉强す・勉强する・勉强すれ)、上一のもの(例、察し・察しる・察しれ)。四段のもの(例、愛さ・愛し・愛す・愛せ)等があり、習慣が固定してゐない。(八)奈行變格活用は、五十音圖のナ行のア・イ・ウ・エの四列と、ウ列に「る」「れ」の添うたものとに活用するもの。文語では「死ぬ」「往ぬ」がこれに屬する。(死な・死に・死ぬ・死ぬる・死ぬれ)。口語では「往ぬ」は使はず、「死ぬ」は四段活用に移り、口語にはこの活用がない。但し方言では、「ぬ」「ぬる」の二つ、又は一つを保存してゐるところもある。(九)良行變格活用は、五十音圖のラ行のア・イ・ウ・エ四列に活用し、四段活用とは終止形(活用形參照)が違ふ。文語でこれに屬するものは、「あり」「居り」「侍り」「いまそかり」。口語では「ある」「居る」いづれも四段活用に移り、「侍り」「いまそかり」はない。以上は從來一般に行はれてゐる說明法であるが、四段と云ひ、二段といひ、一段といふ、或者は語幹に附く母音が變化するものであり、或者は全く語形が變化せず、或る場合、必要に應じて接尾語(廣義の)の「る」「れ」が添加するものである。四段活用に於て變化するもの、a i u e が即ち語尾である。一段活用に於て、これに準じて語尾を云ふならば、「る」「れ」こそ語尾である。それ故に語尾そのものを標準として、動詞を分類するならば、(一)語幹に附く母音の變化するもの(四段活用・良變活用)。(二)語幹に接尾語 ru, re を添加するもの(上一・下一活用)。(三)前二者の混合 i・u・uru・ure(上二活用) e・u・uru・ure(下二活用) i・u・o・uru・ure(加變活用) i・u・uru・ure(左變活用) a・i・u・uru・ure・e(奈變活用)の三種となる。【歴史】四段活用が諸活用中、最古形であるとすることは、學者のほぼ一致する所であるが、自餘の活用の發生については諸家の說紛々として一定しない。文獻の現れて以後の變遷を窺へば、奈良朝時代には「蹴る」は「くゑ」「くう」と活用し、下二段であつたもので、それが平安時代から變つて下一段を現出した。又上二段動詞が上一段になつて居る例は、「いさちる」「あらびる」「ゐなかびる」などあり、「ひ」「ふ」(乾)「ゐ」「う」(居)など、上一段の上二段古形も見える。總じて二段の一段化の現象は、古くから起つて、鎌倉時代・室町時代を過渡期として、德川時代に至つて完成した。奈行變格、良行變格は、「居り」が足利時代までに四段に轉じ、その他は、一般に德川時代に於て全く四段化を完成した。加變、左變は活用形(別項)に多少の變遷があるが、活用としては、上古から今まで同じく變格である。それ故に活用の種類は、奈良時代八種、平安時代九種、今日は五種である。(形容詞の活用)形容詞の活用には、久活・志久活の二種がある。久活とは「よし」「高し」の類で、「よく」「よし」「よき」「よけれ」と活用し、志久活用は「惡し」「美し」の類で、「あしく」「あし」「あしき」「あしけれ」と活用する。志久活用の語幹は、「あし」であつて、この語幹は、同時にまた終止形として用ひられる。動詞の活用は、五十音圖の同行に限られてゐるが、形容詞の活用は、カ・サ兩行の音を交へてゐるから、形容詞を音韻ノ詞と稱してゐる人(富樫廣蔭)がある。この兩活用は種々の名を以て呼ばれ、大槻博士は「志希活用」「志々幾活用」、山田博士は「くしき活用」「しくしき活用」といふ。久活・志久活の稱は、廣蔭に始まる。口語に於ては「よく・よい・よけれ」「美しく・美しい・美しけれ」と活用し、兩種の活用は合して、「く・い・けれ」の一活用となつてゐる。【成立】久活・志久活兩種の活用に於て、一は語幹に「し」があり、他は語尾に「し」のあるのを以て、この兩種の活用の「し」を別種のものと考へる事は誤である。その成立の初に於ては、兩者共に語尾であつた事は疑ひない。志久活用の形容詞は、久活用の形容詞よりも後の發達に屬し、語幹に語尾の「し」が附き、その他の語尾を持たずに單獨に用ひられてゐたことは、「遠々し」もしくは「長々し」「蓋し」「但し」「若し」「すこし」等、「し」のみ、又は「し」「しく」の形のみ存する初期の不完全な形容詞の遺物から想像出來る。この初の「し」といふ語尾を以てのみ行はれた形容詞も、追々發達して、久活用の形容詞に類推し、これと同じく「く・し・き・けれ」の語尾を生ずると、「あし」「美し」等が第二次の語幹となり、終止形は、前から用ひられたまゝに、原形を用ひて、久活用とやゝ趣を異にする別種の、志久活用を生じたものであらう。〔助動詞の活用〕(一)動詞に似た活用をするもの。(二)形容詞と似た活用をするもの。(三)特殊の活用をするものゝ三種に大別せられる。文語の「む」「らむ」「けむ」は四段活用に(活用形は揃つてはゐない)、文語の「る」「らる」「す」「さす」「しむ」「つ」は下二段活用に、口語の「れる」「られる」「せる」「させる」は下一段活用に似た活用をなし、文語の「ぬ」は奈行變格に、文語の「なり」「たり」「ざり」「り」「けり」「めり」は良行變格に、口語の「ます」は左行變格に似た活用をなす。又文語の「まじ」「べし」「らし」「たし」「まほし」「ごと」、口語の「ない」「らしい」「たい」は形容詞類似。文語の「ず」「き」「まし」「らし」「じ」、口語の「た」「だ」「です」「ぬ」「まい」「う」「よう」「だらう」「でせう」「やうだ」「やうです」等は特殊の活用をなすもの。

【研究史】假名遣の研究から、語形變化の意義を考へるやうになつた。延享二年に出た谷川士淸の「日本書紀通證」(別項)の附錄には、すでに五十音圖によつて活用圖を掲げてある。賀茂眞淵の「語意考」(別項)にも、動詞を五十音圖によつて五段に配列した。活用を五十音圖によつて研究しようとする機運は、これ等に胚胎してゐると云つてよからう。富士谷成章の「脚結抄」(別項)にある裝圖は、用言を分類したものゝ嚆矢で、動詞を四類に分ち、「る・れ」の活用を別類にしたことに於いて、最も注目すべきものであるが、その後、この說の展開に與るものがなかつたのは遺憾である。裝圖はまた形容詞の活用をも說いた最も古いものである。成章はいはゆる狀、即ち形容詞を在狀・芝狀・鋪狀の三種に分けてゐる。在は「遙なり」「靜なり」等、形容動詞の類、芝は久活、鋪は志久活である。今日の如き、動詞・形容詞の活用

活用表（「活用」及び「活用形」參照）

文語動詞の活用表

活用の種類	行	例語	未然形	連用形	終止形	連體形	已然形	命令形
四段	カ	行	か	き	く	く	け	け
四段	ガ	漕	が	ぎ	ぐ	ぐ	げ	げ
四段	サ	貸	さ	し	す	す	せ	せ
四段	タ	勝	た	ち	つ	つ	て	て
四段	ハ	言	は	ひ	ふ	ふ	へ	へ
四段	バ	飛	ば	び	ぶ	ぶ	べ	べ
四段	マ	讀	ま	み	む	む	め	め
四段	ラ	散	ら	り	る	る	れ	れ
上一段	カ	（着）	き	き	きる	きる	きれ	き
上一段	ナ	（煮）	に	に	にる	にる	にれ	に
上一段	ハ	（乾）	ひ	ひ	ひる	ひる	ひれ	ひ
上一段	マ	（見）	み	み	みる	みる	みれ	み
上一段	ヤ	（射）	い	い	いる	いる	いれ	い
上一段	ワ	（居）	ゐ	ゐ	ゐる	ゐる	ゐれ	ゐ
上二段	カ	起	き	き	く	くる	くれ	き
上二段	ガ	過	ぎ	ぎ	ぐ	ぐる	ぐれ	ぎ
上二段	ザ	閉	じ	じ	ず	ずる	ずれ	じ
上二段	タ	落	ち	ち	つ	つる	つれ	ち
上二段	ダ	恥	ぢ	ぢ	づ	づる	づれ	ぢ
上二段	ハ	强	ひ	ひ	ふ	ふる	ふれ	ひ
上二段	バ	伸	び	び	ぶ	ぶる	ぶれ	び
上二段	マ	試	み	み	む	むる	むれ	み
上二段	ヤ	報	い	い	ゆ	ゆる	ゆれ	い
上二段	ラ	下	り	り	る	るる	るれ	り
下一段	カ	（蹴）	け	け	ける	ける	けれ	け
下二段	ア	（得）	え	え	う	うる	うれ	え
下二段	カ	明	け	け	く	くる	くれ	け
下二段	ガ	擧	げ	げ	ぐ	ぐる	ぐれ	げ
下二段	サ	寄	せ	せ	す	する	すれ	せ
下二段	ザ	交	ぜ	ぜ	ず	ずる	ずれ	ぜ
下二段	タ	捨	て	て	つ	つる	つれ	て
下二段	ダ	撫	で	で	づ	づる	づれ	で
下二段	ナ	寢	ね	ね	ぬ	ぬる	ぬれ	ね
下二段	ハ	經	へ	へ	ふ	ふる	ふれ	へ
下二段	バ	調	べ	べ	ぶ	ぶる	ぶれ	べ
下二段	マ	求	め	め	む	むる	むれ	め
下二段	ヤ	消	え	え	ゆ	ゆる	ゆれ	え
下二段	ラ	乘	れ	れ	る	るる	るれ	れ
下二段	ワ	植	ゑ	ゑ	う	うる	うれ	ゑ
良行變格	ラ	有	ら	り	り	る	れ	れ
奈行變格	ナ	死	な	に	ぬ	ぬる	ぬれ	ね
加行變格	カ	（來）	こ	き	く	くる	くれ	こ
左行變格	サ	（爲）	せ	し	す	する	すれ	せ
左行變格	ザ	講	ぜ	じ	ず	ずる	ずれ	ぜ

○命令形に於て、上一段、上二段、下一段、下二段、加行變格、左行變格には「よ」をつける。

文語形容詞の活用表

活用の種類	例語	未然形	連用形	終止形	連體形	已然形
久活	善	く	く	し	き	けれ
志久活	美	しく	しく	し	しき	しけれ
志久活	凄	じく	じく	じ	じき	じけれ

文語助動詞の活用表

活用の種類	語	未然形	連用形	終止形	連體形	已然形	命令形
動詞型 四段	む			む	む	め	
動詞型 四段	けむ			けむ	けむ	けめ	
動詞型 四段	らむ			らむ	らむ	らめ	
動詞型 下二段	る	れ	れ	る	るる	るれ	れ
動詞型 下二段	らる	られ	られ	らる	らるる	らるれ	られ
動詞型 下二段	す	せ	せ	す	する	すれ	せ
動詞型 下二段	さす	させ	させ	さす	さする	さすれ	させ
動詞型 下二段	しむ	しめ	しめ	しむ	しむる	しむれ	しめ
動詞型 下二段	つ	て	て	つ	つる	つれ	て
動詞型 奈行變格	ぬ	な	に	ぬ	ぬる	ぬれ	ね
動詞型 良行變格	なり（指定）	なら	なり	なり	なる	なれ	
動詞型 良行變格	たり	たら	たり	たり	たる	たれ	（たれ）
動詞型 良行變格	り	（ら）	（り）	り	る	（れ）	（れ）
動詞型 良行變格	ざり	ざら	ざり	（ざり）	ざる	ざれ	ざれ
動詞型 良行變格	けり	（けら）		けり	ける	けれ	
動詞型 良行變格	めり		めり	めり	める	めれ	
動詞型 良行變格	なり（推定）			なり	なる	なれ	
形容詞型 久活	べし	べく	べく	べし	べき	べけれ	
形容詞型 久活	たし	たく	たく	たし	たき	たけれ	
形容詞型 久活	ごとし	ごとく	ごとく	ごとし	ごとき		
形容詞型 志久活	まじ	まじく	まじく	まじ	まじき	まじけれ	
形容詞型 志久活	まほし	まほしく	まほしく	まほし	まほしき	まほしけれ	
形容詞型 志久活	らし		らしく	らし	らしき		
特殊型	ず	ず	ず	ず	ぬ	ね	
特殊型	き	（せ）		き	し	しか	
特殊型	まし	（ませ）		まし	まし	ましか	
特殊型	らし			らし	らし	らし	
特殊型	じ			じ	じ	じ	

○命令形に於て、「る」「らる」「す」「さす」「しむ」「つ」は「よ」をつける。

口語動詞の活用表

活用の種類	行	例語	未然形	連用形	終止形	連體形	假定形	命令形
四段	カ	行	か	き	く	く	け	け
四段	ガ	漕	が	ぎ	ぐ	ぐ	げ	げ
四段	サ	貸	さ	し	す	す	せ	せ
四段	タ	勝	た	ち	つ	つ	て	て
四段	ナ	死	な	に	ぬ	ぬ	ね	ね
四段	ハ	言	は	ひ	ふ	ふ	へ	へ
四段	バ	飛	ば	び	ぶ	ぶ	べ	べ
四段	マ	讀	ま	み	む	む	め	め
四段	ラ	散	ら	り	る	る	れ	れ
上一段	カ	起	き	き	きる	きる	きれ	き
上一段	ガ	過	ぎ	ぎ	ぎる	ぎる	ぎれ	ぎ
上一段	ザ	閉	じ	じ	じる	じる	じれ	じ
上一段	タ	落	ち	ち	ちる	ちる	ちれ	ち
上一段	ダ	恥	ぢ	ぢ	ぢる	ぢる	ぢれ	ぢ
上一段	ナ	（煮）	に	に	にる	にる	にれ	に
上一段	ハ	（乾）	ひ	ひ	ひる	ひる	ひれ	ひ
上一段	バ	伸	び	び	びる	びる	びれ	び
上一段	マ	（見）	み	み	みる	みる	みれ	み
上一段	ヤ	報	い	い	いる	いる	いれ	い
上一段	ラ	下	り	り	りる	りる	りれ	り
上一段	ワ	（居）	ゐ	ゐ	ゐる	ゐる	ゐれ	ゐ
下一段	ア	（得）	え	え	える	える	えれ	え
下一段	カ	明	け	け	ける	ける	けれ	け
下一段	ガ	擧	げ	げ	げる	げる	げれ	げ
下一段	サ	寄	せ	せ	せる	せる	せれ	せ
下一段	ザ	交	ぜ	ぜ	ぜる	ぜる	ぜれ	ぜ
下一段	タ	捨	て	て	てる	てる	てれ	て
下一段	ダ	撫	で	で	でる	でる	でれ	で
下一段	ナ	寢	ね	ね	ねる	ねる	ねれ	ね
下一段	ハ	經	へ	へ	へる	へる	へれ	へ
下一段	バ	調	べ	べ	べる	べる	べれ	べ
下一段	マ	求	め	め	める	める	めれ	め
下一段	ヤ	消	え	え	える	える	えれ	え
下一段	ラ	乘	れ	れ	れる	れる	れれ	れ
下一段	ワ	植	ゑ	ゑ	ゑる	ゑる	ゑれ	ゑ
加行變格	カ	（來）	こ	き	くる	くる	くれ	こ
左行變格	サ	（爲）	し せ	し	する	する	すれ	し せ
左行變格	ザ	講	じ ぜ	じ	ずる	ずる	ずれ	じ ぜ

○命令形に於て、上一段、下一段、加行變格、左行變格には「よ」「ろ」をつける。

口語形容詞の活用表

活用の種類	例語	未然形	連用形	終止形	連體形	假定形
（久活）	熱		く	い	い	けれ
（志久活）	美し 凄じ		く	い	い	けれ

口語助動詞の活用表

活用の種類	語	未然形	連用形	終止形	連體形	假定形	命令形
動詞型 下一段	れる	れ	れ	れる	れる	れれ	れ
動詞型 下一段	られる	られ	られ	られる	られる	られれ	られ
動詞型 下一段	せる	せ	せ	せる	せる	せれ	せ
動詞型 下一段	させる	させ	させ	させる	させる	させれ	させ
動詞型 左變	ます	ませ	まし	ます まする	ます まする	ますれ	ませ まし
形容詞型	ない		なく	ない	ない	なけれ	
形容詞型	たい		たく	たい	たい	たけれ	
形容詞型	らしい		らしく	らしい	らしい		
特殊型	た	たら		た	た	たら	
特殊型	だ	だら	だつ で	だ	な	なら	
特殊型	です	でせ	でし	です			
特殊型	さうだ	さうだら	さうだつ	さうだ	さうな	さうなら	
特殊型	さうです	さうでせ	さうでし	さうです			
特殊型	やうだ	やうだら	やうだつ	やうだ	やうな	やうなら	
特殊型	やうです	やうでせ	やうでし	やうです			
特殊型	ぬ		ず	ぬ	ぬ	ね	
特殊型	まい			まい	まい		
特殊型	う			う			
特殊型	よう			よう			
特殊型	だらう			だらう			
特殊型	でせう			でせう			

○命令形に於て、「れる」「られる」「せる」「させる」は「よ」「ろ」をつける。

注意一、表中、例語にはすべて語幹を出した。その中括弧で圍んだのは、語幹と語尾を分けることが出來ないものである。

二、助動詞の活用表に於て、活用形の中に括弧を以て圍んだのは、現代文に多く用ひぬものである。

形を確定したのは、本居春庭の「詞の八衢」（別項）であつて、「八衢」の說の土臺を成したものは、その父宣長の「御國詞活用抄」（別項）である。宣長は、動詞・形容詞の活用を二十七會に分け、各會に屬する語彙を集めたが、春庭はその上に分類を試みて、動詞の四段の活、一段の活、中二段の活、下二段の活等、いはゆる四種の活を立て、並に形容詞の「し・しき・しく」「し・き・く」の活を認めた。（中二段の名は、後に黒澤翁滿によつて、上二段と改められた）今日の活用說の本幹をなすものは、實に八衢に於て與へられた體系である。形容詞の活用を今日、普通に說明するやうに「く・し・き・けれ」「しく・し・しき・しけれ」といふ組織に纏めたのは東條義門である。その著「山口栞」の下卷は形容詞研究の白眉である。その他義門には、「活語指南」「活語雜話」「活語餘論」（各別項）等、多くの活語研究上の著述があつて、活用に關する各種の問題に就て、精細なる檢討を試みてゐる。但し義門は形容詞研究上の權威であるが、言語の分類には不得手で、その著「和語說略圖」には鈴木朖の「言說四種論」に倣ひ、形狀言といふ名で形容詞を指してゐるが、又「詞の道しるべ」（別項）には、助動詞の、き・し・しか・まく・まし・ましかと混同して、志言活といふ一種に纏めたやうな不備は免れなかつた。形容詞を、言靈詞といふ一類に纏め、久活・志久活・計久活に分類したのは、富樫廣蔭の「詞の玉橋」である。因に廣蔭の計久活（けく・け・けき・けけれ）は、堀秀成の「語學階梯」に於ける太久活（たく・たし・たき・たけれ）と共に蛇足である。權田直助の「形狀言八衢」は、形容詞の久活・志久活の二つを纏めて、久活一種にしようとした事に於て、注意すべきものである。なほ義門等の說と違つた形容詞の活用組織を試みた人に、黒澤翁滿・物集高世等がある。この人々は、く・し・きの語尾と共に普通に接尾語として立てられる「み」「さ」或は「げ」等を語尾に加へた。また一理ある說である。以上のやうに、今日の活用說の輪廓は、春庭及び義門の說、並びにその上に試みた諸學者の研究によつて整頓して來たものであるが、語源的發生的研究の如きものに至つては、新時代の學者の努力を俟たなければならなかつた。この種の問題については、幕末に、鹿持雅澄の四段活用の活用本源說の如きもあるが、明治以後、Hoffmann, Aston, Chamberlain, 草野淸民氏・上田博士・金澤博士等新人の說に見るべきものが多い。Hoffmann : *Japanese Grammar.* 1868. ‖ Aston : *Grammar of the Japanese Written Language.* 1877. ‖ Chamberlain : *Essay in aid of Grammar and Dictionary of the Japanese Language.* 1885. 「日本文法」草野淸民（明治三十六年刊）「形容詞考」上田萬年（明治三十四年刊「國語のため第二」の中）「形容詞考」金澤庄三郞（明治四十三年刊「國語の研究」の中）、「日本文法新論」同上（大正元年刊）等はこれに關する著書、論文の主なるものである。次に廣義の弖爾乎波中、活用あるものの存在を認めたのは、栂井道敏の「てにをは網引綱」（明和七年刊）である。てにをは研究の大著として推される宣長の「詞玉緒」、及び富士谷成章の「脚結抄」が、助動詞の活用の闡明にも貢獻するところ多かつた事は云ふまでもない。併し助動詞の分類としては、後の廣蔭の「詞の玉橋」に俟たなければならない。「玉橋」には、助動詞卽ち所謂動辭を、語形が變化して下の體言・用言にいひ續けもし、又切れて止まりもするものと云ひ、それを他に據り所あるもの、卽ち動詞や形容詞と同じ活用をするものと、他に據り所なきもの、卽ち特殊の活用をするものとの二種に分けてゐる（活用形參照）。（小林）

活用形 くわつようけい　文法【解說】用法上より用言及び助動詞の活用した種々の形を類別したもの。用言・助動詞は、その活用の種類により、活用卽ち語形變化の數に多少がある。例へば、四段活用動詞の「書く」は、「かか」「かき」「かく」「かけ」の四形を有し、上一段活用動詞の「見る」は、「み」「みる」「みれ」の三形を有する如く、或は三個或は四個、多きは六個の語形を持つてゐる。諸活用中、最も多くの語形を持つて居るものは、奈行變格活用の動詞である。卽ち奈行變格の有する六個の活用形を規準とし、他の活用に屬する動詞の語形の用法を同じうするものを同じ列に置いて、これを橫に統一する時は、總ての動詞がその用法から見て六つの活用形を有するものと見做す事が出來る。これを普通、未然形（又は將然形）・連用形・終止形・連體形・已然形（又は既然形）・命令形と名づけ、かやうな順序に排列する。これを第一乃至第六活用（又は變化）と名づけるものもある。又口語の動詞は、最も多く語形を有するものは五つである故、專ら口語を對象として整理する時は、未然形（否定形と云ふ人もある）・連用形・終止連體形・假定形・命令形の五つを得るが、この內、終止形と連體形とを別にすることがあり、又口語特有の未來形を立てて六つとすることもある。形容詞は、その性質上、命令形を缺く。助動詞は、その語形の動詞に似たものは動詞に準じ、形容詞及び特殊の活用をなすものは、形容詞に準ずる。活用形の用法を思想の斷續より論ぜんとする人は、これを「法」と名づけた（動詞參照）。大槻博士はその一人であるが、同博士は活用形の順序も普通の五十音圖の列序に從ふ習慣を破つて、終止形を最初に置き、例へば四段活用「書く」は「かく・かく・かけ・かか・かき・かけ」、奈行變格「死ぬ」は、「死ぬ・死ぬる・死ぬれ・死な・死に・死ね」とするやうに、排列も變へ、終止法にも、第一終止法（普通の終止）、第二終止法（上に「ぞ・なむ・や・か」の係のあるとき）、第三終止法（上に「こそ」の係のある時）の如き細別を行つた。

【種類】未然形は、助詞「ば」を附けて、未だ成立たざる條件を假定する形。これをまた將然形ともいふは、助動詞「む」を附けて、將にしかせむとする意を示す爲めである。口語に於ては、助動詞「ない」「ぬ」を附けて、否定を現す意味を以て否定形と呼ぶこともある。連用形は他の用言に續いて熟語を作る形。（この形が單獨に、若しくは他の語と複合して名詞に轉ずる場合は、名詞形、叙述を一時中止するに用ひる場合は中止形と稱することがある。）又形容詞の場合には、この形を副詞形と呼ぶ人もある。終止形は叙述を終止する形。連體形は下に來る體言を修飾する形。口語に於ては終止連體同形を用ひるから、終止連體形。已然形は、助動詞「ば」を附けて已に成立つた條件、若しくは條件の已に成立つたものと假定するに用ひ、「ども」を附けて已に成立つた條件を現はすに用ふる形。口語では文語の未然形の現はした用法をも兼ね、すべて條件の假定をこの形で行ふから、特に假定形と呼ぶ。命令形は文語では、四段・奈變・良變は單獨に、その他の活用には「よ」を附け、口語では四段は單獨に、その他には「よ」「い」又は「ろ」を附けて命令を現はす形。口語に於ては、この他に未來形を設くことがあるが、これは「行く」「讀む」等、未來を現はす時、「行かう」「よまう」の語尾が一音節となり、オ列長音となつてゐるためである。

【沿革】動詞は古代語に於て、活用形の種類に變化はないが、形容詞は奈良時代のものは、一種特別である。奈良時代の形容詞は已然形を缺き、「こそ」の結びには連體形を用ひた。活用形の古今の變遷として著しいものは、終止形が連體形と同一となつたことである。これは連體形が終止形を同化したのであつて、平安朝末期に起り、鎌倉時代から室町時代に入つて一般の風を成した。良行變格活用が四段活用に轉じたのも、形容詞の久活・志久活が一種に歸したのも、皆その結果である。奈行變格活用も、この例に洩れず、最初は終止、連體いづれも「ぬる」になつたのであるが、その後、今日ある如く四段に投合したのである。なほ四段活用・奈變良變活用の未然形に、助動詞「む」がつくとき、「む」が早く「う」に轉じた爲め、オ列長音の活用形を生じた。これがさきに述べた口語の未來形である。

【論史】動詞の語尾變化を五十音圖に配當して、始めてこれに命名したのは眞淵である。その著「語意考」（別項）に、初・體・用・令・助の名目がある。これは第五段オ列にも活用するやうに考へたのが誤であるのみならず、種々の活用あることに心づかず、單に四段活用についてのみ論じたのも正しくない。宣長のいはゆる三轉は、活用形の組織に先鞭を附けたものであるが、もと係結を說くためのものであるから、活用形中、唯三つを配列したに止まつた。又「漢字三音考」の中にも、活用の說明が見えるが、語意と同じく四段活用動詞のみの論である。春庭に至つて始めて各種の動詞につき、且爾乎波との接續を說き、活用形の用法を論じた。然しこれも或は三段となり、四段・五段となり、用法による一定の統一が與へられなかつたのが不便である。いはゆる五轉の名稱を定め、すべての活用言を將然言・連用言・截斷言・連體言・已然言の五個の形式（希求言を加へて六個）に配列し、今日行はるる如き活用形組織を全うしたのは、義門の功績である。但し語形の名稱の由來は、宣長・春庭等の說に負ふところがあつた。その後、春庭門下の廣蔭が、「詞の玉橋」（別項）に五轉の名を、未然・續詞・斷止・續言・已然といひ、義門が「言」といつたのを、「段」と改めた。今日の活用形の名稱は、義門以來のものをそのまゝ踏襲してゐるもので、截斷言或は斷止段といつたのを終止といひ、希求といつたのを命令と稱するのが、違ふばかりである。終止の稱は黑川眞賴の「詞の栞」、命令といふ名は田中義廉の「小學日本文典」に始まる。又、將然言・連用言等、言といふ名は、廣蔭のいはゆる段といふ名で呼ぶものもあるが、今日は、むしろ「形」といふ稱呼を廣く使つてゐる。これは Chamberlain や Aston 等の、日本語の文典に Form といふ語を用ひたのに由來する。（活用・音便形參照）（小林）

葛葉山人 かつえふさんじん　戲作者・脚本作者【本名】野々山正三郞【別號】脚本作者としては、初名篠田金治（次）、後二代並木五瓶。戲作者としては篠田檻々堂・篠田正二・萬壽亭・風風軒等。葛葉とは篠田に因める戲れである。【生歿】明和五年生、文政二年（二四七九）七月七日歿。享年五十二。【法名】喜覺淨光居士。一に並木舍葛葉居士ともいふ。【墓所】深川靈巖寺中正覺院【閱歷】野々山大膳の次男。旗本の家に生れながら、道樂の末、劇界に入り並木五瓶の弟子となる。初め篠田金次といひ、專ら三代彥三郞附きとなる。文政元年師名を繼承して二代並木五瓶を名乘る。翌年病歿。劇作にはさまでの當り作はないが、滑稽の才分は認められ、傍ら戲作の筆を執つた。その數の多い割には、傑出したものが少い。【作品】讀本一、滑稽本三、他は合卷である。二十餘部。【業績】戲作界に名乘りを上げたのは、文化元年の「假名手本穿鑿抄」であつたが、それに添刪をなし、更に式亭三馬の加筆を得て、「穿鑿抄」（別項）と改作刊行し、同十年まで戲作の筆を中絶してゐた。十年から復活し、十一・十二年に最も活躍した。二年間の作は十三部に達した。常に三馬の指導を受け、同門の者と述作の聯絡を保つてゐた。滑稽本の「滑稽新話旅芝居田舍正本」の如き、全く三馬の作風を換してゐる。合卷本に於て歌舞伎の筋を採ることの多いのは、一方狂言作者たる彼として當然のことであるが、それに努めて元祿期の古作者達のものを藉りて、嗜古の興を寄せ、なほ一々その旨を斷るなど、すべて三馬好みである。例へば、「鉢植物見窓」に月壽堂の「用心記」、西鶴の「櫻陰比事」中の一節を用ひ、「拜伏見木偶」に、來山の「今宮草」の女人形記を趣向とするなどである。また「魁曾我筆之命毛」に於て、益亭三友が書いた前編を承けて後編を書いてゐるなど、三馬門下と合作を試みてゐる事も注意すべきである。これは三馬保護の下に文壇に立つための努力であると共に、融通性に富む彼の作風がさせる業である。その融通性が狂言作者としての閱練によること勿論である。（山口）

活用連語 くわつようれんご　「連語」を見よ。

鬘 かつら　演劇【別名】樂屋で「頭」ともいふ。【解說】俳優が扮裝する時、頭につける假髮をいふ。【沿革】能狂言の假髮から生れた歌舞伎劇の鬘は、當然能狂言に用ひられた鬘卷を利用し、又は應用したことに始まる。若衆歌舞伎の初期には、男優で女裝したものは、大抵布で頭の全部を包んでゐたが、承應元年、若衆歌舞伎法度により前髮を剃落したのが、前頭部を飾るべき必要を感じ、萬治頃から前頭部に附け髮をし、これを「前髮鬘」と云つた。これが今日の鬘の萌芽となつたものであつたが、これも當局の禁止に逢つたので、一時は置手拭を以て野郎頭の醜態を糊塗するより外はなかつた。その後、女方鳥居庄七はびらり帽子を下げて着たが、皆これを眞似て、好みの色を用ひた。また玉川千之丞が黑い帽子を上で折り込み、兩方へさがらぬやうにしたのを風流と呼ばれたが、元祿頃、加茂川野郞の兄傳兵衞といふ者、四角な絹の四隅に鉛で錘りを付け落ちぬやうに拵へ、やでん帽子といつたが、これを水木辰之助は加茂川野郞と申合はせ、色は紫に絞め、縮緬で風流の帽子を作り、水木帽子とも、芳澤あやめの當た所からあやめ帽子ともいつたのが、後の野郞帽子となつたのだと傳へらる。但寬文の末には法令も緩み、女方で前髮を剃らないものや鬘をかけるものがあつた。延寶中には銅製の鉢形へ毛髮を植ゑることを工夫した者さへ現はれたといふ。併し長足の進步を來したのは、世話歌舞伎の發生による寫實的演出の結果で、寬

致頃からである。即ち鬘師友九郎は、尾上松助から羽二重毛を植ゑて生際を自然に見せる工夫を授かつたといふ。この友九郎の門下によつて、鬘の製作は今日の如き進歩を見るに至つたのである。鬘の進歩と共に髪結ひ術の進歩も見られた。元祿頃までは地髪または頭に鬘を着けて結つたものが、鬘製作の發達と共に分業が行はれ、古の「髪結ひ」は「床山」といはれて鬘師と離れ、床山は常に俳優から鬘製作の命令を受け、これを鬘屋に下受けさせることとなつた。ところが、今日では逆に床山の方が鬘屋の命令を受ける有樣になつた。現在東京で勢力ある鬘製作者は、淺草馬道の大聯、同所千束町のみどりや、同所馬道の岡米、本郷の淳床等で、この外、月村は西洋風のウイッグ專門である。

【種類】鬘屋はその製作法から、床山は形式からそれ〴〵觀點を異にする二種類の呼稱がある。また近來は舞臺裝置家に專門の畫工が入り、浮世繪・大和繪などの人物を舞臺に現はさうとし、一方、現代の婦人の髪形が日々變化し、洋風髷の需要も多くなつて來たので、鬘は維新前に比して、幾百の數を增したか分らない。左に現下使用されてゐる特殊な鬘を主なものにつき列記する。

〔製作法によるもの〕
生締め　羅紗張・天鵞絨張。（「近江源氏」の盛綱、「先鬘記」の重忠、「國の鏡」の宗貞など）
燕手（エンデンとも）（「馬盥」の光秀、「先代萩」の仁木など）
大百日（だんまりの四天王など、「樓門」の五右衛門はこれのや・短いもの）
菊大百（水入の大百、天竺德兵衛など）
車百日（大百の車鬢、「將門」の光圀など）
五十日（白浪の日本左衛門など）
捲熊　「五段目」の定九郎など）
むしり（いがみの權太、「玄治店」の與三郎など、月代の少し延びたもの）
水のう張　「玄治店」の蝙蝠安のやうな月代のや・生えたもの）
車鬢（「吉野山」の忠信、「勝手龜」の助六「曲合」の鳴瀬など）
菱皮（「太十」の光秀、船辨内、「組打」の熊谷など）
くせつき頭入菱皮（「矢口」の頓兵衛、「玉三」の金輪次郎、銀髪を交へたもの）
鬘菱皮（「寺子屋」の玄蕃など）
しつち鬢（「鳳闘」の次郎作、「鍋」の甥正など）
カラの打かけ鬢（實盛・石切梶原・義經など）
若衆・油付（勝頼・十次郎など）。袋付（久松・辨天小僧など）。つかみ（眞實丸など）
鍛（市川流の物見や口上に用ふ。獻出しのをヨキといふ人もある）
女形は下髮・袋鬘・でぼちん等二三特殊のものの外は、下地製作に於てあまり變化がない。

〔髷の結ひ方によるもの〕
つぶ（「菅原」の舍人太郎、「新薄雪」の團九郎、「大晏寺」の加村宇田右衛門）
茶筅・袖茶筅（「陣屋」の義經、「安達」の八幡太郎など）。色茶筅（「妹背山」の求女など）
二つ折（「吉田屋」の伊左衛門、「双蝶々」の與五郎など）
撥鬢（「忠臣藏」の師直など）
水入（高師・樋口など）
平太（敵役）
矢筈（奴、腹出しなど）
撫附（「勸進帳」の辨慶・義經、天一坊など）
白撫附（髭の意休・鬼一法眼など）
いが栗（「御所櫻」の辨慶など）
のんこ（幡隨院長兵衛など）
女形の場合は、前述の如く結ひ方によるもののみである。
片はづし（政岡・尾上・重の井など）
吹輪（時姫・雪姫・八重垣姫など）
笄髷（「大藏」の常盤、「中將姫」の照日前など）
文金高島田（「鏡獅子」の女小姓など）
結綿島田（八百屋お七・油屋お染など）
つぶし島田（「逆櫓」のお筆、「六段目」のお輕など）
島田くづし（「夏祭」のお辰、その他世話女房）
世話丸髷（「吃又」のお德・「五斗」の顔女など）
立兵庫　傾城高尾・揚卷など）
勝山　傾城、元祿（左甚五郎の京人形など）
唐輪（「國性爺」の錦祥女など）
三つ輪（「廣島」のお輕、その他お家騒動の側室）
切髪老女（「菅原」の覺壽、「近江源氏」の微妙など、元祿頃まで帽子をかける）
老女（白髪の亂れで、「一つ家」の老婆など）
サバキ亂れ（亡靈・妖怪など）
長毛（石橋・連獅子など）
變化　天狗・猿など）

以上は一部分に過ぎぬ。この外、次郎左衛門の痘面・お岩・累の面つきのサバキなどいふ特殊のものもある。現在の製作數は非常に多數に上り、昭和五年八月興行「膝栗毛」に用ひた鬘の數は、實に四百有餘を算し、日本に演劇始まつて以來の多數であつたといふ。但、その前々月、歌舞伎座上演「旅順包圍錄」と、その前月帝國劇場上演「坊ちやん」の如きは、俳優の大多數が地頭のまゝ登場したといふ。〔松居〕

桂川連理柵（かつらがはれんりのしがらみ）

浄瑠璃　二段　世話物【作者】菅專助【通稱】お半長右衛門【初演】安永五年十月十五日から北堀江座（豐竹此吉）興行。【底本】原本七行五十丁。世話浄瑠璃大全上卷（水谷不倒編）・歌謠音曲集（日本名著全集）所收。【題材】お半長右衛門の實說は明かでない。二人は密通してお半が懷姙したので、一時丹波の親類に預けようとして行く途中、賊のために殺されて桂川に投げられたのであるといはれ、或は又桂川附近なるお半の乳母に絞殺されたのだともいひ、或は大阪の商人長右衛門に連れられて下阪の船中で殺されたのだともいはれて何れとも定め難い。この事件を初めて劇に仕組んだのは、お初德兵衛の心中と取合せられた「曾根崎模樣」（寶曆十一年五月十八日より曾根崎の豐竹座上場）であるらしい。これが正傳節に轉用されて、その「柳の馬場簪屋の段」と「桂川戀の柵」（道行うきなの入舟）の二段は、「春宮士都錦」（寶曆十三年刊）に收められてゐる。更にこの「桂川戀の柵」を取つて文章に多少の改修を施して作曲したのが、宮薗節の一代表曲たる「桂川戀の柵」であつて、明和初年までの作と思はれる。而して歌舞伎の方面では同六年九月大阪の山下八百藏座で「桂川仇白浪」を、又安永元年五月には大阪の中座で「桂川連理柵」を演じて居る。本曲はこれ等の諸作に據つて作られたものと思ふ。

【梗概】（上の卷）押小路虎石町の呉服商帶屋長右衛門は、もと棄兒であつたのを隣家信濃屋治兵衛に拾はれ、五歳まで育てられて帶屋の養子となり、後、家督を讓られた者で、治兵衛はその臨終に長右衛門に娘お半を親代りに見てくれと頼んで死んだ。一方帶屋の隱居繁齋は善人だが飯炊き上りの後妻お戸瀬は連子の義兵衛を可愛がつて長右衛門に辛く當る。貞節な妻のお絹はその間に立つて心を碎いてゐる。お半と長右衛門、信濃屋と帶屋とはかういふ關係にある。劇はお半の十四歳の春、伊勢參宮の戻り道なる「道行戀の乘かけ」に始まる。商用で遠州から戻りの長右衛門（三十八歳）に關の追分で出會ひ、その晩は一緒に石部に泊る。（石部宿屋の段）その夜更けに、お半は丁稚長吉（十八歳）が執拗に附纏つて口說くので、隣座敷の長右衛門の蔵に逃れて同衾する。子供と思つて油斷したのが誤り、とんだ事になる。積越しにそれを氣取つた長吉は腹いせに、長右衛門が遠州の屋敷から研ぎにと受取つて來た正宗の差添の中身をすり替へて置く。（信濃屋の段）お半を長右衛門の妻お絹の弟帶屋の才次郎と婚姻させるための結納の緣組を妨げ長右衛門を陷れようとしたが、それは長右衛門に看破されて失敗する。そして長吉と共に義兵衛の實見本間の五六を偽せ侍に仕立て、この緣組を妨げ長右衛門を陷れようとしたが、長右衛門は思ひ切つて緣付くやうにとお半に勸めたが、一夜の契りでもう腹帶までしたと聞かされて一言もない。入代りに來たお絹はそんな内情は知らずに芝居の例などまで引いて勸告したがお半は應じない。（下の卷）（六角堂の段）お絹は家内和合のために六角堂へお百度を踏む。長吉が來てお半と長右衛門との關係を告げ、「お半より長樣參る」とある艷書を示す。お絹は長吉に金を握らせて耳打しつゝ二人は去る。商用歸りの長右衛門が來て床几に休む。本堂の後から舞妓の雪野が出て、來かゝつた才次郎を呼び止めて田舍へ百兩で賣られて行くといつて泣く。雪野を追跡して來た兄の針の惣兵衛は、才次郎を見つて足蹴にする。長右衛門が出て百兩を渡して二人を救ふ。この金は駿河からの研賃金であつた。（帶屋の段）お戸瀬と義兵衛は共謀して金戸棚の合鍵まで作つて金をくすねて罪を長右衛門に嫁し、又お半からの文を示して陷れようとする。お絹の機轉で文の方は、長吉がお半から自分へのだといつてその場を捌き、金のことは繁齋の一言で收まつた。そして繁齋とお絹との眞心こめての意見は長右衛門の身に應へたが、お半の腹帶と摺り替へられた正宗の差添の始末に窮して居る矢先、お半の遺書を見て、これまでと跡を追ふ。五六の働で差添は手に入り惡人は縛られたが、この時には既に桂川の百姓から二人の身投げが告げられた。

【構想】短篇の割合には豐富な內容が盛られ、場面の變化にも富み、人物もよく働いて居る。二人の年齡の甚だしい相違、偶然のやうで何となく自然であり、又宿命的であるやうな關係が戀愛悲劇として殆ど他に類例を見ない作柄となつて異彩を放つて居る。殊に帶屋の段は家庭悲劇として見ても勝れたものと思ふ。但し結末は何となく未完結の感じがする。これが後に、桂川の道行が附けられた所以である。【史的地位】お半長右衛門の戲曲の集成されたものであると共に、これより後の同題材の諸作品に及ぼした影響は、決して尠くはない。【影響】本曲は非常の好評で、操芝居でもこの後度々繰返して興行され、歌舞伎へも移入されて、その增補や書替物もある。又江戸の豐後系の浄瑠璃では、天明元年四月市村座でお夏清十郎、おちよ半兵衛の道行と共に、三日替りに富本豐前太夫等の浄瑠璃で瀨川菊之丞・松本幸四郎によつて演じられた「道行瀨川の仇浪」（作者初代櫻田治助）が最初で、而も無類の大當りであつた。これは直接本曲から出たものではなくて、寧ろ宮薗節のお半長右衛門桂川道行の系統を引くものであるが、本曲に刺戟されて上演を見たのである。この後江戸では桂川の道行は豐後三流によつて屢々上演されて居る。その中では、常磐津の「帶文桂川水」（寛政八年正月都座、作者初代櫻田治助）、清元の「道行思案餘」（文政二年正月中村座、作者二世櫻田治助）等が上記の富本の曲と共に名高い。

【參考】宮事譯三篇松村操　○近世邦樂年表（義太夫三部・常磐津・富本・清元の部）〔高木〕

葛城（かつらぎ）

謠　「神事物の謠曲」を見よ。

鬘下地（かつらしたぢ）

小說【作者】小栗風葉【刊行】明治三十二年九月春陽堂。明治大正文學全集（小栗風葉編）所收。

【梗概】澤村座の女芝居で、人氣役者の坂東染八は今年二十六の年增盛り、多い贔屓客の中に、那珂周といふ女の金持があつた。投機で五萬ばかりの財産を造つた今年四十九の後家である。染八が曾て情人のために負はされた負債を返してやつた上、散寄を漲らした江戸川べりの自宅へ呼んで住はせ、娘分として澤村座の人々に披露したが、月經閉止期を過ぎ男のやうになつた彼女には、變態性慾があつて、染八が贔屓客に呼ばれて歸りが遲れると深く嫉妬した。那珂の家に織衞（文學士）と云ふ中年の養子がゐた。曾て周と怪しい關柄だと噂されたことがあり、今は下町の旅館に別居してゐたが、或る日歸宅して染八の艷姿を見て深く戀慕し、友人吳雪（新體詩人）と澤村座を覗ての歸途、染八を富士見軒に呼び、醉うて切なる思を告げた。爾來、染八と織衞の關係は漸く濃かになり、周が或る待合で斷隔の現場を發見されて未決監へ送られ、織衞が留守を預る事となつてからは、交情益々深く、染八は遂に姙娠するに至つた。そこへ漸く釋放されて歸つて來た周は、すつかり衰へて病床の人となつたが、女中から織衞と染八の間を聞き、ひどく染八を怨み、何彼につけて當り散らした。この場合、染八の頼りとする織衞は深い煩悶の中に玉のやうな男の子を生んだが、周はそれを呪詛してやまぬ上に、文學博士となつた織衞は、愈々冷淡になつたので、染八は那珂の家を去つて再び澤村座の舞臺に現はれた。重の井子別れを演ずる初日に、彼女はその愛兒が冷酷な周のために外へやられたと吳雪から聞き、身につまされて、重の井となつた舞臺の上で發狂した。重の井は染八が一代の當藝で、返り新參の初目見えであると共に永久の名殘りでもあつた。

【解說】この作で特に注意すべきは、「戀愛なかし」と同時代であるに拘らず文章體を用ひた事で、水々しい絢爛華麗な筆は、作者のこの篇にとどめをさすと言つてよい。なほこの作が、女芝居で久しく賣つてゐた三崎座の花形女優の岩井紀久八發狂の事實を主題としてゐることは缺點と云へるし、周の變態性慾振りの十分に現はれてゐないことは、この作者だけに遺憾に思へる。なほ廣津柳浪の「亂菊物語」と題する長篇は、「鬘下地」と同じ事實に取材したものである。〔高須〕

桂大納言（かつらだいなごん）

「經信」を見よ。

桂文治（かつらぶんぢ）

落語家（初代より八代迄）

【初代】（閱歷）先祖は桂中納言左近。京の人、桂派の一派を築き上げ、芝居噺の元祖といはれる。現今の落語にも遺作多く、「龍田川」「昆布巻芝居」「蛸芝居」「竹光」等を初め、「紫德院」「口合小町」「反古染」などがある。桂文の治とも稱した。寛政十年頃より始めたので

あり、門人には、文楽・文東・義勢・力造など聞えて居り、北桂舎は、京・大阪に於て殊に有名で、里壽も達人と言はれた。【二代】初代文治の實子で、親に優る技倆があつたといふ。【三代】〔生歿〕安政四年（二五一七）六月二十六日歿。享年未詳。〔法名〕笑壽亭桂文遊楽信士〔閲歴〕初め二代可楽の門人となり房馬といつた。後京都に上り、江戸噺扇松の門に入り扇労ともいふ。扇松の妻は二代文治の妹であり、扇松の死後、扇労の妻となつた。その関係上、可楽が上京した折、斡旋して三代文治としたのである。文治は可楽の名跡をも嗣がんとしたが、思ひ止まつて初代文楽となり、又、楽翁とも改めた。別に三代文治を名乗るものがあり、これは元は九鳥といひ、素ばなしが巧みであり、滑稽にも長じてゐた。【四代】〔生歿〕寛政十年生、慶應三年六月二十九日歿。享年四十九。〔法名〕嶽遊齋大賀桂壽信士〔閲歴〕司馬才賀といひ、元は德川の直參で伊賀組に勤めた。三代文治の養子となる。三代が受領して大和大掾となるに及んで四代文治を襲名した。桂大和ともなる。【五代】〔生歿〕文政十二年生、萬延元年二月十六日歿。享年三十一。〔法名〕桂巖文秀信士〔閲歴〕初め文二郎といひ、三代文治の門人となり、養子となつて襲名した。二代文楽ともなる。俗に大聲といはれ、音曲に巧であつた。【六代】〔生歿〕弘化二年生、明治四十四年二月十七日、東京淺草に歿す。享年六十六。〔法名〕桂月院釋家元文治居士〔閲歴〕四代文治の子で、幼名を由之助といふ。七歳の時から既に高座に上つた。三代文楽ともなり、後、六代文治となつた。舌鼓が巧であり、役者の聲色も上手で、芝居噺は最も得意であつた。殊に芝居がかつた技巧と共に、芝居氣分を漂はすため、高座に特殊な裝置を施した。從つて素人劇などを演じた。晩年樂翁と改め、「猫の忠信」「よい〳〵蕎麥」「二番目」「小烏丸」「清正公酒屋」等が得意の讀物であつた。【七代】〔閲歴〕はじめ都雀といひ、初代文團次の門に入り、順枝・来而となり、來團次となり、再び二代文團次となり、大阪方の落語家であつたが、明治四十一年に六代文治から名跡を讓られて七代を名乘つた。【八代】〔閲歴〕六代の義子で、六代さん馬の門人三勝となり、四代才賀となり、七代さん馬となり、更に八代文治を嗣ぐに至つた。現今は協會派の幹部である。　〔小柴〕

桂文樂 かつらぶんらく　落語家（初代より五代迄）【初代】三代桂文治【二代】五代桂文治【三代】六代桂文治（以上「桂文治」參照）【四代】〔本名〕新井文三〔生歿〕天保九年に江戸芝柴井町に生れ、明治二十七年五月二十八日歿。享年五十七。〔法名〕桂壽院寬說文樂居士〔閲歷〕古着屋、或は印判屋の伜といはれる。當時の素人連の落語家等と早くから交り、自ら鶴丸亭小きんと名乘つてゐたが、名人六代桂文治（別項）の門に入るに及んで、文七・文鏡などと名乘り、高座に出るやうになつた。暫く落語界を引退し、幇間の生活をした事があるが、その後、再び落語界に戻り、四代桂文樂と改名した。〔藝風〕幇間生活は、彼の落語の上に善い影響を與へ、隙のない扮裝で、輕快に語る話振りは當時重きを置かれ、殊に花柳界の話や聲色に至ると、實に旨味のある江戸前の藝であつた。新作をも高座に上せたが、やはり江戸物が巧であつた。デコ〳〵と口癖にいふ所から終に綽名にまでなつたが、それだけ人氣を博するところがあつた。【五代】〔閲歴〕初め桂小南の門に入つて小莚と云ひ、後、翁屋さん馬の門に入り、馬之助とも名乘り、又左楽の門に入り、五代文樂となる。洗練された名人肌の藝風で、「寢床」などは最も得意のものである。　〔小柴〕

鬘物 かつらもの　「能樂」を見よ。

月令博物筌 ぐわつれいはくぶつせん　俳諧季寄　十六册【撰者】鳥飼洞齋【刊行】文化元年。同五年末秋改訂して再版した。【由來】本書は、年中の故實・雜事を居士の書から抄し、又我が國のものを見聞のまゝ掲げて貞享四年に刊行した貝原好古の「日本歳時記」を增損し、その後凡そ三十年間、儒者・佛者・和學者・醫原家・歌人・俳人・天文學者等の訂正を經て、文化元年に至つて上木したもので、引用書目の前書に此の旨を記してゐる。【解說】本文は「萬葉集」「古事記」「日本書紀」その他和漢の典籍數十部を參酌して、年中の歳事故事を集め、歳時月令の正節を明かにしたものである。卽ち禁中の公事故實を初め、四民の諸式法、月の異名、草木・鳥獸に至るまでその本名・異稱・漢名を類聚し、それ〳〵の事象、稱呼の來由、故實を述べ、或は時に圖を以て說明した。而してその一條ごとに和歌、和歌の詞、連歌、俳諧、狂歌、詩、詩聯等を作例用例として示してゐるが、元來本書は主として歌人俳人のために撰したもので、隨つて七十二候に關する敍述に特に力を用ひたが、又別に本書中の詞で從來俳諧の季を持つものは特にこれを指摘し、歌と俳とで季を異にするものも兩者の區別を明かにしてゐる。同時に四季折々の尺牘を和漢兩樣を以て記し、傍にその尺牘中の辭句の類語を附して雅俗日用の重寶ともした。これ等を記錄するには、本文を春夏秋冬の四部に分ち、各季節を三箇月づつに分ちて各月の節、中、日令、月令、時令、草木、生類及びその月の發生の法、風雨の考、米の豐凶、妙術、天氣占候、料理獻立等の雜事まで敍し、各季節の終りに、その季節全般に亘る季の物を敍してある。第一册の首には、「俳諧大意三口傳」と題する凡例、引用書籍目錄、月令博物筌目錄を舉げてゐる。なほ本書を改訂した文化五年板のものは「季節註解改正月令博物筌」と題名し第一册の首に改正の由來書並に連道・南豐・恢樂の撰文序、竹盟氏道孝・閑齋紫霜の題歌、井眉の題句を添へてゐる。　〔各務〕

活歷 くわつれき　歌舞伎【名義】活ける歴史そのまゝの劇といふ意味【解說】九代目市川團十郎は、在來の歌舞伎の荒唐無稽、支離滅裂な夢幻劇にては、到底新しき時代に適應せざるを知り、史實そのまゝを演ずることによつて、一新生面を開かんとし、有職故實をしらべ、道具・舞臺裝置・音樂等すべてこれに伴うて寫實に演ぜんとした。勿論それとても甚だ不徹底なもので、一部的なものではあつたが、從來の傳統を部分的にも破壞した點で當時の劇壇に對する一箇の爆彈であつた。この最初の舞臺に於ける出現は、明治七年七月彼が初めて俳優兼興行師として經營した芝新堀の河原崎座に於て上演した「新舞臺嚴橋」の兒島高德、楠正成等の演出からであらう。しかし「活歷」といふ名の起つたのは、明治十一年十月、東京新富座で、三代目河竹新七（後の默阿彌）の「二張弓千種重藤」に齊藤實盛に扮した時からである。これは當時の劇評家で新聞記者たりし假名垣魯文が、單に歴史をありのまゝに見せるに過ぎないといふ一種の諷刺を寫して活歷と言つたのが起原で、爾來所謂「活歷物」の名稱が盛んに使用され、なほ今日にも及んでゐる。この演出法は毀譽相半ばすと云はんよりは、寧ろ不評の方多かりしに拘らず團十郎の信念は少しも撓まず、依然これを演じつづけてゐるうちに、當時の文士・學者・顯官・紳士等から次第に歡迎され、同十六年、團十郎の顧問機關ともいふべき求古會（有職や史實の研究）が、小中村淸矩・黑川眞賴・依田學海・關根只誠等によつて生れ、これ等の學者達の推輓は、次第に俗識の嘲罵の口を緘し、「活歷」的演出の機會が愈々多くなつた。しかしその間に於いても、彼は歌舞伎式の傳統を重んじた演出を割合に多く試み、世の稱讃の聲はこの方面に多く集まつた。同十九年八月朝野の名士を糾合した演劇改良會が現はれ、それが一轉二轉して、演藝矯風會となり、更に日本演藝協會となる間に、日本の貴族・學者等が劇の文藝方面に容喙しはじめたが、彼等の舊式の劇の好尚は、團十郎の「活歷」式脚本や、演出を以て極めて妥當にして又時的なものと思つてゐたらしい。併しその末期には、鷗外・逍遙の如き、歐羅巴の新らしいドラマツルギーを研究した學者が現はれ、そろ〳〵「活歷」の短所を暴露し始めた。併し團十郎は、その後、福地櫻痴と提携して、近松巢林子の改作物に、彼の「活歷」式演出を應用し、折々櫻痴自作の歷史脚本にも部分的應用を試みた。而してその結果は常に當時の新聞劇評家の攻擊を招くことが多かつた。ただ團十郎の天才は木に竹をつぎたる如き傳統的演出と寫實的演出とを巧妙に融和折衷し得て、甚しき惡趣味を生ぜしめなかつたのは驚く外はない。この「活歷」式演技法は、團十郎の至藝によつて初めて一つのスクールとなり了せたので、彼でなくては後代にその名稱を殘すことさへ出來なかつたらう。今日もなほ彼の弟子や彼の衣鉢を繼ぐ俳優の摸倣しつゝある義太夫物の「活歷」式演出の如きは、殆ど失笑の外ないものさへある。團十郎自身も晩年には、この演出に對して興味を有せず、「綠返し」の場合の外は、成るべく「活歷」物の上演を避けて、純歌舞伎物の正統的演出によつて、天下の賞讃を博してゐた。彼が一代の「活歷」式演出の尤なるものとしては、「地震加藤」「伊勢の三郎」「討入曾我」の五郎、「春日局」の家康、「時平の七笑」などを舉ぐべきであらう。　〔松居〕

過庭紀談 くわていきだん　隨筆　五卷【著者】原瑜【解說】天保五年の跋がある。儒家の見地より詩賦・音韻・作詩法・文字・書籍・刊書・姓氏・署名式・墓碣題署法・葬式、その他和漢習俗雜事を論述したもので、漢土の風を日本に應用の適否に就て辨ずる所が多い。卷一に「詩賦ヲ作ル聲韻ト唐音ニ通スルニアリ」以下二十五條、卷二に文字以下四十一條、卷三に「複姓ヲ單姓ニス謬リ」以下十條、卷四に「諸侯世子ノ墓碣題署ノ法幷ニ君公二字ノ辨」以下十九條、卷五に「郡縣風水ノ說」以下十一條を收む。一二の小圖を挿む。卷首に明和戊子（五年）芥川煥撰の雙桂原先生墓碣銘幷序の一篇、卷尾に天保甲午（五年）著者の孫原義の題言がある。【著者小傳】通稱三右衞門、字は公瑤、尙庵又雙桂と號した。京都の人で、幼時から穎悟機警、神童と稱せられ、後、伊藤東涯の門に遊んで塾中の領袖と謂はれた。やゝ長じて醫學に志し、大阪・江戸に出て研究し、同時に儒學に勤め文名大に揚つた。後京都に歸つて醫を業とした。年二十八の時、唐津侯土井氏の侍醫となり、寶曆十年侯に從つて巡國の時、鴻臚館で唐人と應接するに譯者を用ひずして對話し大に侯を驚かした。蓋し平生唐音を學んで深くこれに通じてゐた故である。侯の特命で醫員を改めて儒學教授となり、侯が下總國古河に轉封せらるゝや從つて同地に往き、屢々江戸に遊んで四方の俊秀と交り、儒名彌々高くなつた。明和四年閏九月四日歿す、享年五十。「桂館野乘」「桂館詩鈔」「桂館文集」「傷寒私斷」等の著がある。曾て「歳洞微響」「非朱」「話物」「疑藤」の四篇を述べて一家言を立てたが、稿を脫しないで止んだ。　〔和田〕

家庭小說 かていせうせつ【語義】健全なる道德を基調として家庭生活を描いた小說。【解說】家庭小說は、高山樗牛の所謂、「殺人・姦通・自殺・狂亂、現今我が小說の內容、この數者を出づるもの果して幾何ぞ」と嘆ぜしめた明治二十八九年頃の暗黑社會を描いた小說のみの流行してゐたのに對して起つて來たもので、同四十二三年頃まで續いた。主なる作家は、德富蘆花（不如歸）・菊池幽芳（己が罪・乳姉妹等）・中村春雨（無花果）・田口掬汀（伯爵夫人・女夫波）・柳川春葉（錦木・流れ水等）などで、長らく暗黑小說・深刻小說の代表作家と稱された廣津柳浪も、「二筋道」「綺師の戀」等に於て、家庭小說に追隨してゐる。その作品は、夫婦愛、親子の情愛、兄弟姉妹の親しみ、下婢僕の忠實などを題材としたもので、無論順調な生活は、この小說の題材にはならない。種々樣々な障礙や迫害や困厄と戰つて、夫婦愛が完了されるとか、親子の愛情が生かされるとかいふ所謂家庭悲劇的要素があり、その最後が必ず家庭道德の勝利によつて、作中人物が幸福になることを要求するのである。その内容は何れも空疎で、一二を除けば、當時の一般讀書界の傾向に迎合せんとしたものであるから、その結構・描寫、ともに不自然で、藝術的には寧ろ墮落した文學であつた。從つて、明治文學史上に於ける家庭小說は、積極的には大した意義を持つてゐない。ただ觀念的な作風から、寫實的な作風への推移の分水嶺にあつて、反動的に、寫實派の文學を導き出したといふ點で、單に消極的な意義を持つてゐるだけである。　〔宮島〕

霞亭涉筆 かていせふひつ　隨筆　一卷【著者】北條讓【解說】文化七年小引がある。儒家北條霞亭が讀書のついでに、異聞・佳話の心に會するものがあれば、これを筆錄して、時に一二の意見を附したのが數十百卷に及んだ。その中から若干條を抄出したのがこの卷であると云ふ。儒學や詩文に係ることが多い。【著者小傳】北條讓、通稱讓四郎、字は子讓、霞亭又天放生と號した。志摩の產、備後に行つて菅茶山に學び、その塾監となり、福山藩主阿部氏に仕へ大目附に準ぜられた。文政六年八月十七日歿す、享年四十四。「嵯峨樵歌」「杜甫律注」等の著述がある。　〔和田〕

家傳 かでん　傳記　二卷【名稱】「藤氏家傳」ともいふ。上卷は「大織冠傳」、下卷は「武智麻呂傳」。「本朝書籍目錄」傳記部には、「大織冠一卷」「武智丸一卷」と別々に記してゐる。【作者】上卷は藤原仲麻呂（惠美押勝）。太師とあるために後世弘法大師の如く解したのは誤り、天平寶字二年官名を改め、太政大臣を太師と稱し、仲麻呂が最初にこれに任ぜられてゐる。（續日本紀卷二十二）。下卷は僧延慶。延慶は唐代の僧、鑑眞和尙の「東征傳」に據れば、鑑眞の船が天平勝寶五年十二月、薩摩國秋妻屋浦に着い

和手手紙を例として眞蹟を以て眞蹟樣に化したこと云ふ。「花傳書」は「花傳書」の名目は「眞書花傳」と同じ、その第三段目に「眞書花傳」と名付く。【同書】【同書】【同書】

アその主流を受けて見る。

〔その1〕（天皇家の系図を中心とするもの。天皇家に関係のあるものもあるが、今は割愛する。）

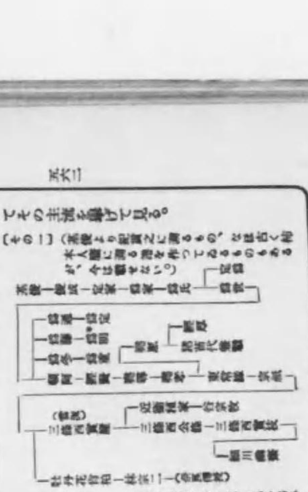

この外に見られるものは次の如くである。以上は完全を期するに足りないものもあるが、今は割愛する。

〔系図〕〔天皇家の系図〕〔系図〕〔天皇家の系図〕〔系図〕〔天皇家の系図〕

社家の眼手吟は「八代集抄」に、

此集(古今集)は故金吾より五條三位に傳授の故よかく、京極黄門中院雅親より貴々の御延口訣二重三重に傳れば、不審無(皆然)社丹花若人などその傳授の法として十箇條の制詞をしるしのこされき。予そのかみ冒頭院の御かたより御傳授ありて、故不審聞より九位の血脈をたまはれり。しかれども其傳授の抄はかの十ヶ條の制詞をもれてみたりにせんことは住吉玉津島の冥罰恐れあり云々

と云つてあるが如く、その傳を人にも傳へたものである。季吟は傳統を最も重んじてゐた松永貞徳に學んだから、かういふ説を述べたのである。貞徳の傳は望月長孝に、長孝より平間長雅にといふ如く、民間の宗匠へ傳へたもので、その條項は又異つてゐる。貞徳の「頼恩記」(別項)には「切紙之目錄」少々と題し、

王代の部目　一通　四ヶ大事
年號のよみくせ　四通　題詞歌家絶傳　一通
國のよみやう　十七通　五倫三體の大事　一通
官名の正體　七通　遠鳳物絶歌　一通
官名　一通　十二嶺　一通
かはねのよみやう　一通　つれ〴〵草の内　一通
四屋　一通　百人一首の　一通
百官の名目　四通　よみやう　二通
歌人の名のよみやう　一通　伊勢物語の内　七通
五體四品　一通　吉野　一通
九章　一通　八雲神詠の口訣　一通

以上五十八通を擧げてゐる。その中、「伊勢物語三百人一首」及び「徒然草」の部を除いても四十八通ある。斯くの如く幽齋以後に於ても朝廷のものと民間のものと、又同じ民間に於ても宗匠によりて立ててゐた條項が區々であつて、且つ一つの事に就ても解釋が樣々な差があつた。而してその釋義には荒唐無稽の説もあれば、一の組織を立て學術的に説いたものもあるが、大體次の三樣に區別する事が出來る。

【神道的の釋義】吉田梵舜の日記慶長二十年十二月の條を見ると、八雲神詠口訣相傳之切紙七通・四妙・和歌延代神祇等のことを六卷に註して、後陽成天皇に奉つたことが載せてある。歌の傳授に神道家の解釋が加へられた明徴である。かの切紙十八通の重大事の中に御賀玉の木を內侍所の妻戸に、創花を神鹿に、

古今傳授　伏見殿(貞敦親王)筆

賀和なくさを實穀に寃て、「重之口傳書」に內侍所は正面、神鹿は惡悪に、實創は征伐にあてられてあるのは、神道的釋義の著しい例と見るべきである。【儒教的の釋義】烏丸光廣の「國授口訣」に心字の法を説き、孔子の「吾道一以貫之」、子思の「天之命謂之性」、易の「艮其背不獲其身」、「大學」の「在明明德」、「論語」の「顏淵曰在前忽焉在後」の金言を掲げて、和歌性情の深秘を示してあるが如き、儒教的の釋義を加へた著しい部分である。【佛教的の釋義】佛教を歌道に配したことは、室町時代の諸書に多く見えてゐる。古今傳授にあてたのは、「古今和歌相傳抄絵密勘」に述べてあるといひ、歌の實體は佛の御一光なりといひ、六義をも密教の上から説き、和歌の灌頂の祕を立てた等一々擧げるまでもない。

【近世に於ける祕事傳授觀】近世には於て祕事傳授に關し、人々の觀る所は大體三樣に分れる。第一は、松永貞徳を始とし、「古今」や「歌道傳授」を絶對に尊いものとし、これを烈著する一派である。第二は、木瀬三之・戸田茂睡・下河邊長流・梨沖・荷田春滿・同在滿の如き新派の人々は、祕事・祕説を排斥し、これを無用となす一派である。第三は、伊勢貞丈の如く、祕事の性質を分類して道を重くするための祕事は別として、近世多く行はれてゐた穢物をとるための祕事や、自家の知らないのを隱すために唱へる祕説などは斥ける一派である。第二派の人々といへども、雲上の御傳授に關し、兎角の言議をなすものの全然なかつたことは、言ふまでもない。(中に荷田春滿の如きは、人のために家の傳授を寫して與へてゐる。)第二派・第三派の人々と共に、三木・三鳥などの解釋に關しては、自由の立場より説を試みてゐる。例へば貞丈は「三木三鳥考」の中に、日向の高子嶽嶽にはをかたまの木あり、享保中に領主牧野氏より圖して公に奉つたものを引き、谷川士清は川菜草は芹なりと言ひ、一説には、かはほねなりと「和訓栞」に述べてゐ、めどは玉帚であると説いてゐる。第一派には宮中に於ける儀式などに附會せる説が多いのに對し、本草學の上で説かうとしてゐる。屋代弘賢に「をかたまの木考」があり、中島廣足に「古今集三木三鳥辨」がある。その他隨筆などのうち、これ等に多少觸れてゐるものがある。なほ歌道傳授として「古今集」の外、「伊勢」「大和」「源氏物語」や「徒然草」の類に至るまで、祕傳口訣なるものを生じた。これ等の傳授も後には出版公開することになつた。但し特別の用法に關しては、後々までも、堂上には一つの傳授となつてゐて、これを受けるには、雲紙を捧げたものである。(「伊勢物語七ヶ條訣」「源氏物語三個の祕訣」「百人一首五歌の祕事」「つれ〴〵草三個の傳授」「月刻子授傳授」參照)

【參考】歴代和歌勅撰考　吉田令世　○古今傳授の思想と近世の傳授觀　久松潛一(「上代日本文學の研究」)　○古今傳授の實義に就いて　吉澤義則(國語說釋)　○歌道祕傳抄小倉抄　(同書)

加藤弘之

かとうひろゆき

學者・評論家【生没】天保七年生、大正五年二月没。享年八十一。

【閥歴】但馬國出石藩士加藤四郎兵衛の長子。早く藩校弘道館に學び秀才の名があつた。十七歳の時江戸に出て佐久間象山の門に入り、西洋兵學を修めたが、象山は吉田松陰の事に連坐して罪を得、藩に幽閉されたので、大木仲益に就き醫學を學んだ。二十五歳で蕃書取調所勅教となり、傍ら官庫の圖書を沙汰し、識見を養つた。そのうち歐洲中獨逸が最も學問の進んでゐる事を知り、率先獨逸語を修めて他日の地歩を固めた。明治維新の後、政體律令取調御用を拜命し、大學大系・文部大系・大外史・外務大系等に歴任し、更に明治三年から侍講を兼ね、御前進講の榮を得た。同八年元老院議官となり、同十年開成校の總理となり、力を大學制度の創設に盡した。同十九年、時の文相森有禮と議合はず、總理の地位を去つたが、同二十三年また大學總長となり、同二十六年辭退した。この前後、貴族院議員に勅選せられ、文學博士・法學博士の學位を受けた。大學總長をやめてからは宮中顧問官に任ぜられ、次で男爵を授けられた。同三十四年帝大名譽教授に推され、同三十九年福密顧問官となつた。【著述】夙に西歐文化の輸入紹介に心を傾け、文久元年始めて書いた「鄭寡」以下、「交易問答」「立憲政體略」などを著した。明治三年に出版した「眞政大意」を公にして、西洋に於ける立憲政體の實相を紹介した。その中にはコミュニズム、ソシアリズム等の事をも記してゐる。同七年、板垣退勅等が民選議院開設の建白をなすや、彼は時機尚早として反對し、板垣等これに應酬したのが動機となり、到るところ議院開設の時期についての論爭が起つた。當時彼に味方して尚早論を主張したものの中に、東京日々新聞の福地源一郎もゐた。同八年一月「國體新論」を公にしたが、その中には多少急進的な意見も含まれ、「人間には天賦の權利があるから、君主は在來の行方をかへ、民の心を以て民を治むべきである。」などと述べた。當時新思想家を以て任じた人の中には、彼の言説に力を得て、それを緒に民權論の氣勢を揚げた者もあつた。ところが同十五年に至り、彼は在來の考へを變へ、主として進化論に於ける強者權利説に附與せらるべきものとし、天賦人權説の虚妄なる所以を説破した。それが彼の「人權新說」(別項)で、これ赤論壇に烈しい風波を捲起した。當時、彼の説に反對したものには、馬場辰猪・矢野文雄・外山正一などがある。同四十年七月、彼が帝國學士院に提出した論文「吾國體と基督教」は同年八月出版、基督教徒から手強い反對を受け問題を起したが、內容は寧ろ平凡であつた。斯くの如く彼はその信ずるところを披瀝するに大膽であつたため、絶えず敵を作り、又屢々誤解を招くこともあつたが、學者としては明直敢撃、極めて自信が強かつたことは特筆すべきであらう。【著書】前記の外に「新文明の利弊」「天賦百話」(別項)「強者權利の發達」「道德法律進化の理」「加藤弘之講演集」等がある。　(高橋)

河東節かとうし　浮瑠璃の一流派【名稱】流祖の名による。【異稱】牛太夫節と共に江戸節(別項)と稱せられる場合もある。【沿革】十寸見河東が江戸牛太夫から獨立して創めた一流である。座敷浮瑠璃を本業として傍ら歌舞伎へも出勤し、流行を巧みに提へて、牛太夫節を浸蝕した。隆盛期は享保から明和へかけての約五十年間で、五代以後は、常磐津・富本節・長唄等に壓されて、自然と劇場音樂から離れ、僅か一部の隅鉄に於てのみ古格の傳統が保たれた。【傳系】(河東系)(初代)本姓、伊藤、後に河部。通稱、天滿屋藤十郎。藝名、十寸見河東。享保十年七月二十日病歿。享年四十二。法名、釋清西居士。墓所、築地本願寺中成勝寺。江戸日本橋品川町の魚商(一説に江戸小田原町の御納屋)天滿屋藤左衛門の男。生來、世事に疎く、遂に產を破り、江戸牛太夫に就て浮瑠璃を學び、後、牛太夫節を和らげ、手品節と式部節とを加味して一流を立てた。享保元年冬、牛太夫と分離し、江戸太夫河東と名乗る。歿後、門下は二派に分れた。

加藤弘之

河丈は二代河東・夕丈は二代藤十郎に各々擬名し、三絃の名手山產源四郎は藤十郎に、十寸見古東は河東に那擬した。双笠は江戸太夫と名乗り別派を立てた。二代藤十郎は養子で朝髪して學軒と改めた。延享元年四月三十日歿。(同窓顧洲は通稱、延享五五日(巻曲顧慕)には同十三年)歿。江戸牛太夫に學んだが、初代河東の獨立と同時にこれに從ひ、斯流の放巻として流んじられた。「水調子」や「鳴鳥」等は自作と傳へられ、竹婦人作「ねん顧」は彼の一曲是迄浮瑠璃で二代河東作曲である。以降、六代まで襲がれた。

(二代)　初名、河丈。通稱、庄右衛門。享保十九年三月、又は二月、五日歿。法名、妙屋紹普信士。墓所、淺草今戸慶養寺中潮江院。新吉原大門外の下駄商(一説に小間物屋)。初代の門下。(三代)　初名、河洲。通稱、字平次。後、宇右衛門といふ。延享二年七月二十一日(又は二十八日)歿。法名、澄響澄鐘信士。墓所、下谷茅町の墓子傳前川屋。後、新吉原揚屋町に轉居。二代の門。世に字平次河東といひ、節附の名手で「夜の鶴」や「亂髪夜鶴笠」等が名高い。(四代)　通稱、傳之助。法名、一法圓誓信士。明和八年十一月十五日歿。墓所三代に同じ。本銀町に住み、三代の甥。「千年の枝」(延享二年八月)は嗣號の時の節附で、「吉三」「繼後返魂香」や助六の代表作「助六所緣江戸櫻」等が有名である。(五代)　初名、沙洲。通稱、藤屋平四郎。安永五年三月十三日歿。法名、曉顧院遊山東雲居士。墓所、駒込吉祥寺中本藏院。本郷春木町に住む。三代門下。剃髪後、東雲と改めた。(六代)　初名、鶴翔。通稱、うづ怡屋忠次郎。寛政八年正月二十一日歿。享年七十。法名、妙普院正山道琴居士。墓所、本所牛島長命寺。以下歴代こゝに葬る。淺草識助町に住む。三代門下。(七代)　通稱、傳藏。文政八年十一月二十四日歿(又は同三年十月二十六日)享年六十四。法名、清閑院紫光東雲居士。淺草三間町に住居。六代門下。初名鶴翔。後、三代沙洲。文化九年三月八日一世一代を催して二代東雲と改めた。曲節に改訂を加へたといふ。(八代)　通稱、伊藤又は太郎才助。文政三年十月二十六日、又は文化十四年)病歿。享年四十一。法名、琴書院相樂居士。淺草山谷に住み、七代門下。初名東川。後に東洲。八代は歿後贈られる。叢を抱一に、書を龜田鵬齋に學び共にこれを能くした。(九代)　通稱、伊東金次郎。明治四年三月二十日歿。享年十五。法名、智山定慧居士。越後の人。文政四年江戸に出で日本橋元大工町に住み、百瀬檢校や四代山彦河良等につき、同九年雲存・東氣等の名を經て河丈となつたが、剃髪後、十寸見可慶と改めた。死後、九代を贈られた。九代と四代河良の門人山彦文子との間に生れたのが故秀翁である。大正八年三月十一日病歿。享年七十九。河東節を今日に傳へた功績者である。

(山彦秀)(初代)本姓、村上。和泉太夫相方の三絃彈、泉禮左衛門が所持の山彦と銘ある

【宮殿】 人の[illegible]に立つて[illegible]者。【名詩】[illegible]は[illegible]を[illegible]ものとして[illegible]。【名[illegible]】[illegible]。

【宮殿】 宮殿。【名詩】[illegible]。

【宮殿】 宮殿。【名詩】[illegible]。

【宮殿】 宮殿。【名詩

金井三家（かねいさんけ）　歌人。【同時】金井信濃守九郎（〇百五十年前）【同書】歌集冬草【出典】金井三家（〇百五十年前）

假名書（かりがなかき）　文字の一種。【名称】女手（おんなで）ともいう。【解説】漢字を略して平安時代に成立した。【作風】彼は藤原文・同時代の人物を、中心とする貴族社会の生活を、中心とする貴族社会の生活を、中心とする貴族社会の生活

新之人物」と称賛されて出てくるが、何れも完結してゐないのは、完璧小手毛きの発用も「且難解部分を含むものとなるであらう。

歴史用語解説　古代中世の文学作品に出る歴史用語を解説する。

歴史用語解説　おきなわ　【参考】平安時代の歴史物語。作者は藤原為時の女。「源氏物語」の作者紫式部の父。「大鏡」「今鏡」「水鏡」「増鏡」の四鏡の一

以上の説明は、ある人の説であるが、又は、同じ頃名に二種以上の説明があるのは、それぞれ、その説明に安かりそうな正字を当てはめて、「ふ」と「ま」とを、「ふ」と「ま」とを、「ふ」と「ま」とを

【参考】 歴史的仮名遣の研究は、大正時代の○音韻研究（橋本進吉博士）○文献研究（岡田希雄氏）○語源研究（金田一京助博士）○方言研究（柳田国男氏）などの諸方面から行はれた。

歴史的仮名遣の研究

（参考）

【参考】 歴史的仮名遣の研究は、大正時代の文献研究（岡田希雄氏）○語源研究（金田一京助博士）○方言研究（柳田国男氏）などの諸方面から行はれた。

【参考】 上代の文献に現れる仮名の用法を研究したものである。本居宣長の「古事記伝」の仮名を調査した結果、同音の仮名でも使ひ分けてあつたことが明らかになつた。【参考】 橋本博士は、同音の仮名を区別して用ひられた文献を「特殊仮名遣」と名づけ、その研究を進められた。【参考】 橋本博士は、大正時代の文献研究の結果、上代の文献に用ひられた仮名の中、左に掲げた特殊仮名遣のあるものは、同音の仮名でも使ひ分けてあつたことを発見し、且つ右以外の仮名は、同音のものすべてが、用ひられた文献に於いて、何の区別もなく、使ひ分けられてゐることを発見した。【参考】 橋本博士は、上代の文献に用ひられた仮名の中、左に掲げた特殊仮名遣のあるものは、同音の仮名でも使ひ分けてあつたことを発見し、且つ右以外の仮名は、同音のものすべてが、何の区別もなく、使ひ分けられてゐることを発見した。

歴史的仮名遣の研究

（参考）

【参考】 橋本博士は、大正時代の文献研究の結果、上代の文献に用ひられた仮名の中、左に掲げた特殊仮名遣のあるものは、同音の仮名でも使ひ分けてあつたことを発見し、且つ右以外の仮名は、同音のものすべてが、何の区別もなく、使ひ分けられてゐることを発見した。【参考】 橋本博士は、上代の文献に用ひられた仮名の中、左に掲げた特殊仮名遣のあるものは、同音の仮名でも使ひ分けてあつたことを発見し、且つ右以外の仮名は、同音のものすべてが、何の区別もなく、使ひ分けられてゐることを発見した。

国語の表記をどう改めるかは、国語の音韻をどう考えるかという問題と、国語の文章をどう書くかという問題とに分かれる。前者は音韻の問題であり、後者は文章の問題である。

【国語の音韻と仮名遣ひ】 明治三十三年八月二十日、勅令第三百六十六号の「小学校令」の改正により、「小学校令施行規則」の第十一条に、「字音ノ仮名遣ハ別ニ之ヲ定ム」という規定が設けられた。これは、国語の音韻を表記する仮名の使ひ方を、文部大臣が別に定める、という意味である。この「別に定める」ものとして、翌年の三月に、「字音仮名遣ひ」が文部大臣の訓令として発表された。

「字音仮名遣ひ」は、「字音ノ仮名遣ハ左ノ通リトス」として、「ハ行ノ音ヲ表スル仮名ハ語ノ如何ニ拘ハラズ皆ハ行ノ仮名ヲ用ヒル」「ヤ行ノ音ヲ表スル仮名ハ語ノ如何ニ拘ハラズ皆ヤ行ノ仮名ヲ用ヒル」「ワ行ノ音ヲ表スル仮名ハ語ノ如何ニ拘ハラズ皆ワ行ノ仮名ヲ用ヒル」「ジ」ハ「ヂ」ニ、「ズ」ハ「ヅ」ニ改ム」の三箇条からなる。

「字音仮名遣ひ」は、「字音ノ仮名遣ハ左ノ通リトス」という文章で始まっているが、「字音ノ仮名遣ハ」という主語に対する述語は、「左ノ通リトス」ではなく、「別ニ之ヲ定ム」である。「別ニ之ヲ定ム」の「之」は、「字音ノ仮名遣ハ」を指す。「別ニ之ヲ定ム」の「別ニ」は、「別ニ定ム」の「別ニ」と、「別ニ定ム」の「別ニ」とを、ともに含んでいる。「別ニ定ム」の「別ニ」は、「別ニ定ム」の「別ニ」と、「別ニ定ム」の「別ニ」とを、ともに含んでいる。

「字音仮名遣ひ」は、「別ニ定ム」の「別ニ」を、「別ニ定ム」の「別ニ」と、「別ニ定ム」の「別ニ」とに

西本願寺本伊勢物語

西本願寺本伊勢物語

阿波本　矢（印西）

京学本　新撰物語

宮内庁本　竹　春

宮内庁本　可矢記（印西）

氏の興味、その書誌学的考察は、「カナモジカイ」は昭和四十年代、「国語学会」の会員として参加された「新語研究会」の中心メンバーとして、「カナモジカイ」の他の諸行事を通じ、立法審議会等を行ひ、本誌を通じ所に置いて、カナモジの活動に努めたのである。

（三）大正期を代表する言語学者は、「ヨミカタ」の提唱者、上田万年氏であるが、（明）大正元年から中期頃は「ふなばしのひろゆき」氏の「ふなばしのくわい」を興し、「字音仮名遣」を研究し、「字音仮名遣」は「ふなばしのひろゆき」氏の「ふなばしのくわい」の研究成果

他我身の上（挿絵）

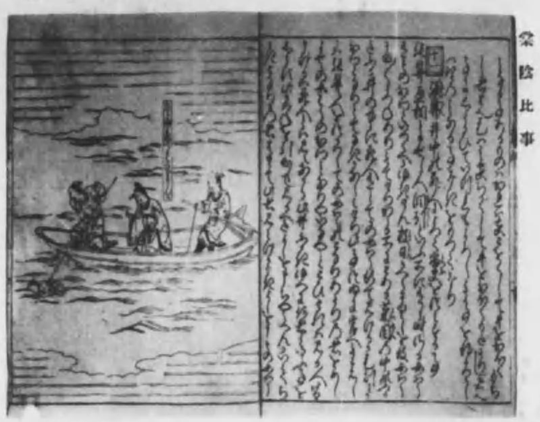

栄花比事

二人比丘尼

東海道名所記

學書類に限られてゐる。物語・小說を主として、說話集・隨筆その他を含む。物語・小說といへども、いづれも短篇で、長篇はない。又啓蒙教訓の目的を以て書かれて、文學趣味の稀薄なものも多い。江戸時代初期に於て、武士僧侶等の知識階級に對して出版された漢籍は、漢文を用ひたものであつて、儒書・佛書・醫書などの類がそれである。一方和歌・連歌・俳諧・物語等、その性質上國文を以て記された書も、多數出版されてゐるが、これ等は取扱上假名草子の中には含まれない。假名を主とした國文の書中で、婦人童蒙等一層廣い讀者層に對して作られた啓蒙、教訓、娯樂のための物語・小說・隨筆などにのみ、自然に假名草子の稱が用ひられる事になり、後にはこれを文學史上の一科として取扱ふやうになつた。而して假名草子の主なるものの多くが、物語・小說であつたから、今日では假名草子といへば、直に啓蒙教訓的な假名書きの物語・小說が思ひ浮べられるやうになつてゐる。これ等の物語小說の特徵としては、室町時代の小說・御伽草子などを承けて、戀愛物・兒物・本地物・異類物、又は本朝・支那・印度の傳說を綴つたものもあるが、佛教的の內容は概して多いのである。なほこれ等の外に、笑話を主とした醒睡笑・や、名所記の最も古い「あづま物語」「色音論」や、遊女に關して記した「浪花記」などの新しいものもある。主なる作者には、如儡子・鈴木正三・山岡元隣・淺井了意・野々口立圃・中川喜雲等があり、右に擧げた外の主なる著作を擧げれば、「淺雪物語」「うらみのすけ」「しぐれのえん」「二人比丘尼」「花の情」「ちくさい」「竹斐狂歌物語」「東海道名所記」「御伽草子」「浮世物語」（各別項）等である。

【參考】假名草子　水谷不倒〇假名草子研究（日本文藝講座）　〔末谷（藤村）〕

金曾木（かねそぎ）　隨筆　一卷【著者】大田草雲（南畝）【成立】卷末に「文化六のとし己巳仲夏二十九日より筆をたて、七の年庚午八月十三日迄く。這樣主人（書者の別號）」とあるので、文化六・七年の交に成つたことが知られる。【諸本】永く寫本で傳はつたが、近年新百家說林・日本隨筆大成の二叢書中に收められた。【解說】その頃の江戸市中の俗事、幼時の懷舊談、文化中江戸儒者の評、長崎奚役中の見聞、小唄のこと、青本・黑本・赤本の事、狂詩、狂歌、落書、志道軒傳、遊里、市中名物寶尽、その他の雜錄である。「松の葉」の項から酒顚寫子忌日の項に至る八十八則を收め、文化六年這樣主人の自序がある。（和田）

假字大意抄（かなたいい）　語學書　一卷【著者】村田春海【成立】享和元年八月初。著者の跋、同四年七月。【刊行】享和四年七月【內容】跋に、本書はもと、或る高貴な方の命により假名遣のことを書いて寄つたものであるが、初學者のために簡單にして出版したといふ意味のことが書いてある。本文は五章に分れ、（一）「假字に定りあるゆゑよし」―「古事記」「日本紀」「萬葉集」等を初め、大體、天曆以前の書は、假名遣が一定してゐる。これは古は伊・良・於・手、衣・惠等の假名に發音上の區別があつたからである。古い假名遣の事は「和字正濫抄」「古言梯」（各別項）等の說が正しい。尤もこれ等にも、なほ誤謬や不備もある。次に古書の假名に用ひた字音は、唐以前乃至宋の初頃の字音に合つてゐる。明の時代などに出來た字書の音には合はない。なほ字音の假名については「字音假字用格」（別項）の說が正しい。（二）「古書につきて假字の例を考ふるゆゑよし」―假名遣の例證とすべき古書は、眞字で書いたものを第一とすべきである。古音でも、後の人が假字で寫したものは、假名遣は行阿假名遣（定家假名遣參照）に依つてゐるから信用出來ない。但し後の人が假名で寫したものでも、かくし題の歌、かけ詞等は信用するに足る。次に古書に用例のない詞の假名遣は、その詞の類例を古書に求め、類例もない詞は、語義に依つて假名遣を定むべきである。類例もなく語義も明かでないものは、一時的に行阿假名遣、或は世間一般の用例に從はねばならぬ。（三）「五十音」―五十音は悉曇の學などから出て來たもので、假名遣も漢字音も共に五十音の同一行に於ける相通に依つて知られるものが多い。息を於伎とも伊伎とも書き、萌を毛衣とも毛由とも書き、蟹を古惠とも古和とも書く如きこれである。又ハ行・ヤ行・ワ行に於て混ずる詞がある。於毛布・於毛比、美衣・美由、宇惠・宇々・宇和流の如きこれである。（四）「世に用ふる假字づかひに二つの法あり」―假名遣に「古」と「今」との二法がある。「古」とは、百年ほど前に契沖が考へ出した法で、すべて古書に例證を求めて假名遣を定めるもの。「今」とは、現今一般の歌人などの用ひてゐる所謂「行阿假名遣」で、漢字の四聲輕重等に準じて定めたものと思はれるが、同じ書の中に前後矛盾した所もあつて信用し難い。これに對して南朝の明魏法師は、假名遣は四聲に據る必要はない。勝手に書くがいゝと云つたが、勝手に書く譯にはいかぬが、四聲に據る必要はない。元來、古假名遣は身分の賤しい者が考へ出したことではあるが、理に叶つてゐるから、これに從ふべきである。（五）「古の假字づかひを考いでたるは權少僧都成俊よりはじまれり」―古假名遣は、契沖が世に廣めたのであるが、それより先、文和の頃に成俊が「萬葉集」の跋に、假名遣を語勢に依つて定めるのは誤りである。若し語勢に依る假名遣で萬葉の調をつけると、萬葉の語義を誤ると記してゐる。即ち成俊は古假名遣に氣付いた最初の人である。凡そ假名遣を知らないと古語を誤る。新井白石の「東雅」（別項）には古假名遣を知らないために、謬誤に陷つた點があると記してゐる。（和田）

假名手本（かなでほん）「假名書」を見よ。

假名手本藏宣抄（かなでほんぞうせんしょう）「藏宣抄」を見よ。

假名手本忠臣藏（かなでほんちうしんぐら）　淨瑠璃十一段　時代物【作者】竹田出雲・三好松洛・並木千柳【名稱】十段目切に「由良之助が孫呉の術、忠臣藏ともいひはやす」の句あり、又、十一段目討入の勢揃いろは別けの場に「實に忠臣の假名手本云々」の句あるに基づき、武士の手本たる義士と、その棟梁內藏之助とを利かせたものと思ふ。【初演】寬延元年八月十四日より竹本座【諸本】忠臣藏淨瑠璃集（帝國文庫）・淨瑠璃名作集下卷（日本名著全集）・赤穗義士劇（日本戲曲全集）等其他多い。【題材】赤穗義士の復讐を材とした先行の淨瑠璃・歌舞伎に據る所が多い。本曲以前に著作上演された義士の戲曲の頗る多いことは「古今いろは評林」や「忠藏類聚」によつても知り得られるが、本曲成立上、特に關係の深いものは、淨瑠璃系統では、「甚盤太平記」（別項）「鬼鹿毛無佐志鎧」「忠臣金短冊」（別項）であらう。大體これ等諸曲の長を採つて更に新工夫を加へ新生命を賦與したのであるが、歌舞伎の「大

矢数四十七本」（延享四年六月、京、中村象太郎刊）に負ふ所もあり、殊に七段目の大星は、この芝居に於ける澤村宗十郎の大星宮内の藝をモデルとしたことは、「古今いろは評林」の藝評の部によつても明かである。

【梗概】〔大序〕（鶴が岡の段）鶴が岡八幡宮造營成就し、左兵衛督直義は將軍尊氏の代參、新田義貞戰死の際菊川の兜を賞賜寶藏に納めることとし（こゝで桃井若狭之助と高師直との口論がある）、官て兵庫司の女官であつた顔世御前が鑑定人として召され、四十七箇の兜の中から顔世御前の名香を炷きしめた鮫頭の五枚兜をそれぞと選出する。直義は鹽谷・桃井とこれを納めに立つ。一人殘つた師直は顔世を呼び止め、歌に託して艷書を渡して口説く。若狭之助が來て顔世を立たせる。師直は怒つて惡罵を浴せ、若狭之助は神前を顧慮し、鯉口を碎くほど握りつめて辛うじて忍ぶ。〔二段目〕（桃井館の段）桃井の家老加古川本藏の妻戸無瀬と一人娘小浪とは、奥方の病氣看護の際に書院に出て、本藏に昨日の主君と師直との口論の噂を氣にして色々等ねて居る。判官の使者大星力彌が來る。小浪とは許嫁の仲、兩親は氣を通して奥へ。力彌は、馳走役の鹽谷・桃井の明朝登城時刻についての口上、小浪は上氣して見とれて居る。若狭之助が立出でながら聞いた〳〵といふ。力彌退出、小浪は奥へ（力彌使者。若狭之助は本藏を呼び出して、家斷絶の覺悟で明日師直を討果たす決心を告げる。老功で主人の性癖を熟知の本藏は逆はずに、縁先の松の片枝を伐つて「まつこの通りにさつぱりと思ひせ」といつて就縁させる（松伐り）。勝手口へ走り出た本藏は、家來共、馬乘け早くと言ひつゝ、妻子の止めるを振飛ばして一散に。〔三段〕（縁倉御所の段）正七つ時前西門口で師直に追付いた本藏は、進物を山と並べて首尾よく登城の證據を取り打連れて門内へ。やゝ後れて登城の判官の家來早野勘平は、奥方の文箱（判官の手から師直へ渡すための）持參のおかるに脇を踏む

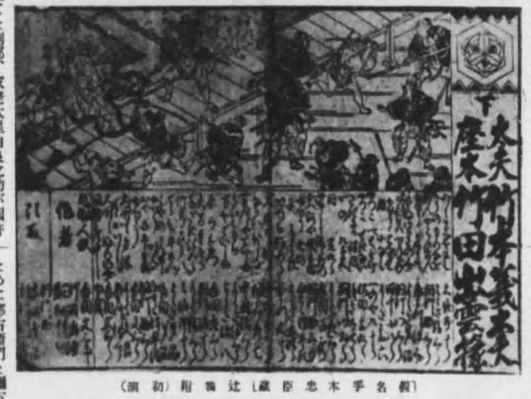

〔傾城手本忠臣藏〕辻番（初演）

足付で附纏ふ驚故伴内を撒いての密會。萬二つと緊張して登城の若狭之助は師直から下にも置かぬ退從を受けて柏子拔。反對に判官が渡した文箱を開けた師直は「小夜衣……」の古歌の書いてあるのを見て懇の不成功を知り、判官に散々毒づき果ては闕侍と迫いふ。塔へかねて拔討に覆同へ斬付ける。本藏が走り出て抱止める（刃傷）。色に迷つた勘平は、申譯に裏門で切腹しようとするを、おかるが制止して親里へ伴ふ。〔四段〕（扇ヶ谷上屋敷の段）判官が切腹仰せつけられ、上使の前で短刀を腹に突立てた刹那、家老大星由良之助が國許から駆けつける。「持參ねたわやい、この九寸五分は汝へ形見、我が覺悟をはらさせよ」と言つて鮮れた。遺髮は光明寺へ送られ、城は没される（判官切腹）。門外で逃り立つ若侍たちに大星は亡君形見の短刀を示して制し、振返り振返り立去る（扇ヶ谷の場）。〔五段〕（山崎街道の段）松茸に夕立の時間を待つ憂師委の勘平は、舊同家中の千崎彌五郎に遭遇、明後日までに原郷右衛門の旅宿へ亡君石碑建立名義の金を借りようと約して別れる。又一しきり雨、間路を辿る與市兵衛は道跡された定九郎に、娘おかるが夫のために身を賣つた血の出る程の金を、命諸共奪はれる。「五十兩、久し振りの對面」と、財布を首にかける定九郎は、側を隔拔ける猪を誘導の二つ玉に、銅を撃拔かれる。金は勘平の手へ落ちる。天の與へと勘平は金を千崎に屆けるべく走る。〔六段〕（勘平住家の段）おかるを迎へに來た一文字屋の亭主の與市兵衛に持たせた鎬の財布の說明で、勘平は昨夜舅を殺したのだと食點する。與市兵衛の死體が擔ぎ込まれる。結は勘平を責める。折柄金子返却の

〔傾城手本忠臣藏〕辻番（初演）

ために郷右衛門と彌五郎が來る。勘平は切腹の上昨夜の樓子を語る。彌五郎が死體を改め「鐵砲疵」に似たれども、これは刀で抉つた疵で、間接に舅の敵を討つたことが分り、勘平は一味の連判狀に血判を許される。〔七段〕

（二力の段）九太夫が師直の犬となり、伴内を案内して祇園の茶屋二力へ入込んだので、心あつてこゝに蟄居して居る由良之助は酔うて狂態。力彌の振けた御金の長文を縁側の釣燈籠の光で讀むのを、二階でおかるはのべ鏡に映し、縁の下では九太夫が眼鏡越、それと知つた由良之助は急におかるを身請するといふ。圓らず兄平右衛門に逢つたおかるはこれを告げて悦ぶと、大星より先に兄に命をくれといひ、呼る妹に事情を說き、且つ父や夫の最期をも明かす。おかるは覺悟した。二人の心底を見屆けた大星は出でておかるの死を止め、「夫勘平、未來で主君への土產ぢ」と、その刀を持參へて疊の隙間へ突込む。肩先を縫はれた九太夫が平右衛門の手で縁の下から引出され、加茂川の水雜炊を喰はされる。〔八段〕（道行旅路の嫁入）戸無瀬が娘小浪をつれて、山科の大星の許へと東海道を上る道行。〔九段〕（山科閑居の段）祇園の茶屋から送られた由良之助は隱居。妻のお石は遙々訪ねて來た戸無瀬に、浪人者と大身の加古川との縁談は提燈に釣鐘であるとて斷る。小浪は夫に縁はれては生きてゐられぬといふ。その健氣な心に動かされて母は介錯しようと刀を振上げる。表に尺八の「鶴の巢籠」の曲が流れる。母は切り棄れて居ると、覗言させようとお石が三寶を持つて出て、その代り引出物に本藏の首をと所望する。母子が塗方にくれて居る處へ、望の首を逆上と入つたのは虚無僧姿の本藏、お石に惡口をつき三寶を踏碎き、お石の突つかける槍を打落す。力彌が來て協議を貰く。由良之助が立出で「拙力彌が手にかゝつて、さぞ本望でござらうの」と星を指す。本藏の述懷があり、婚への引出物にと師直の屋敷の案内圖を贈る。一同の心は解けて悲喜交々、由良之助は本藏の虚無僧姿をそのまゝ堺へと下る。〔十段〕（天河屋の段）大星に男と見込まれた堺の廻船問屋天河屋義平、妻は實家へ戻し、召使は口實を設けて暇を出し、全く一人の手で、義士一同の武具服裝を調達して竊かに鎌倉表へ廻漕して居たが、大星はなほ同士の疑念を晴らすため、苦肉の計を案じ、同士をその筋の捕手に扮裝させて踏込ませ、一子由松を人質にしてまで、大星に頼まれたであらうと問詰したが、「天河屋義平は男でござるぞ」と知らぬ存ぜぬで押通す。その丈夫も及ばぬ鐵石心に一同驚嘆して、「天河」を以て討入の際の合言葉とする。大星の計らひで、子を案じて表に忍ぶ女房お岡の聲を大聲交吞に切らせて、舅了竹が再縁の企てを妨げさせ、鎌倉へ發足する。〔十一段〕（勢揃より引上げまでの段）稻村ヶ崎の勢揃、吉良邸討入、本懷を遂げての燒香より光明寺への引上げ。

【構想】人口に膾炙した義士の事蹟中より、劇化に適する部分を巧に抽出した上に、先行の義士劇を土臺として一般觀客のもつ豫備知識を利用して、筋の推移は陰にし、一見聯絡の無ささうな種々の場面を描きつゝ隱微の裡に有機的關係を保たせて十一段組織といふ渾璞の裡に、その各段を概觀するに、先づ大序は壯麗な鶴が岡の場に始まり、次に當代大名生活の一斑を示すかの如き桃井館となり、この間に伏線を敷き動機の一部を作り、次で刃傷より切腹で爆發を示しつゝ更に次の動機を孕ませ、一轉して山科街道の二つ玉の凄惨なる場面より寂れた山科の農家に展開される悲劇となり、次は忽然と轉じて華かな紅燈綠酒の場に、巧に多くの人物を配してこゝに義士の棟梁大星の片鱗を示し、又々轉じて抒情的繪畫的の道行より、雪に埋れた山科閑居に於ての墓父としての本藏の最期となり、更に進んで天河屋の段では、町人のために氣を吐く義平の活劇を描いて遂に大團圓となるのである。而してこの間に種々なる人物を活動せしめて、當代社會に於ける各階級各方面の生活相が順次に展開されつゝ、結局復讐の大目的へ進んで居る。國民的の好題材を扱つて、しかも作柄がかく勝れて居るのが實演して歡迎される一原因であらう。芝居の獨參湯と稱せられる程の興行的效果を有する傑作である。本曲は初演の際から大當りで興行を續けたが、十月（寶暦元年）に至つて九段目の山科閑居を詰つて好評の竹本此太夫と人形遣の吉田文三郎との間に演出上の意見の相違があつて、結局太夫數人を入替へて十一月まで打續いた（勢揃項參）。

【影響】歌舞伎では同年十一月」日、大阪の嵐座興行について、翌寶延二年夏、江戸三座共競爭の形で上演して何れも好評、爾來何百回となく操と歌舞伎とに繼續されて今日に及んで居る。その間歌舞伎では、實演上の必要や名優の演出上の工夫等によつて種々の改修も行はれた。殊に道行は江戸に於ては後には豐後節を用ひたが、そのうち注目すべきは、清元の「八段目」又は「おかげ參り」と呼ばれる「道行旅路の嫁入」で、これは原作の道行へおかげ參りと、女商人を絡ませたもので、三升屋二三治の添削で、天保元年四月十九日から市村座上演で好評であつた。又同流の一道行旅路の花聖」は、天保三年三月五日から河原崎座興行で、裏表忠臣藏の三段目裏のおかる勘平道行で、俗に「落人」「別墨」と呼ばれる。同じく三升屋二三治の作で今日も行はれる清元の一名曲である。なほ本曲が直接間接影響と刺戟とを及ぼして作られた義士劇は甚だ多い。

【參考】古今いろは評林（新群書類從第三）○近松之研究（早内・飯島編）○近世演劇考說（黑木勘藏）○文樂之研究三宅周太郎○歌舞伎細見（飯塚友一郎）○近世邦樂年表（戲太夫節之部、常磐津・富本・清元の部）

【黑木】

假字本末（かなのもとすゑ）

語學書　二卷　附錄一卷　四册

【著者】伴信友

【刊行】嘉永三年冬。長澤伴雄の序（嘉永三年三月）あり。

又伴信友全集卷三所收。

【內容】假名の起原沿革を研究したもので、上卷（上下二卷に分つ）は草假名、下卷は片假名、附錄一卷は神代文字の研究である。著者は先づ「古語拾遺」等によつて、日本の上代には文字のなかつた事を述べ、さて漢字が渡來してからは、漢文を以て事を綜じてゐたが、歌詞・宣命の如きは漢文のみでは現はし難く、又神名・地名・人名、殊に歌の如きは、到底漢文では表はし難い。其處で漢字の字音を借り、又は訓を以て言葉を書き現すやうになつたが、その文字を綜書で書くのは煩雜であるので自然草書を用ひ、その草書が漸次一種の定つた形を用ひるやうになつたのであらう。それが草假名であらうと云つてゐる。而して草假名は延曆の頃から既に用ひられてゐたが、その字體はまだ一定するまでには至らなかつたが、弘法大師がこの草假名を整理して四十七字の伊呂波歌を作り、字體をも一定したのである。草假名を以て一部の書を著はすやうになつたのは、嵯峨天皇の御世からであると述べ、次に手習歌として古く用ひられた難波津・淺香山の歌を考證し、次に「書史會要」「音韻字海」等の漢籍に見える假名

作風（近代日本文学大系）参照。【関係】小三金五郎の情話を主材とするもので、この事件は、実録を主題物の最多数とする歌舞伎に属し、文学的の立場は、朝倉三平氏の『名作の研究』に詳説してある。

【関連】歌舞伎脚本の種中、観客が文学を通じて自身は、「名作の研究」に

即。必ずして会話の印象は、作家感度に於てかなり不足するように考へられる。〔春天〕

全国全天版文名録 ぜんこくぜんてんばんぶんめいろく 〔作家〕

書誌 半紙版 **【内容】** 天保十五年八月前日から二週間の天正十六年春の上巻と見るべきであらう。【西本】原本十行十八丁。半紙版横書大今小本全天版。【所蔵】【研究】全国全天版文名録（日本名著全集）上巻。

所蔵 【関係】全国全天版文名録の小三との相等。

【参考】 【関係】全国全天版文名録の小三との相等。

【参考】 【関係】全国全天版文名録の小三との相等。

**【参考】

の前例が、大阪の住友家に保存されて居る。舞楽の用ひられたものである。現代の舞の代表的の

未来年十七年（一六四七）九月二十六日に歿した。【図版】図版帝の第十六皇子、御母は藤原氏家。天皇は幼年時代に在じ、要手治世の前期は藤原氏家に政を委ねられた。天皇は幼年時代に和歌・蹴鞠・大和言に秀でた。天皇は二十年天皇位に在せられた。天皇は詩文を好み、殊に詩文を作り、書に巧みであつた。天皇三年六月、水を酒に浮べて飲むことを始められたが、翌日藤原定家卿は「未聞未聞未聞」と驚き、その歌は「ながれてはいとかなしき山の井の水くみかはす人ぞ恋しき」と詠じられたと伝る。（日本書紀）

紅（くれない）　桑名【同音】綿・布・金銀・金【所出】桑名市

【説】金属性桑名の一。[illegible]の[illegible]の[illegible]を[illegible]したもので、これを[illegible]に[illegible]したもので、[illegible]から出り下り、[illegible]を以て打つて[illegible]とするもの。大小[illegible]あり、[illegible]に金を行[illegible]に用ひられたものであるが、後にこれを金銀にも用ひ、大鼓に用ひられる。【伝説】「文徳実録」には、「[illegible]の[illegible]」とは、[illegible]の[illegible]であるといふ。その起原は詳かでないが、[illegible]は桑の頭に[illegible]に金を用ひられたといふ。[illegible]の[illegible]は、[illegible]の[illegible]であるといふ。後にこれを桑名金と[illegible][illegible]（[illegible]）と[illegible][illegible][illegible]

の歌論によって開したものである。来年四年前に真名序は「新撰和歌集」は書き上げる出ならかった。

【作品】家集「家隆集」（写本）○和歌集としては古今四・金葉四・三十二・新古今集以上九首二首。歌は「古今集」に収録されたものが、「新撰集」の時代の多い作者であるとしいふ力が高家が多等はが数と同様で、彼は現実生活をそのまま新しいものとして歌人の歌論にとって開したものである。家隆は歌に新古今時代の新傾向を加味して、「定家」と共に「新撰和歌集」に真名序を書き、

長屋王（ながやのおう）　長屋王（三十六歳頃の人）【姓】

長屋王（ながやのおう）　高市皇子（二

十三）○書簡 ［業績］文の文体を変（書簡文を）

（東京生・一八）

加能作次郎（かのうさくじろう） 小説家 ［出生］明治十九年一月石川県羽咋郡西海村に生る。

［経歴］郷里高等小学校卒業ののち、一時代用教員となり、小学校教員・郵便局員・新聞記者・雑誌編集者・出版業・会社員・教員・雑誌編集者・出版業・会社員・教員・雑誌編集者・出版業・会社員・教員

も、代表作とは従来に比して著しいものである。歌の調子は初期の調子が四方の風景を描つて歌の、北は東に対し、西は東に対し、又東に向て歌の、北は南に、西は東に対し、又東に向て歌の、北は南に、西は東に対し、又東に向て歌の、北は南に

伎本來の物眞似振の寫實劇的科白劇。これ等は元祿期に入つて、名優の入神の妙技により歌舞伎狂言としての面目を完成して行つた。名優としては荒事に名を得た江戸の初代市川團十郎（別項）と傾城事などの寫實的演技に妙技を見せた京阪の坂田藤十郎（別項）とを双璧と稱すべく、なほ歌舞伎の藝體たる女方藝術を完成した芳澤あやめ・和事・濡れ事の名手中村七三郎・敵役の山中平九郎（別項）、その他嵐三右衛門（別項）・初代片岡仁左衛門・やゝ後れて柴崎林左衛門・澤村長十郎等を初めとして幾多の名優の評判が後世に傳へられ、下つて實録時代を代表する名優には、京阪の姉川新四郎・中村十藏・山中新九郎の三名人を初めとして、三代目嵐三右衛門・嵐三五郎・佐渡島長五郎・三枡大五郎・藤川平九郎等、江戸の劇壇では荒事の二世團十郎、實事の澤村長十郎の二名人を初めとして、市川團蔵・大谷廣次・坂東彦三郎、やゝ後れて、四世市川團十郎・尾上菊五郎（各別項）の名が記憶される。女方の代表者としては瀬川菊之丞（別項）・瀬川菊次郎・中村富十郎（別項）等が人氣の焦點であつた。かくの如く東西に輩出した名優は、何れも明治大正の歌舞伎劇壇にまでその藝統を傳へてゐる。彼等の努力は從來の容色を以て製客に媚びんとするよりは時世粧の寫實に徴せんとしたから、從つて脚本の發達を促した。元祿前までは歌舞伎の文學性は、極端に輕視されてゐた。此處に天才的戯曲家近松門左衛門（別項）が現れて、歌舞伎の戯曲史は一新紀元を劃するに至つた。彼は最初歌舞伎狂言を書いたが、後には淨瑠璃作者に轉向して、幾多不朽の傑作を後世に殘した。役者本位の歌舞伎よりも遙かに文學的要素を重視した人形劇に轉じて彼が志を伸べたのは當然であつたが、やがて元祿歌舞伎の成熟は歌舞伎にも文學性が要求されて、その脚本は淨瑠璃からも流用されるやうになつた。實録時代になつて、京阪には並木正三（別項）が淨瑠璃作者の門から出て歌舞伎狂言作者として活躍し、江戸では津打治兵衛・藤本斗文・金井三笑（各別項）等が、寫實的な江戸狂言の發展に貢獻した。

〔第三期〕歌舞伎の滿開期。安永・天明から寛政・文化へかけての約五十年間をさす。歌舞伎の胎内には、その創始期から二つの相對立する精神が宿つてゐた。その一は歌舞伎詩歌の浪漫主義的精神であり、その二は物眞似狂言脚の寫實主義的精神である。はじめ前者は江戸の好尚を背景として發展し、後者は京阪の趣味を地盤として展開して行つたのであるが、やがてこの兩者は淨瑠璃の媒介によつて圓らずも漸次融和する機運に向つた。この兩精神の飽和が即ち歌舞伎の滿開期である。流石に悠長な江戸芝居の見物も既に爰庶無趣な元祿狂言には倦きて、多少理につんだ戯曲を要求するに至つた。近松・西鶴を中心とした京阪文壇は次第に東に移動する。かゝる時代に歌迎されたのが義太夫狂言である。淨瑠璃は歌舞伎に戯曲を融通すると同時にその演出法の型をも融通した。歌舞伎は操・淨瑠璃から思ふ存分に榮分を攝取することによつて成熟した。役者等も各自一流の藝を以て家格を確立し、型を成立せしめた。代表的名優としては京阪に近世劇壇の門閥たる中村歌右衛門の初代と三代が幾多の型を後世に殘し、なほ實録の名人佳尼孫十郎、立役の中山文七、二代目嵐三五郎・嵐雛助・四代目團蔵・二代目嵐吉三郎・七代目岡仁左衛門等あり、江戸には初代中村仲藏・四代松本幸四郎（別項）・尾上松助・三代澤村宗十郎等あり、下つて三代坂東彦三郎・五代松本幸四郎・三代坂東三津五郎・三代尾上菊五郎等の名優が輩出した。歌舞伎の眞髓たる女方藝術も益々爛熟して、京阪の二代目下金作・澤村國太郎・四代芳澤あやめ、江戸の四代岩井半四郎・三代瀬川菊之丞、やゝ下つて京阪の二代中村富十郎、江戸の五代岩井半四郎等の妙技は、實實の女性以上に色氣の豐かな藝を見せた。この時代に成立した「梅玉の型」「樂善の型」「梅善の型」「杜若の型」と稱する演出法の規準は、今日でもなほ權威となつて居り、明治大正の歌舞伎劇壇の門閥として榮えた市川・尾上・中村・澤村・市村・坂東等の祖先は何れもこの時代に活躍してゐる。脚本史の上から見ても、一方に淨瑠璃が盛んに移入されると同時に、歌舞伎本來の新狂言も時代の要求によつて創作された。代表的狂言作者として京阪には辰岡萬作・並木五瓶・近松德叟（各別項）の先輩を初めとして、奈河篤助・奈河七五三助・西澤一鳳（各別項）等あり、江戸には初代櫻田治助・四代鶴屋南北（各別項）等あり、下つては三代櫻田治助・三代瀬川如皐（各別項）等がある。

〔第四期〕歌舞伎の類廢とその反動時代。文政・天保以降、明治中期に及ぶ。時代の世相は最も頽的に劇場に反映する。江戸末期の封建制度の行詰りから來る社會生活の焦慮と不安は、やがて歌舞伎の神經を氣短かな官能的なあやしき興奮に惑いた。昔の役者の精神的な覺藝は見物にも役者にも顧られなくなつて、藝は小賣しく小器用となり、敵役・立役・女方等の分際も亂れ勝となつた。南北一流の眼まぐるしい目先の變化と血みどろな責め場、殺し場、又は際どい濡れ場のエロチシズムが歓迎された。從つて今まで絶めて大まかに成長して來た歌舞伎は、此處に甚しく神經質な末梢的な寫實と技巧に傾いて行つた。この神經質な寫實主義は、そのまゝ明治に持ち越されて九代目團十郎と五代菊五郎によつて大成された。かうした江戸末期の代表的名優としては、京阪に四代中村歌右衛門・尾上多見藏・片岡市藏・三代嵐吉三郎・八代片岡仁左衛門・三代嵐璃寛・二代實川額十郎等があり、江戸には七代目團十郎・八代目團十郎・四代大谷友右衛門・六代市川團藏・四代坂東三津五郎・五代澤村宗十郎・三代中村仲藏・四代市川小團次（別項）等がある。作者としては、歌舞伎狂言殿尾の集大成者としての古河默阿彌（別項）がある。やがて、社會は明治維新といふ未曾有の一大回轉を遂げたが、劇壇はそれに追隨すべく餘りに保守的であり、因循姑息であつた。歌舞伎劇場は依然として封建的な封建的な慣例格式に拘束されて漸く化石化せんとし、僅かに一部町人の支持を得るに過ぎなくなつた。其處に經濟的・藝術的・道德的の惡弊が塵埃の如くに堆積した。一方歐米文化にも觸れて劇場の社會的機能を淡然とながらも感知した新興階級の見物は、目に餘るこれらの弊害に對して、遂に反動的な演劇改良運動を起すに至つた。明治十九年、新聞朝者の末松謙澄等が發起して劇界の名士を網羅した演劇改良會は、從來の荒唐無稽・猥褻野卑なる歌舞伎狂言の代りに、學者の手で史實に立脚して世道風教に資する脚本を新作上演する事、不自然なる女方廢止、女優採用、劇場の歌風化等を提案した。一部の識者はかゝる角を矯めて牛を殺す如き非藝術的なる改良案に對して、愛々と反對を唱へたけ

お國歌舞伎圖（六曲屏風の一部）　慶長期

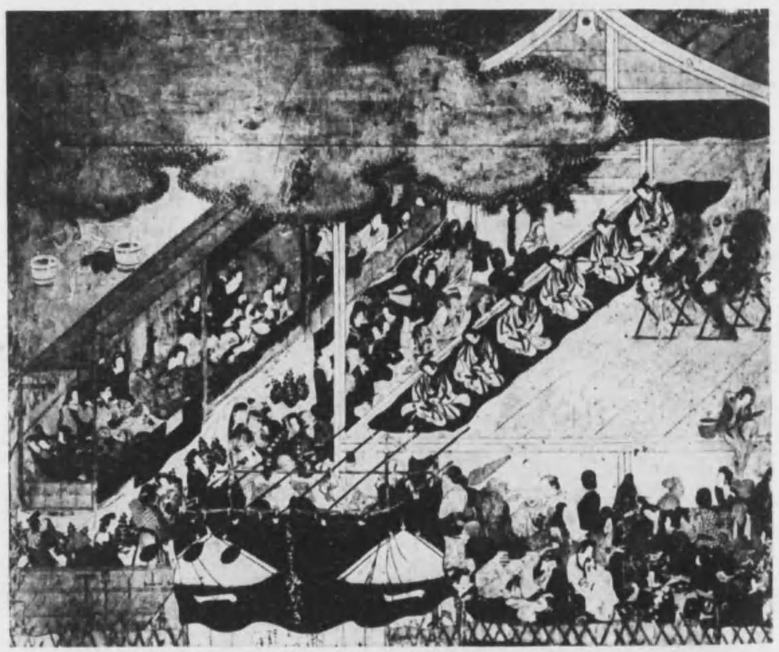

京四條河原佐渡島歌舞伎圖（六曲屏風の一部）　寛永期

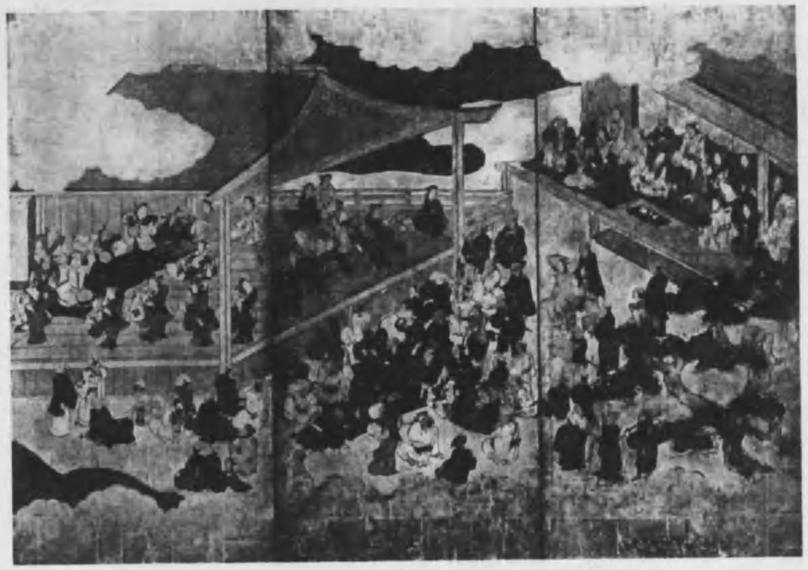

若衆歌舞伎大酒圖(六曲屏風の一部)　寛文期

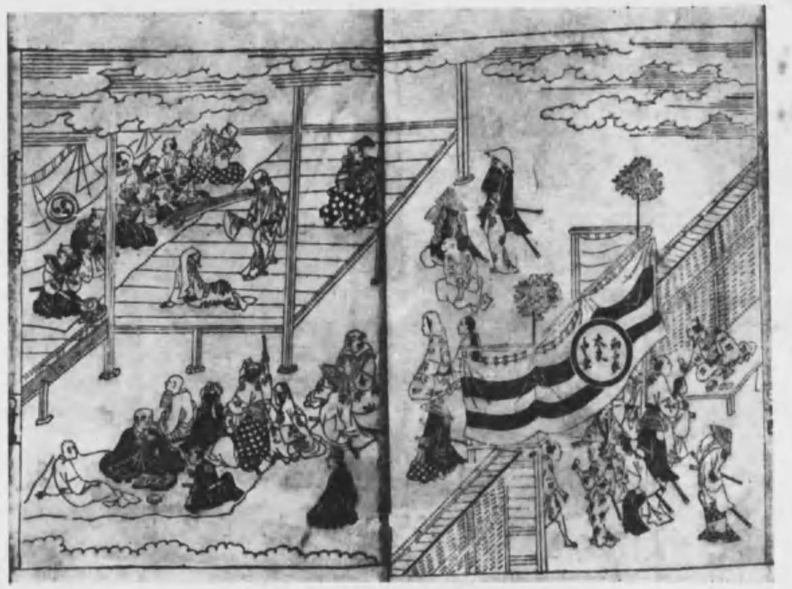

野郎歌舞伎圖(江戸名所記)　寛文期

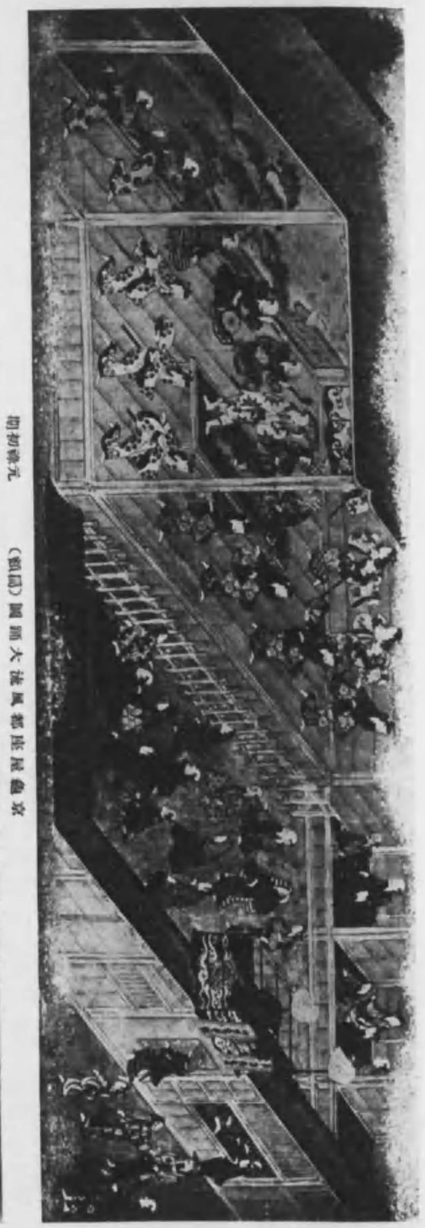

京都祇園(部分)　大和絵風屏風

祇園祭　元禄期

(後藤祐風筆京都)　藤田和洋風

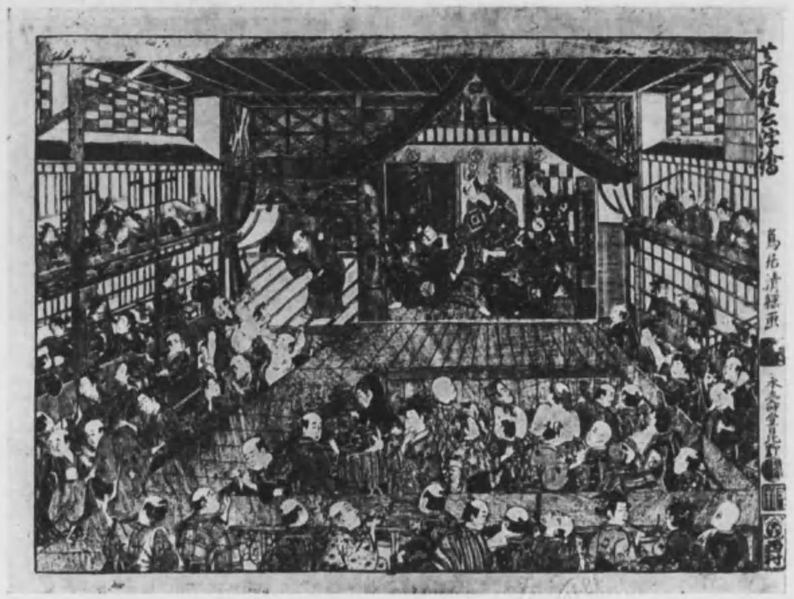

江戸中村座「假名手本忠臣蔵」七段目　明和期

江戸市村座「當麻八幡祭」文化七年

れども、やがて時勢の推移は九代團十郎、興行師守田勘彌、作者の福地櫻痴（別項）等を編つて、或る程度までその主張を實現せしめた。かうした過渡期の明治劇壇に活躍した名優として、五代坂東彦三郎と四代中村芝翫の兩先輩を初めとして、三代澤村田之助・八代岩井半四郎・四代助高屋高助・五代大谷友右衛門・七代市川團藏、京阪の中村鴈治郎・中村宗十郎等。下つて明治後半期には、九代團十郎・五代菊五郎・市川左團次（各別項）の三名優を記憶すべきである。

【第五期】演劇革新と歌舞伎の調落的周期。明治中頃から現在に及ぶ。歌舞伎凋落の內面的因由としては、江戸文化趣味の衰退、歌舞伎役者の退化、觀客層の大移動、劇場組織の變化等、種々擧げる事が出來るが、これが外面的因由として革命的な三現象に注目しなければならぬ。その一は明治二十一年角藤定憲（別項）によつて先驅をつけられ、後、川上音二郎（別項）等によつて確立された新派劇（別項）の勃興である。その二は明治末期から大正初期へかけて蜂起した知識階級の新劇運動（別項）で、これは西歐近代劇運動の影響を受けたものである。その三は、大正・昭和時代に急速に發展したキネマ、ラヂオなどの大衆生產的機械化演劇である。今日の歌舞伎はその內外から崩壞の道を辿りつゝある。ただ歌舞伎役者傳統の三百年餘際の藝術だけは、將來のあらゆる國劇の基調として生きて行くであらう。

【參考】日本演劇史伊原敏郎○近世日本演劇史貝上○日本演劇の研究高野辰之○日本演劇の起原與文衆○演劇大全眞想敏夫○歌舞伎論河上○舞臺觀察手見俊雄友一郎○歌舞伎座沿革史引草芝廣胤編○河竹默阿彌河竹繁俊○傳奇作者西澤一鳳○東都劇場沿革誌鶴根只誠○歌舞伎叢書佐々木信綱編○演劇文庫○戲場訓蒙圖彙式亭三馬○日本劇場史巖藤雪○歌舞伎年代記の類。（宮原）

歌舞伎（かぶき）　雜誌【刊行】明治三十三年一月創刊、大正四年一月廢刊。通卷一七五號。書報社發行。【編者】三木竹二によつて主宰せられ、明治四十一年死後は伊原青々園が繼承した。【解說】本誌は文學者の手によつて生れた最初の演劇雜誌で、その執筆者は、三木竹二・伊原青々園・坪內逍遙・森鷗外・小山內薰・岡本綺堂・饗庭篁村・岡鬼太郎・杉贋阿彌・高安月郊、その他の人々であつた。「歌舞伎新報」「演藝畫報」（各別項）と並んで重要なる三大演劇雜誌と稱せられる。明治十年前後より現時に至るまでの劇壇推移は、この三雜誌の通覽によつてほぼ知ることができると言つてよい。廣く歌舞伎劇の研究紹介を主としたが、殊に劇評には可なり重きをおいた。杉贋阿彌・川尻清潭・鈴木春浦・森ほのほ等の、古典的脚本を名優が演出した型の特細なる記錄を殆ど毎號掲載されて本誌の特色をなした。森鷗外の「日蓮注說法」の如き、創作脚本も百號前後から附錄の形式を取つて掲載され、後年に及んでは、歐米劇壇に關する消息や紹介も重要な內容となつたが、森鷗外の口譯を鈴木春浦が筆記せる近代劇脚本の連載されたことは特筆すべき一事である。明治四十年代に、ストリンドベルヒ、メーテルリンク、ウェデキント、ワイルド、シュミットボン等の清新な一幕物が續々紹介されたことは、劇壇への一大貢獻であつた。【附記】大正十五年五月から「歌舞伎」といふ同名の月刊雜誌が刊行され、昭和五年六月を以て休刊したが、これは歌舞伎座に直屬してゐる歌舞伎出版部の發行で、純粹に歌舞伎座の宣傳用機關雜誌であつた。（河竹）

歌舞伎歌（かぶきうた）【名義】歌舞伎劇に用ひられた歌の意。【種類】歌舞伎がまだ踊であつた時代の歌と、歌舞伎完成後、劇の構造に用ひた歌とある。前者の主要なものは、阿國歌舞伎及び女歌舞伎・若衆歌舞伎等に用ひたもの、後者は道行や所作事、又は出端等の地に用ひたもので、江戸長唄にはこれに屬するものが多く、別に又氣分醸成のために下座で謠つたものもある。

【阿國歌舞伎歌】今遺存するものは、念佛踊歌二首と歌舞伎踊歌二十餘首である。當時の流行歌を採用したもので、長短さまゝの形より成る。

あたゝ浮世は座木に絡ずやとなう、思ひまはせはきの俤やなう。
あたゝ阿國は雉の木に絡ずやとなう、思ひまはせひきの鹿。
淺の川瀨の水車、誰をまつやらくるゝとよ。
茶屋のおかかに來代そはは、伊勢へ七度熊野へ十三度、愛宕樽へは月參り。

これに浮瑠璃もどきとて、やゝ長い歌も一首ある。

【女歌舞伎歌】尾州徳川家の藏に、精緻綺麗な「女歌舞伎繪」一卷がある。繪は又兵衛、詞書は烏丸光廣と傳へてゐるが明かでない。阿國にやゝ後れて、采女といふ女がシテとなつて、京都の四條河原で演じた時の樣を寫したもので、これに當士の踊・忍踊・因幡踊・かね聞・しての五種の踊歌十數首を載せてある。これがまづ代表的のもの。忍踊の歌四首の中から二首を例に示す。

明石には來たれども、茶屋表で目がしひけれは、先づお待ちあれ、熱の鍋戸も御せは鳴る。あはれ

裏がはらはらと降れがな、そのまに禁止と立つ名、あ禁止と立つ名や、忍踊は面白や〜。

煙をせは〜、てい〜てい〜ていからな、しやつきしや、かんこはらみついやひよ、ついや〜つるやに、ひやうらろにうつはつは、忍踊は面白や〜。

この二首は、共に三味線の本手の忍節に採られてゐる。最初、笛・鼓・太鼓だけで奏した歌舞伎へ三味線が加へられたが、こんなことが導きとなつたのであらう。

【若衆歌舞伎歌】女歌舞伎が、人を煩惱させる弊があるので禁止せられ、これに代つて榮えたのは若衆歌舞伎であつて、それに用ひた歌の代表的なものは葉平踊の歌十六番である。これも三味線の組歌に用ひられてゐる。その謠ひ出しの句を示せば、

あの山見さい　いつもより　津の國　一夜かぎりか　田舍なれども　高安通ひ　尼崎から　四條の坊門　鹽鶴のでるから　長谷の寺參詣　ひん田　生駒の〜　讃倉殿　君千とせ山　文がやりたや　あふ壁

この外に「面白の山崎通ひや」と「愛は住吉の」の二番ある。右は元和年中、浮世佐渡島歌舞伎の座の者から、北野幣川の加左衛門といふ猿若の名人（元來狂言師）へ傳へたものである。延寶天和の頃、京都の四條河原や大阪あたりで樣々の歌舞をするものがあつたが、拾右の十六番を元にしたのである（小舞十六番參照）。一二の例を示す。

あの山見さい、この山見さい、いだきつれた小原木女。」鳥がなけはも群のとおしやる。月夜の鳥いつもなく。

文がやりたや室町殿へ、取りやちがへてよの人にやるな、花のかの櫻の手に渡せ。

の意味である。下座音楽は所作音楽とも呼ばれる。

【下座音楽の種類】下座音楽は、下座三味線・囃子・唄・効果音の四種に分ける。

【下座三味線】三味線は、長唄・清元・常磐津・新内・浄瑠璃・義太夫・宮薗・河東・一中節・荻江・端唄・小唄・都々逸・民謡・地唄・琉球・朝鮮・支那・ハワイ・ジャワ・ロシヤ・ハンガリー・ドイツ・ジプシー・ニグロ・ヒルビリー・ブルース・ジャズ・ルンバ・ハバネラ・ボレロ・タンゴ・ワルツ・ポルカ・ジグ・ヒップホップ・ブギウギ

大石五十嵐まで。【解説】右印以来、歴代の作者と称する者の王安治郎氏と三浦義一氏が、「国家」「国家」「国家」

【新潮】新文に関する文学の研究を目的として、これらの印刷物を出されたが、明治四十二年、正宗敦夫氏の手で始まれたものである。【用行者】大都江戸時代に著述されたものの翻刻で、本会の設立は来る大正元年十二月末に、「言語学雑誌」（八冊）、「語の研究」（十冊）、「北条氏文学」（一冊）、「言文研究会」（三冊）、「国語学」（八冊）、「古典研究」（一冊）、「新潮」（一冊）、「国語学会」（一冊）、「国語学会」（一冊）、「国語学会

の子は、[illegible]

[illegible]

[illegible]

の日田に帰に入意をされる。そして安徳帝三
歳の三浦之介義澄の年に在る。〔参考〕
三浦之介義澄の役　鎌田村の三浦之介の母の回
忌に、三浦之介義澄の役　鎌田村の三浦之介の母の回
忌には、母の法事に、その親戚を有賀して
いる。母の大病と聞いて三浦は重傷の身を
忍んで平家方の目の前から、母に最後の法要をす
べく陸を渡る。母は自分の命を惜しまない。時
は寿永三年三月の末、三浦は重傷ながら、
三浦は、長くて三日の命と知る。
母は、三浦は、長くて三日の命と知る。
母は、三浦は、長くて三日の命と知る。
母は、

ばこれに類似の意識を近代文学史上に有つもの
のである。小説的作品の方面では、鷗外時代は
は著述の表手から出た百閒の表手が、宇野浩の表手
の初へ入れた」、芸術品にお廻り子の名で呼ばれた
作品を行はれた。この名称は、
[illegible]
[illegible]
[illegible]

の以後に使われたとも知れない。

【参考】[illegible]

茶　【茶】[illegible]

茶碗　【茶碗】[illegible]

茶碗蒸し　【茶碗蒸し】[illegible]

茶の湯　【茶の湯】[illegible]

茶番　【茶番】[illegible]

茶番狂言　【茶番狂言】[illegible]

茶番劇　【茶番劇】[illegible]

茶屋　【茶屋】[illegible]

茶屋遊び　【茶屋遊び】[illegible]

茶屋女　【茶屋女】[illegible]

茶屋小屋　【茶屋小屋】[illegible]

茶屋酒　【茶屋酒】[illegible]

茶屋通い　【茶屋通い】[illegible]

茶屋遊び　【茶屋遊び】[illegible]

茶屋遊びの女　【茶屋遊びの女】[illegible]

茶屋遊びの女房　【茶屋遊びの女房】[illegible]

茶屋遊びの女房の　【茶屋遊びの女房の】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の　【茶屋遊びの女房の[illegible]の】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶碗　【茶碗】[illegible]

茶碗蒸し　【茶碗蒸し】[illegible]

茶の湯　【茶の湯】[illegible]

茶番　【茶番】[illegible]

茶番狂言　【茶番狂言】[illegible]

茶番劇　【茶番劇】[illegible]

茶屋　【茶屋】[illegible]

茶屋遊び　【茶屋遊び】[illegible]

茶屋女　【茶屋女】[illegible]

茶屋小屋　【茶屋小屋】[illegible]

茶屋酒　【茶屋酒】[illegible]

茶屋通い　【茶屋通い】[illegible]

茶屋遊び　【茶屋遊び】[illegible]

茶屋遊びの女　【茶屋遊びの女】[illegible]

茶屋遊びの女房　【茶屋遊びの女房】[illegible]

茶屋遊びの女房の　【茶屋遊びの女房の】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の　【茶屋遊びの女房の[illegible]の】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]】[illegible]

茶屋遊びの女房の[illegible]　【茶屋遊びの女房の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

切と成た大和魂を上分の筋にて仕組事、女子の心にふさはし。作の心持、人間にとりては今の如し。大凡は人類相応の心を人情に合せ、非より任言義理人分の筋にて仕組、れば、ち心多く人迷出起る事あり。男作の心持、人間にとりては今の如し。常事は段々上手になり、三ツ作とも仕組打まぎれになり」と芝居の任言（同書）「近松門左衛門・竹田出雲等を中心とした浄瑠璃文学（浄瑠璃参照）である。これ等に次いでは、歌舞伎文学（歌舞伎参照）である。西鶴が浮世草子の先駆者として出現して以来、「いろは歌」の上方文学は、「西鶴・近松・竹田出雲等」の三大巨匠を出だしてゐる。西鶴は浮世草子の先駆者として、その特徴は「写実」である。「近松は人情の写実を、歌舞伎文学に於ける写実と言ふ点に於て、その特徴を見る

のまたまこれらの書物を見ることのできるのは、神にこれに感謝しなければならない。

書代参殺（かきだいさんさつ）　歴史　三巻【参考】参殺は「おのの参殺」（「参殺」）の意味であるが、「おのの参殺」は、

と署したる百首歌（内一首を缺く）を載せてある。下巻の内容、霞・雲・花・郭公・五月雨・草花・月・紅葉・雪・水・神祇・釋教・鳴・暮・山路・海邊・禁中・宴遊・公事・祝の各題五首づつで、ただ「月」の歌のみ一首を缺き、計九十九首を存してゐる。この本には上巻の終（即ち雜部冒頭巻本の末尾に相當する巻）には、撰定に關する何等の記載なく、「元文元年辰九月吉日、大坂心齋橋筋北久寶寺町好古館近江屋萬兵衛求板」とある。この年號は二十丁左にあり、下巻は二十三丁右より始まるが、その中間の二丁、即ち二十一丁（右）・二十二丁（右）に次の如き歌を載せてゐる。

題二位殿朝公墓所の前にて

草も木もなびきし秋の露きえてむなしき苔をはらふ山かぜ（雲雀）

月影は入やまのはもつちかりきたえぬひかりを見るよしもがな（内大記）

今よりはしでの山路ぞいそがるゝさきたつおやのあとやふむとて（雲雀の巻）

玉つみにき今さらわかの浦によせはやよられんあまのすて舟（雲雀續集の巻）

いつくより人は入けんまくずはら秋かぜたちしみちよりぞこし

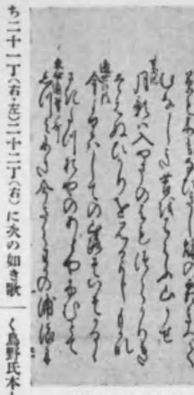

（刊年七文元）　（文元）　（鴨長明家集）

又長明新千載集に一首、新古今集に十首入

石川やせみの小河のきよければ影もながれを尋ねてぞすむ（雲雀今、長明）

濃州虎渓といふ山に引こもり侍りし比參學のともがらとふらひきたりけるに

世のうさにかへたる山のさびしさをとはぬも人のなさけなりけり

山あひの木の間にしらむひむかしをあけのこすかたかひの雲

この中、最後の二首は「夢寛國師御詠草」に載せたる歌で、「濃州虎渓云々」の前書が、「夢寛國師御詠草」では、「濃州虎渓云々」となつてゐる外、大きな相違もなく、「山あひの」の歌には「題不知」とある。この二首が何故に「長明家集」に記されたかは明かではないが、上下二巻の中間の餘白に、集になき長明の歌を記すついでに、ふと記されたものが、やがて脱行されるに至つたのであらう。即ちこの二首を除くと計二百九首となる。右の本の外に本文は全く島野氏本と同じ上下二巻本の寫本一册がある。筆寫の人及び年代は不明であるが、上巻の末尾に、剃髮本のとは違つて、「愛和元年五月　日　散位鴨長明朝」とある。更にまた神宮文庫には類從本と同じ本文及び「永元元年五月廿日」の附記も同じく有しながら、次丁に「しつみにき」「石川や」「いつくより」（前記）の三首のみを書きつけた寫本一册を藏する。即ち現に傳はるところの「長明家集」には、群書類從所收本（一巻、百四首）と、寛文七年刊本（二巻、二百九首、夢寛國師の歌を除き）と二種類を存する。

賀茂物狂　「狂女物の謡曲」を見よ。

賀茂流　書道【名義】甲斐流、又、甲斐樣とも云ふ。賀茂社の祠官藤木甲斐守敦直を始祖とする和樣の書流。【解説】朝廷入木道の本宗たりし世尊寺家の後を承けて公事の書役を勤仕してゐた持明院家は、元和元年四代基久大坂に戰死し、家道斷絶しようとしたが、その父基孝の養子基定に傳へて、僅に存續することが出來た。後水尾天皇深き思召あつて、當時書名の高かつた敦直を書博士と爲され、公事の右筆たらしめ給うた。これ即ち賀茂流で、その書風は上代樣中でも特に紆曲の著しいものである。初め天文の頃飯河治部少輔秋共といふ者、曾我刑部大輔孝成に就て上代樣の書法を學び、これを敦直の叔父賀茂成定に授け、成定から敦直に傳へたものである。斯くて敦直は慶安二年正月六十八歳を以て歿し、嗣子寂源その流統を繼いだが、生直を經て司直に至つて斷絶したので、門人賀茂縣主岡本邦氏がその職を繼承した。然るに又一代にして絶え、同じく賀茂の祠官岡本保孝が司直の門人花山院常雅から傳授を受けて書博士と爲り、その子孫代々賀茂流を稱して明治維新に及んだ。なほこの本宗以外に賀茂流の能書として知られたのは、敦直の門人荒木素白と佐々木志津摩とである。素白、名は光辰、もと烏丸光廣の家來であつたが、書を敦直に學び、更に野跡（小野道風）を慕つて、上代樣の妙域に達し、當代假名書の名手であつた。貞享二年八十六歳を以て歿す。次に志津摩は京都の人、名は春、字は真林と稱し、靜庵・松竹堂・東之宮居士等の別號がある。初め敦直に師事したが、後、延寶・天和の頃、志津摩流」を創めて一世に行はれた。特に大字に妙であつた。元祿八年正月七十七歳を以て歿した。その門人に赤井得水がある。（伊木）

蚊帳釣草　俳論　一册【著者】河東碧梧桐【刊行】明治三十九年八月、俳書堂類山書店【内容】俳人及び俳句に關する考證、批評の小論十數篇を編みたもの。「貧人の事」「蟲蚕の書物」「微書紀の事」「矢數の事」「虚子の句」等、何れも明治三十八年より一年間に亙り日本新聞に載せた雜筆である。附錄として、「吉野紀行」「蜻蛉牢日」「櫻原行」「二泊紀行」の四紀行を收めてゐる。（萩原）

賀陽良藤物語　繪巻　一巻【解説】書寫とも筆者未詳。「今昔物語」巻十六「佛中國賀陽良藤貧に狐犬に得る觀音助一語」を題材としたもの。（鳥津）

加友　俳人【姓名】荒木泰庵【歿年】一説に延寶元年三月歿とすれど未詳。【師傳】松永貞徳（別項）の門人。但し同時代に同門に春陽軒加友といふのがあつたが、これは伊勢松坂の法樹院の住職で、同名異人であり、この人の方が技倆に於て優れてゐたと思はれる。「伊勢をとり」の撰がある。【閲歴】貞門の五俳哲（別項）の一人である。江戸の人で、兩替町に住し、醫を業とした。五俳哲に選ばれてはゐるが、作の遺るものが少なく、「誹諧作者名寄」（別項）にも擧げられて居ず、「玉海集」（別項）にも松坂の加友は十七句取られてゐるのに、一句も取られてゐないやうな有樣で、松坂の加友と混同され、技倆以上に誤認されたかの疑ひがある。斯くして、五俳哲の選ばれる時にも入つたものらしいが、群の技倆からは當を得てゐないものと思はれる。「繪そらごと」（一册）の著がある。

【參考】枝錦編輯名寫（續青大系、系譜雜部集）○詩歌家遺松遺集青木十口（同上）○詩家大系國生川春明（同上）　（北田・荻原）

雅遊漫錄　隨筆　七巻【著者】大枝流芳【刊行】寶暦十三年【解説】筆・硯・紙・墨を始として、文房諸具・茶具・香具・酒具・錦繡・樂器・詩歌・絵物の種類を記し、又投壺・具合・歌具・彈碁・圍碁・圍草等の室内遊戯の方法を略説し、多く圖寫を挿入してある。その中、錦繡の圖が殊に委しい。巻一に器物總論以下十項、巻二に繁書以下二十五項、巻三に選樂以下三十項、巻四に餘編詩、巻五に琴以下十三項、巻六に巧結正式二十七條、巻七に投壺以下八項を收めてある。寶暦五年都庭鍾の序がある。【著者小傳】大枝流芳は大阪の人、香道家で、享保・寶暦年間在世。青灣・釣壑・四川・修然翁の數號があつた。晩年未詳。著書に、「貝歌浦の錦」「香道軒の玉水」「香道濃の絲」「香道千代の秋」等がある。（北田）

温小町　「小町物の謡曲」を見よ。

歌謡　【名義】音樂を伴ふ口唱文學を指す。廣義には「歌ひ物」を意味し、廣義には「歌ひ物」「語り物」を合せて總稱する。同じ口唱文學であつても、太平記讀や今日の講談落語の如きは、拍子・曲節を全然存しないから、これ等は全く歌謡の中に入れない。即ち音樂的要素の有無が、歌謡に屬するか否かを規定する。次に、歌謡に類する語を揚げて説明しよう。音曲は純粹に音樂的性質を有する語であるが、宝町時代では、謡曲のことを音曲と稱し（狂言綺語、一名音曲）又一般に器樂に對して聲樂の事を音曲と云つた（河村瑞賢遺書）。併し現今では、多く江戸時代の長唄・浄瑠璃類の俗曲の事を音曲と稱してゐる。或は上方唄（別項）の意にも用ひられ、時としては義太夫節の事のみを意味する事もある。歌曲と云ふ語は、歌謡・音曲の意味を二つながら有するのであるが、宝町時代では矢張り聲樂の意味に用ひられ（雜談集巻目録、文正元年閏二月九日の條）、江戸時代では上方唄のみの意味に用ひられた事がある。糸竹は器樂の管絃を意味し、江戸時代では三曲の事で、歌謡もその中に含まれてゐる。その他、絃曲（三絃曲の意味で、上方唄の事を云ふ）・吟曲・聲曲などの語もある。

【歌ひ物と語り物】「歌ひ物」は曲節樂かに變化あり、音樂を聞かせる事が重要な目的で、純韻文的である。「語り物」は曲は平板單調で、節廻しを聞かせるよりも、寧ろその内容即ち詞の意味を明瞭に知らせる事が主となつてゐる。從つて詞章はやゝ散文的である。文學としては、「歌ひ物」は抒情的であり、「語り物」は叙事的である。「歌ひ物」は歌謡の根源として、いつの時代いかなる場所の民衆もこれを持つてゐた。「語り物」は多く或る特殊の職業的演奏家が傳承したもので、民衆はこれを聞いて享樂するが、「語り手は專門的職業家となつてゐる。上代の「語部」が傳へた神話傳説や祝詞宣命類、中世の「平家物語」、近世の浄瑠璃系統の諸種のものや、その他説經・祭文・浪花節の類もこれに屬する。「歌ひ物」は和歌・今樣の如き、純韻文文學を産出せしめ、「語り物」は、やがて物語小説の祖として、この原始的音樂的文學は、純散文文學を産出せしめた。以上の兩種類の外、その中間に位するものに口説と稱する一種の曲節がある。平曲（別項）に口説といふ節があり、又近世多數唱和する音頭歌は多く口説歌である。平板單調なること、詞章の長篇で叙事的なこと等は口説を「語り物」の性質に近づけるが、併し口説を歌ふと云つて、語るとは云はない例である。音樂的には「歌ひ物」は旋律を主として、「語り物」及び口説は拍子を主とする。

【種類】行はれる土地によつて、田舍歌と都歌とに分つ事が出來、行はれる場合によつて勞作歌と酒宴歌とに分つ事が出來る。次に宗教歌と世俗歌とに分つ事が出來る。又行はれる階級によつて民間の俚謡と上流社會の流行歌とに分たれる。但しこれ等の種類に分つても歌謡は常に變化流動するものであるから、田舍の歌が都に傳播して都歌となり、民謡が上流社會の流行歌となり、宗教歌が世俗歌に變化することは常に見る現象である。普通に行はれる歌謡は次の如き種類である。

（別項）古代の雅樂・郢曲（別項）に於ては、器樂に對して聲樂のことを唱歌と稱する。管絃の伴奏を奏する人に對して、歌ふ人を唱歌の人々と云ひ、歌ふことを唱歌するとも云ふ。現代では、唱歌は邦樂に對して洋樂の歌で、旋律の單純な初歩的の歌を一般に意味するやうである。就中、小學校で教授せられる唱歌を指す。

（流行歌）流行歌は、主として都會地を中心にして行はれ、田舍へ波及して行くものである。その或るものは民謡として地方に固定する事がある。流行歌の傳播には賤業者、物實の徒の歌ひ弘めることが與つて力がある。或は歌舞伎・浄瑠璃などに仕組まれて、上演せられた事が世に流行する起因となり、遊女も赤屋々流行歌傳播の媒介をして、車俗の歌を上流社會にまで流行せしめてゐる。斯くして平安時代の雅樂は、民謡が貴族社會の流行歌となつたものであり、江戸時代の遊女も赤同じく役割を果してゐる。流行歌の事を狂謡（別項）、或は俗謡（俗歌）とも稱する。

（民謡）地方の民間に行はれる歌謡を云ふ。都會を中心として流行する流行歌と異なり、その土地に發生した野趣に滿ちた歌が多い。但し民謡歌が一般社會に流行して流行歌となつた例も甚だ多く、その反對に流行歌が或る土地に固着して民謡化した例も多い。民謡と流行歌とは嚴密に區別せらるべきで、その趣味感情、但し古代の雅樂・郢曲などの語もある。

【歌ひ物と語り物】「歌ひ物」は曲節樂かに變化あり、音樂を聞かせる事が重要な目的で、純韻文的である。「語り物」は曲は平板單調で、節廻しを聞かせるよりも、寧ろその内容即ち詞の意味を明瞭に知らせる事が主となつてゐる。從つて詞章はやゝ散文的である。文學としては、「歌ひ物」は抒情的であり、「語り物」は叙事的である。「歌ひ物」は歌謡の根源として、いつの時代いかなる場所の民衆もこれを持つてゐた。「語り物」は多く或る特殊の職業的演奏家が傳承したもので、民衆はこれを聞いて享樂するが、「語り手は專門的職業家となつてゐる。上代の「語部」が傳へた神話傳説や祝詞宣命類、中世の「平家物語」、近世の浄瑠璃系統の諸種のものや、その他説經・祭文・浪花節の類もこれに屬する。「歌ひ物」は和歌・今樣の如き、純韻文文學を産出せしめ、「語り物」は、やがて物語小説の祖として、この原始的音樂的文學は、純散文文學を産出せしめた。以上の兩種類の外、その中間に位するものに口説と稱する一種の曲節がある。平曲（別項）に口説といふ節があり、又近世多數唱和する音頭歌は多く口説歌である。平板單調なること、詞章の長篇で叙事的なこと等は口説を「語り物」の性質に近づけるが、併し口説を歌ふと云つて、語るとは云はない例である。音樂的には「歌ひ物」は旋律を主として、「語り物」及び口説は拍子を主とする。

【種類】行はれる土地によつて、田舍歌と都歌とに分つ事が出來、行はれる場合によつて勞作歌と酒宴歌とに分つ事が出來る。次に宗教歌と世俗歌とに分つ事が出來る。又行はれる階級によつて民間の俚謡と上流社會の流行歌とに分たれる。但しこれ等の種類に分つても歌謡は常に變化流動するものであるから、田舍の歌が都に傳播して都歌となり、民謡が上流社會の流行歌となり、宗教歌が世俗歌に變化することは常に見る現象である。普通に行はれる歌謡は次の如き種類である。

（別項）古代の雅樂・郢曲（別項）に於ては、器樂に對して聲樂のことを唱歌と稱する。管絃の伴奏を奏する人に對して、歌ふ人を唱歌の人々と云ひ、歌ふことを唱歌するとも云ふ。現代では、唱歌は邦樂に對して洋樂の歌で、旋律の單純な初歩的の歌を一般に意味するやうである。就中、小學校で教授せられる唱歌を指す。

（流行歌）流行歌は、主として都會地を中心にして行はれ、田舍へ波及して行くものである。その或るものは民謡として地方に固定する事がある。流行歌の傳播には賤業者、物實の徒の歌ひ弘めることが與つて力がある。或は歌舞伎・浄瑠璃などに仕組まれて、上演せられた事が世に流行する起因となり、遊女も赤屋々流行歌傳播の媒介をして、車俗の歌を上流社會にまで流行せしめてゐる。斯くして平安時代の雅樂は、民謡が貴族社會の流行歌となつたものであり、江戸時代の遊女も赤同じく役割を果してゐる。流行歌の事を狂謡（別項）、或は俗謡（俗歌）とも稱する。

（民謡）地方の民間に行はれる歌謡を云ふ。都會を中心として流行する流行歌と異なり、その土地に發生した野趣に滿ちた歌が多い。但し民謡歌が一般社會に流行して流行歌となつた例も甚だ多く、その反對に流行歌が或る土地に固着して民謡化した例も多い。民謡と流行歌とは嚴密に區別せらるべきで、その趣味感情、但し古代の雅樂・郢曲などの語もある。流行歌は變轉生滅して移動することが頗繁であるが、民謡は多く長い歴史を有して、一定の土地に傳承して行くもので、変容變化することが刻合に少く、移動が緩漫である。民謡は多く勞作歌に屬するが、又祭禮歌・祝儀歌の類の非勞作歌がある。また各地方に特有の職業者門附があつて、乞食をして廻る時に歌ふ門附歌も民謡として取扱はれる。民謡のことを一に俚謡と云ふ。鄙歌（ひなびうた）などの名稱もある。田舍歌・地方歌とも稱する。

（童謡）兒童の歌ふ歌で、子供歌とも稱する。その或るものは民謡の一部に屬し、或るものは流行歌とも化した。童謡の中には、數百年來殆ど變化を見ないで、驚異して非常な持久力を持つと共に、同一童謡が全國的に謡はれるものがあり、又非常な傳播力をも持つてゐる。從つて童謡は地方的色彩に富むものもないではないが、各地方共通の、童謡としての普遍的特色を有する歌が多い。この點に於て民謡から分たれるが、その行はれる範圍が兒童に限られ、長い間の傳統を有する點に於て、流行歌とも區別せられる。併し童謡を民謡と全く同意義に用ひる事があるが、これは童の意味を庶民階級の意に用ひるもので、今の場合

の童謡とは異なる意味である。童謡で最もその数の多いのは遊戯歌である。次に歳時歌（四季折々の行事に歌ひ囃す歌）も数が多く、又童謡特有の天気地象歌（天象・地象を見て歌ひ囃すもの）がある。次に動植物歌も相當にある。これ等の外、童謡には人を嘲る歌や喧嘩の歌など、誹諧の歌が甚だ多く存するのは、子供の利己心・争鬪心の現はれである。

以上の種類に入り難い雑謡に、一般的なものや各地特有のものがある。又、民謡・童謡は江戸時代から多く創作せられ、自操歌・粉挽歌・手鞠歌・子守歌・竹馬歌・數へ歌の類が数多新作された。就中、白隠和尚や盤桂禪師の作が有名であり、蓮如上人作子守歌などと云ふものも傳へられてゐる。今日、新民謡・新童謡が詩人作家によつて創作せられ、世に流行してゐる。〔唱歌・流行歌・民謡・童謡参照〕。

【沿革】〔上代〕「古事記」「日本書紀」「琴歌譜」などにこの時代の歌謡が多く記載せられてゐる。何れも樂府即ち雅樂寮（後に大歌所）で教習せられたもので、大歌（別項）に屬する。而してその歌謡には多く傳説が伴つてをり、劇的内容を持つものもあるので、推古天皇時代以前を謡歌時代とも稱するのである。舒明天皇時代以後は童謡時代とも呼ぶべく、多くの童謡（別項）を殘してゐる。歌謡形式は、雄然たる形態より五言句・七言句が確立せられ、五七調が出來上つた。記紀歌謡の外、古風土記にもこの時代の歌謡が散見する。その中に歌垣（別項）がある。

〔飛鳥・奈良時代〕「萬葉集」の歌がある。歌謡の基本形式として五七五七七の短歌形式が確立し、世に行はれた時代である。巻十三には、「三諸は人の守る山」で始まる子守歌と見做されるもの、巻十六には「乞食者詠」の如き門附歌もあり民謡の類も多い。佛足石歌（別項）は、その代表的なものであるが、これも實際に歌はれたと目される歌謡のみに見る形式である。

〔平安時代〕〔前期〕この時代の歌謡の主體は神樂・催馬樂・東遊・風俗歌（各別項）である。鎮魂歌（別項）も亦この期の神事歌謡である。佛教歌謡としてはこの外に法華讃歌・百石讃歎（別項）が勃興した。同じく外國音樂の影響は踏歌（別項）にも見られる。〔後期〕雅楽寮・郢曲（各別項）がこの時代の歌謡の主體である。就中漢詩の吟詠より出でた朗詠（別項）と、和讃より出でた今様（別項）とが最も盛に行はれ、堂上家の郢曲には、源家・藤家の兩流が生じた（郢曲参照）。童謡・略頌（別項）・船歌・田植歌の類も諸書に散見する。大晋曾の際に奏せられる歌謡には、田歌（別項）・風俗歌・大歌の外、種々の小歌（雑謡（各別項）が歌はれて、「五節問郷曲」に記載せられた。宮中以外の諸社で行はれた神事歌謡としては、伊勢神宮の鳥名子歌・志太鳥歌、今宮の夜須禮歌（各別項）等が名高く、これ等は、何れも諸國の民謡が神事歌謡として殘存したものと思はれる。佛教歌謡には、教化・説御陀（各別項）等があり、講式の間に種々の音樂や行事が行はれた。儀法や例時作法等にも、種々の讃謡・教化等があつて、重要な佛教歌謡である。和讃の興隆は、從來の歌謡形式を一變せしめて全く七五調とならしめた。七五調の萌芽は、既に神樂・催馬樂にもあり、舞樂の囃や詠にも見えて、前代にその形式が起つたのであるが、これが歌謡の一般形式として行はれ、特に七五四句より成る今様形式が確立して短歌形式に對する歌謡形式となつたのは、この時代である。而して歌謡は何れも民間に起つたが、その今日に記錄せられ傳存せられてゐるものは、多く貴族の間に持て囃された歌謡に限つてゐる。斯くて一般文學と共に、この時代の歌謡もまた貴族の手を經ざるを得なかつた。

〔鎌倉時代〕この期の歌謡に至つては、何れも謡明（別項）の影響を受けないものはない。而してこの期の歌謡は、多くその萌芽が前代の末に見得るものである。宴曲（別項）は白拍子と共に雅楽の流を汲み、平曲（別項）も平安時代に存した琵琶法師の間に語り出でられたもの。平曲の中でも、節事の部分は遺行や法即ち物語しの形式となつてゐて、その樣式は宴曲と脚を共通するものがある。これがこの期の歌謡の特徴であるが、この樣式は淨瑠璃（別項）を通じて近世歌謡に導かれてゐる。この期の末に現れた特色ある歌謡としては、日吉神社の祭禮船歌が擧げられる。

〔室町時代〕平曲は叙事的性質を多分に含み、劇的傾向を持つてゐる。斯くて、この時代となつて完全な劇的歌謡を生ずるに至つた。田樂の能、延年の能、猿樂の能、幸若舞（各別項）等がそれである。むしろ前代が隆盛時代であつて、この時代には、次第に衰發して僅かに諸社寺に遺存せられるに至つたが、それに代つて勃興したのが猿樂（能樂・謡曲）（別項）である。曲舞（曲舞々・舞々）（別項）は、白拍子の變化せるもの、謡曲では、これを雅曲と稱してその曲節を取り入れてゐる。幸若舞の一流なる大頭（別項）も曲舞の影響を受けることが多く、舞々とも稱せられた。大頭舞から笠屋舞が分れ、笠屋の女舞を生じて江戸時代の女歌舞伎の一流ともなつた（歌舞伎参照）。これ等は形式或は内容に劇的性質を持つ歌謡である。宴曲の系統を引く早歌・田樂・猿樂（各別項）の小謡、幸若の謡言の小節等も小歌として流行した。民謡としては加賀節が武人の間に行はれ、田植歌の如き純粋の民謡もあつた。小歌ではなほ砧の小歌、今様郢曲の流を引く枝折萩の歌等が口ずさまれた。また民間田間の祝儀として、千秋萬歳・島巡歌・大黒舞・春駒その他の門附歌（別項）が生じ、盆踊もその時代に盛大となり、踊歌としては、伊勢踊（別項）が最も名高く、近世歌謡は全くこの時代に胚胎してゐる。特に上述の長篇の劇的歌謡は、諸種の形式が混在して一定しなかつたが、民間の門附歌は七七調を醸成し、流行小歌には近世調に近い形式を持つ歌もあつて、近世歌謡への過渡時代を形成してゐる。又藤倉室町時代の歌謡は、雅樂上にも内容的にも佛教の影響甚だ多く、文學と共に全く僧侶の手にあつたと言つてよい。

〔江戸時代〕永祿年間、琉球より三味線が渡來して、近世歌謡に多大の變化を惹起した。八八八六形式の琉歌より各句一音宛を減じて、我が國の七五の調子に改めたものが七七七五（三四・四三・三四・五）の近世調であつて、三味線の流傳と共に近世調も愈々全國的に普及するに至り、この時代の初めから民謡の基本形式として近世調が用ひられて、今日に及んでゐるのである。三味線の傳統中、澤住檢校及び瀧野檢校の門に、杉山丹後掾・薩摩淨雲が出でてから、淨瑠璃節が完成した。室町時代の末葉より江戸時代へかけて行はれた流行小歌は、又三味線の手が付けられて伴奏せられたが、これ等の三味線小歌を集めて三味線組歌

〔歌謡参照〕が出來上つたのは綱川檢校の時である。これを上方歌（別項）の祖とする。併し、その歌詞風雅の調子は遂に時世より取り殘されて、後期では次第に江戸長唄（別項）や豐後三流等が代つて勢力を占めた。江戸長唄も元は上方歌より出て今日に及んだものである。ありやすは上方歌より江戸長歌に入つて實質以後天明頃に盛んに行はれ、その衰へると共に、幕末には諸種の小歌・端歌が數寄者によつて歌はれたが、その中、歌澤（別項）が最も勢力を占めて、遂に今日の盛大を致した。浮瑠璃は元祿時代までは、江戸の公平節、大阪の播磨節、京の加賀節（各別項）が三都で最も行はれたが、元祿時代に竹本義太夫（別項）出でて、古浮瑠璃を革新するに及び、一層演劇的となつた。一方、江戸の半太夫節（江戸節参照）は河東節（別項）となつたが、上方より來た宮古路豐後掾の流派が江戸節を壓倒した。豐後節より、常磐津・富本・清元（各別項）の所謂豐後三流を始め、繁太夫・薗八・正柳・宮園・春太夫・仲太夫・富士松・鶴賀・新内・花園その他多くの流派が生じたが、今は常磐津・清元・新内がその盛を稱するのみである。これ等は、義太夫節系統の浮瑠璃が語り物として演劇的に發達したに對し、歌ひ物の性質を多分に含んで來たので、唄浮瑠璃（別項）と稱せられる。而して歌舞伎の地に用ひられた事は江戸長歌と等しく、その性質もよほど兩者接近して來て、ただ顕著な相異は、浮瑠璃が白を入れるのに對し、長唄にはこれがなく、そこに「歌ひ物」「語り物」の性質を強かに殘存してゐる點である。

箏の組歌は寺院音樂の箏歌より發達したもので、八橋流以後、生田流が生じて關西に勢力を占め、その他諸種の流派に分れると共に、組歌も組織の變改、歌詞の增加があつた。箏歌と上方歌とは共通の曲多く今く一類の歌謡となつてゐる。これを地歌とも云ふ。箏歌は寛政頃より江戸に山田流を生ずるに至つて、關西の生田流に對抗して活氣を呈した。兩流は益々盛んに行はれて今日に至つてゐる。その他、法師の箏を俗なりとして、寺院の法樂の正系を引くと稱する筑紫樂、或は筑紫流箏と稱する一流も後期に至つて現はれた。江戸時代の音曲は多く歌舞伎に隨伴して發達して來たが、他に純粋の歌舞伎歌（別項）として、俳優の歌ひ舞つた小歌も多い。和國歌舞伎は、笛・太鼓・大鼓・小鼓に合せて小歌を歌ひ、女歌舞伎の時代に至つて三味線を用ひるやうになり、若衆歌舞伎の時代には小舞十六番がある。元祿時代の歌舞伎歌は、上方では古今節が名高く、篇山節の小歌も亦行はれた。この時代には、丹前・出端・所作・風流等の所作事歌があり、七月興行には、座中惣出の華やかな大踊（一に惣踊、また風流踊）を踊つて打出したが、この大踊は盆踊として市井でも行はれ、流行小歌ともなつた。併し後期の歌舞伎歌は江戸長唄・端歌や豐後浮瑠璃が用ひられて、獨特の歌舞伎小歌と云ふものは殆となくなつた。次に、一般に流行した踊歌としては、宗町時代以來引續いて伊勢踊が元祿頃まで存續し、武林の間には、風流踊・中踊・兵庫踊・吉左右踊等が行はれた。元祿前後には特に數多くの踊歌が生じてゐる。盆踊から出て一般に行はれた諸種の踊には、歌詞の伴はないものもあるが、多く盆踊歌を伴つてゐる。享保以後幕末にかけて遊里で行はれた伽踊等もこの期の代表的踊歌である。次に、踊口説（別項）と云ふ長篇の音頭歌があり、主に盆踊に歌はれたもので、寛治年中京都の友甫と云ふ人の始めるところ、ついで寛文年中に喜内や甚五兵衛の始めた一流の口説歌があり、それ以下、元祿頃には京の道今節と大阪の歌音頭とふびや節が對立し、享保以後京には鐵仙流、大阪には兵庫口説の熊野節や甚九節や木遣音頭や早口打たせの類が行はれ、名古屋には篤山音頭が流入し、伊勢の伊勢音頭（別項）は忽にして關西地方を風靡した。江戸にも赤踊音頭が行はれ、相互に影響を與へて接觸を保ち、同歌詞を取り入れて幕末に至つてゐる。幕末時代では舞女が歌ひ弘めた越後口説・やんれ節が最も名高く、現今の河内音頭・秋田音頭・瀬知山音頭・江州音頭等は何れも盆踊歌で、これ等の踊口説を受繼いだものである。門附の踊歌としては、念佛踊より出た諸種のものがある。流行歌はその數甚だ多く、隆達小歌は宗町時代の小歌早歌を取り入れ、宗町歌謡を受繼いだものに過ぎぬが、次の弄舞節に至つて三味線を伴ひ、完全な近世調となり、その後の流行歌の祖となつた。平九節は、寛文・天和頃より流行しはじめ、近世調でなく短歌體である所を特色とする。弄舞節と並び行はれたのは片撥節である。明暦より元祿・正德（かけて、最も長く廣く流行せるは投節であり、次いで寛文頃には、加賀節、土手節、慈節が最も流行し、島原の投節、大阪新町の慈節、吉原の土手節を三大遊里歌と稱した。土手節を一に鑑節とも云ふ。この後幕末に至るまで各種多樣の流行歌が起伏してゐるが、それ等は各時期の小歌集に就いて見るべきである。元祿時代までのものは、「淋敷座之慰」「吉原はやり小歌惣まくり」「當世小歌揃」「糸竹初心集」「大帳」「松の葉」「雅樂集」等に見え、享保以後、幕末までのものは、「鼓曲粋神當」「浮れ草」「小歌志賀葉集」「小歌のちまた」「粋の懐」等の書を初め、多くの歌本や瓦版に見えてゐる。民謡を集めた書には、明和七年の「諸國風俗歌」、明和八年の「山家鳥蟲歌」「和河童」「謡」（大和河内）文政五年の「鼓が歌袋」（摂津）「郷の一ふし」（東北）等がある。門附歌は、元祿以前から、たたき歌祭文・門説經・歌念佛等があり、就中説經は發達して説經節となり、淨瑠璃と合流して説經淨瑠璃を生じ、座を構へ檜を揚げたが、門附の説經は歌祭文と合して説經祭文と云ふ名稱をさへ生じ、享和頃より世に現はれて幕末時代に盛んに行はれた。その强流より幕末時代に、ごろれん祭文、法螺貝祭文などと云ふものが現はれ、これが阿茶陀羅經ともなり、「ちよんがれ」「ちよんがれ」ともなつて世に布くに至つた。何れも長篇の歌で、元祿時代の胡弓引、節子り、幕末の四ツ竹節等皆相類するものである。大黒舞・萬歳・島巡・春駒等が前代より引續いて、一層行はれた外、住吉踊がこの期の特産物である。さてこの時代は種々なる歌謡音曲が混在してゐるから、通觀する事が困難であるが、歌謡が民衆によつて樂しまれ歌はれたことは言ふまでもなく、その歌詞の内容も全く平民町人の享樂するにふさはしいものである。而して種々の歌謡の基本形式として、三四、四三、三四、五といふ近世調の行はれたこと、その他、七五調・七七調の歌も多く行はれた事が注意せられる。

〔明治・大正時代〕前代より引續いて諸種の音曲が行はれ、新内及び説經祭文の變化せる源氏節、ちよんがれの發達せる浪花節がこの期の特産物である。又琵琶歌が行はれた。これ

して新語となって、「言葉の字句の変りたるは、「言句の切るゝ節の多き所に書きたれども用ひたるは其切れ々々の言葉を云に便なる事」（二）「言葉の字句の変化」（三）「言葉の用ひ方」（四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（六十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（七十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（八十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（九十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百二十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百三十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百四十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百五十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百六十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百七十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百八十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（百九十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百二十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百三十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百四十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百五十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百六十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百七十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百八十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（二百九十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百二十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百三十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百四十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百五十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百六十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百七十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百八十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（三百九十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百二十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百三十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百四十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百五十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百六十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百七十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百八十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（四百九十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百二十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百三十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百四十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百五十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百六十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百七十九）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十一）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十二）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十三）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十四）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十五）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十六）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十七）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十八）「言句の切るゝ節の多き所に書きたる事」（五百八十九）「言句の切るゝ節の多き所に書

【参考】現文社と共参文学社の出来ごと参考

（参考ページ）

書籍物の諸相

「書籍物」とは、「本」のことを指す。

【目録】半世紀以上前の書籍目録。

【参考】現文社と共参文学社の出来ごと参考

【内容】「書籍物」の諸相。

【内容】「書籍物」の諸相。

【内容】「書籍物」の諸相。

の動句を感嘆したもの。【百】

書衣樗漢（かきごろも）　狂歌師【天名】姓名。

書賢、別名紛紜、後書之。字は惟之。而後小

鳥屋之助【図説】能竹屋【年図】寛政三年十二月四日江戸に生れ、享和二年（一八〇二）七月十八日没す。享年六十。【出名】小唐紙屋屋号。【年図】弟子に十寸見河内・市川海老蔵・中村仲蔵・坂東彦三郎・尾上菊五郎・中村歌右衛門・市川団十郎・坂東三津五郎・尾上松助・中村芝翫・中村勘三郎・中村伝九郎・中村吉右衛門・中村梅玉・中村時蔵・中村福助・中村歌六・中村歌昇・中村歌江・中村歌女・中村歌亀・中村歌之丞・中村歌右衛門・中村歌十郎・中村歌三郎・中村歌扇・中村歌傘・中村歌蝶・中村歌鶴・中村歌雀・中村歌梅・中村歌鶴・中村歌雀・中村歌梅・中村歌鶴・中村歌雀・中村歌梅

楽しんだものである。中にも宇治の家臣は同盟軍に次いで天皇・皇子・関白・左大臣・右大臣・内大臣・中納言・参議・大納言・中納言・参議・大納言・中納言・参議・大納言

の中にあるこの民族の特徴を示すものである。【参考】「カレワラ」の研究は、ロンロット（Lönnrot）の大業績以後、ヨーロッパ諸国の学者の間に、盛んに行はれたのであつたが、その中にはこれを分析して、其に含まれたる各種の要素を見ようとする傾向のものもあつた。そこで

全篇三十頁の多言から成つてゐる。「眞」は「示天地神眞」などとの方語用合眞を指す。「小言言」「なんの所は」「眞言全集はなし」「眞言の言葉」「眞言言」の語源の語源「に心ろん」「眞言」に使用に使つたので、前者は「人多の好きなものは前に」「後者は「眞言で眞しく使う人生になる」に「ろんは」「眞言」は「眞言言」「眞言言」「眞言言」

の特性として華やかな技巧的な歌を重んずるに至つたのである。この傾向は定家の子の爲家に至つて、有心歌からの發展としての平淡美を尊重されるに至つた。技巧を經た後の枯淡であつて、なだらかな平易の詞の中に深い精神を現はさうとしたのである。この傾向は爲家の子から分れた二條・京極・冷泉（各別項）三家の中、二條家によつて主張され、爲世やその系統の者の手になつた「野守鏡」（別項）はこの傾向を示した。これに對して京極家の爲兼は「萬葉集」の素樸を重んじ、その素樸さの中に自ら官能的になるのを求めた。定家の妖艶美にも共通するものがあつた。この平淡美と素樸美と官能美とは、中世の後期に於ても見られるが、歌の家としては二條家及びその系統を汲む榮好・頓阿は、平淡美を主とし、冷泉家及びその系統を汲む了俊は素樸美を重んじた。しかし冷泉家の系統の中でも正徹は定家の技巧主義を重んじ、心敬は深くかすかな美を重んじた。しかし二條家の勢力は強く、東常縁・宗祇に至つて、傳統を尊重する餘り古今傳授（歌道傳授參照）を重んじ、傳統の中につゝまれるやうになつた。

【近世】中世の傳統の固定した結果、制禁の詞を破壞し、古今傳授を破壞することによつて、自由な歌の世界を開拓しようとしたのは、近世の初めに於ける木下長嘯子・下河邊長流・契沖等の業績であつた。この破壞された後に、新しく建設された歌論を見ると、「萬葉集」「古今集」「新古今集」をそれ〴〵重んずる三つの流れがあつた。田安宗武・賀茂眞淵は「萬葉集」を重んじ、荷田在滿・本居宣長等は「新古今集」を重んじ、小澤蘆庵・香川景樹等は「古今集」を重んじて、それ〴〵歌論を構成した。又富士谷御杖は言靈の歌論を立て、橫守（別項）などの浪漫的傾向がゆきづまり、自然主義時代には明星派から石川啄木が出で、尾上柴舟門から若山牧水・前田夕暮が出で、現實的な歌を主張したが、歌論としては注意すべきものが尠い。寧ろ子規の主張した寫生主義が深化して、生命を寫すことを意味するやうになり、主觀を通じて眞實を捉へ、實相に觀入することを求めるやうになつた所に明治歌論の到達點がある。

【參考】日本歌學史 佐佐木信綱〇大日本歌學史 福井久藏〇日本詩論史 藤岡作太郎（東洋遺藝）〇國語國文の研究（東洋論研究叢書）〇鎌倉時代の歌論 久松潛一（日本文學講座）〇近世歌論と古典文學との關係 久松潛一（上代日本文學の研究）（久松）

河井醉茗 かわいすいめい 詩人【本名】又平、幼名幸三郎【出生】明治七年五月七日、和泉の堺に生れた。【閥閲】父は河井久平、堺の商人。父の歿後、明治二十年、十五歳頃から、當時漸く行はれて來た新體詩の書に親しみ、雜誌（少年園）「いらつめ」等を愛讀した。この時分から新體詩・短歌・俳句の投書をした。同二十三四年頃は蹉跎を忘れるまで讀書に耽つてゐたが、母の急死に逢つて悲痛の碎、文學への志望を一層明白に意識したけれども、祖母と親戚の深しき反對にあひ、その後の十年間を商人として送らなければならなかつた。その間「文庫」に詩を寄せて次第に認められ、同誌の詩の選を囑せられるに至り、同三十三年、遂に堺の家を棄て、家族と共に上京、「文庫」の記者となつて漸く文學生活に入ることを得た。翌年、處女詩集「無弦弓」出版。同年四月、東京專門學校に入學。中途退學して、同三十六年電報新聞社に入社した。この間に「文庫」の第一期・第二期ともいふべき時が過ぎて若い詩人が彼の誘掖の下に多く出た。同三十八年第二詩集「孤影」出版、更に第二期文庫派の詞華集「青海波」出版。同三十九年雜誌「女子文壇」を主宰し、多くの女流作家を生んだ。同年五月詩文集「玉蟲」出版。同四十年六月、詩壇の若い人々を中心に自ら詩草社を起し、雜誌「詩人」を發行し、同時に「文庫」記者を辭した。同誌は約一年刊行を續けた。同四十一年の後半期に於て、從來の抒情詩・象徵詩風の文語體から口語體に轉じた。同四十三年散文詩集「霧」を出版。大正二年女子文壇社を去つて紀人の友社に入つた。同十年詩集「彌生集」出版。同年雜誌「詩聖」に「日本詩史」を執筆、以來明治大正期に渉る詩の推移を研究する事に興味をもつた。同十一年三女を失ひ、長女の重患に逢つて相州平塚海岸に一家をあげて移つた。同十二年「醉茗詩集」出版。同年十一月七日誕辰五十年祝賀會が、東京會館に開かれ、記念として北原白秋・三木露風・川路柳虹編纂の「現代日本詩選」が贈られた。同十四年以來、昭和二年頃までアルス編纂部に關係してゐたが、現在は自由な文筆生活を營んでゐる。【作風】彼には詩に自然の神に參入するほどの直覺的觀照、一念の凝視、主觀の自然、それ等に徹し盡さぬ何等かの迫觸があるやうに思ふ。ただ彼が「醉茗詩集」に「私は單純に自己の體驗を自然化しようとさへ試みた」といつてゐる言葉は、その人となりに最もふさはしいと思ふ。淡々として常に若く、昂らず矜らず、自由に時代と共に移つてゆく聰明さと無佞淳とが、人をして飽かしめなかつた所以であらう。

【北原】

川岡雜談 かわおかざつだん 隨筆 二卷 寫【著者】友瀨敬忠【解說】和歌・文學・丹青、その他一藝一技に秀でた人々の逸事を集めた隨筆で、鳴長明・東常縁・釋頓阿・長嘯子・小野阿通・心敬釋師・八宮良親親王・淺女勝山・英一蝶・山中平九郎・釋似雲・芭蕉等を初め、忠臣孝子の談や、柳澤吉保・護持院隆光のことにまで及んでゐる。明和四年湖山逸人の序がある。湖山は著者とは方外の友と記してある。（和田）

川上音二郎 かわかみおとじろう 俳優【本名】藝名に同じ。【別名】自由童子・浮世次〇〇【生歿】元治元年一月一日、筑前博多下對馬小路に生れ、明治四十四年十一月十一日大阪に歿す。享年四十八。【閥閲】十四歳の時上京、增上寺の小僧から、福澤諭吉の學僕、裁判所の給仕などをしたが、長續きせずして歸郷した。その後大阪で立憲政黨新聞の記者となつて粗暴な議論をしたり、自由童子と稱して、政府攻擊の過激な演說をしつゝ廻つたりして、入獄百八十四回に及んだ。その後、歌舞伎俳優中村宗十郎に據つて、舞臺に立つたが失敗し、落語家桂文之助（後に曾呂利新左衛門）の弟子となり、「浮世次〇〇」と名乘つて高座に上つた。そして滑稽と諷刺との間に自由民權の思想を鼓吹する「オッペケペー節」を謳つて人氣を博した。（權利幸福無疆な人に、自由湯をば飲ませたい、オッペケペ、オッペケペ、ポッポッポー。堅い上下角とれて、マンテルズボンに人力車、いきな東髮ボンネット、貴女や紳士のいでたちで、表面のかざりは好いけれど、政治の思想が缺乏だ、天地の眞理が分らない、心に自由の種を蒔け、オッペケペ、オッペケペッポーペッポッポー」（その作者は後に舞臺發者になつた若宮萬次郎）。彼は更に角藤定憲（別項）の壯士芝居に倣つて博多節から思ひついた書生仁輪加の一座を組織し、橫濱の高座に旗上げし、次で芝露元の開盛座で興行したが、結局失敗に終つたので、大阪へ引上げた。そして再び落語家として寄席に出てゐるうち、法學生上りの雜誌記者藤澤淺二郎その他を語らひ、改めてまた書生芝居の一座を組織し、泉州堺の卯の日座に於いて興行し（明治二十四年二月五日）、矢野文雄の「經國美談」（別項）その他を上演したが成績思はしからず、更に橫濱の高座、小田原の桐座及び錦座に巡出、幾多の艱難に遭遇した後、同年六月二十日、初一念を貫いて、東京に書生芝居の旗をあげた。劇場は淺草鳥越の中村座、狂言は「板垣君遭難實記」「勸善懲惡兄手柏」等。座員は金泉丑太郎・青柳檜三郎・藤澤淺二郎・岩田庄之助・中村信次郎・中村鶴之輔・若宮萬次郎・木村周平等だつた。この旗揚げ興行に成功した彼は二の替（伏見屋海布作「松浦侍日潛伏旅」と「經國美談」）に續いて三の替（久保田彦作作「佐倉義士傳記」と「編地櫻梨作「平野次郎」）を出した。彼の巧みなる宣傳は滿都の好奇心をそゝると共に、その機略は演劇改良會の依田學海を味方とし、保守的な根岸流の劇評家をも懷柔し了せた。新聞廣告によつて新俳優を喜り、會社員から伊井蓉峰、農家から水野好美、その他佐藤・柴田・小織等約十人集まつた。同二十七年一月、彼は地方巡業から歸つて、淺草新猿屋町の淺草座に現はれ、「蝦外」及び「補正成」の二作を演じ、續いて二月「又寫外」を演じた。次第に積み來つた舞臺上の經驗と共に、漸くその面目を改め來つた彼及び彼の座員の演技は、その狂言の表題の示す如き意外の好評を博した時、日清戰爭が起つた。機を見るに敏なる彼は、その年の八月三十一日を初日に「壯絶快絶日清戰爭」と名付けた戰爭劇をいち早く淺草座に上演して、大砲地雷火の爆音や劍戟火花を散らす猛烈な立廻りで、見物を熱狂せしめた。かくして滿都の人氣を獨占した彼は、戰地視察と稱して滿都の人氣を獨占した彼は、戰地視察と稱して渡支、歸つてまた市村座に「川上音二郎戰地見聞日記」を上演して重ねて好評を得、その結果は、翌二十八年五月歌舞伎座出演となつて現れた。そこで「威海衛陷落」及び「ユーゴー原作、森田思軒譯の「四葉登龍」と、二の替に「誤裁判」及び「編地櫻梨の「大江山」を上演した。興行的には成敗相半ばしたが、最高の檜舞臺を獲得して、名聲を一段と高めることを得た。同二十九年六月、二年以前より計畫してゐた神田三崎町の川上座の建設成つて開場式をあげ、七月の舞臺開きに「日本娘」を上演した。つづいて九月、森田思軒の「驛使者」及び尾崎紅葉の「冷熱」を上演したが、その前後より戰爭熱の冷めると共に、漸次、書生芝居に對するさしもの人氣も下り坂になつた。同時に彼自身も漸く行詰りを感じて來た。その間にあつて、衆議院議員の選擧に立候補して失敗し、南洋探檢と稱する短艇旅行を企ててこれ亦失敗した。同三十二年四月、妻の貞奴その他の一行十八人で外遊の途につき、各地を巡業して同三十四年一月歸朝した。翌二月市村座に於て後に一回興行せるのみで、四月再び渡歐し、同三十五年九月歸朝した。翌三十六年二月、江見水蔭の觀案による「オセロ」を明治座に上演し、自らその一座に「正劇」といふ名稱を冠した。その出來榮よりも、それに附帶した內外の諸設備の方が、より多く喧傳された。續いて六月同じく明治座に、土肥春曙譯「ヴェニスの商人」と高安月郊作「江戶城明渡」とを、その十一月本郷座に、土肥春曙・山岸荷葉飜案「ハムレット」を上演した。その間にはまたお伽芝居を創始して、市內の大小劇場を巡回してゐた。翌年、日露戰役の開かれるや、いち早く五月、本郷座に松居松葉脚色「戰況報告演劇」を上演した。かうした彼の活躍によつて往年の書生芝居は、再びその勢力をもり返した。それには當時、菊五郎・團十郎・左團次相繼いで逝き、歌舞伎劇の陣營は火の消えたやうな寂寥に閉されてゐたからでもあつた。同四十年五月、彼は新俳優の大同團結を企て、全國的に二百數十人の會員を得て各地に委員まで制定したが、伊井蓉峰（別項）・喜多村緑郎等二三の首領株の反對に遭つたばかりでなく、內部にも色々の紛擾が起つてその七月、一座を率ゐて三たび日本を去つた。翌四十一年五月歸朝、直に革新興行の準備に着手した。九月明治座と本郷座とに、第一軍と第二軍と稱してその第一回の公演を試みたが、要は芝居を安價に見せるといふことが興行の目的で、それには先づ小屋代の安い劇場と冗費を要さない俳優とを選び、次に各都市を同じ演目で巡業して、大道具・小道具・衣裳・鬘等の諸經費を節減するのが主眼だつた。第一軍には市川左團次等の歌舞伎俳優を選び（同本郷座・新橋演藝場・その他）、第二軍には貞奴を中心に新派の俳優と多數の女優を選び（田口梅汀の「日本の歴」、森田太郎寫の「唖の旗竹」等）、機宜を得た計畫として迎へられた。

川上音二郎

かうして彼は功勞ある俳優であるよりも、果敢な興行師として存在するに至つた。その後同四十二年十二月、本郷座で、福地櫻痴作「桶公」の植河内判官正成、松居松葉譯「ボンドマン」の本田重祿、益田太郎冠者作「座敷問き」の川崎久二郎等を演じたのと、翌年二月同じ座で「オセロ」の宮嘴郎を演じたのと、その翌年一月、同じ座で、田口掬汀作「天風組」の跡部越曾と會計貨太郎、「成功疑なし」の伊成市等を演じたのだけが、東京に於ける彼の俳優としての晩年の業績だつた。そして漸く擡頭し來つた新劇運動をよそに、地方興行ばかり續けたあと、大阪北濱に帝國座を建設し、一座を率ゐてそれに據つたが、同年十一月、同座に出演中腸炎を病み、遂に死んだ。非備は全國新派俳優一同の公葬としてその月十八日大阪で營まれ、遺骨は郷里に送られた。そして大正三年、その三回忌には谷中天王寺に彼の銅像が同じ人々の手によつて建てられた。なほ彼の建設した川上座は間もなく經營難に陥り、後、彼の手を離れて改良座と改稱されたが、三十六年四月鳥有に歸した。

【人物】彼は若い時から、屢々「山師」といはれ「法螺吹き」と呼ばれた。それほど機略に富み權謀に長じてゐた。一言にしていへば彼は空想的な事業家だつた。それからそれへ奮策ばかりつづけた。そしてそれは必ず人の意表に出る底のものみだつた。ために屢々俳優としての天分を疑はれたが、俳優としても決して凡庸ではなかつた。彼は容易に、また巧妙に觀衆を牽引するすべを知つてゐた。さうしてその賢明な、溺れない藝は座長としての貫禄を飽くまで保たしめた。

【參考】明治劇壇五十年史（演藝思潮堀）　（久保田）

川上眉山（かわかみびざん）

小說家【本名】亮、幼名幾太郎【別號】煙波山人【生歿】明治二年三月五日、大阪に生れ、同四十一年六月十五日牛込區南榎町に於て自殺。享年四十。

川上眉山

【閲歷】年少時代父に伴はれて上京し、本郷春木町に住居した。明治十二年小學校卒業後、府立第一中學に入る。丸岡九華・細川風谷等と同窓であつた。後、進文學舍に學び、坪内逍遙等の教を受けた。同十六年大學豫備門に入つて尾崎紅葉・山田美妙齊等と知り、翌年彼等と共に硯友社（別項）を起した。同二十一年七月、第一高等中學を經て帝國大學法科に入つたが、中途で文學に專念するに至つた。同年二月、處女作「魂祭」「秋の夜」を「新著百種」に寄せた（「龍染樓」の外數篇を書いた。この年、本郷に大火があつて、彼の家も類焼したので、家運次第に傾き、彼の樂天的だつた心持の上に憂疑の暗影を投じたと云はれる。この頃、俳句に凝つて俳味の上に自得するところあり、俳文研究と相待つて、創作の上に影響するところあつた。爾後二十四年から二十五年頃までは平和な生活のうちに數篇の作品を書いたが、同二十六年に至り、種々家庭の事情により、父の許を去つて、小石川の富坂に別居した。彼の沙鷗な氣分はこの頃から次第に加はつたとも云はれる。同二十八年に至り、「文藝倶樂部」に發表した「大菊」が非常な好評で、彼の出世作となつた。この年、「うらおもて」（別項）「書記官」「暗潮」（後に「舞代本」と改題）などの佳作があり、翌年また數篇の小說を書いたが、この頃から彼は負債に苦しみ、種々心を痛めて一層懷疑的となつた。そして硯友社同人以外「文學界」の人々と親しく交つて、樋口一葉などにも接近したが、それは彼の文學的傾向が次第に創擬になり、在來の態度に安んずることが出來ぬからであつたらう。かくて富坂の家を畳んで江見水蔭の片瀬の家に寄寓し、そこで半年ばかりの日子を送つた。三浦半島を巡つたのはこの時で、後、當時のことを新しい俳文的表現のもとに書いた「ふところ日記」（別項）を讀賣新聞に揚げて好評を博した。旅から歸ると一時、中村花痩の家に寄寓したが、間もなく牛込山伏町に一家を構へた。それから更に南榎町に移つて、夫人里見氏を迎へた（三十六年）。一時酒に荒んだ彼も新家庭に落着いてから久し振りに穩かな氣持を取返へして、點茶・盆栽などを樂しむやうになつた。同三十八年、江見水蔭と前後して二六新報に入社し（三十九年退社）デュウマの「三銃士」を譯載し、同三十八年には「觀音岩」（別項）を國民新聞に連載した。その後、依然として創作を續けてゐたが、同四十一年六月自殺した。その原因について臆測區々な中に、藝術上の行詰りの結果であらうといふ說が多かつた。當時、自然派の勢に壓倒されて、硯友社及び同系統の作家は一時息の根があつた。この間にあつて彼は自然派の作風に迎隨すべく努め、露骨なる性慾描寫を試みて二三の雜誌に發表したりしたが、世評は甚だよくなかつた。幾期に反した彼の苦悶は相當深かつたに相違ない。これを以て直に自殺の原因と斷じ去る譯には行かぬが、當時彼が藝術上の前途に悲觀を抱いた事は想像に難くない。なほ、江見水蔭の調査した所によれば、生活難の結果と認むべき事實はなかつたと云ふ。

【著作】眉山全集二冊がある（博文館刊行）。

【作風】「觀音岩」前後編を除いては、長くとも中篇程度に止まり、殆と短篇小說家として終始したこの作家は、作品が必ずしも少くないに拘はらず、大さつぱに分類して寫實派と云ふ以外に、一定した作風のないこと、この作家のやうなのも珍らしい。時代の主潮から取り殘されまいとするところから、作風が絶えず動搖し、主題と共に、一作が一作ごとに違つて、その間に、何等有機的な連繫を求められない。觀念小說の一標本と云はれた「うらおもて」の如きも、單に當時の社會主義小說要求の聲を敏感に反應しただけのものらしい。強ひて言へば、「大菊」「うらおもて」「紅葉」「觀音岩」などの代表作に見えるやうに、他の硯友社の作家が思ひつき得ない複雜な、もしくは深刻な題材を摑んだこと、また作を通して現はれる人生觀には、否定的な悲觀的な色彩が仄めいてゐた事等であらう。彼は、その美くしい語彙と滑かな手法において、むしろ技巧派として紅葉と對立してゐたが、その深みを缺いた技巧が、これ等の題材を十分になしきれなかつた矛盾がある。

【高須】

川崎春頭（かわさきしゅんとう）

俳人（河島とも）

【生歿】齊明帝の三年に生れ、持統帝の五年（六五一）九月一日逝去。享年三十五。【墓所】大和高市郡越智の野に葬る【問歷】天智帝の皇子、母は忍海ノ造小龍の女色夫古嬪。天武帝の九年三月、忍壁皇子等と帝記及び上古の諸事を撰した。その功によつて浮大參の位を授けられた。初め大津皇子と親しかつたが、その謀叛を密告し、朝廷からその忠正を賞せられた。修史上に功績がある外、「懷風藻」に詩一首、「萬葉集」巻一に歌一首・短歌一首（但し恒良の作ともいふ）がある。（山崎）

川路柳虹（かわじりゅうこう）

詩人【本名】誠【出生】明治二十一年七月八日東京三田に生る。

【閲歷】幕末の名家川路聖謨の孫に當る。幼時を備後と淡路に送り、長じて京都の美術工藝學校に學ぶ。その頃澤村胡夷と知り、共に文庫（別項）の詩を投じた。明治四十一年河井酔茗等の詩草社の起るやその同人に加はり、初めて口語詩を發表した。間もなく出京して詩作の傍ら東京美術學校に學ぶ。同四十三年第一詩集「路傍の花」を刊行後、次第に詩壇に地位を占め、大正六年に詩話會（別項）を起るや、その一員となり、年刊詩集「日本詩集」・雜誌「日本詩人」等の刊行に畫くすところ多かつた。七年には自ら主宰となつて曙光詩社を創立、「伴奏」「現代詩歌」「炬火」（現代詩歌改題）等の諸雜誌を次々に刊行したが、昭和四年これを解散した。なほ同三年歐洲各國を巡遊して翌年歸朝した。彼は詩作・詩論の外に、繪畫に關する評論の筆を執り、この方面にも重きを置かれてゐる。

【作風・業績】第一詩集「路傍の花」には、既成の定型詩を破壞して、口語體の新樣式を試みた力作が多い。「かなたの空」（大正三年）と「勝利」（同七年）を經て「曙の聲」（同十年）に至ると詩風が一變した。それは、日本の曙・飛行機・休戦・赤化などの現材と共に、家庭や都會の印象や靜物の觀照などを歌つてゐる。「歩む人」（同十一年）も同じやうな傾向を續け、動物園・息蟲標本・水族館・植物園などの作がある。その以後になると、「數學」の題下に、落葉代數・方程式などの詩がある。最近に至つて新律格を提唱し、「言葉」その他數篇の一行十七音の詩を發表した。なほ見て作品は現代詩人全集（第五巻・昭和四年、新潮社）に各時代を通じて適當に選抄されてある。彼の業績として第一に擧ぐべきは、卑先口語詩を發表し、自由詩への飛躍を與へた事である。而して明治の新體詩時代から大正の自由詩時代への過程を、最も聰明に轉換し、大正期に入つては、詩作に、詩論に、宣傳に、指導に、あらゆる方面に活躍した。藝點は才能が飽りに多方面に働いて、詩に一貫した個性の表はれてゐないことであらう。

【河井】

蛙合（あがえ）

發句合　一册【撰者】青蛾堂仙化。奥書に、「頃日會ニ深川芭蕉庵ニ両群蛙鳴句以ッ素議判ニ両論ニ希兼ニ青蛾堂仙化子撰焉畢」とある。【名義】内題には、單に可較國（かはづ）とある。蛙の發句の句合なるによる。【刊行】貞享三年閏三月【諸本】「芭蕉翁俳諧四部錄」中に收錄。俳諧句合全集（俳諧文庫）・荷門俳諧前集（俳書大系）・芭蕉全集（贄川他石編）等所收。【解説】本書は貞享三年春、素堂及び芭蕉の門人等が芭蕉庵に會し、二十番の蛙の句合を行ひ、衆議判を以てその優劣を定めたもので、恐らく仙化の發起で仙化のために催されたものであることは、仙化の堂號青蛾堂や奥書の趣によつて推せられる。作者は芭蕉・仙化・素堂・文鱗・嵐蘭・孤屋・槃紅・濁子・李下・去來・友五・琪樹・朱枝・紅林・芳重・嶺雪・琴風・水友・徒南・枳風・全峰・洗水・嵐雪・破笠・北鯉・コ春・ちり・山居・橋蹊・荷雪・畢白・かしく・宗淇（設）・嵐竹・杉風・蚊足・卜宅・峽水・そら・キ角などで、追加として不卜の一句が添へられてゐる。芭蕉の「古池や」の句が第一番左（勝）に据ゑられ、仙化の句を右として合せられてゐるが、最後の第二十番と共に勝負を定めず持の形になつてゐる（第一番を持にするのは、歌合以來の慣習である）。勝句の作者は、素堂・嵐蘭・去來・紅林・嶺雪・琴風・枳風・流水・荷雪・かしく・卜宅の、十九番に至り判者執筆者共に遲日に倦んで我を忘れ、判詞が疎かでないので、仙化が自見によつて勝を定めてゐることは注意すべきである。この句は、本書出板の前月下旬に出た西吟の「庵樓」（別項）に、「古池や蛙飛ンだる水の音」の形で出で、この年の仲秋下旬に出板された「春の日」（別項）にも載せられてゐる。これから考へて、當時の芭蕉の會心の作であつたかに思はれる（三月出板の「庵樓」にすでに見える點から、或は前年春の作か、遲くともこの句合以前二月頃の作かである）。

【影響】本書の影響としては、寛政十二年に花屋庵奇淵が元禄花門以來の人の句を採つて合せた時代不同の「新蛙合」が出た。これは淡彩刷の繪入本であるが、文政三年の「流行七部集」所收のものは、その繪が省かれてゐる。「古池」の句は、後人から甚しく尊崇され、時代の下る程神聖視されるやうになり、或は「凡慮の及ぶ所にあらず」（俳諧百一集）と云はれ、或は「心眼を開くにあらざれば、正語第一義明らかならず」（俳諧第一義）と云はれ、或は「不稱不可說不可思議の一句なり」（芭蕉翁句解參考）と云はれ、はては佛頂和尚との禪問答に附會されるに至る（芭蕉翁古跡巡禮）。これが芭蕉が寛政五年に桃青靈神として祀られた事實と結び附いて、文化初め頃までに、朝廷から飛香明神といふ神號を贈はるにも至つてゐる（久藤日記）。【附記】「古池」の句に就き本文中に記した書以外の參考書○俳諧不猫蛇（越智雄人）（享保十一年成か）○芭門一夜口授（梨麦水（安永二年刊）○芭蕉句選年考（石井雅雄）○寛政前後史○芭蕉翁反古文文化屋日記（西天瑞文聽（文化八年刊）○芭蕉翁句選年考（石井雅雄）○寛政前後史○芭蕉翁雜考（大西藤々人）○芭蕉翁全集外篇解説（贄川他石）○俳書解題（俳句講座）○詩人芭蕉（藤原春月）

【參考】芭蕉全集外篇解説　贄川他石○近世俳諧名家集解題（俳書大系）○俳書解題（俳句講座）　（北田）

蛙歌春土手節（かはづのうたはるのどてぶし）

草雙紙

合卷・六册合二册（前編後編）【作者】柳亭種彦【畫工】歌川國貞【角書】六さまるかしくの小傳【刊行】文政九年伊藤屋板【題材】お岡六三の狂言【諸本】種彦短篇傑作集（續帝國文庫）に本文のみ所收。

【梗概】鎌倉の商人關路屋六三は藝者かしくに溺れて貞淑の女房お岡を顧みない。かしくも繻慕ふ惡侍泥沼鷲平次と、お岡に懸想する惡書頭環八と一味して六三を苦しめる事を計策する。鷲平次はかしくの繼母お園を抱き込んで、かしくを身請の客が他にあるから、望みなら早く手附の金を渡せといひ立てさせ、自分は六三に深切めかして無金二百金を貸し與へる。環八はまた六三が手附は濟んでもあと金に困るのを機に、先に自分が盜み出して入質してある預り物の重寶金國鯉魚の一軸に對する手紙を書かせて、その跡を偽りつけようとする。鷲平次の同僚の侍雲形丹作は、もと六三の父六右衛門の舊臣の侍であるが、早くも彼等が計策を承知してをり、また環八が一軸質入の百兩と、お岡がかしくに身請の金のたしにもと工面して夫に與へた百兩とを密かに埋めておいたのを手に入れてゐた。

ら、ちょうどのことは、彼自らに何か作中の事件と相似るものがあるかとも思いう。〔三口〕

三密事 さんみつじ 初代三世【刊行】初題は安本丸子八月、後三題は同年八月、後三題は同三年六月。〔梗概〕牛込弁慶橋百軒長屋の月次句会である。長屋連中は月次句会より十月二十五日（実は八月五日）の新句まで、毎月五日・十五日・二十五日の三回つづき通算三十一回にわたって、句で、真剣の新句を表わすことの三十一年中の動句を一年の句数に重ねて数行十五定めるのであった。十五年の改革に際し、文政天保頃、三枝日作者として十五年の改革に際し、文政天保頃、三枝日作者として十五年の改革に際し、文政天保頃、三枝日作者として

に於て刊行。【内容】古史・古伝説・古歌謡・古事記・古語拾遺・古風土記・古文書・古文書・古文書

の発明は、[illegible]の[illegible]の[illegible]の

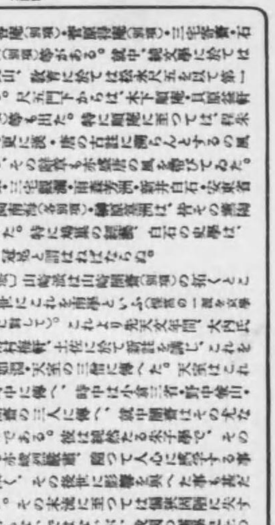

の思想である。その思想は、[illegible]の[illegible]の[illegible]の

（漢詩）があり、林鵞峰・林鳳岡・林信篤・林信充・林述斎・林大学頭・大学頭家の系譜を引く。また、中国の詩文・古典・歴史・哲学・文学・宗教・思想・政治・経済・法律・軍事・外交・天文・地理・医学・本草・博物・農業・工業・商業・貨幣・金融・交通・通信・教育・学問・芸術・技術・工芸・美術・音楽・舞踊・演劇・文学・詩歌・小説・随筆・日記・紀行・書簡・伝記・評論・論説・講演・講義・教科書・参考書・辞典・事典・年鑑・白書・報告書・統計・図表・地図・地誌・名所・旧跡・遺跡・遺物・遺構・遺産・文化財・天然記念物・動物・植物・鉱物・岩石・化石・考古・民俗・民族・人類・言語・文字・文学・歴史・伝説・神話・説話・民話・昔話・童話・寓話・教訓・格言・箴言・諺・ことわざ・慣用句・隠語・方言・俗語・流行語・新語・造語・外来語・翻訳・通訳・辞書・字典・語学・文法・修辞・作文・文章・文体・表現・発音・アクセント・イントネーション・リズム・韻・韻律・音韻・音声・発声・歌・唱・吟・詠・朗・読・書・筆・墨・硯・紙・筆・印・印刷・出版・製本・装丁・装幀・装飾・装身・装束・衣・服・帽・履・靴・足・手・指・爪・髪・毛・顔・面・目・鼻・口・耳・歯・舌・喉・首・肩・胸・腹・腰・背・尻・臀・股・脚・膝・足・手・指・爪・皮・肉・血・骨・髄・脳・心・肝・胆・肺・腎・胃・腸・腹・臓・内・外・表・裏・上・下・左・右・前・後・中・間・隙・穴・孔・口・入・出・内・外

（夜初）（引）　四　奥　宵

内容は未だ所詳「宵待草」（引用）の分析を行つ

に見つて居るこの人物は、明治の「好色」代明「春風」の主人公の「好色」代明「春風」の主人公の「好色」代明「春風」の主人公

本・三手文庫本・阿波文庫本・北野文庫本等がある。明治六年版・文久元年版・天保版・明治六年版等があるが、いずれもこれらの系統である。なお、『新撰字鏡』『類聚名義抄』『倭名類聚抄』『和名抄』『倭訓栞』『日本古典文学大系』『日本古典文学全集』『日本古典文学新編』『日本古典文学新編』『日本古典文学新編

した事、その他當時の行事の資料ともなる點が少くない。

【參考】日本記略（昌泰三年八月十六日の條）○菅家後草○花柳天神緣起○北野天神御傳○江談抄（卷五・卷四）　（山田）

菅家萬葉集　名稱は「新撰萬葉集」を見よ。

管絃　かんげん　「音樂」を見よ。

管絃講　かんげんこう　音樂法會　【解說】管絃を奏して法會を營む事をいふのであるが、最勝講や法華八講の時にも管絃があつて、これも管絃講といふ。この後の意味の管絃講は平安時代から行はれて、當時盛んな行事として管絃舞踊が催された。亡者追善のための管絃講は「源平盛衰記」に清盛入道のために營んだ事が見え、「東鑑」文永二年三月九日の條にも、鶴岡八幡宮の社前で管絃講のあつた由を記してゐる。而して社前に鄙曲（別項）を奏し神慮を慰め率つたことは、後鳥羽天皇（別項）も親しくなし給うた所で、「樂藤絃抄口傳集」にその事が屢々見えゐる。朗詠（別項）を誦するのを朗詠講と云ひ、今様（別項）を歌ふのを鄙曲講と稱する。又「慶仁略記」に、文安の頃、宴曲の數寄者山名氏が、宮曲の名手盛阿の十三回忌の菩提を弔ふため、琴律講を催して赫竹・管絃・歌曲を奏し、盛阿三十五年忌にも同じ催があつた。これ等何れも管絃講の中である。その他、鎌倉室町時代を通じて法會の催しが多く、この時管絃を奏し、催馬樂（別項）を用ひ、舞樂の曲に新作の歌を付けて歌つた事もあつた。その歌詞も今日若干殘されてゐる。（催馬樂參照）。　（藤田）

漢語　かんご　國語學　【解說】漢語は古くは廣く支那語を意味したが、今は、漢字音（字音參照）より成る單語をいふ。漢字音は漢字のよみ方としての支那語である故、日本に於ける漢語は、概して支那語から入つた外來語といふ事が出來るけれども、支那に用ひる語をそのまゝ用ひるばかりでなく、日本で作つたものもある。又近代の支那語から來たものは漢語とは言はず、古く漢字に伴はずして入つたと思はれる「うま」（馬）「うめ」（梅）の如きも亦漢語とは言はない。又漢字音の語が純粹の日本語と合して複合語を作つたものも漢語とは言はない（敷地・身分・小間など）。

【漢語の種類】形から見れば、漢字一字の語（天・地・藪・功など）と、二字以上の語（これを熟字又は熟語といふ。人倫・財寶・宇宙など）があり、字音から見れば、漢音の語、呉音の語、また稀に唐音の語などある。中には、音の相違によつて意味の相違あるものもある。工夫のクフウと コウフ、利益のリエキとリヤクの類。由來から見れば、（一）支那の漢文に用ひるものをそのまゝ用ひるもの（天地・草木・食獣・仁義・烏有・頓首の類）と、（二）日本に於て新に作つたものとがあり、後者には、新に命名するために漢字によつて作つたもの（太政大臣・參議・汽車・電話・飛行機の類）、日本語に基いて支那式の名を作つたもの（公卿を宰相、近江を江州、物部姓を物・部氏を屈といふの類）、日本語を寫した漢字を音讀して新な漢語が生じたもの（「ものさわがし」を物騒と書いたのを音讀してブツサウとし、「いできたる」を出來と書いたのを音讀してシュッタイとする類）などの種類がある。又用ひ處から見れば、（一）漢文又は文章語にのみ用ひて口語には用ひぬものと、（二）通俗化して口語にも用ひるものとの區別があるが、この區別は時代によつても異なり、十分能格に立てる事は出來ないが、大體は認められる。さうして漢語といふ意識は前者の方が強いのを常とする。

【漢語の日本化】上代に、漢文を學んでこれを日本語に譯する時、譯し難い語は、そのまゝ音讀したであらう。これが日本語中に漢語が入つた最初であらうと考へられる。然しながら、それは漢字を使用することを知つてゐる極めて少數の人々の間に限られ、且つ漢文を譯する場合に限られたことであつて、普通の口語とは殆ど關係が無かつた事と思はれる。推古天皇の時、支那と直接交通を開き、銳意支那の文物を輸入し、その制度を採用するやうになつてからは、漢文を學ぶものが多くなつたので、漢語も次第に口語に混用せられ、奈良朝に至つては、歌にさへ「法師」（僧）「過所」（證文）「宋」（宋）「布施」など漢語がまじるやうになり、宣命のやうな文には、かなり多くの漢語が用ひられた。平安朝に入つては、漢文學は益々盛であり、官名の如きも支那に於けるものを用ひることがあつたから（大臣を丞相、參議を宰相、檢非違使を廷尉といふ類）。これを唐名といつた）、漢語の通俗化したもの多く、漢文を學問とした男子の言語は勿論、女子の言語にも入り、名詞としてのみならず、動詞としても用ひられ（「揚羽」「見參」など）、また動詞として語尾を活用させて用ひるものさへ（出來た（「奏聚」を「さうあきて」など）。鎌倉室町時代に於て、佛教の平民化と共に、僧侶の言語に用ひた漢語が、一般民衆の口語に入つたものが多かつたらしく、漢語はいよ〳〵通俗化して、自由に用ひられ、また變體の漢文の發達・變化、漢字の濫用と共に、この時代には、宋元以後の漢字音（當時宋音といつた。今は唐音といふ）の語も傳はり、僧侶社會から次第に世にひろまつた（「和尚」「普請」「行燈」「鉢」「油團」など）。江戸時代に於ては、學問が次第に庶民階級に及び、漢語の口語に用ひられる事も多くなつた。明治以後、漢文から用ひた假名交り文が行はれて、普通の文章語に漢語が多くなつたと共に、西洋から輸入した新しい文物の名として、或は新な漢語を作り、或は古典に見える漢語を應用したために、自ら漢語が多くなり、教育の進歩と印刷物の普及とによつて、益々一般化し通俗化して口語に用ひることが盛んになつた。各時代を通じて漢語を用ひるのは男子の言語の方が多いのであるが、近來はかやうな點に於ける男女の言語の相違は無くならうとしてゐる。

【參考】現代の國語　日下部重太郎　○國語史概說　吉澤義則　（櫻本）

漢呉音圖　かんごのづ　語學書　三卷【著者】太田方【刊行】文化十二年五月の自序があり、同年刊と思はれる。【諸本】刊本に三種ある。一は文化の刊、二はこれに次いで刊行したもので、音圖十二轉の條が訂正されてゐる。三は天保年間の刊行で、音微廿六丁裏の數行を埋木して黑くしてゐる。又、天正四年、濱野知三郎が板摹刊行したものがある。これは天保の刊本を底本とし、他の諸本で校異を加へ、且つ編者の案を附した。【內容】「漢呉音圖」「漢呉音微」「漢呉音圖說」の三部から成る音韻の研究書である。「漢呉音圖」は最初に拗音開合圖・拗音圖說、次に三十六字母輕重・音聲辨微及び喉音三行解を記し、次に本文に入つて內轉第一合から內轉第四十三合までの圖を記してゐる。この圖に於て著者が特に心を用ひた點について、凡例の中に次の如く記してゐる。「愚考六條アリ、（一）アヤワ三行ヰ拗音ヲ眞字ニ作ル。（二）影喩第四等ヲ耶行ノ定位トナス。（三）漢呉音ヰ原音次音アル「ヲ」發ス。（四）二百六韻ノ左右ニ國母上中下ノ韻ヲ記ス。（五）喉舌脣（別項）三內ノ齧假字ヲ古ヘノ正シキニ復ス。（六）於字十一轉開音ナル「ヲ」微ス」と。次の「漢呉音微」は冒頭に「圓笠壓調、或經ニ見於古言、而學ニ言以今、物情不能無疑焉」と記してゐる如く、第一轉合から第四十三轉合まで、各音韻の疑はしいものを擧げて考證したものであつて、漢呉音圖の素材を示すものである。第三の「漢呉音圖說」は、初めに音韻研究の必要を述べ、次に「一音有三等母韻」「平仄出入ヰ開起壓」「音例稱呼」「因借轉用」「通音ト便習トノ分辨」「耶行定位」「眞字三喉音」「第十一轉從作開本」「五音十行歌ヰ」「字兩假字」「三擬假字ヰフツクチキ韻」等について記し、漢呉音圖の說明をして居る。【價値】本書は「廻光韻鏡」と共に江戸時代に於ける音韻研究の代表的名著である。而して本書が「廻光韻鏡」より遙んでゐる點は、著者が凡例に於て「愚考六條アリ」と云つて記してゐる六條である。就中、「廻光韻鏡」に於て誤つてゐた開合を正した事、及びM音韻とN音韻の區別を說いたことは注意すべきことである。然しながら本書の所說にはなほ大なる誤りがある。それは「漢呉音圖」の基礎たる「漢呉音微」に於て、音韻を誤つたことに起因する。その誤つた所以は、（A）時代による音韻の變化に不注意であつたこと、（B）類似の音を同一音として取扱つたこと、（D）本音の外に他韻の音を借用したこと、（E）叶韻を例證としたこと、（F）方音及訛音を正音の例證としたこと、（G）音釋の解釋を誤つたこと、（H）漢音阿彌陀經の異音を採用したこと、（I）原音次音を濫用したこと、（J）漢呉音の區別の杜撰なこと等によるものであつて、「漢呉音圖」の「音微」の例證は玉石混淆であり、「漢呉音圖」の原音・次音は、大半誤りであるのは惜しむべきことである。

【參考】漢呉音圖の解剖的批判　藤田新造（東洋學報大正一〇ノ四・一二）○漢呉音圖の中間本　國井信義（國學院雜誌一一ノ三）　（藤田）

寛齋　くわんさい　詩人　【氏名】市河世寧。字は子靜。通稱、小左衛門。私號して文安先生といふ。【別號】西野・半江・江湖詩老【生歿】寛延二年上毛甘樂郡生れ、文政三年（一八〇）七月十日歿す。享年七十二。【閱歷】年少學に志し、江戸に遊學して林祭酒正良の門に入つた。學成つて昌平黌學員長に補せられたが、居ること五年で病を以て辭した。寛政三年富山侯がその名を聞き、聘して校命の教授とした。職に在ること二十餘年であつた。【著作】「日本詩紀」五十卷、「全唐詩逸」三卷、「談唐詩選」一卷、「陸詩意註」七卷、「寛齋摘草」四卷、「寛齋遺稿」五卷（「國草」に纏れたものを收む。大正十五年に「寛齋餘稿」八冊が刊行された。【詩風】初めは時流を追つて李王七子（前後七子參照）の風を學んだが、後その非を悟り、先づ杜牧・蘇東坡・陸放翁を承び、一變して自樂を摸し、再變して大窪天民（詩傳・菊池五山・柏木如亭等は皆その門下である。

市河寛齋　四八〇）

櫂齋雜攷　かいさいざつこう　隨筆　二卷【著者】木村正辭【刊行】明治二十一年【解說】我が國の古書に見える漢字のやゝ異樣なる用法、及び古代に我が國で讀み用ひた假漢字、さては或る假字の起原等、すべて文字の考證に係ることを主とし、「一切經音義」「龍龕手鏡」「仁和寺本日本靈異記の序」など、古書の評論等に及んでゐる。卷一に、伊非ノ册尋の册ノ字以下十四條、卷二に、可洪一切經音義以下十二條を收めてゐる。著者の號に關する考說も書中にある。　（和田）

閑際筆記　かんさいひつき　隨筆　三卷【著者】薗井蘋【刊行】正德五年【解說】儒家薗井懶齋の隨筆で、每卷の首に「伊藤子先生肇嗣」門人稻葉氏校訂」とある。伊藤子は懶齋の別號であるが、稻葉氏とは稻葉江春（正巻）の事であらう。上卷に義戰以下、中卷に皇太神宮以下、下卷に齊黑め以下各數十百項を收めてある。但、標目を設けてない。和漢天竺の故事、仁君名將の逸事より草木鳥魚の談に至るまで何くれとなく論述してゐる中に、佛教を抑へ妖怪を斥け、儒道の正義に歸せしむるのを目的としてゐる。【著者小傳】薗井蘋、字は季廉、懶齋また伊藤子の號がある。筑後の人で、初め醫を以て久留米侯有馬氏に仕へ、後京都に出て山崎闇齋に從學し、儒となつて一生を終へた。その著書に有名な「本朝孝子傳」があり、その他「國朝詩評錄」「大和怪異雜錄」「二禮章暨」「花然草摘義」「藏鶴百首」等がある。段年未詳。但、天和・貞享頃から寶永・正德の交まで盛んであつたらしい。　（和田）

寛齋漫錄　くわんさいまんろく　隨筆　六卷【著者】山本信安（俗耳談參照）【解說】和漢の書籍を引いて、字義、事物起原等を考證したもので、和書では「三代實錄」「宇治拾遺」「和名抄」「谷響集」「和事始」「扶桑故事要略」「廻坊記」等を引いてある。全部漢文で記したもので、序跋はない。　（和田）

寒山拾得　かんざんじつとく　舞踊劇【作者】坪內逍遙【初演】明治四十四年九月、文藝協會私演場（「作品」）吉住小三郎・花屋天四郎（「振附」）藤間勘右衛門（「藤の勘蔵」）【配役】寒山（坪內大德）・拾得（藤間せい子）。【諸本】逍遙選集卷三所收【題材】寒山拾得が、山中の生活を敍したもので、その歌詞は寒山詩に依るところが多い。【解說】「お七吉三」（別項）と二部作の形式で、本作は上卷に當る。江戸時代の舞踊には、近代的な性格描寫・心理描寫といふことがなかつた。「寒山拾得」「お七吉三」は、この新らしい境地を創作した點に於て注目せられる。又その舞踊の振附も、「お七吉三」が師宣又は春信の筆意に基づくと同樣に、これは雪舟、又は元信の筆意に基づくと傳はる。この內容と外形の渾然たる融和を試みて、相當に成功したもので、作者の舞踊劇中の代表作である。　（小宮）

閑散餘錄　かんさんよろく　隨筆　二卷【著者】南川維遷【刊行】天明二年【成立】著者の緒言によると、嘗て桑名に寓居中「金談雜話」三卷を草し、後、蒼野藩に祿仕してから舊稿を改刪して上下二卷とし「閑散餘錄」と題したと云ふ。【解說】江戸時代前半に於ける有名の儒家等を品評し、その師表・傳統を述ぶ、又逸事等を錄したもので、敢むる所は順庵・仁齋・徂

[illegible]

[illegible]

[illegible]

殷甲骨文

秦泰山刻石
篆小

周令彝銘
篆

想こそ最も適切であつた。申不害・商鞅・韓非子等は何れもその餘々たるものであるが、その徒は、荀管仲を以て法家の祖として居る。然し上述の如く、その思想は、韓非子の如き純然たる後の法家者流の思想とは、隔る趣を異にする。而して「漢書」藝文志が本書を道家の部に著錄して居るのは、その靜虛無爲を說く諸篇に據つたものであらう。靜虛は元來黃老の尙ぶ所ではあるが、堯舜南面の術と云ふも亦これに類似するものがあり、唯々靜虛の用方如何を異にするのみである。彼が法治と無爲との關係を示すに於て、堯と黃帝とを比較して、却つて黃帝を取つたのは（任法篇）注意すべき點である。又、事・法・權・道の四者の關係を示して、「事は法を以て之を糾正し、法は輕重宜しき所を權りて之を制す。道に基かずんば輕重は得て權すべからず。道は廣く萬物を被包して、其の究極する所を知らず」（心術上篇）と云つた如きは、周末の法家の徒が、法術を說いて、終に黃老に歸した趣があるのを見る。【附說】本書の第五十九篇の「弟子職」は、弟子たるものの坐作進退に關する敎誡で、特にこの一篇を抽いて、孝經・小學・榮求等と並んで、初學童蒙の敎科書として尊敬の間に弘く行はれ、本篇のみの注釋書も少くない。【註釋書】管子補注　二十四卷　明趙用賢刻本　○管子義證　八卷　清洪頤煊　○弟子職集解　一卷　清王紹蘭　○弟子職正音　一卷　清王筠　○管子考　三卷　日本太田方　○管子補正　二卷　清戴望　○管子牧民國字解　一卷　日本物茂卿　○管子篇詁　二十四卷　同補正　一卷　同考證　一卷（清文大系本）安井衡

漢字［かんじ］　文字　【名稱】我國で假名に對して眞名（また又はまんな）といつた。俗に本字ともいふ。【解說】支那民族の間に發生した支那語を表はす文字。漢字は、又そのよみ方（漢字から云へば字音、音語として觀れば支那語）と共に、朝鮮・安南及び我國にも輸入せられ、我國では日本語を表はすためにも用ひられる。【性質】意字（文字參照）の一種であつて、每字必ず意義と形と音とを具へてゐる。但し稀には外國語を寫すために、ただ音のみを表はして意義を有せぬものもある（「朝」「嗎」共に梵語 ma を表はすなど）。その形態を字形または字體と言ひ、その音を字音と云ひ、その意義を字義といふ。字音は、その文字の表はす支那語の音であり、字義はその支那語の意義である。一字にして數種の形・音・義を有するものがある。

【起原・成立】黃帝の時、史官倉頡（蒼頡とも）の作つたものといふ傳說があるが（荀子・解蔽篇・呂氏春秋など）、信ずることは出來ない。物象を摸した略圖や事物を象徵した符號から、自ら發達したものと思はれる。現在する最古の漢字は、殷代のものである。

（六書）支那では古くから漢字の構成、及び使用法を六つに分つて說明してゐる。これを六書といふ。卽ち象形・指事（象事・處事とも）・轉注・假借（象意とも）・形聲（諧聲・象聲とも）である（六書の目は班固の「漢書」、許愼の「說文解字」、鄭玄の「周禮注」に引用した鄭衆の說に見えてゐる）。象形は、物の形を畫いてそのものを示すもの（日・月・山・川など）。指事は形を摸することが出來ない抽象的概念を示すために作つた符號的文字で、これには、象形で出來た文字を基礎として作つたものもある（一線の上方に一點を畫して上とし、下方に一點を畫して下とし、波は、一線を以て一を表はし、二線を以て二を表はす類。又、月の一點を減じて夕とし、木の上方に一線を加へて末を示し、下方に一線を加へて本を示すなど）。象形・指事によつて、あらゆる文字の基本たる形が作られる。會意・形聲は、基本の文字を二個又は三個組合せて作つたもので、會意は、二つ又は三つの字の意義をとり、これを合せて、新な文字の意義を表はしたものであり（人の言は信なるものであるといふ義で、人と言とを合せて信とし、戰を止むるために兵備をとるのが武であるといふ意味で、戈と止とを合せて武とする類）、形聲（諧聲）は、一つの字からは音をとり一つの字からは義をとつてこれを合せて一字となし、新な文字の音とその意義の大體とを知らしめるものである（可と水とを合せて河とし、可の音を以て河の音を示し、水の意味によつて、何が意義上水に關するものであることを示す類）。これによつて同音異義の語を區別することが出來る。漢字には、この類のものが最多い。以上の四種の方法によつてあらゆる漢字は形成せられる。しかしながら、文字は、そのはじめて作られた時の本來の意義を示すばかりで、他の意義を示すために轉用せられることがある。轉注・假借の二つは、轉用の種類である。轉注は、一の語が意味を轉じて他の新しい意味が生じた時、新に字を作らずして、もとの意味を示した文字をそのまゝ新しい意味にも轉用するをいふ（樂は「つゝま」を表はす字である「つゝま」から「めあはす」の義が生じたのを、そのまゝ樂の字で示す。令は「命令する」義を表はす文字で、命令する意味から「君長」の義が生じたが、やはり、令の字でその意味をもあらはす）。意義と共に、音の轉じたものもあるが、これも轉注に屬する（「皮」は尺度の義で、音ドであるが、尺度の義から「はかる」義が生じ、音もタクとなつたが、やはり度の字を用ひてこの新しい音と義とを示す類）。假借は意義には全く關係なく、ただ音のみが同じ語を表はすために轉用するものである（肉を盛る器を意味するトといふ語を示す「豆」を「まめ」の義なるトといふ語を示すために用ひ、口邊の網を意味するジといふ語を示す而を、「しかうして」の義なるジの語を示すために用ひる類）。轉注と假借によつて、一字に多義を生ずるのが普通である。轉注によつて生じた種種の意義は、相互の間に關係があり、假借によつて生じたものは、互に關係がない。（轉注に就ては異說極めて多いが、今は文字の構成や用法を說明するに、最も都合よい顧炎武・江永・段玉裁・戴震の說に從つた）。以上六種によつて、一切の漢字の構造及び使用法、卽ちいかにして、その字がさやうな形態を有し、さやうな音と義とを表はすかを說明し得る譯である。但し實際に於ては、なほ種々の場合があつて、更に細別する必要があるのみならず、何れの類にも入れることが出來ないものも少しはある。以上の原則によつて、各々の漢字の起原・構成を說明したものに、後漢の許愼の「說文解字」がある。

【字形の沿革】（先秦時代）現存最古の漢字である殷代の龜甲文（龜卜に用ひた龜甲や獸骨の上に刻せられた文字）は、その體甚だ古風であつて、象形字の如きは、實物の形を想見せしめるものが多い。周代の文字は、當時の古銅器の銘に見られるが、周の宣王の時、太史籀

漢五鳳二年刻石
誌

漢永壽二年禮器碑
誌(八分)

漢元帝初元四年刻石
誌

魏甘露元年寫曹喻經
誌

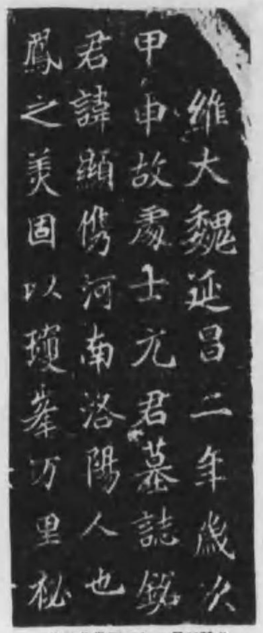

北魏延昌二年元順僧墓誌
誌(楷書)

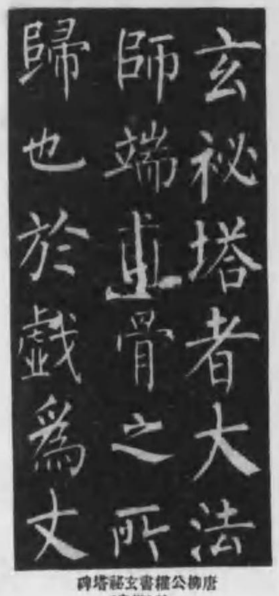

唐柳公權書玄祕塔碑
誌(楷書)

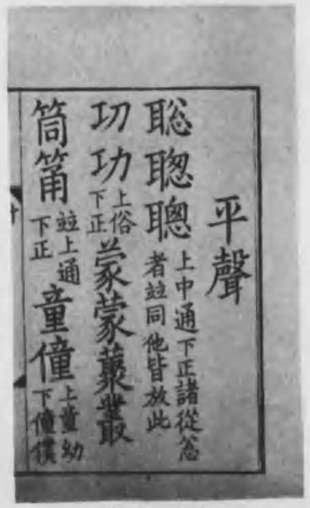

平聲

聰聰 上中通下正諸從悤者並同他皆放此

功功 上俗下正 蒙蒙 蘘蘘 筒筩 並上通下正 童僮 上童幼下僮僕

干祿字書

木部 冒也冒地而生從中下象根形今依石經省作木凡字從木皆放此

凡壹伯玖拾貳字 陸字重文

柿柹 上芳吠反見詩注下音仕從木從市聲市音姊 檀 側反又作柤見禮記 椹 人占反 梅 從每每字下作母從母者說母音無諸從母者放此 楷 口解反 桃桃 上說文下石經凡字從兆者皆放此 椹 之壬反見禮記 本 上說文從木一在其下今經典相承隸省 柢 丁禮反丁奈反 果 從木上象子形是果實字相承加草者於義無據 標 反又必搖反 杪 名小反木末也一曰排 桑 鄰果反桑榆木末也形見易 桋 許緣反 檠 胡由反 梃 徒延反木長皃見詩頌

五經文字

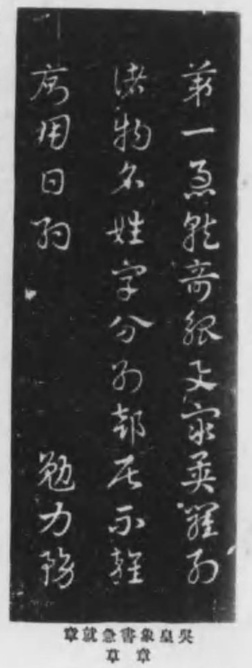

吳皇象書急就章
草　草

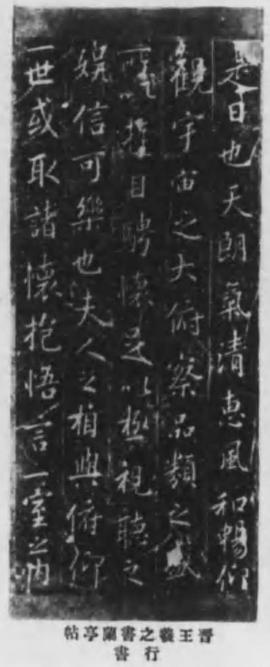

晉王羲之書蘭亭帖
行　書

唐李邕書雲麾將軍碑
行　書

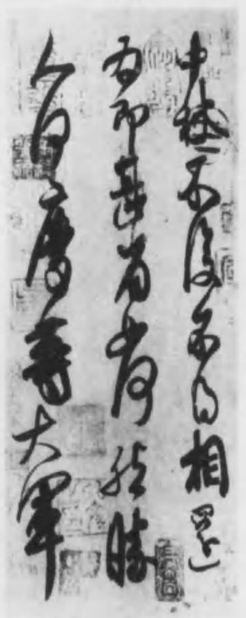

晉王獻之書中秋帖
速絹草

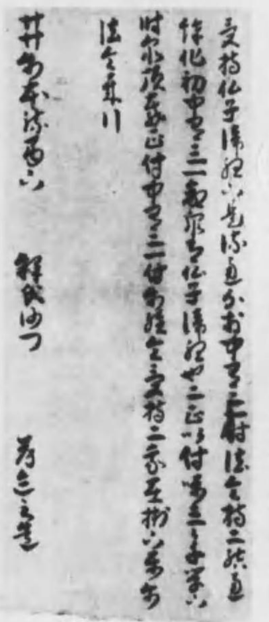

唐寫書薩戒本疏
倒　草

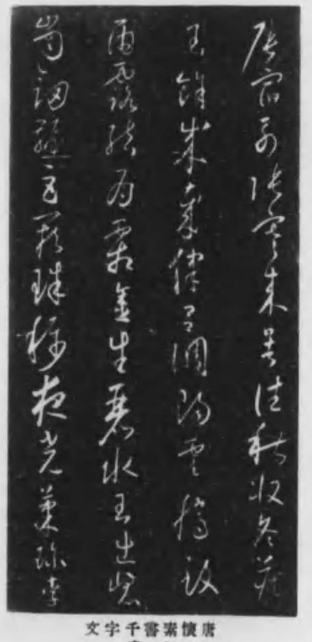

唐懷素書千字文
草　書

が、從來の文字即ち古文を變じて篆文を作ると傳へられ、この篆文は後に大篆と稱せられたが、その文字は古文と同じものもあるけれども、概して、形式化し、それ自らの體を整へ、字數甚だ繁雜なものが多い。さうして戰國時代には、國によつて文字の形體が少くなかつたらしい。

〔秦代〕秦が天下を統一してから、李斯が奏して、秦の文字と合はないものを禁止した。秦代の文字は、李斯の蒼頡篇、趙高の愛歷篇、胡毋敬の博學篇によつて世に行はれたものと思はれるが、字體は篆文即ち大篆に少し改正を加へた小篆（籀書ともいふ）で、泰山に立てた秦始皇の頌德碑の文字によつて大體をうかがふことが出來る。これは篆文に比して簡略になつてゐる。また秦時代には、官獄多事であつたために、事務用の實用的文字として、篆書を簡約にした隸書の發生を見るにいたつた。（程邈が作つたと傳へられてゐる。）秦代に行はれた文字として、許慎の「說文解字」には、大篆・小篆・刻符・蟲書・摹印・署書・殳書・隸書の八體を擧げてゐるが、（これを秦の八體といふ。）刻符は符契に刻する文字、蟲書は旗幟に書する文字、摹印は印章に用ひる文字、署書は扁額に書する文字、殳書は兵器に書する文字で、何れも特別の用に寫てゐるため、多少體を變じたもので、常用の文字は大篆・小篆・隸書の三種であつたとおもはれる。

〔漢代〕漢に入つても、秦代の隸體が行はれたが、王莽の時、顚る文字を改め、古文（漢の時、孔子の舊宅の壁中から得たといふ「禮記」「尚書」「春秋」「論語」「孝經」及び墨書が獻じた「春秋左氏傳」の文字で、その形によつて俗に科斗文又は科斗書ともいはれた。周代の文字と信ぜられてゐたが、近來、漢代の僞作とする說が有力である）・奇字（古文の中の異體文字）・篆書（即ち小篆）・左書（秦の隸書に同じ）の六種が行はれた（これを新の六體といふ。）。しかし漢代の通用文字としては隸書が用ひられた。

當代の文字は、碑文や西域から發掘された木簡などによつて見ることが出來る。隸書にも種々の體があつて、後漢には鯀が波形になつて簾端を跳ねるものも出來て、これを八分と稱した。また漢代から草書が生じた。これも急の用に便ずるために出來たものである。後漢の頃から次第に行はれるやうになつたもので、初は一字々離して書いたが（これを草草といつた。今は章草といふ。）、後には幾字もつづけて書くやうになつた（これを一筆書といつた。今は連綿草といふ。）。張伯英がはじめたと傳へられてゐる。

〔魏晉六朝時代〕魏晉六朝に至ると、篆書は用ひること少く、隸書草書が行はれたが、今日の楷書は隸書の中から發達したもので、漢代既にその萌芽と見るべきものあり、この時代に入つては既に十分に發達して多く用ひられたが、なほ隸書と呼ばれてゐた。また草書も益々盛であつて、鍾繇や王羲之・王獻之などの名手が出で、遠絹草が非常に發達した。當代の文字は法帖や敦煌から出た古鈔本などで見ることが出來る。

〔唐代〕唐に於ては、古文・大篆・小篆・八分・隸書・行書・草書などがあつたが、古文は廢して用ひず、大篆は石經にのみあり、小篆は印章や旗幟に用ひ、八分は石經や碑文に用ひた。この隸書は廣く典籍や公私の文に用ひた。この隸書は、實は今の楷書である。八分も字體としては隸體に屬するもので、ただ筆法が違つてゐるだけである。行書は、楷書をやゝ簡便にしたもので、その形は漢代からもあつたけれども、概して、形式化し、それ自らの體を整へ、字數甚だ繁雜なものが多い。さうして戰國時代には、國によつて文字の形體が少くなかつたらしい。

〔秦代〕秦が天下を統一してから、李斯が奏して、秦の文字と合はないものを禁止した。秦代の文字は、李斯の蒼頡篇、趙高の愛歷篇、胡毋敬の博學篇によつて世に行はれたものと思はれるが、字體は篆文即ち大篆に少し改正を加へた小篆（籀書ともいふ）で、泰山に立てた秦始皇の頌德碑の文字によつて大體をうかがふことが出來る。これは篆文に比して簡略になつてゐる。また秦時代には、官獄多事であつたために、事務用の實用的文字として、篆書を簡約にした隸書の發生を見るにいたつた。（程邈が作つたと傳へられてゐる。）秦代に行はれた文字として、許慎の「說文解字」には、大篆・小篆・刻符・蟲書・摹印・署書・殳書・隸書の八體を擧げてゐるが、（これを秦の八體といふ。）刻符は符契に刻する文字、蟲書は旗幟に書する文字、摹印は印章に用ひる文字、署書は扁額に書する文字、殳書は兵器に書する文字で、何れも特別の用に寫てゐるため、多少體を變じたもので、常用の文字は大篆・小篆・隸書の三種であつたとおもはれる。

〔漢代〕漢に入つても、秦代の隸體が行はれたが、王莽の時、顚る文字を改め、古文（漢の時、孔子の舊宅の壁中から得たといふ「禮記」「尚書」「春秋」「論語」「孝經」及び墨書が獻じた「春秋左氏傳」の文字で、その形によつて俗に科斗文又は科斗書ともいはれた。周代の文字は

は同じ。[日本の漢字の音訓]参照。

【日本に於ける漢字の用法】〔漢字そのものの用法〕漢字の音訓を離して用ひるものと、〔文〕〔辞〕〔字〕の三種に分ける。同じく漢字を離して用ひるものと、〔文〕〔辞〕〔字〕の三種に分ける。同じく音訓を離して用ひるものとがある。日本に於ける漢字の音訓に用ひるものと、日本に於ける漢字の音訓に用ひるものとがある。共に音訓を離すものと、音訓を離さないものとがある。〔〕は日・月・山・川・手・足・口・目・耳・鼻・口・舌・歯・手・足・目・耳・鼻・口・舌・歯・手・足・目・耳・鼻・口・舌・歯・手・足

花に鶯の句を附けることがある。これが新しく花の句は鶯と結びつけようという意味であるのだ。花に鶯を附けようなことがあらうか、あるまいと云ふのである。

なぜこれがあらうか、支考の云つたやうに、意味の上からいつても、花鳥の語は手用手給で、鶯鳥を受けたものである。貞享の頃を見ると、春の正花（桜）と夏の正花（花菖蒲の花・卯の花の類）多く、夏の正花（菖蒲の花・卯の花の類）・秋の正花（花芒・萩の花の類）・冬の正花（菊の花・梅の花の類）これに次ぎ、鶴の正花（雁・鶴の類）は殆り見受けない。雨花は雨天の花（雨・霧の類）・秋の正花（芒・萩の類）・冬の正花（菊の花・梅の花の類）・春の正花（桜の花の類）の順で、例句も多くある（文日本歌学）。

【参考】年山之井 [illegible]

【内容】「寛永集」の紀貫之・凡河内躬恒・壬生忠岑・紀友則・紀貫之・凡河内躬恒・壬生忠岑・紀友則・紀貫之・凡河内躬恒・壬生忠岑・紀友則・

茶道（さどう）　文学語　〔茶〕Appreciation

【語義】一般には物の真価を味わうこと。即ち物の美的性質・效果・原因等を考察し、明かに其の価値を評する事で、別に賞翫・鑑賞・賞玩とも言ふ。主に物の美的性質・效果・原因等を考察し、明かに其の価値を評する事で、別に賞翫・鑑賞・賞玩とも言ふ。主に物の美的性質・效果・原因等を考察し、明かに其の価値を評する事で、別に賞翫・鑑賞・賞玩とも言ふ。

茶筅（ちゃせん）　文学語　〔茶〕

【語義】茶の湯に用ひる竹製の茶筅。茶筅をもって茶を点てる。【例文】茶筅を使ひ茶を点てる。

茶碗（ちゃわん）　文学語　〔茶〕

【語義】茶の湯に用ひる陶器の茶碗。【例文】茶碗を使ひ茶を点てる。

茶碗蒸し（ちゃわんむし）　文学語　〔茶〕

【語義】茶の湯に用ひる陶器の茶碗を使ひ、茶を点てる。【例文】茶碗蒸しを食べる。

茶碗酒（ちゃわんざけ）　文学語　〔茶〕

【語義】茶の湯に用ひる陶器の茶碗で酒を飲むこと。【例文】茶碗酒を飲む。

茶碗蒸し入（ちゃわんむしいれ）　文学語　〔茶〕

【語義】茶の湯に用ひる陶器の茶碗蒸しを入れる容器。【例文】茶碗蒸し入を使ひ茶を点てる。

中国（ちゅうごく）　地理語　〔中〕

【語義】中国の略称。【例文】中国に行く。

中国語（ちゅうごくご）　文学語　〔中〕

【語義】中国の言語。【例文】中国語を学ぶ。

中国人（ちゅうごくじん）　人名語　〔中〕

【語義】中国の人。【例文】中国人に会ふ。

中国地方（ちゅうごくちほう）　地理語　〔中〕

【語義】中国の地方。【例文】中国地方に行く。

中国文学（ちゅうごくぶんがく）　文学語　〔中〕

【語義】中国の文学。【例文】中国文学を学ぶ。

中国料理（ちゅうごくりょうり）　文学語　〔中〕

【語義】中国の料理。【例文】中国料理を食べる。

中国語学（ちゅうごくごがく）　文学語　〔中〕

【語義】中国の言語の学問。【例文】中国語学

れてゐると感じ、理解する。かくの如き理解を可能ならしめる作用である。而して、主客の完全な融合を許す場合を美的感情移入といふ。かくして、美的融合（別項）を可能ならしめる原理として、美意識に於ける形式的智的方面と内容的感情的方面との綜合關係を說かうとするものを感情移入說（別項參照）と云ふ。美的受用の經驗に於て、このやうな心的作用が働くことを素朴的に認めたものは、既に獨逸のロマン派の詩人の中にあり、フィシャ、ロッツエはそこから藝術經驗を說明してゐるが、美意識の根本原理として美學を大成したのはリップス及びフォルケルトであり、なほ多くの認容者がある。

【聯想作用と感情移入】對象が表出する內容を理解する心的過程として見れば、それは聯想作用と似てゐる。(一)しかし聯想作用は主として表象と表象との結合を可能ならしめる作用と考へられるが、感情移入はむしろ表象と感情との融合を許す作用である。又、(二)聯想作用による結合の仕方は、(イ)表象が經驗的知識を通して類似關係にある事により、(ロ)一定の表象が因果的關係に於て共在してゐる事によつて結合する。そして感情內容の聯想に關しても以上の結合の仕方は認められるのであるが、感情移入に於ては直觀されたものゝ中に、直に感情內容が現はれるといふ意味での連結であつて、單なる聯想的結合ではない。【內的摸倣と感情移入】內的摸倣（別項）との區別についてフォルケルトは次の如く云ふ。摸倣といふ以上は、必ず原形がある場合でなければならない。或る表情に感情が移入される場合に、その表情の裡に感ぜらるゝ所の體驗事實は現實に在るのではない、と。【移入される感情の性質】三つの說がある。卽ち(一)それが現實の感情であるとするもの（リップス、ゾグロース）と(二)感情の表象に過ぎないとするもの（ウィネゼーク）と(三)兩者を認めるもの（フォルケルト）とがある（對象感情參照）。以上グロース及びリップスは現實的感情が移入されるとするのであるが、グロースはその現實感情が生起するについて、有機感覺（主に運動感覺）が媒介することを認め、リップスは、全くこれを認めない點で相異がある（美的共感參照）【美的感情移入の種類】一般的に移入は行はれるが、對象の性質及び狀態との融合が完全なることによつて、一般的感情移入から美的感情移入は區別され、なほフォルケルトによれば、(イ)生命ある人間を對象とする場合の本來的感情移入と、(ロ)無生物を對象とする恬淡的象徵的感情移入（擬人化參照）とに別れる。（感情移入說參照）

感情移入說 かんじよういにゅうせつ 藝術論【名義】

感情移入（別項）を美意識の根本原理とする美學說をいふ。【解說】感情移入を認容する者は多いが、その最も代表的な主張者はリップスである。彼によれば、美は我の內に一定の作用を起す對象の性質である。美的價値とは一般の他の價値と同じく快なる感情に外ならない。卽ち價値の經驗は、一般に悅びや滿足や快感と無關係な經驗ではない。而して快感そして不快は）何處に何時生ずるかといへば、我々の心的過程がその本然の値に從つて（不快はそれに反して）働く時に於てである。而して吾々精神の本然の性質は一般的に見れば統一といふ言葉で云はれるべきもの、卽ち心の本性は統一である。かくの如き精神は常に外界を統一ある全體として受取るといふ傾向を保つ。卽ち統一性を有する。外界の雜多なものを統一的に捉へ得るやうな場合、そこに快感が成り立つのである。これを對象の側から言ひ現はせば、對象は吾に於て統一さるべき、或は統一さるゝ傾き、被統一性をそれ自身の性質に有するものである。この意味で一般快感は統一的自我の統覺に基づくと云へる。而して、吾々の經驗の中に於て多樣に現はれる外界事象の被統一性（自我の側から云へば經驗的統一性）。(一)性質的被統一性（自我の側からは性質的統一性）。接近聯想による統一と類似聯想による統一と云つてもよい。前者は事物が我々の經驗に現はれて來る關係・順序に基づいて統一される場合で、對象そのものの性質には無關係である。後者は對象そのものの性質に基づいて統一される場合である。(二)に基づく快感は知的快感（別項參照）であつて、經驗を介して生ずる快感であるから、それは外在的價値として認められる。(二)に基づく快感は美的快感（直接的快感）で、對象に內在する側有の性質に基づく快感故、それは內在的價値として認められる。かくして、美的快感（美的價値）の經驗は、內在的價値の經驗である。而して他面快感的經驗は自我の本然の活動の上に生ずるのであるから我の活動の感情は同時に對象に內在する。卽ち對象に內在する價値（快感）とは、同時に又自我の感情、生命の感情である。卽ち美的快感は、對象の中に滲んだ自我の價値の感情である。結局美的價値は「客觀化された自我の價値の感情」である。以上が彼の美的感情移入說の基礎をなす考であるが、單なる官能的快感と美的快感と區別される點は、色や形についての官能的快感はそれが快である限り自我の活動によるものではあるが、自我の自覺が伴はない。美的快感は單に物についての快感であるよりは以上に我の自覺として現はれなければならない。卽ち感覺的なものゝ中に潛んだ自我價値が、對象の價値であるとして意識されなければならないのである。この意味に於て「美的對象に於ては、感覺的なものは常にある精神內容の象徵」である（感情移入・美的快感・美的共感・美的反射・美的享受參照）。

【參考】現代美學の問題 大西克禮 ○深田康算全集收錄の論文 （村田）

閑情末摘花 かんじようすえつむはな 人情本 五編十五册【作者】松亭金水【發行】歌川貞重【名稱】題簽には單に「すへつむはな」または「末摘花」とある。末摘花の意は「源氏物語」の末摘花の卷に據つたのではなく、芭蕉の「行末は誰が肌ふれん紅の花」によつたので、何處の男の愛を得るか分らぬ女性の身の上に譬へたのであると、初編序に作者が斷わつてゐる。末摘花は紅花の異名。【刊行】初編天保十年、二三編同十一年、四五編同十二年【諸本】人情本傑作集（帝國文庫）・人情本刊行會本【原本】日本文學大系所收【題材】王昭君の故事を引用してある外、全く江戸の町人生活の橫寫である。【梗概】白羽根町（御町）に住む瓢見屋米次郎は三浦屋の遊女清鶴に馴染を重ね、久次と呼ぶ出入の男を連れて通つた。或る夜橫濱町（根山町）で門附の娘を見染め、久次に身元を探らせる。一日米次郎はその娘お里の家を尋ね、金を惠み世話をしたいと申し込んだが、お里は母と二人で貧しい生活はしてゐるが、元は浪人の子として委などは嫌ひと、きつぱり斷つ

た。米次郎は愈々感心し何れ妻に貰ひ受けると約束して歸つた。米次郎の妹遠世は隣家の息子清之助と人知れず契を結んでゐたが、母や兄から、許婚の間である上州桐生の從弟と結婚を迫らるゝので、遠世は毒講の夜清之助と密かに相談し情死と覺悟を定めて家出し、先づもと自家に女中奉公をしてゐた者の家に落着いて、その翌夜、鎌芝の郷から投身しようとした。これをある老女が助け、親切に說得して自宅へ伴つた。これは彼のお里の母であつた。米次郎は妹の家出と、自分の放埒を母に言はれ、思ひ惱んでゐる時、意外にも桐生の叔父瓢宮屋萬右衞門が、娘お滋を同伴して乘込んで來た。自分の伴に娘になる筈の遠世の家出も知つてゐて、その樣子を言ひ、就てはその代りにこのお滋を米次郎の嫁に貰つてくれと言ふ。米次郎は當惑し久次の叔父太助に依賴し、既に彼には お里を嫁にする筈に定つてゐるからと斷わらせたが萬右衞門は伸々承知しない。この話を聞いて娘お滋は、今更里にも歸れず、思ひ惱んで鎌倉松ケ岡の尼寺へ行く積りで家出した。鈴ケ森の淋しい夜道に一人の男と逢つた。これは瓢見屋へ出入する久次である。怪んで近い宿屋に連れて行きその仔細を尋ねると、お滋は氏名は隱したが事情を語つたので、久次は色々慰め、その夜つひに契を結び、翌朝久次は自宅へ連れ歸つた。萬右衞門は娘の家出に愈々激し、米次郎方に烈しく談判しに來た。米次郎はお里に面會し、よく打合はせて置かうと出かけた時、不意に出逢つたのはやつれ果てた清之助であつた。そして今までの苦勞を聞いて早速お里方へ急いだ。一方遠世は病臥し、自分故に清之助が苦勞すると思ひ自殺しようとしたが、お里母子に怪しまれて果さない。其處へ清之助と米次郎が駈けつける。米次郎は恥ぢ入る遠世を慰めて小遣を與へ、お里には自分の窮狀を說明し、お里を太助の養女として自宅へ嫁入らする相談を定めた。一方萬右衞門は何とかして瓢見屋一家を困らせてやらうと考へ、米次郎の贔染の遊女清鶴の事を探り出し、身請けして待乳山の寶下者蒼海元龍を親戚と名乘らせ、清鶴を連れ瓢見屋の店に乘込ませた。同時に萬右衞門は知らぬ顏で店に現れ、仲裁損をして愈々瓢見屋一家を困らせる。併し、間もなく久次がお滋のことを米次郎に告げる。清鶴はお里の姉であることも分り、萬右衞門の計略も露顯して、流石强情の老人も一言もない。そこで米次郎はお里と改めて結婚し、清鶴と母とを迎へ岡の家に住ませ、お滋は久次の妻となり、萬右衞門が資本を出して呉服店を開かせ、清之助も本宅に歸り改めて遠世を妻とした。

【批評】お里母子の釜崎町（或は淺草町と書く）に於ける貧しい生活の描寫、お滋が米次郎に嫁はれて、旅で親切にされた久次に戀する自然の推移、お里が米次郎の妾となることを斷わる理智的な態度、惡人ならぬ萬右衞門が伴の許嫁は斷わられ、娘を嫁にすることをも拒まれて、寧ろ惡く手段を廻らす心理狀態など、比較的よく描かれてゐる。金水の代表作の一である。 （山崎）

鑑賞批評 かんしようひひよう precisive criticism【語義】鑑賞を主とした批評、卽ち與へられた作品の諸性質・效果・價値等を出來るだけよく認め、よく味はつて、その作品を直接讀んだ時と同じ印象を與へるやうに努める批評である。よく認め、よく味ふのであるから、自然と賞讚になる。この意味ではあらさがしの批評、裁斷批評の反對である。鑑賞批評は批評する人の主觀以外に標準はないのであるから、その意味では印象批評に類似してゐるが、印象批評ほどに無秩序ではなく、尋くしても對象の美點を認めようとする點だけでも識まりがある。【解說】對象を知り究めて、客觀的にその發生的關係を說明し、或はそのものゝ對他的また社會的存在價値を判斷せんとするのではなく、專らその對象の評者に與へる印象を味ひ、それに味判することによつてその物の價値を定めようとするところに特色がある。從つて細かな味ひを浮び上げることに妙を得てゐるが時とすると、鑑賞批評は單なる作品の解說者、通俗講演者の役割しか果さない場合がある。而も鑑賞批評で認めた作品の效果乃至價値が獨斷的なものであつて、客觀的承認を得るに困難な場合も多い。玆に鑑賞批評の大きな缺陷がある。鑑賞的態度は文藝研究にとつては最も必要であるが、鑑賞批評は必ずしも批評の最高位を占めるものではない。この批評は、一般には英吉利のマッシュー・アーノルドに始まり、ラスキンを經て、ウォルター・ペイターに至つて完成し、更にオスカ・ワイルド、アーサア・シモンズなどによつて繼承されたと見做されてゐる。日本では、自然主義勃興當時から暫くの間ペイター、シモンズ等の影響を受けて、批評即鑑賞批評の時代があつた。プロレタリア文學（別項）の發生に連れて、この批評はやや衰へ、科學批評がこれに取つて代る氣勢を示した。併し現在も或る力强い支配力を持つてゐることは事實である。 （宮島）

漢書解題集成 かんしよかいだいしゆうせい 三册【編者】佐村八郎【刊行】第一册、明治三十三年。第二册及び第三册、同三十四年【解說】我が國先哲の手に成つた漢籍の解題書類を集めたもの。左記の書が收錄されてゐる。

群書治要（武生凡海口授、門人平義資集記、淺倉考訂）・經子史要覽（武生凡海口授、門人平義資集記、淺倉考訂）・典籍略見（曇龍道人の口授を集記したもの）・讀書餘錄（中村惕齋著）この中書籍に關した部分のみが採錄されてゐる）・道脈解題考（吉田篁墩著）・幼學指要（關田惟孝著）・初學讀書次第（林信篤口授、佐藤一齋筆錄、文政四年成）・初學讀書次第（佐藤一齋著、天保三年成）・家書祭禮（吉田一保著、支那の家書類を解說した部分のみ採錄されてゐる）。

編者は第四册以下も續刊する豫定らしかつたが、遂に果さなかつた。然しこの書は、漢籍の解題考證を知らんとするものには甚だ便利であり、且つ中には、寫本でのみ傳はつてゐたもの、版本にしても希覯書に屬するものなどが少なくない。 （宮島）

官職位階 かんしよくくらしよ 有職【總說】大寶令以前の官位に就いては、石原正明の「冠位通考」（別項）に詳かに說いてある。奈良時代の制は「令義解」の官位令・職員令・後宮職員令・東宮職員令・家令職員令に明記せられ、平安時代初期の制は、延喜式に依つてその大體を察知する事が出來る。その後に至つては、平基親の「官職緒抄」、北畠親房の「職原抄」（各別項）、二條良基の「百官和歌抄」（續群書類從二四四）、清原枝賢の「百官和歌抄」（續群書類從二四五）、著者未詳の「諸司職掌」（二種群書類從二四五）などがあるが、中にも「職原抄」は最も廣く讀まれたもので、官職學または有職學と言へば、唯この書を研究することを指した時代さへあつた。それで、藤原惺窩の「首書」五卷、林恕の「會通」

宗説の「法花験記」三巻、又法華経験記の起因の説話集を記した「諸宗験記」（書名は未詳）三巻。【石村】

宮書秘抄（くうしょひしょう）　有職　三巻【著者】平定家【刊行】天喜十三年【成立】鎌倉初期【内容】宮中儀式・故実・年中行事・有職・官位・官職・官庁・官人名を分類した辞書。【参考】『日本紀略』天喜三年十月十日条。【所蔵】内閣文庫・宮内庁書陵部・東京大学史料編纂所・内閣文庫・静嘉堂文庫・尊経閣文庫・

【来歴】安宅の屏風は安宅左衛門尉が、参考に今に伝えて所々に屏風を作りつるなり。そもそも屏風は、参考に今に伝えて所々に屏風を作りつるなり。山水絵に今を主・伊勢・狩野の四天王を描く。この屏風は、参考に今に伝えて所々に屏風を作りつるなり。

【参考】

（完成年代未詳）——十一代家綱（十五歳で元服）——一代綱吉（十五歳で元服）——十二代家宣（元服年代未詳）——十三代家継（七歳で元服）——十四代家重（十五歳で元服）——十五代家治（十五歳で元服）——十六代家斉（三十歳）——十七代家慶（四歳で元服）——十八代家定（元服年代未詳）——十九代家茂（四歳で元服）——二十代慶喜（元服年代未詳）

右、徳川氏の「元服」の年齢は、家康・秀忠・家光・家綱・綱吉・家宣・家継・吉宗・家重・家治・家斉・家慶・家定・家茂・慶喜の順に、十五歳・十五歳・十五歳・

の[illegible]の[illegible]の[illegible]

多少の関係を保ってゐる。その形式は西鶴の「諸国はなし」、其他の「西国物語」と殆んど同じ。しかし西鶴の手法は「諸国はなし」の方がずっと洗練されてゐる。現実が好めば、[illegible]の「西国物語」の方がずっと[illegible]。[illegible]はそれぞれ[illegible]。[illegible]は[illegible]。[illegible]の[illegible]。[illegible]は[illegible]。[illegible]は[illegible]。[illegible]は

文庫・岡歌大系等に所收【内容】歌数一千餘、上卷春・夏部、中卷秋・冬部、下卷戀・雜部の分類による。【歌風】この集の作者は、鷹麓・慈延・澄月と共に、堂上歌人四天王の一人に数へられてゐる。尤も千蔭の序を見ると、彼は歌師武者小路實岱の委後は、その詠風に泥まなかつた由である。「霧のよはひみそちあまりよりは、誰によるともなく、たゞいにしへをしたひ、おのが心のゆくまに〳〵よみ出られしとぞ。そのさまは、壺のうちに山をつくり、櫛おとしいはほをたてゝ、さまゝ〳〵の草木を所せくうゑおほしたるさまをばきらひて、おのづからなる山のたゝずまひ、ゆるびやかなる河のながれの、あめつちのまゝなるすがたをしもたてゝこのみたまひけらし云々」と、古調の束縛をうけなかつたものと評されてゐる。併しなほ本集の大半は古臭を脱しきつてゐない。海の歌の多いのは珍しい。釋教の作にも富んで居り、その中には比較的清新のものがある。

松浦がた袖師の浦の末にゐる雲はこまもろこしの山あらぬぬ
おとろへぬ心もはかな人の世のたゞめのまへにかはるなりひを

戀歌を以て宴遊を洗すものとして排じた彼の一面は、かうした歌風の中にも躍如として窺ひ得せしめる。

【書簡〔後〕】

閑田耕筆　かんでんこうひつ　隨筆　四卷【著者】伴蒿蹊【刊行】寛政十一年【解説】伴資現所校。天地・人・物・事の四部を立て、各部に屬する見聞の雜事及び感想を錄したもので、譚の漫筆である。卷一（天地部）に長講堂以下、卷二（人部）に人の顔貌以下、卷三（物部）に主人を敎ひし馬以下、卷四（事部）に加茂祭の再興以下、各數十項を收めてゐる。但、四部の類別は、餘り的確でないやうである。田中新雪筆稿の排圖がある。寛政十一年の著者自序、同年男資規の跋がある。本書の續編と看るべきものを「閑田次筆」（本項）と云ふ。【和田】

閑田次筆　かんでんじひつ　隨筆　四卷【著者】伴蒿蹊【刊行】文化三年【解説】同に著者の「閑田耕筆」（前項）の後を承けたもので、男資規の所校である。卷一を記實部、卷二・三を考古部、卷四を雜部とし、紀實部は、和泉國貝塚の人岩橋善兵衛の望遠鏡の創製の項に始まつて、河内國駒が谷金剛輪寺の僧一枝の須彌琴弘傳の項に終り、考古部は、榮華物語の評に始まつて、高辨上人茶の煎茶の談に終り、雜話部は、植物が土地を替へて氣味を變ずる項に終る。中に奇談異聞も少からず。卷一の「雪の古意」の抄文は寫實ながら面白く、その他、興味を喚ぶ記述が多い。古物・古俗の圖等を挿んである。文化元年伴資規の序及び同年金子義篤の跋がある。【和田】

雁宕　がんとう　俳人【本名】砂岡四郎左衛門【別號】伐木齋【殘年】安永二年（一七三三）七月晦日殘、享年未詳。【閲歴】下總結城の人、砂岡我尚の子。我尚は介我の門で俳譜を嗜んだので、雁宕も幼時から俳席などに列し、享保頃江戸に出て早野巴人（別項）に隨從した。巴人は後、京に上つてそこに止まつたが、元文元年雁宕は西遊して師を訪ひ舊交を温めたので、巴人も亦故郷歸しく翌二年江戸に歸つた。その後雁宕は舊村と共に巴人門の高弟として江戸の俳壇に知られ、師の殘後は一時結城に歸つたが、久しからずして再び江戸に出で、延享・寛延の交、存義・晋原等と交りが深かつた。實際に入つては阿諛に助力して「反古衾」を撰び、また師巴人の追悼集として、「夜半亭發句帖」（別項）を編したが、特に蕪太の「俳諧雪おろし」（別項）に應隣して、盛んな論戰を試みたことは名高い。明和初年奥羽地方に遊び、仙臺に留まつて茅風庵を結んだが、間もなく故郷に歸つて晩年を送つた。その弟周午、子沖霞・遊夕・兩路等も亦俳譜を嗜み、遊歩は父のために十三回忌集「たままつり」を撰んだ。【業績】雁宕は、俳人として特に傑出した作品もなく、蕪太との論爭にも、大した識見は見られないが、天明俳壇の第一人者たる蕪村と夙くから相提携し、且つ支持して行つた一事は、彼に沒することの出來ない史的地位を與へた。蕪つてその作品にも俗臭を帶びたものは稀で、「蕪村七部集」中の作の如き佳章も少からず見られる。彼は生涯、點者として交蕪を開かなかつたので、特に擧げべき程の門人はない。

【編著】反古衾　一册（寶暦二年七月刊。阿諛と共撰。點者の江戸俳人の發句帖を集めたもの）○夜半亦發句帖（別項）○蕪すり古義　○俳諧一字殺若（以上雪おろし（本項）○雪の森寫、寶暦中未九月常陸國を蕪遊した紀行）。【和田】

【參考】蕪村とは諧か蕪寶樹拾翠（三編、四、五）

關東小六今樣姿　くわんとうころくいまやうすがた　脚本　三幕六場【作者】未詳【名稱】當世流に脚色された關東小六の義。狂言本題發には「くわんとう小六」とあり、井書に、「女中のおはぐろおや、いもせのそで日記」と記す。【興行】元祿十一年十一月、京、早雲長太夫芝居山下半左衛門座。【役割】後家小かん太郎太〔高根の前（芳澤あやめ）〕、後家の娘（山本かもん）、立山有右衛門〔鞍原三左衛門〕、夏川大角（瀧川みなと）、關東小六（中村七三郎）、住の江鮒つや（岩井左團太）、江原宇太右衛門（荒川十之右衛門）、百姓（山田善八）、魚屋勘兵衛（山下半左衛門）等。

【諸本】八文字屋版、勝入狂言本傳存。元祿歌舞伎樂作集下卷所收【題材】慶長の頃、江戸赤坂邊にゐた關東小六といふ馬方が小歌に巧であつた所から、俗謡に歌はれて後世に傳はつたものを材としたのであるが、江戸狂言には本作より早く脚色されてゐたので、勿論、それ等から相當影響をうけてゐる點も見られる。中村七三郎の上り名當てた作らしい。

【梗概】〔序幕〕（住吉神前）瀧川家の姉姫高根の前は、年頃になつたので、鳳蝶者を防ぐために、明神で鍾愛をつけることとなり、櫛母の後家に同行されたが、折しも笛を奉納するために社參した關東小六といふ大名に想はれて、神樂堂で契を交すことができた。その祝儀の石打にかこつけて、江原宇太右衛門の家來が大勢、早少女の姿にやつして姫を奪はうと謀つたが、小六のために逐ひ拂はれた。〔松太夫屋敷〕お繼當振舞の祝儀とあつて、妹姫青葉の前の使として、夏川大角が見舞に來たが、高根の前は爛々祝儀の膳に箸をつけた所、怒ち血を吐いて打倒れた。呼び出された料理人は勘當中の總領内藏之介であつたが、後室とその弟右衛門とは、却つて彼のために家督横領の密謀が暴かれ、宇太右衛門が姫を救ふと見せて奪はうとかゝつたのも、鬮けつけて來た小六に討ち拂はれた。〔二幕〕（有馬湯治場）内藏之介は毒のために狂の變りはてた高根をこの地に伴ひ來て、平癒の日を待つてゐると、關東小六が見舞ひに來て、如何に醜くゝともわが妻に會はせてくれといふので、

内識之介は高根を連出して來た。高根は良人に、絲青葉と共縁になつてくれと自ら問に案内したが、やがて斬ましさに狂ひ立つたので、小六は鍵を見せる。高根も始めてわが醜さを覺つて、剃刀で兩眼を潰した。〔二幕〕出家姿の小六は、姉妹は跡を追ふ。〔田舍家〕出家姿の小六は、とある田舍家に呼び込まれて非時をうけてゐると、盲目の高根がこゝの百姓を頼つて來て、手紙を渡してこれを讀んでくれといふ。幸ひと出家の小六が讀むと、青葉の前が姉のために、身を人質に賣つたとある。小六は驚いて高根を伴ひ大津の浦へと急ぐ。〔大津の濱〕青葉の前は今や人買舟にくゝられて漕ぎ出される所であつた。両もその人買は有右衛門の手の者だつたので、小六に打つて掛り、有右衛門も手勢を具して現れたが、内藏之介が來合はせ、小六共々敵を討果して、一回屋敷へ引上げる。後宗も惡心を翻す。〔三幕〕有馬藥師の御夢想で高根の眼が開き、小六も邊督して再び夫婦の交りを結ぶ。小六を救つた百姓は改めて知行をうける。江原宇太右衛門と敵の殘黨が攻め寄せたが、滅された。祝ひの大踊。

【構想】元祿期の過有性たるお家騒動の背景を備へてゐるが、小六が常に中心となつて、脚色を複雜化して逸む點は、他に例の少い巧妙さである。二幕目の高根の前の嫉妬の場は當時としては殊に珍しく秀れたものであり、人買舟の脚色は、中世からの系統を辿つてゐて、當時なほ悲劇的效果をあげてゐたものである。小六を出家させたのは、他の關東小六の作と併せ見るに、或は事實に即したものではなかつたかと思ふ。本作興行と同年の三月、江戸中村座上演の「關東小六」は小六を中心に國姫と露の前との戀の葛藤があり、御家騒動を背景としてゐる點は類似するが、脚色一般に於て全く交渉はないと思はれ、両もなほ小六は、出家修行することとなつてゐるので、こゝに所作事「雲鳥」への直接交渉が讃されてゐることが考へられる。小六が鳥鼓を打ち、さゝらを鳴らすのは、能樂「自然居士」等の案で、當時の上方歌舞伎では流行の演出であつた。中村七三郎は小六役者として、上方に江戸

關東小六昔舞臺　くわんとうころくむかしのまひだい　草雙紙　合卷　初版本十二册合六册（前後二軸）【作者】梅孝種彦【畫工】初版、二世北尾重政。再版、歌川貞秀【刊行】文政十二年、西宮・西村合板。天保六年再版、西村板。【名稱】關東小六を主人公とせる元祿狂言の翻案。昔舞臺と題つたのはそのためである。【體裁】初版には新形袴史と稱してゐた。普通のものより小形にし、半紙四ッ折の體裁とした。いはゆる中合卷である。上軸を本は尺八の卷、中軸を中は笛の卷、下軸を末は女郎衆の筆の卷といふ。小六の眼に據る命名である。その體裁は案外受けなかつたらしい。七年後に再版の折は普通の形に改刻した。文には變りはないが、繪はかなり變つてゐる。【諸本】種彦短篇傑作集（續帝國文庫）に本文のみ所收【題材】元祿十一年、京都早雲長太夫座興行の脚本「關東小六今樣姿」。

【梗概】〔上軸〕難波の長者、鞠垣家の後宗葛原、弟と稱しながら實は隱し夫である關五郎同道、先妻の生んだ娘桃花の鐵漿祝のために住吉に參詣、そこの社家で桃花を殺害せんとの計らひ、かねて家出してゐる桃花の兄延太郎は料理番となり、翠問神榮顧西は醫師となつて、宗葛の惡計の裏を掠く。しかも葛原が妹であつた事を知つた顧西は、その罪を責めてこれを殺す。葛原の惡、桃花に渡る。これより前、紛失せる管領家の實鐙奪盤のため住吉に來合はせた關東小六、小唄にまで謳はれた風流男は桃花と無仲となり、夫婦の契約をする。〔中軸〕職母の恩により、業病となつた桃花を看護のため延太郎は有馬の湯に來てゐる。葛原の產める妹小櫻も看護のために來る。偶々小六も來たが、桃花はおのが醜くなつた事を恥ぢ、強ひて妹を小六に添はせようとするので、二人は表面のみを承諾する。葛原の惡なほも桃花を苦しめ、更に出名宗全の皮肉に分け入つて、鞠垣家を斷絶さすと告げる。小六、女の執念のあさましさに驚き切り、天然居士と名を改めるといひ棄てて去る。桃花と小櫻とは小六の跡を追つて、その近江なる知行所に旅立つ。京に於ては宗全謀叛し、關五郎等一味して鞠垣の家を奪ふ。延太郎・吉野など出陣の準備をする。〔下軸〕延太郎・吉野の働き、小六の人知れぬ助力に宗全亡ぶ。桃花・小櫻は近江に小六を呼れて得ず、庵室に籠つてひたすら葛原のために念佛す。葛原成佛して桃花の業病平癒する。漸くその日の糧に困して來たので、小櫻は姉に内密で接妻に身賣りしようとする。關五郎等一味の者遊女屋と偽つて、小櫻を奪ひ去らうとするを小六早くも知つて、その小姓を給頭にしつらひおき、唐崎の濱で奪ひかへし、なほ濱邊に翔鷹の舞をなして、關五郎等の油斷を見て、その隙し持つたる山鳥の實鐙を手に入れる。小六の居士妻もその實鐙讃のためであつたので、こゝに遂俗して桃花と結婚する。延太郎も宗全滅計の功によつて鞠垣家繁榮する。

【構想】この作の大體は、「關東小六以外の人名を改めた外、「關東小六今樣姿」（本項）をその儘に用ひてゐる。上中下三軸に分つたさへ、もとの三番續の形を踏用したためと思はれる。しかし原作との間には、又かなりの變更もある。原作には顧西が後家を殺すやうな筋がない。種彦がこれを加へたのは、原作にある桃花の業病をすべて葛原の惡靈の祟りとするためである。又その惡靈が宗全の皮肉に入ることも原作にない。宗全の事件は全然この作に於て、新に藤岡立をされたものである。又從つて山鳥の實鐙の奪盤もない。更に小六が桃花から妹小櫻との緣組を勧められて當惑しながら、表面だけの婚禮をする餘も、原作にはさうまで義理深くない。要するに種彦は、原作の脚色を更に複雜にし、又原作の内容に義理を餘計に附加へようとしたのであつて、種彦一流の綺案ぶりである。種彦は原作が有名な元祿狂言だけに、努めて舞臺の上にも元祿好みを出さうとした。又「昔舞臺」と題するだけに、唐崎の濱の翔鼓の舞の場など、舞臺面を宮し出さうとして、どこか「正本製」（別項）に見るやうな繪組を見せてゐる。又この作が、「偽紫田舍源氏」（別項）に二番續しとして用ひられてゐる例所の多いことを注意すべきである。【山口】

感動詞　かんどうし　文法【名稱】鶴峯戊申の「語學新書」に既に「感動言」と云ひ、中金正衡の「大倭語學手引草」に「感嘆詞」といふ。チュムバレンの「日本小文典」には、「間投詞」と云ひ、大槻文彦の「語法指南」に至つて、感動詞の名稱を用ひた。【解説】感動の聲を表はす

世間。「あな」「あなた」「おき」「こら」等。もと反語的の言ひから出たもので、自然の音響と密接なる関係を有してゐる。性質上、文語に於てこの性質が最も著しい。他の品詞と関係なく、一種独立の存在を保つ。思想の分析を使用す、それ自身独立の存在を保つ。思想の表現を助ける。

【参考】日本文法論　山田孝雄〇日本文章語法　同〇国語学概論　同〇国語学原論　同〇国語学史三篇（小林）

国語学基礎の研究　こくごがくきそのけんきゅう　言語学　学術書

元巻【作者】国語学つ研究の研究がある。

【参考】東京帝国大学文学部国語学研究室編「国語学研究の歩み」（昭和十五年）

感動詞　かんどうし　感情語（仏）Rührend-Ästhetisches【解説】美的感覚に於ける情緒的美の顕現の一つである。美的感覚に於て、美的印象が我々の生命感情を刺激する場合や、或は感覚器官を刺激する場合に、或は感覚器官の場合や、或は感覚器官の場合に、或は感覚器官の場合に、或は感覚器官の場合に

が、主として人生の裏面相に取材し、特異の境遇に在る人物を操つて、義侠と戀愛・節操と環境・公徳と私慾といふ如き、相對的な觀念の葛藤を圓色の裏に現はしたもので、言はば個人と社會力との軋轢衝突より生ずる罪惡・矛盾・犠牲等に關しての見解を主題とし、概ね個人が社會の手に抑壓される如き悲劇的な成行を描いてゐる。日清役以後の明治二十年代末に暫くの間この種の作が行はれた。その發生は、日清役の勝利から生じた一般の自覺的な傾向の文壇への反映に因るものではあるが、直接には、從來の小說(前期の寫實小說)の淺薄單調を補つて現實的に新意を出し、深刻・卽實を要求してゐた當時の批評の聲に應じて、社會生活の寫實に一歩を踏み入れ、且つ作者の人生觀乃至社會觀を積極的に作中に盛り込み、時に道義的な問題を世間に提供せんとするの意圖を以て起つたものである。卽ち題材的に社會相の一角に觸れてゐる點で、自然主義的現實化の第一歩とも云ふべく、當時の文學展開の新機運に乘じて、泉鏡花・川上眉山等を中心に、この種の小說が流行した。鏡花の「夜行巡査」「外科室」、眉山の「うらおもて」「名刺」「書記官」等は、その代表的な作品として擧げられてゐる。それ等は、從前の文學に較べて一段の進歩を示してゐる。併し彼等は現實への內的自覺を缺き、社會への認識に乏しく、浸然と目先を換へんがために筆を執つた傾きがあつたので、その作も自ら概念的・官能的で、主觀に偏し、皮相・生硬の域を脫せず、延いては事實に實相を描く事を誤つて奇警に逸し、却つて不自然に陷つてゐる。且つ事實から歸納しないで、或る觀念を前提としてそれに事象を當嵌めてゐるところに、甚しく客觀性を缺いてゐる等、その官能に於ては可なるも、その方法・態度に於て、なほ多くの足らざるものがあつた爲め、やがて明治三十年前後に至つて、更に新たなる流れの中に次第に解消して行つた。〔鈴鹿〕

官能派（くわんのうは）【語義】官能は感覺と同義である。官能派には廣狹二義がある。廣義には極端に官能を重んじて創作を試みる藝術家を總括的に呼ぶ名稱である。併し普通には狹義に解して、佛蘭西及び英吉利を中心とする頽廢派(別項)の人々の總稱に用ひてゐる。【解說】十九世紀末、佛蘭西・英吉利を中心として、文化が進むに連れて、社會生活が煩雜になり、機械工業が發達して、人々は都會に集中し、機械的生活を送ることになつた。かくて必然的に疲勞と單調を伴ふやうになつた結果は、强烈な刺戟を求め、不自然に官能を働かせて、一時的の快樂に耽るに至つた。この傾向を文藝的表現に求める者が期せずして佛蘭西にも英吉利にも現はれて來た。これ等の作家の一團を普通には官能派と云ふのである。廣義に解釋すると、ダンヌンチョの如きもこの派に屬する作家で、彼の代表作「死の勝利」「無辜者」等は、その好適例である。又狹義の官能派に屬すべき作家は、單なる官能的描寫でなく、複雜な官能の交錯、又は病的官能を取扱つてゐる。ボードレールやアルチュル・ラムボオ等は、これに屬する。更に佛蘭西のユイズマン、英吉利のオスカア・ワイルドがある。ワイルドの作「サロメ」では、女主人公サロメが銀盤に像言者ヨカナアンの血汐滴る生首を載せて、これに接吻する場面が描かれてゐる。

【日本に於ける官能派】日本には、さほど極端な官能派は未だ出てゐない。自然主義派は一般に官能派と或る意味で呼ばれるものであるが、更に狹い範圍でも、官能派作家と目せらるべき者がゐないではない。詩人として曾て蒲原有明があり、谷崎潤一郎・永井荷風(別項參照)・佐藤春夫・室生犀星などは卽ちそれである。佐藤春夫は「指紋」に於て、運命論的な、幻怪な場面を見せ、中に官能的表現を用ひてゐるが、更に「都會の憂鬱」「田園の憂鬱」等に於て、病的な倦怠氣分を描出してゐる。室生犀星の「性に眼覺める頃」には、青年期の性的官能が息詰まるほどの重苦しさを以て描かれてゐる。更に新感覺派及び新興藝術派にも、官能派と見らるべき二三の作家がある。中で十一谷義三郎の「盲目」その他に、この派の傾向を明確に現はして居るが、前後を通して谷崎潤一郎こそ、その代表的作家と呼ばるべきであらう。「盲目物語」(昭和六年)の如きは、その意味で文壇の注目を集めた。〔宮島〕

官能美（くわんのうび）【發表】明治三十八年、前編を國民新聞に連載。【刊行】翌年四月前編。後編は四十年七月、日高有倫堂。後、岩波文庫所收。

【梗概】典禮正也が帝大を卒業した時、同級の親友、石卷林藏が突然自殺した。それは石卷家が、事の行違ひから村刎れと云つて、村民の反抗を買ふに至つた爲めの憤死であつた。林藏の父庄右衞門は、炭燒から身を起して村一番の素封家萩原彌十郎と對等の地位を得るやうになつたので、彌十郎は快からず、偶々庄右衞門が村民の一部に向つて提起した山林盜伐の訴訟事件を利用して庄右衞門を中傷し、村から除け者にしようとした。當時正也は妹晴子の學友、千代子・直子の二女性から戀され、殊に千代子とは双方の親も許す仲であつた。或る日、正也は亡友林藏の墓參のため駿州の石卷家を訪づれた。そして歸京する際に、庄右衞門の頼みで林藏の妹お幸を伴ひ歸つて、自宅に寄寓せしめた。爾來、お幸は晴子と共に通學してゐた。正也の親友伊丹は石卷家に同情して、正也にお幸との結婚を勸めた。正也は千代子を思つて、しきりに躊躇したが、亡友林藏に代つて石卷家を助けるため遂にこれを承諾した。そこでお幸は結婚準備のため故郷に歸つた。日頃、石卷家を誤解してゐた村民は、この事を聞き、新任の靜岡縣知事と正也とが親密の間柄なのを知つて、或は報復されんかと怖れ、種々奸策を回らしてゐたが、愈々お幸が明日上京すると云ふ夜になつて自衞の太助を唆かし、お幸を辱かしめた。お幸はそれがために自殺した。悲報を受取つた正也が、千代子と共に駆けつけた時、お幸の死體が觀音岩のほとりで發見された。その夜、大水が村を呑んだ。石卷一家は全力を擧げて村民の救助に盡した。この美しい精神が漸く村民を覺醒させて、九年の間屈辱を忍んで來た石卷家は、再び前にも增した人望を得るに至り、萩原家とも和解した。ところが、萩原の一人娘お糸が、結婚の夜に不意に自殺した。そしてその事から、死んだ林藏と彼女とが相愛の仲であつたことが始めて知れた。その後千代子は、庄右衞門の切なる勸めで、正也と結婚することになり、觀音岩のほとりで式を擧げた時、正也と千代子は、二人の間の最初の子を、石卷家の相續人とすることを固く誓つた。

【解說・批評】本篇は眉山の作品中、最長篇であり、甲州と駿豆に、實際あつた類似の事件から思ひ付いて創作したものである。最初から、新聞の續き物として、興味中心に書いたので、すべての人物が、筋と結構との犠牲となり過きた傾きがある。けれども彼一流の筆力と氣品とは流石にこの作を低調化しめてはをらぬ。殊に社會問題の一つとも見られる「村刎ね」の事件を取扱ひ、飽くまで道理の上に立つて、因陋な村民を覺醒せしめようと、九年間も强い意志を以て戰つた庄右衞門が、最後の勝利を得るまでの過程を描いたところは、作者の人道的精神を明白に表示し、在來の作品に見られぬ力强さがある。又庄右衞門の强い性格も迫讀力をもつて描かれてゐ、つづいては、老僕權太の心理描寫が成功してゐる。長篇作家としての眉山の老巧を窺ふべきものではあるが、ただ前編が緊張してゐるに反して、後編は聊か混雜して、力抜けのした樣ひがある。〔高須〕

關八州繋馬（くわんはつしうつなぎうまし）【別名】【角書】【作者】浜松門左衞門【名稱】繋馬は將門の旗指物の印であるところから、將門の遺兒良門が將門の志を繼いで、關八州に據り謀反を企てる意味を示す。【製作】享保九年正月十五日初日、竹本座。四段目の大文字山の道具が見事であつたが、大文字の燒ける惡魔の樣起が怪しいといはれ、果して三月の享保大火を起したのであると傳へられる。【諸本】版本としては、七行八十九丁本・十二行三十三丁本等があり、大浜松全集第一・浜松門左衞門全集第九・浜松名作集下(日本名著全集)等に所收【關材】將門の傳說に古淨瑠璃以來の顧光の筋を配す。

【梗概】〔初段〕永延二年如月の頃、禁裏は毎夜變化の黑駒に惱まされる所から、勅命下つて、源頼光は家來の綱・金時等を悉へて射留めた所、それは平將門の繋馬の旗指物であつて、將門執念のなす業であつた。將門の末子は將軍太郎良門と名乘つて謀反を企て、その妹小蝶を頼光の館へ忍ばせてある。勅設によつて頼信家賢定めの夜、闇に紛れて渡邊綱の從弟箕田次郎が小蝶に戯れた所、烏帽子の懸緒を切られて既に恥辱をさらすべきを頼信の奇智によつて事なきを得た。小蝶はいつしか頼信の寵ふのであつたが、頼信が江文の宰相の姫萩の對は上使より先に頼平の首を計たれば、良人の勳勞も許されることゝ思ひ、忍んで姫に案内を命じたが、姫は火の消えるを合圖に、長髮の良人の首を計たれよと告げる。一番鶏が鳴く頃、萩の對は忍び込んで頼平を計つたが、それは身代りの箕田次郎であつた。萩の對の窟を浪んで、姫は良人に代るべき決心をしたが、それと察した箕田次郎が姫を救ひ、頼平に改心さす手段であつた。〔四段〕箕田次郎の忠死によつて爲成と頼平との二夫婦の罪は許された。末武・貞光に生捕られた良門は、却つて頼光から繋馬の旗印を與へられた上、戰場で改めて叛を交へんと約して放たれ、頼信の宴伊豫の內侍は物の怪に惱まされたが、小蝶の怨念に土蜘蛛の精靈が加はつてなす業と知れ、膝丸の太刀を以て物の怪を切り拂つた。〔五段〕良門は頼信・頼平によつて鞍馬山頂に滅され、小蝶の魂魄は土蜘蛛となつて軍兵を惱ましたが四天王の討つ所となつた。かくて源氏は萬々歲と祭えゆく。〔構想〕各段が巧に緊張し、全曲として波瀾豐富な脚色であり、殊に作者初期の時代物に見られた架空的なものが尖はれたのは、近松の時代物最後の展開と見られる。良門・小蝶の陰謀を骨畫としたが、小蝶の帳鈴心から複雜な戀愛關係を生み、死後は執拗な怨念の作用を現す事によつて、非常に效果的な脚色を得た。最も緊張せるは第三段の箕田屋敷の場面で、烏帽子懸緒の應問を一層複雜化したもので、合作時代に入つた後の淨瑠璃完成期を彩飾するものがある。四天王の働き、金平式の場面も挿入されながら、古淨瑠璃とは異つた調和を示したことは注目に値する。第一段禁裏の場には頼政鵺退治、頼光館の懸緒の條には「說苑」を用ひ、第二段に平井保昌が良門を誅ふ場は「鬼童丸」第三段に「羅生門」、第四段に「土蜘蛛」を用ひてゐる。雄大な脚色は近松生涯の最長篇をなし、絶筆として力强い結果を示した。【影響】本曲が直接に作り替へられたのは、歌舞伎脚本としてであつて、明治三十三年國地櫻痴が近松研究の氣運に乘じて書いた「相馬平氏二代譯」(歌舞伎座上演)があるのみである。歌舞伎十八番の「鎌倉」(別項)が、本曲からの一派生とも考へられるが、最も大きな影響を與へた作としては、義知鳥の傳說を加へた淨本「義知鳥安方忠義傳」(別項)の類があつた。これは更に歌舞伎化されて、小蝶を將門の遺兒濃夜叉として「濃夜叉」(別項)が生れた。

〔關八州繋馬　正本〕

【參考】近松門左衞門傳考と別○近松名作集解　〔守雄〕

題（だいもくあつかい）**蒲原有明**（かんばらありあけ）　詩人　【本名】隼雄【出生】明治九年三月東京麴町隼町に生れた。【閱歷】同二十五年、東京府立練常中學校を卒業し、國民英學會に學んだことがある。雜誌「落穗双紙」から出立して、一新聲・詩壇の選者となり、「明星」その他に詩作を公けにし、歩

日 二巻【参考】雅山堂【成立】天保十五年【著者】有明淑【内容】「詩人」の「詩」の「詩」の「詩

に二百篇あげ、孫姓未尼に三十巻の外に、新撰の書は一百四十三篇、[illegible]の書は一百四十三篇、[illegible]の書は一百四十三篇、[illegible]

し、文章語の語彙を用いている。（ゆえに言語学的）【日本の文語の二種としての漢文】右の如くであるから、事実の全く異れて居るから、漢文は、非は文学語に共通して漢文でもあるけれども、これを漢語の名称は日本語としては、そのまま方も大変二元になっているのであるから、言語の上からは、決して外国文学ではなく、日本語の文と見なければならない。漢文を通じ日本語の文は、現代口語とは違った一種の文章語であって、其点ふつうまでである。（文語参照）。（口上参考）

【参考】文の形態論参照○国民文語表之参○文章語の二種○日本漢文学参照

史学　歴史学参照○国学参照○日本漢文学参照○国語学参照

古文書　こもんじょ　古語文書

【解説】古語小説語書等（今の手紙書類）の私有文学作ったる文、古文献類の後を受けて、明治以降文学語の分部分を受継してのた結果、自ら宮廷的の性質を有した。【沿革】大政官の文書から官庁的の性質を有した。【日本の文献】右の如くであるから、事実の全く異れて居るから、漢文は、非は文学語に共通して漢文でもあるけれども、これを漢語の名称は日本語としては、そのまま方も大変二元になっているのであるから、言語の上からは、決して外国文学ではなく、日本語の文と見なければならない。漢文を通じ日本語の文は、現代口語とは違った一種の文章語であって、其点ふつうまでである。（文語参照）。（口上参考）

【参考】文の形態論参照○国民文語表之参○文章語の二種○日本漢文学参照

史学　歴史学参照○国学参照○日本漢文学参照○国語学参照

古文書　こもんじょ　古語文書

【解説】古語小説語書等（今の手紙書類）の私有文学作ったる文、古文献類の後を受けて、明治以降文学語の分部分を受継してのた結果、自ら宮廷的の性質を有した。【沿革】大政官の文書から官庁的の性質を有した。【日本の文献】右の如くであるから、事実の全く異れて居るから、漢文は、非は文学語に共通して漢文でもあるけれども、これを漢語の名称は日本語としては、そのまま方も大変二元になっているのであるから、言語の上からは、決して外国文学ではなく、日本語の文と見なければならない。漢文を通じ日本語の文は、現代口語とは違った一種の文章語であって、其点ふつうまでである。（文語参照）。（口上参考）

【参考】文の形態論参照○国民文語表之参○文章語の二種○日本漢文学参照

章を作ることが出来るやうになり、殊に「漢文」の大家が藤田東湖・安井息軒・藤森弘庵等の盛名を博し、また「国語学」の大家が本居宣長・鈴木朗等の盛名を博した。「国語学文語」にも、「平安朝の文章」「鎌倉時代の文章」「室町時代の文章」「江戸時代の文章」「明治以降の文章」等の項目に関する。元来は、文体は全く変化し、天明寛政以降は、文体に勝る。この傾向に進み、東洋の学問は、文学語に共通して漢文でもあるから、言語の上からは、決して外国文学ではなく、日本語の文と見なければならない。漢文を通じ日本語は、現代口語とは違った一種の文章語であって、其点ふつうまでである。（文語参照）。（口上参考）

【参考】文の形態論参照○国民文語表之参○文章語の二種○日本漢文学参照

史学　歴史学参照○国学参照○日本漢文学参照○国語学参照

古文書　こもんじょ　古語文書

【解説】古語小説語書等（今の手紙書類）の私有文学作ったる文、古文献類の後を受けて、明治以降文学語の分部分を受継してのた結果、自ら宮廷的の性質を有した。【沿革】大政官の文書から官庁的の性質を有した。【日本の文献】右の如くであるから、事実の全く異れて居るから、漢文は、非は文学語に共通して漢文でもあるけれども、これを漢語の名称は日本語としては、そのまま方も大変二元になっているのであるから、言語の上からは、決して外国文学ではなく、日本語の文と見なければならない。漢文を通じ日本語の文は、現代口語とは違った一種の文章語であって、其点ふつうまでである。（文語参照）。（口上参考）

【参考】文の形態論参照○国民文語表之参○文章語の二種○日本漢文学参照

の文章は、上古文字の漢法十七條を以て始とし、なお、漢法の成り立ては、推古天皇の十二年に定まる。憲法の成り立ては、推古天皇の十二年に定まる。文章語の書風あり」と言っている。全体文（国語）の文章は、推古天皇の四年に建てられた伊勢・常陸・出羽・陸奥・武蔵・上野・下野・信濃・越後・佐渡・丹後・但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・隠岐・筑紫・肥後・豊後・日向・薩摩・大隅・壱岐・対馬・佐渡

何によって，銅版（銅版による刊行）・石版（石版による刊行）・活版（活字による刊行）・写版（写本による刊行）・印版（印刷による刊行）などに分かれる。又刊行者の側からは，官版・江戸版・京都版・大阪版などと区別することも出来る。又文字によって，漢字版・仮名版・平仮名版・片仮名版・漢字仮名交ぜ版などに区別することもある。

【刊本の系統】 刊本には行と行との間を詰めて印刷したものと，間を広くとって印刷したものとがある。

【刊本の異版】 刊本には，同一の版を用いて，数回に亘って印刷したものがあるが，版を重ねるにつれて，摩滅したり，欠損したりして，初刷りとは，多少，違ってくる。又，版を重ねるにつれて，版木の一部を補刻したり，版木の一部を取り換えたりすることがあるが，これらの場合，版木の一部が，新しくなるから，刊本の一部が，新版となる。版木の一部が，新版となった刊本を，補刻本・入木本・取換本などと呼ぶ。

【刊本の異版】 刊本には，同一の版を用いて，数回に亘って印刷したものがあるが，版を重ねるにつれて，摩滅したり，欠損したりして，初刷りとは，多少，違ってくる。又，版を重ねるにつれて，版木の一部を補刻したり，版木の一部を取り換えたりすることがあるが，これらの場合，版木

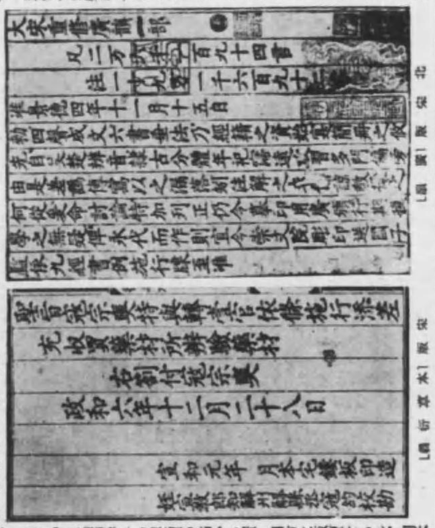

（清谷草本）原寸

成唐代の印書は、韓愈・柳宗元・白居易・元稹・李商隱・杜牧・温庭筠・李賀・李白・杜甫・李白・杜甫・李白・杜甫

支氏「仁王経」，所謂鳩摩羅什本「法華経」（妙法蓮華経）が共に多くなされているが，これは本の装幀とされたものであり，現存するものでは刊記の明かなものとしては，寛治三年（1088）刊行の「法華経」十巻（妙法蓮華経）が最古である。これに次いで，天永二年（1111）刊の「法華経」八巻（妙法蓮華経）が，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[宋版] 宋版は，北宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[高麗版] 高麗版は，北宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[元版] 元版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[明版] 明版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[清版] 清版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[日本版] 日本版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[朝鮮版] 朝鮮版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[安南版] 安南版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[琉球版] 琉球版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ビルマ版] ビルマ版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[シャム版] シャム版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ジャワ版] ジャワ版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ペルシア版] ペルシア版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ヒンドスタン版] ヒンドスタン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ヨーロッパ版] ヨーロッパ版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[アフリカ版] アフリカ版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[アメリカ版] アメリカ版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[オーストラリア版] オーストラリア版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[南極版] 南極版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[北極版] 北極版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[宇宙版] 宇宙版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[月世界版] 月世界版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[火星版] 火星版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[木星版] 木星版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[土星版] 土星版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[天王星版] 天王星版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[海王星版] 海王星版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[冥王星版] 冥王星版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[太陽版] 太陽版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[月版] 月版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[地球版] 地球版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[人間版] 人間版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[動物版] 動物版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[植物版] 植物版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[鉱物版] 鉱物版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[神版] 神版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[仏版] 仏版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[菩薩版] 菩薩版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[羅漢版] 羅漢版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[人版] 人版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[獣版] 獣版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[鳥版] 鳥版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[魚版] 魚版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[虫版] 虫版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[草版] 草版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[木版] 木版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[石版] 石版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[金版] 金版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[銀版] 銀版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[銅版] 銅版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[鉄版] 鉄版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ガラス版] ガラス版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[プラスチック版] プラスチック版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ゴム版] ゴム版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ビニール版] ビニール版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリエステル版] ポリエステル版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ナイロン版] ナイロン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ビニロン版] ビニロン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[テフロン版] テフロン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリエチレン版] ポリエチレン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリプロピレン版] ポリプロピレン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリスチレン版] ポリスチレン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリウレタン版] ポリウレタン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリカーボネート版] ポリカーボネート版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリアミド版] ポリアミド版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリエステル版] ポリエステル版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリビニルアルコール版] ポリビニルアルコール版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリ塩化ビニル版] ポリ塩化ビニル版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリ塩化ビニリデン版] ポリ塩化ビニリデン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリ酢酸ビニル版] ポリ酢酸ビニル版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリビニルブチラール版] ポリビニルブチラール版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリ酢酸ビニルエマルジョン版] ポリ酢酸ビニルエマルジョン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリ塩化ビニルエマルジョン版] ポリ塩化ビニルエマルジョン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリ塩化ビニリデンエマルジョン版] ポリ塩化ビニリデンエマルジョン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリ酢酸ビニルエマルジョン版] ポリ酢酸ビニルエマルジョン版は，南宋時代の刊行にかかるものであるが，これは本の書誌からは，それ以前に刊行されたものであるとされている。

[ポリビニルブチラールエマルジョン版] ポリビニルブチラール

とは關係のない諸寺に於て開版事業を行つたものも少くなく、駿府臨濟寺の雲書は、「歴代序略」を刊行し、駿州薯蕷寺からは「梁分圓略」が印行された。又武州立川の普濟寺の開版事業もかなり盛んであつた。應仁の亂で荒廢された京都は、その後漸く二三の書を刊行したことが知られるだけであるが、その中、「御成敗式目」が大永四年(1524)に開版され、後、享祿二年に再刻されたのは、博士家の最初の開版として、且つ國書印刷の先驅として注意すべきである。

〔織豐時代及び江戸時代初期〕　この期は國書刊行事業勃然として起つた時代である。それは支那より朝鮮に傳へられ、朝鮮で改良大成された活字印刷法が、この頃新に我が國に傳來されたがためであらう。朝鮮では、高麗朝の末に既に銅活字による印刷法が創始され、李朝の初期にはそれによつて盛んに圖書が印行されてゐた。文祿の役に朝鮮よりこの銅活字を分捕つて來たと云ふ說がある。その眞僞は判然としないけれども、兎に角この頃から銅活字及びそれに倣つて造つた木活字に依る印刷法が、我が國に於いて行はれ始め、而もこの期の印刷物の大多數はこの方法に依つて印行された。この期は實に活字印刷時代とも稱すべきで、この期のものを後世の活字本に對して古活字本と稱する。木活字版の最初は後陽成天皇が文祿二年(1593)に開版せしめられた「古文孝經」である。天皇は引續いて慶長二年(1597)以後、「錦繪段」「勸學文」「日本書紀神代卷」「職原鈔」「四書」「五經」「陰陽本草」等を續行せしめられた。「古文孝經」を除いては、何れも慶長年間の開版に屬するので、これを慶長勅版と云ふ。次いで後水尾天皇は銅活字を以て、元和七年(1621)「皇宋事實類苑」を開版せしめられたが、爾後勅版の事なく、また銅活字も廢棄されたらしい。

德川家康は足利學校の分校を伏見に設けて圓光寺と稱したが、その庠主元佶三要に命じて木活字を鑄刻し、「孔子家語」「六韜」「三略」を慶長四年(1599)に開版したのを初めとして、「貞觀政要」「東鑑」「周易」「七書」等數種の中に開版せしめた。この時の木活字は京都市外圓光寺に藏せられ、圓光寺活字の名を以て呼ばれる。家康はその後駿府に隱退してから、林道春・僧黑衣を監督として銅活字を鑄造せ、「大藏一覽」「群書治要」を開版せしめた。前者は慶長二十年(1615)、後者は元和二年(1616)家康歿去の翌月出來した。「群書治要」は活字と共に、大部分紀州・尾州・水戸家へ贈與されたので、この銅活字は傳へて南葵文庫に保管せられてゐる。この家康所皮の開版を駿河版と稱するが、前者と後者は、版式開版地等を異にするので、前者を伏見版とし、後者のみを駿河版と稱するものもある。また豐臣秀頼は慶長十一年(1606)に「帝鑑圖說」を開版せしめた。これを豐臣版と云ふ。かくの如く勅版が出、爲政者が圖書の印行に携はるのに刺戟されて、民間でも開版事業を行ふもの陸續として現れて來た。京都の人小瀨甫庵は文祿五年(1596)に活字版で「補注蒙求」「戰芳大成論」を刊行した。これ私版の活字本の先驅である。「節用集」は日用辭書として廣く需要せられた結果、既に天正十八年(1590)に開版されてゐたが、更に慶長二年(1597)に至つて平井休與が印行した。易林の說があるので「易林本節用集」と稱せられる。又「饅頭屋本節用集」も、この頃出版せられたらしい(共に慶版)。又、慶長年間、京都要法寺で數種の活字版が出された。併し何れも刊記がなく、要法寺開版の旨を明記したのは、慶長中期の出版かと思はれる「論語集解」のみであるが、「和漢合運圖」「中唐」「大學」「沙石集」「元祖蓮公薩埵略傳」「法華經傳記」「諺抄」等の要法寺開版に屬すると思はれるものあり、これらを要法寺版と稱する。この要法寺、託して上杉使の臣直江山城守兼續は、慶長十二年(1607)に「六臣注文選」を開版した。これは銅活字を新鑄して印刷せしめたもので、銅活字版の嚆矢であり、所謂要法寺版とは版式を異にしてゐる。これを直江本或は命排本と稱する。又慶長四五年から佛書が活字版で盛に印刷された。慶長六年に「摩訶止觀」が比叡山月藏坊から開版された外、叡山出版のもの多く、高野山でも同じく木活字印刷を行ひ、慶長九年刊の「光明眞言初心要鈔」を最初として多數開版され、建長の昔を思はせるものがある。その用紙は、なほ昔日のものを使用し、裝幀また粘葉裝を襲つた。又慶長十八年から元和三年にかけて、伊勢の常明寺の僧宗存に依つて、大藏經の活字本が出された。那波道圓は元和年間に「白氏文集」「和名類聚鈔」を銅活字で印行した。

かくして印刷事業は日にまし盛になつたが、「徒然草壽命院抄」「太平記」等片假名交り文の國文學書が活字版で開版され、更に嵯峨の角倉素庵と本阿彌光悅の兩人は、慶長から寛永にかけて平假名交りの國文學書を多數木活字版で印行した。これらは二字三字或は四字五字の續け字を一箇の活字として用ひた處少なくないので、殆ど整版と見誤られる程である。寛永頃になると整版をも用ひた。これを世に嵯峨本、或は角倉本・光悅本と稱する。併しこの兩人は己が嗜好に從つて、各々別に開版したので、光悅の開版したものと素庵のそれとは明かに區別が見られると云ふ說がある。この說によれば、光悅は主として自らその版下を書し、厚紙に胡粉を引いた用紙に兩面摺とし、多く大和綴で、上製本には表紙本紙共に雲母模樣を施し、數奇を凝して刊行した。「觀世流謠本」(二種)「久世舞」(二種)「方丈記」(以整本の外に巻本がある)「百人一首」「本朝古今落書」(巻入本)「謠の草紙」「整版」等がある。素庵も光悅に倣つて、「伊勢物語」「伊勢物語肯聞抄」には胡粉引の色紙を用ひ、「徒然草」には雲母模樣を摺つた紙を用ひて印行したが、後には、實用を主とした樣式で、「源氏物語」「撰集抄」「百人一首」(巻入)「歌仙」(巻入)「古今和歌集」等を開版した。(「百人一首」以下の三部は整版)即ち前者を光悅本、後者を嵯峨本或は角倉本と稱すべきであると云ふ(和田維四郎、嵯峨本考)。その他古來嵯峨本と稱せられたもの少なくなく、「平家物語」「保元物語」(二種)「平治物語」「龍花傳書」「平家物語」「平村時昌刊本」「徒然草」「歌仙」「淨瑠璃姫物語」「二十四孝」「無言抄」等が存してゐる。これらは光悅本・嵯峨本の體裁を襲つたものである。一方この時代に耶蘇教宣教師は布教のため來朝してゐたが、天正十八年(1590)に洋式印刷機及び活字を我が國に持ち來り、以後加津佐・天草・長崎等で、日本語學習書、耶蘇教義書等を歐字或は日本字で印刷した。然し當時の爲政家の禁壓のため、殆ど秘密に成されたので、我が國印刷史には大きな影響は及ぼさなかつた。但、嵯峨本・光悅本を初めとして、「伊曾保物語」「太平記」等の平假名活字本は、この洋式印刷に學んだものかも知れない(吉利支丹版參照)。

刊本 (一)

百萬塔陀羅尼

成唯識論
寛治二年刊

往生要集
寛元四年刊

高野版 三教指歸
慶長五年刊

春日版 瑜伽師地論
慶長三年刊

泉涌寺版 佛制比丘六物圖
寶元四年刊

法華文句（法華三大部の内）
弘安四年刊

五山版 詩人玉屑
正中元年刊

元弘二年刊 曆

五山版 夢中問答
康永三年刊

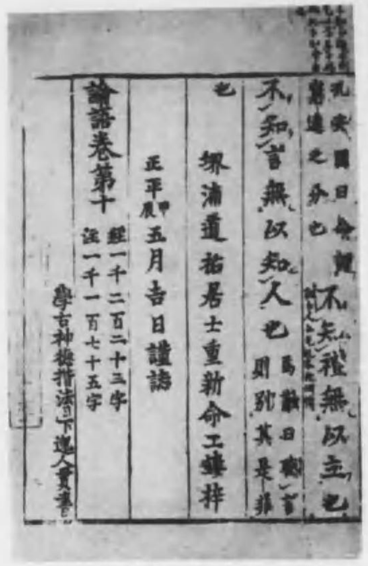

論語集解
正平十九年刊

金良甫版 月江語錄
應安三年刊

大内版 三重韻
天文八年刊

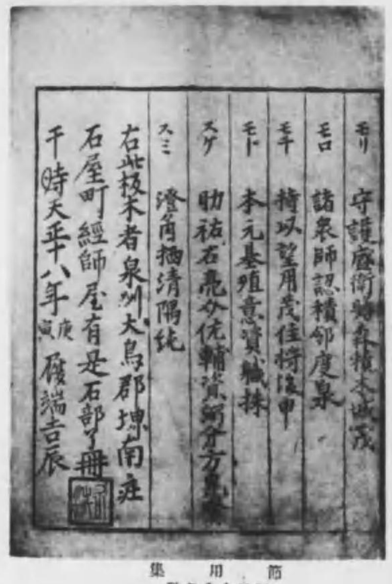

筑前　集
天正十八年刊

補註　梨求
文禄五年小瀬甫庵刊

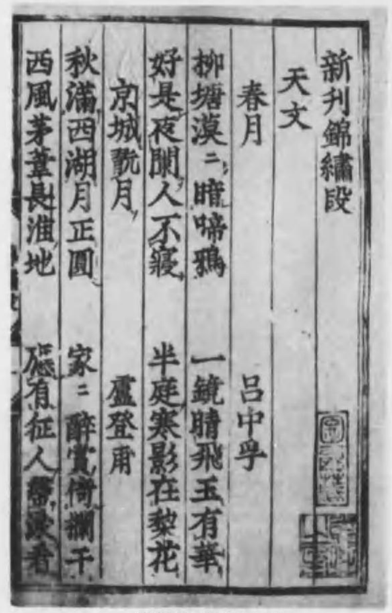

慶長勅版　錦繡段
慶長二年刊

伏見版　孔子家語
慶長四年刊

要法寺版　論語集解
慶長年中刊

太　平　記
慶長八年刊

豊臣版　帝鑑圖說
慶長十一年刊

直江本　六臣注文選
慶長十二年刊

【寛永以後】 刊本も古くは開版者から需要者へと直接取引された。然るに堺等の貿易港では唐本を輸入してこれを賣捌く商人が生じ、慶長・元和頃になると、當時の文化の中心地京都には、我が國で開版されたものの賣買を媒介する書賈が生れ、又自ら開版事業にも從事した。書賈開版に係る最も古いものとしては慶長八年宮形愛新刊の刊記のある「太平記」、慶長十四年本屋新七刊行の刊記のある「古文眞寶」等が知られてゐる。而して寛永頃には書肆は大に增加し、その開版になるもの頗る多く、出版界は劃期的に飛躍したのである。寛文五六年までの刊行書を收めた「新板書籍目錄」(寛文九年刊と推定せられる)には、經書・天台宗幷當宗・法相宗・律宗・倶舍宗・眞言宗・禪家・淨土宗幷一向宗・外典・詩幷聯句・字書・神書幷有職・歷占・軍書・醫書・歌書・和書幷假名類・淨瑠璃・俳諧書・御幷草紙・往來物幷手本・繪圖の二十二類二千五百五十餘部が著錄されてゐるのを見ても、寛永以後の京都の出版界の隆盛が知られる。その內容も多種類に亘つてゐるが、古典或は學術的な著述が多く、殊に佛書はその五分二以上を占めてゐる。この傾向は大體に於て後世まで保たれてゐたので、このため京都は一面出版界に特殊の地歩を占めると同時に、又この期の後半に至つては不振狀態を招くに至つた。大阪に書肆の出來たのは寛永の中葉からで、正保・慶安に入つてその數を益々增加した。その初期に出版されたのは通俗的な雜書に過ぎなかつたが、貞享・元祿頃になると、新興文學の勃興と共に、この地の出版事業は隆盛をきはめ、京都を壓するに至つた。而して大阪の書肆はその出版物の相違から、本屋と草雙紙屋とに分れ、後者は主として浮瑠璃本・歌祭本・芝居絵等を刊行した。江戸では寛永以前書肆を生じ、寛永五年には「慶長總界圖」の如きものが出版されたが、最初は特殊の地誌類等の外は開版されず、上方の出版界に追隨するに過ぎなかつた。然るに文化の中心が東漸すると共に、江戸獨特のものを盛んに出版するに至り、遂に三都出版界の首位を占めるやうになつた。江戸の書肆も、普通の本を扱ふ書物問屋と、通俗小說類を出す地本草雙紙屋とに分れてゐた。

寛永頃からは木活字版が不便であるのに鑑みて整版を用ひたが、最初は前代木活字版で出されたものを整版にしかへて開版すること多かつた(多くは活字版本をそのまゝ版下とした)。以後この期を通じて木活字版は極めて稀にしか用ひられてゐない。製紙も特殊なものを除いては、概して袋綴を用ひた。表紙は古くは丹表紙が多かつたが、寛永頃から濃色の表紙が主として附けられ、元祿以後は濃表紙は廢れて、各種類のものが用ひられた。本の形も最初は美濃の大本、或は美濃半截が多かつたが、貞享・元祿頃から半紙形・半紙半截形が主として行はれるやうになつた。この期には、社會の出來事を急速に世間に報知するため瓦版といふものが行はれた。瓦版は粘土に彫刻して燒いて瓦とし、これで印刷したものであると云ふ說があるが、信用しがたい。瓦版は古く土板木と稱して、元祿頃迄に行はれてゐたので、粗刻の木版であつた。卽ち瓦版は必ずしも瓦に彫つたのではなく、彫刻するのに容易な木地を選んで、喧嘩の間に仕上げたのである。この瓦版の起原は元和元年大阪落城の際、一枚刷として世間に賣り歩いたものであるといふ。又白拔の正面摺と云ふものが我が國で初めて發明された。細井廣澤が紀州の儒官綿原筌洲と共に工夫してこの複製印刷法に成功したので、「大綿帖」がその最初のものであると云ふ。

この期も官府の刻書の事業は相當盛んであつた。伊天海は幾て幕命に依つて江戸東叡山で「大藏經」の刻版(木活字版)に從事したゐたが、慶安元年(1648)に完成した。天海本或は寛永寺本と稱せられる。元代將軍綱吉は「四書直解」「四書集注」「周易本義」等を新刊せしめた。世にこれを幕書院本といふ。八代將軍吉宗は享保六年(1721)に「六諭衍義」の訓點を萩生徂徠に命じて梓行せしめ、更に翌年には「六諭衍義大意」を開版して、府下の手習師匠に數百部を與へて習字の料にせしめた。その他、「普救類方」「東醫方鑑」「度量衡考」等を官刻した。寛政以後は昌平坂學問所で開版せしめたので、天保十五年成の「官版書籍解題略」には百六十六種を擧げ、「德川幕府時代書籍考」には百九十三種(繪新刊)を著錄してゐる(內三種は木活字版)。その略と全部が漢籍である。而してこの官版は使用後版木を著者或は書林へ下賜したもの多く、又民間で再摺する際には官版の文字を除かしめた。この中央の官版に倣つて、各藩でも國書の開版を企てたが、特に天保十三年(1842)出版奬勵の旨が諸藩に達せられてからは、江戸藩邸或は藩地に於いて印行し、當時國情騷然たる際にも拘らず、多數の開版を見た。而してその多くは勿論漢籍であるが、水戸藩の「大日本史」、黑羽藩の「日本書紀」など國史書の開版もあり、又彼の塙保己一の「群書類從」にも比すべき「丹鶴叢書」三十一册が新宮藩より印行されたのは注意すべきである。その他、寺院或は個人の出版するものもあつた。黃檗の鐵眼禪師は大藏經二千百五册を寛文から天和に及んで成就した。又鶴飼石齋・三宅道乙郎等は儒書を翻刻し、塙保己一は「群書類從」六百六十六卷の刻版を文政二年(1819)に完成した。これらの官版・寺院版・諸藩の藏版等も、多くは版木を書賈に與へて印刷せしめるか、或はその販賣を委託せしめるかしたので、書肆以外の私人の出版はなかなか容易ではなく、出版事業の實權は書肆の手に握られてしまつたと云つてよい狀態であつた。而して書肆の出版は、一般人の嗜好に投ずるのを目的としたので、通俗的なものが多かつたのであるが、就中特殊の發達を遂げたのは、小說繪本の類である。

慶長以後、操觚を旨とした假名書の通俗文學が出版された。最初は前代の軍記物・幸若舞の本、お伽草子の類が繪入で刊行せられたので、木活字版も少なくなかつた。然るに寛永頃になると當時の新作物をも出すに至り、非常に多く刊行されたが、この頃から整版が用ひられ、活字版を整版で再版したものも少なくなかつた。又寛永頃には挿繪に丹緑の筆彩を施したものが行はれたが、以後漸々に萬治・寛文には全く廢れた。繪は多く大本で、刊行地は主として京都であり、江戸では多く京版を翻刻して出してゐた。これ假名草子(別項)と稱せられるものであるが、大阪の井原西鶴は天和二年(1682)に「好色一代男」を大阪の書肆から出版させた。これより浮世草子(別項)が盛んに出されたのであつて、その出版地は大阪であつた。然るに享保頃に至つて、京都の浮瑠璃本屋八文字屋は、その內容に新機軸を出し、本の形も大本の外に、半紙本・枕本を用ひ、體裁を美麗にして、一見他の版元の本とは

繪入本 伊勢物語
慶長十三年刊

勅版 皇宋事實類苑
元和七年刊

節用集
元和五年刊

駿河版 群書治要
元和二年刊

天海版大藏經

容易く識別し得るやうにして出版したので、世に八文字屋本と稱せられる。寛延頃から、浮世草子の如く現實を題材としない歴史小説とも云ふべきものが出るやうになつた。稗を主としないで文章を主とするところから讀本（別項）と稱せられ、寛政より文化・文政にかけて大に榮えた。讀本は大抵半紙本の形を襲つてゐるが、中本形がないでもない。また實録・明和頃から酒落本（別項）と云ふのが刊行された。大阪で出版せられたのもあるが、その大部分は、江戸で開版されてゐる。安永・天明頃には、最も多數出版せられた。寛政三年この種の著作出版が禁ぜられてからは、やゝ衰へて行つたやうである。これらは半紙半截の小本で、多く唐本仕立であつた。形の上から、小本・蒟蒻本等と稱せられた。滑稽を主とする小説は既に實録頃からあつたが、十返舍一九が「膝栗毛初編」を享和二年に出して、中本の體裁をとるや、内容形式ともにこれに倣ふものが澤山出て、所謂中本と云ふものの一類が生じた。次いで天保頃から人情本と云はれる一類の小説が刊行せられた。

又寛永頃から、浮瑠璃の正本が刊行され始めたが、最初は多く小形の丹緑本で、二冊仕立であつた。然るに明暦頃から半紙一冊で、挿稗の丹緑は除かれた。明暦萬治頃の細字の稗入本はシラミ本と稱せられた。これらは京都がその開版地であるが、萬治頃になると江戸でも全平浮瑠璃の正本が開版された。常に六段に分けてゐたので六段本と稱せられ、小形本を本位とし、稀に半紙版を交へた。寛文頃、大阪でも正本の開版を見るに至つたが、この頃正本に節付をつけて刊到するやうになり、延寶頃には、細字本に情緒な節章畫譜を附して上梓した。然るに宇治加賀掾は自家の節章畫譜を附した八行本を稽古用として出版せしめたが、これは挿稗が除かれた。以後七行・十行・十一行と云ふやうな稽古本が行はれた。江戸では貞享元祿頃になると、金平本（別項）は一種の讀物として供給せられるやうになり、殊に菱川師宣等の挿稗が喜ばれて、金平浮瑠璃の衰微に拘らず盛んに開版された。併しこれも袋へて、享保頃から丹表紙を附けた赤本（別項）が、金平本に代つてその地位を占めたが、後、黒表紙を附けた所謂黒本（別項）が延享から寛延に盛んに行はれ、これと前後して萌黄表紙の青本（別項）が出た。更に黄色の表紙を用ひた黄表紙（別項）が出たのである。これらは淡きかし紙に灰墨で印刷し、形も大體半紙半截で、一冊の紙數五枚に限られた。然るに後世趣同が段々複雜となるや、二編三編と續けるものが出來、遂に文化三年に至り三馬は「雷太郎強盗物語」（別項）で在來の黄表紙の約束を破つて、五冊冠を合綴して前後二編二冊に製した。これ合巻の初めであつて、その後これに倣ふもの多く、三冊合一冊、五冊合一冊などと附記して出版するやうになり、紙數を増加すると共に、挿畫、彫刻・印刷・製本に意匠を凝らし、遂に梅亭鯛產の「僞紫田舍源氏」（別項）の如き長篇を出すに至つた。

この期は、略ど全部の刊本が整版で印行されたものであるが、活字版が全くないのではない。嶋山藩の太田全齋（ガ）は、自著「韓非子翼毳」を、享和元年から文化五年までの八年を費して、活字版を以て獨力開版した。最初手に入れた木活字は二萬ばかりであつたが、これに改修を加へ、補刻して總數三萬を得て印刷したのである。又この頃、林述齋が支那で倣して我が國に存するものを集めた「佚存叢書」が活字版で印行された。その他、昌平坂學問所から出された官版にも、種ほど活字版のものがある。この在來の活字印刷法の外に西洋式の活字印刷法が、この期の末に試みられるやうになつた。青木昌陽（文藝）や、近藤正齋はこの西洋活版術に就いて多少知識を有してゐたらしい。然るに嘉永二年、幕府は和蘭政府から印刷機一臺と活字大小百餘種の寄贈を受けたので、蕃書調所（開成所の前身）で歐洲諸國語の教科書を印刷せしめた。又文久二年から木製活字を用ひて、官板バタビヤ新聞等を發刊した。同じくこの開成所から出版された堀達之助編の「英和對譯辭書」は、英字は勿論、漢字假名ともに新鑄の活字を用ゐた。また大鳥圭介は自ら工夫した亞船錫等の鑄造活字で「英蘭辭典型」・「步兵操練書」等を開版した。

【明治以後】長崎の人本木昌造は、西洋式活版印刷法に興味を持ち、工夫を廻らして流し込み活字を作つて自著の刊行を試みたが、未だ明かでないので、明治二年米國人ガンブルが上海英華書院より傳國する途を捕して長崎に滞在するを乞ひ、電胎法の傳習を受けて愈々西洋式活字鑄造に成功した。かくして活版傳習所を長崎に立て、傳習生をして西洋式活版術を學ばしめた。その後この本木昌造は、大阪・東京に活版所を設け、今日の殷盛を來す基を開いた。

【以上横松・塙酒】

【參考】世界印刷通史第一卷（支那・朝鮮篇）同上○朝文化協賛會協賛會）○印刷文化展覽會記念（印刷文化協賛會協賛會）○古版圖錄（朝鮮會）○中國雕版源流考（伯原）○番林清話（蕃書調所）○日本古刻書史（藤倉協三）○世川學所時代書籍考（牧野善兵衛）○日本出版大觀（出版タイムス社）○江戸書籍商史（上田萬年）○解題叢書（同上）○日本書誌學（同上）○日本出版文化史（木宮泰彦）○善本影譜（長澤孫男・川瀬一馬）

勘文（かんもん）**古文書**【解説】或る事柄に就て調査勘考、又は占した結果を報告する文書。單に先例舊格を調査したものを勘例と云ひ、卜占の結果を書いたものを卜文（神祇官の場合）或は占文（陰陽寮の場合）と云ふ。就中、儀式典禮等の日時を撰進する日時勘文と稱する。何れにするも、勘文は外記・史官、並に神祇官・明法家・陰陽道のものが主であるが、又醫家その他のものもある。（伊木）

宮廷高御座事（勘例）

右件御座、貴時無無御要、請可被立歟、先例沙汰之次第委可注申者、謹引勘文簿之趣、皆見之矣、子細不記、但治暦四年六月廿五日右大臣參著伏座、被勘可造立高御座雅言日時、今月廿七日造始之、七月十九日被立高御座於太政官廳、延久四年八省院造畢、故御座如是、治家同時之義、後日被造立歟、已有先例、定無亘難歟、就中、八省御舞會之時為安倍俊之朝臣知何、行事且前先旗不詳歟、於御舞會者、無無高御座被行之例、謹平年中樹太代立仲麻呂食、仍注進如件、

七月十三日　　大史小槻有象　勘文

勘申（勘文）

八幡宮御體、不動明王造顕造可有後弥手否哉

右、以去月廿八日申時、所被尋問占推條、繁密所申之賀、如案者、其一臨凶可慎也、但用明日鬼、

所得歟哉、又日上井大蔵上野四郎、不奉勤可有咎者、今月廿日鬼、傳路共吉也、何後世乎、然則勘申不奉勤御體、被加御殿之鑑哉、雖可無某咎歟、仍為後之所及、勘申如件、

延久二年九月十七日　陰陽頭勘申信朝臣有行

神祇官卜文）

卜任講事

問、石清水八幡宮内殿別當上今月十八日注文偏、今日午時、鳥遊物骨殘來賀前事者、是依何咎哉所致歟、

種々、依本所錄事過例不浄所致之上、可有公家御慎及他所賀恐失火事候、

寛弘二年閏正月廿四日

正五位下行補少副卜部宿禰雅親

正五位下行補少副卜部宿禰雅忠

正五位下行補大副大中臣朝臣宜經

正四位上行補大副卜部宿禰雅直

陰陽寮日時勘文）

擇申可被修造石清水八幡宮　御殿日時

八月六日癸卯　時巳二點　若午

廿一日己未　時巳二點　若午

寛治三年七月廿九日

補修博士兼丹波權介賀茂朝臣泰榮

助兼陰陽博士賀茂朝臣成平

主計頭兼陰陽教介賀茂朝臣道雲

願文（がんもん）【性質】功德又は美根を飾する目的を以て施主の所願即ち施主の希求せる願望を記述した文を言ふ。即ち寺塔の建立、經文の書寫、又は齋會等を行ふ如き場合に三寶に所願するために書くものである。【名稱】所願文とも言ふ。後世には願狀又は願書と稱したものもある。【沿革】佛像の光背又は臺座に造像の目的或は由來を記したもの、即ち造像記又は造像銘記の存する事は支那にも日本にも珍しくない。これらは多く、形式は整つてゐないけれども、一種の願文である。形式の整つたものとしては、支那では「廣弘明集」にその例が多く見えて、又「田三藏記集」の巻十二に收載した「四隣雜集」の目錄にも造手佛願や補佛願などの名稱が見える。「四隣雜集」目錄所載のものの全文は現存しないが、何れも願文である。その後にも亦決して少くない。我國では、聖武帝の天平十二年五月一日の光明皇后の寫經の願文があり、「東大寺獻物帳」の巻首にも、孝謙帝の天平勝寶八年六月一日の光明皇后の願文がある。その後、平安時代に流行した埋經即ち經筒や經瓦には必ず願文が附隨した。又經論等を出版する場合には後世に及ぶまで、その跋語には簡單ながら願文の形式を踏襲したものである。鎌倉時代乃至はそれ以後になると願文の内容が顯著に一變した。戰勝や病氣平癒の所願文が普通のものになつた。両も佛陽のみならず、神社にも盛

長屋天皇の寫經の願文（金剛寺藏）

んに奉つてゐる。なほ所願の成就した場合には、財物を奉納し、又社殿や寺塔の改築を行ふ事もあつた。かくの如き狀態であつたから、もと願文と稱したものが所願文と稱せられ、更に下つて、願狀・願書等の名目をも生じたのである。故に後世になれば、上古・中古の頃に洽く用ひられた文體、及びその形式は必ずしも用ひられなくて、或は假字文となつたのもある。

【文體】願文には、最初の詞が最も重んぜられる。その目的に從つて種々の體があり、それを參酌させてゐる。（一番）これには更に四種の次第がある。一、世間の無常過用の儀、二、孝行の儀、三、佛法の讃歎、四、悲嘆哀傷。この四種の次第は、時に隨ひ人に依つて、その中の一種を選擇すればよいのである。又次の第二番から第十番まで、願文の一章中に必ず具備すべしと言ふのではない。用ひると用ひないとは、文の次第に從つて取捨すべきものである。内容が繁多な時、又は減少の時等には、臨機に處置すればよいのである。但、今は大體を示すために十番全部を掲げておく。（二番）聖靈の平生存生の樣、（三番）病中の樣、（四番）逝去の樣、（五番）悲嘆の事、（六番）日數の事、（七番）佛と經とを修善する事、（八番）時節と景氣の事、（九番）昔の因緣の事、（十番）網向の樣。以上の中、五番の悲嘆と一番の第四の悲嘆哀傷とは重複するが、一番の第四は世間一般の無常に對する悲嘆であり、五番の悲嘆は死別等の後のものである。故に一つは普遍的共通的な悲嘆であり、一は特殊的個人的の悲嘆である。

【種類】願文には寺塔の供養文、修善の文、追善の文、諷誦の文、神社の修善文等がある。又願文と類して聊かその文體等を異にするものに、祭文・呪願文・表白文・發願文・諷誦文等がある。これらの實例に關しては、「本朝文粹」（巻十三・十四）・「本朝續文粹」（巻十二・十三）・「朝野群載」（巻二）・「菅家文章」（巻十一・十二）等によつて詳しく知る事が出來る。

【參考】造像銘記考（古學會編）○東大寺獻物帳（大日本古文書全書所收）○出三藏記集（同第五巻所收）○集諸經論集（護國寺三七）○表白集（同八二・二四―八二五）○願文集（同八二・六及び八二七）○江都督願文集（同八二七）○諸尊表白抄（山岳）

換喩（かんゆ）修辞學【解説】一種の譬喩法。數の關係に基づく隠樣で、一部分を以て全體に換ふるもの、（例）幾香秋を經たりけむ）春秋を以て四季、即ち一年を代表させる）、穂を以て屬に換ふるもの、（例「一日の塔婆をパンに易ふ」パンは食物といふ屬の中の一種である）、屬を以て種に換ふるもの、（例「花は吉野一花といふ屬を以て櫻といふ種に換へる）、特殊のものを以て一般のものに換ふるもの、（例「彼は東洋のネルソンである」「今榮平」「淺草小町」等）、原料を以て製品に換ふるもの、（例「うちやまし千歳の後も消えぬ名を松の烟に誰留むらむ」松烟といふ材料を以て製品の墨に換へる）、具象的なものを以て抽象的なものに換ふるもの、（例「日月の歩み早く少時も止まらず」は時の經過といふ抽象的のものを、飛物の歩行といふ具象的のものにて表はす）、定數を以て不定數に換ふるもの、（例「八百萬の神」「三軍を叱咤す」「百花撩亂」「千草の野邊」等）などがそれである。換喩は提喩（「丁髷」）を以て老人を代表させる類）と共に暴隔法

ばそれは国の盛衰を反映する。大日本帝政全盛期。〔賀茂〕

御林掛置業（おんはやしかけおきぎょう）　徳川幕府支配。

山の樹林に対する立入禁止令。〔新説〕幕府直轄は、五畿内・伊勢・駿河・甲斐・信濃・上野・下野・陸奥・出羽・佐渡・伊豆・相模・武蔵・上総・下総・安房・常陸

[illegible]

[illegible]

[illegible]

参議子（ざんぎし）　所作者。[初出]

【参考】[古典]

法圓（ほうえん）　[氏名]中川宝。字は[略]。[生没]

法華（ほけ）　[略称]

法王（ほうおう）　「[略]」の略。

記憶術（きおくじゅつ）　[略称]Die Erinnerungskunst.

【参考】Wundt : *Die Kunst.*

武国奈良御宮仲記（むこくならのみやのなかのき）　[略称]

武国女御九重錦（むこくにょごのここのえにしき）　[略称]

参議子（ざんぎし）　所作者。[初出]

【参考】[古典]

法圓（ほうえん）　[氏名]中川宝。字は[略]。[生没]

法華（ほけ）　[略称]

法王（ほうおう）　「[略]」の略。

記憶術（きおくじゅつ）　[略称]Die Erinnerungskunst.

【参考】Wundt : *Die Kunst.*

武国奈良御宮仲記（むこくならのみやのなかのき）　[略称]

武国女御九重錦（むこくにょごのここのえにしき）　[略称]

上演された。[参考] 『[illegible]』[illegible]

試園夜話（ためんやわ） 小説集 【作者】芥田[illegible]郎 【刊行】大正元年[illegible]月 【発売】[illegible]堂 【装幀】[illegible] 【[illegible]】[illegible]

[illegible]

[illegible] 【作者】[illegible] 【刊行

主と」、敬文び両和子とも川ひろ。舞には多の人観面を川ひろ。これを皮撃面を竹ひ、公貫の正者院文ひ出産学にその大部分が出版ひしてしまった。皮撃は今日その多くが絶版ひ、文は彩を駆じて他の部分が絶版ひしてしまった。皮撃は今日その大部分が出版ひ、「高同会」に、その文撃が書いてあるのを見る。先ろ鉛筆面の部撃を撃、水に浮ず撃を、水に浮ず撃を、水に浮ず撃を

宗教的世界観の表現、記紀とは異質な文学観の作品ならばそうであるはずだ。このような行はれた作品ならばそうであるはずだ。宗教的の表現行為を要求されたことに関する問題を考慮に入れ、八千矛神の歌を表現

もの。（高橋秀晴）

【戯曲】 舞台（劇場）に於ける演劇及び上演、脚本（台本）に於ける戯曲、歌舞伎芝居（劇場）に於ける脚本、浄瑠璃（劇場）に於ける脚本、能（劇場）に於ける脚本

[illegible]

右々　[illegible]　**左衛門**　[illegible]

[illegible]

右々　[illegible]

[illegible]

右々　[illegible]

[illegible]

**右々

人に二葉亭に出したのは公ではあるまい。竹越与三郎・竹内栄喜・竹内栄吉・竹内栄作・竹内栄太郎・竹内栄二・竹内栄美子・竹内栄一・竹内栄造・竹内栄蔵・竹内栄治・竹内栄次郎・竹内栄三郎・竹内栄三・竹内栄二・竹内栄一・竹内栄・竹内栄子・竹内栄・竹内栄・竹内栄

春雪水（はるゆきみず）　新聞記者・戯作者

【本名】佐藤愛太郎【図書】浮世主人・鶴亭外史・新聞記者等。【生年】文政二年十月十日。【図書】大分佐伯藩士の家に生る。幼年時分文学・書道の教師となり、明治十二年二月讃岐藩藩校に博士。幼少より藩校在住中、その学業を修め、嘗て「日記」の名を付け人と異なるものあり。嘗て「文学」「新聞」「雑誌」等に投稿し、明治十四年、「新聞」「雑誌」の記者に任ぜられ、「東京日記」を発行し、「東京新聞」「東京日記」「東京新聞」「東京日記」「東京新聞」「東京日記」

「萬葉類記」（国書総目録・出版者未詳・刊年未詳）・大和本・京谷川本・京都大学・早稲田大学・村井本（萬葉類聚抄所引）・早稲田大学・内閣文庫・宮内庁書陵部・蓬左文庫・静嘉堂文庫・東京大学・東京都立中央図書館・尊経閣文庫

戯画（ぎが）　漫画　【名著】漫画はその主題によって大別して悲劇（tragedy）と喜劇（comedy）とに分けることが古くからヨーロッパ以来の慣例である。悲劇に関しては人生の不幸を主題とする場面に対して、喜劇とは、社会的な明るき人生の一局面、或はその分析を含む場面を主題とする性格的喜劇的の表現を主題とする場面に対する。【解説】我が国の近世史上喜劇の分化発展は、所謂時代の曲（演劇）に対する性格的喜劇的の表現を主題とする場面に対して、近代の田舎（演劇）・狂言（演劇）そのほかの民俗的、中世の田楽（演劇）・猿楽（演劇）などの中分の喜劇的分子を包容した。江戸時代に入ると、その喜劇的分子を包容した。江戸時代には喜劇的要素は、特に遊女屋の風俗を反映した。が、特に遊女屋の風俗は、喜劇的要素を含んだ。明治以来の新文化の活潑なる発展は、人生の各方面に対する批評・諷刺・滑稽・皮肉・冷笑・嘲弄・誹謗・侮蔑・憎悪・怒罵・嘆息・悲鳴・絶叫・号泣・慟哭・苦悩・煩悶・懊悩・悲哀・哀愁・哀調・哀歌・哀詩・哀話・哀伝・哀史・哀録・哀悼・哀悲

スタイルを見せた。そのの間に、花袋・柳川春葉・小杉天外・大町桂月・国木田独歩・田山花袋・島崎藤村・泉鏡花・徳冨蘆花・幸田露伴・尾崎紅葉・樋口一葉・川上眉山・広津柳浪・小栗風葉